平成９年度（第36回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

―技術と経営―

農産・園芸・蚕糸地域特産部門

財団法人　日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は，平成９年度で第36回目を迎えております。去年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え，ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは，ひとえに関係諸機関，関係団体各位のご尽力，ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように，我が国の農林水産業，農山漁村は，国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして，活力ある地域社会の形成，国土・自然環境や景観の保全，緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方，農林水産業，農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行，山村等における過疎化などに加え，ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により，新たな環境の下に置かれるなど，内外ともに，大きな転換期にあります。

今後，21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては，我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに，ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ，各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが，こうした施策は，優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して，はじめて有効に機能し，その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて，農林水産祭表彰行事において，天皇杯等三賞を受賞された方々は，まさに，地域の農林水産業の発展のために，中核的役割を担っておられる方々であり，また，その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は，全国の農林漁業者の見習うべき模範として，幅広く周知，活用され，今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに，受賞者をはじめ，関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し，発刊のことばといたします。

平成10年３月

財団法人　日本農林漁業振興会

理事長　原　田　睦　民

目　次

頁

〔農産部門〕

天皇杯受賞者／農事組合法人「中甲」 …… 1
（農林水産省農産園芸局肥料機械課指導係長／田　代　英　臣）

内閣総理大臣賞受賞者／平　田　　貢 …… 16
（農林水産省農産園芸局畑作振興課農産園芸専門官／倉　沢　元　雄）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／西　田　　健 …… 28
（農林水産省農産園芸局農産課麦振興班麦第２係長／辻　淳　悦）

〔園芸部門〕

天皇杯受賞者／ＪＡみなみ筑後瀬高町なす部会 …… 40
（板木技術士事務所代表／板　木　利　隆）
（農林水産省農業総合研究所生産構造研究室長／香　月　敏　孝）

内閣総理大臣賞受賞者／ＪＡあしろ花き園芸生産部会 …… 57
（JFTD学園日本フラワーカレッジ教務部長／鈴　木　基　夫）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／
武　田　幸　悦 …… 71
（生物系特定産業
技術研究推進機構基礎的研究業務研究リーダー／土　屋　七　郎）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／すこやかグループ …… 93
（農林水産省農産園芸局婦人生活課企画調整係長／當　房　伸　之）

〔蚕糸・地域特産部門〕

天皇杯受賞者／前　田　國　夫 ……102
（農林水産省農産園芸局畑作振興課課長補佐／小　平　均）

内閣総理大臣賞受賞者／高　橋　正　昭 ……123
（農林水産省農産園芸局畑作振興課茶流通係長／清　水　和　明）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／糸　井　文　雄 ……134
（蚕糸・昆虫農業技術研究所企画連絡室長／柳　川　弘　明）

天　皇　杯　受　賞

出品財　**経営（水稲・経営体）**

受賞者　**農事組合法人「中甲」**

（愛知県豊田市高岡町長根13）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

農事組合法人「中甲」のある豊田市は，愛知県のほぼ中央に位置する（第1図）。

第1図　豊田市の位置図

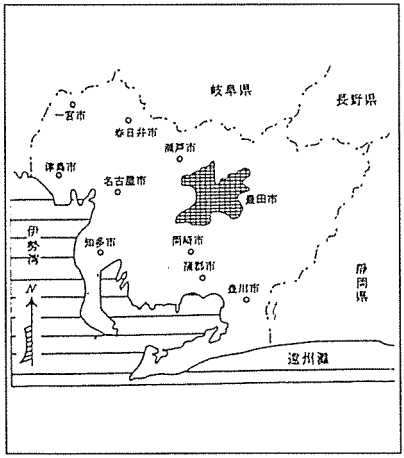

第2図　「中甲」活動地区の位置図

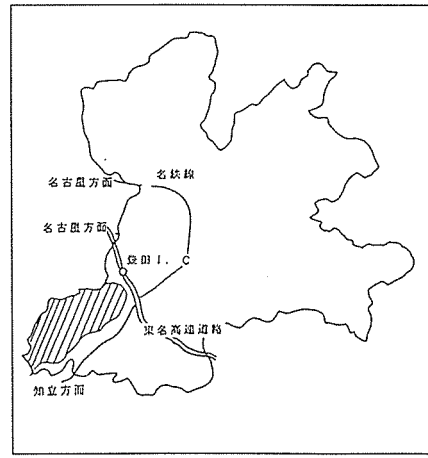

また，名古屋市から東方，24kmの位置にあり，交通の便利はよい。年間平均気温は15.2℃で，温暖な気候であり，年間降水量は1,146mmと比較的少ない。標高は30m程度であり，黄褐色土壌の洪積台地が多く，比較的まとまった平坦な水田が広がっている。しかし，水田は下層が緻密で，透水性はやや不良である。

豊田市は自動車の町として有名であり，トヨタ自動車の本社と７工場があり，さらにその産業の特性から多数の自動車関係の事業所が立地している。したがって，農外就労機会が豊富にあり，農家の兼業化を急速に進める背景となっている。

豊田市のうち，中甲が活動している高岡地区（第２図）は，農家数1,362（豊田市の25%），水稲作付け面積約970haである。圃場整備率は９割に達しているが，低丘陵地で起伏に富んでいることから，区画は小さく，平均で20ａ程度である。しかも，畦畔率は12%と高く，作業上，また畦畔管理の上で問題となっている。水利は一級河川・矢作川を用水源としており，用排水は完全に分離し，水稲作の基盤は整っている。なお，用水路について，最近，パイプライン化が進められている。同地区の主要作物は，米，麦のほか，鶏卵，ブドウ，ナシ等があるが，第２種兼業農家率が９割に達するような農業構造（第１表）を背景に，ＪＡ豊田市管内で最も水稲に特化している。

第１表　豊田市の専兼別農家数の推移

単位：戸，%

		農家戸数	専業	兼業			専兼別割合		
				総数	第一種	第二種	専業	第一種	第二種
豊田市	S50	8,608	406	8,202	637	7,565	4.7	7.4	87.9
	S55	7,998	367	7,631	674	6,957	4.6	8.4	87.0
	S60	7,611	364	7,247	572	6,675	4.8	7.5	87.7
	H2	6,371	356	6,015	278	5,737	5.6	4.4	90.0
	H7	5,474	349	5,125	365	4,760	6.4	6.7	87.0
高岡地区	S50	2,166	68	2,098	219	1,879	3.1	10.1	86.7
	S55	1,999	73	1,926	155	1,771	3.7	7.8	88.6
	S60	1,907	68	1,839	142	1,697	3.6	7.4	89.0
	H2	1,615	80	1,535	73	1,462	5.0	4.5	90.5
	H7	1,362	91	1,271	115	1,156	6.7	8.4	84.9

（２）受賞者の概要

①　法人の設立

中甲は昭和51年に農業生産法人として登記された。組織の前身は，高岡地区における４Ｈクラブの活動メンバーによるグループであり，農協直営の作

業受託事業のオペレーターとして活動していた。昭和45年，農協直営から独立する形で，受託組織として中甲グループが結成された。さらに，47年に同地区に，もう一つの組織「若竹」グループも作られている。その後，地元農協（旧高岡農協）の作業・経営受託調整という支援（第3図）のもとに，両グループとともに規模拡大を図り，お互いに管内の農地のエリア分け（棲み分け）を行っている。

第3図　水田受委託の体制（高岡地区）

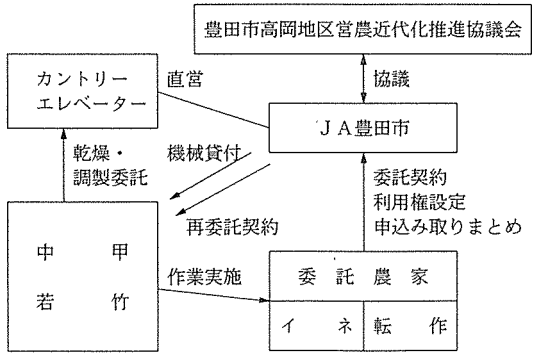

② 構　成

平成8年現在，資本金は1,286万円、法人の組合員は12名，うち男性9名，女性3名で，女性は男性組合員の家族である（第2表）。ほかに常時雇用として男性2名，臨時雇用として男性6名，女性6名を雇用している。また，国際交流の一環として中国より研修生を受け入れている。

写真1

構成員のうち，昭和45年の中甲創成からのメンバーは3名のみである。ほ

かはその後，法人に参加しており，その中には会社勤めからのUターン等，農外からの参加もある。特に若手は，普及センターからの紹介や同法人でのアルバイトから本格的に参加しており，必ずしも高岡地区出身者というわけではない。

男性の臨時雇いは4～9月の水管理のための雇用である。地区を区切って水管理に従事しており，常時雇用の1人に40haを担当させるとともに，定年退職者5名に時間当たり1,100円で委託している。省力化しにくい水管理に，このように地域の高齢者を活用することは，大規模水田作経営を維持する上での一つのノウハウである。一方，臨時雇いの女性は，育苗，草取り，稲刈り補助，溝や道路の清掃等に雇用している。

第2表　農事組合法人「中甲」の構成員等（平成8年）

（単位：歳，時間）

氏　名	年　齢	年間労働時間	役　割　分　担　等
K・S（男）	54	2,363.5	代表理事　転作
K・T（〃）	56	2,401.5	理事　農機具
N・M（〃）	53	2,442.0	理事　葵の風
I・T（〃）	48	2,356.5	理事　育苗
K・K（〃）	48	2,274.0	理事　稲作チーフ　コシヒカリ
H・K（〃）	46	2,342.0	理事　ミネアサヒ
H・K（〃）	45	2,335.5	理事　会計　酒米
S・T（〃）	29	2,134.0	組合員　コシヒカリ
M・K（〃）	29	2,131.5	組合員　葵の風
K・S（女）	49	1,184.0	組合員
N・M（〃）	48	1,171.5	組合員
I・Y（〃）	47	1,345.5	組合員
T・H（男）	23	2,146.5	従業員
N・T（男）	64	1,137.5	従業員

③　立　地

中甲は豊田市の南部，高岡地区の西部を活動範囲としており，事務所はその中央部に位置している。地区の圃場整備率は9割に達しているが，経営する圃場1,603筆のうち30ａ未満区画の圃場がほとんどを占めている。かつ，各圃場が必ずしも連担しておらず，圃場作業や畦畔管理の点で大きな問題になっている。

（3）経営・技術の特徴

1）借地による大規模経営の形成と地域からの信用の獲得

中甲はすべて借地によって農地を集積しており，経営耕地面積は平成８年現在234haに達している（第３表）。作付けは水稲150ha，転作として麦77ha，牧草等５haとなっている。また，経営受託以外にも，転作麦の全面作業受託20ha，コンバインによる水稲の刈取り36haを実施している。これにより地域の転作達成に貢献しているが，経営的に水稲・麦体系を成り立たせている実績は評価される。

当初，水田は経営受託によって集積してきたが，現在はすべて利用権が設定されている。対象地域は農地価格が高く（６～７万円／坪），営農目的では事実上，所有権取得は不可能な状態にあり，法人が所有する農地は存在しない。設立以降の順調な農地集積は，地元農協の農地利用調整，農地保有合理化事業による経営支援を受けながら，中甲が組織として地域から信用を確保してきたことを意味する。

第３表　農事組合法人「中甲」における経営耕地面積等の推移

（単位：ha，箱）

		平　4	5	6	7	8
経営耕地		194.1	215.7	219.8	226.7	234.0
作付け	水稲	146.0	159.0	180.0	160.0	150.3
	麦	147.0	72.3	50.0	82.5	96.6
	大豆	4.4	0.2			0.5
	牧草	1.0	3.0	6.0	5.1	3.2
	コスモスほか	3.6			0.4	0.7
	合計	302.0	234.5	236.0	248.0	251.3
作業受託	水稲　育苗	12,771	13,583	13,670	14,607	13,017
	耕起	10.6	6.8	5.7	8.1	8.9
	代かき	6.2	5.0	3.7	5.9	4.8
	収穫	43.1	38.6	38.6	36.4	35.7
	麦　収穫	0.5	0.7	0.5	0.2	0.3

注1）麦の中には「作業受託」の形で請け負っている部分も含まれる。
2）平成４年水稲，全期間の麦の作付けには期間借地によるものも含まれる。

２）大規模化と環境保全に配慮した技術対応

①　効率的な農業機械の利用

平成８年現在，中甲が保有する機械施設は第４表のとおりである。なかには地元農協が装備し，それを中甲が借り受けているものもあるが，最近では中甲が主体となり，補助事業等を導入しながら装備を進めている。

農業機械の利用については，稼働率（１台当たり作業面積）と耐用年数から評価されよう。作付面積の拡大に伴い，農業機械１台当たり稼働面積は大きい。

平成８年の１台当たり作業面積は，トラクタ19ha，田植機30ha，コンバイン22haの実績である。

写真２

このように機械の稼働率の向上に努めるとともに，念入りな機械整備により耐用年数の延長にも努めている。中甲には知事の技能認定を受けた農業機械士が10名おり，故障のないように作業前には入念に整備を行っている。さらに毎年の整備とともに，１年おきに重点整備を外部に依頼している。自脱型コンバインを例にとると，毎年20～25ha刈り取り，８年間は使うことにしている。そのため，コンバイン毎に専属の担当者を決め，機種選定もその専属に任されている。オペレーターは「最初から８年は乗る」という意識であるから大切に扱っているようである。

第４表　農事組合法人「中甲」における施設・機械の所有状況（平成８年）

名　　称	数　量　・　規　格　等	年間稼働時間
農機具格納庫	２棟（ＪＡ借受）　141㎡，　360㎡	
健康管理施設	１棟（ＪＡ借受）	
育苗プラント	１式（ＪＡ借受）　150ha対応	
事　務　所	１棟（ＪＡ借受）　２階建て	
トラクター	14台（ＪＡ借受３台）	3,825.4時間
田　植　機	５台	
普通型コンバイン	２台（ＪＡ借受１台）	111.7時間
自脱型コンバイン	９台（ＪＡ借受１台）	1,285.5時間
管　理　機	１台	134.0時間
バックホー	１台（ＪＡ借受）	103.4時間
トラック	９台（ＪＡ借受１台）	
ワゴン車	１台	

法定耐用年数を超えた機械も多く走り回っており，簿外の機械も部品取りに残している。このように整備コストの削減と耐用年数の延長に細心の注意が払われている。

総じて，10ａ当たり労働時間は，水稲12.2時間，小麦6.4時間であり，特

に水稲は省力的な作業体系となっている。

② 計画的な作付け計画と地域への波及効果

機械の効率的な利用を進めていくためには，その装備の充実とともに，技術的な対応，特に作期幅の拡大が必要である。中甲では，コシヒカリの早期栽培，葵の風の早植栽培，ミネアサヒの普通期栽培を組合せ，作期幅の拡大に努めている（第5表）。さらに酒米として，若水も作付けしている。

田植えは4月10日頃からコシヒカリが始まり，その後，葵の風が続き，ミネアサヒが6月20日頃まで続く。このように田植期間を2ヶ月以上確保し，このことにより5台の田植機による作業が可能になっている。一方，刈り取り期間は，コシヒカリ8月末～9月10日，ミネアサヒ9月20日～9月末，葵の風10月5日～15日である。

ところで，100haを超える作付け面積を持つと，地域に与える影響は大きい。中甲の計画的な作付けに伴い，地域全体も上記の3品種を中心に統一され，しかもその団地化が推進されている。このような地域合意も年に2，3回の会合によって円滑に進むようになっている。中甲の品種戦略が地域全体の品種分散を推進しているのであり，このことはカントリーエレベーターやライスセンターの稼働率を高めている。なお，カントリーエレベーターについては，中甲は週日に利用し，一方，一般農家は土日に利用するように調製している。

第5表　農事組合法人「中甲」における水稲の品種別作付け面積の推移

（単位：ha）

	平　4	5	6	7	8
コシヒカリ	79.9	77.0	70.0	71.0	56.2
ミネアサヒ（移）	15.9	16.0	23.0	23.0	21.0
〃　（直）	0.8				
葵　の　風（移）	28.0	52.0	50.6	37.0	36.5
〃　（直）	15.7			10.0	4.1
若　　水	0.7	5.0	7.4	12.0	19.6
祭り晴（愛知92号）	2.9	9.0	19.0	7.0	
初　　星			10.0		
ひとめぼれ					12.9
合　　計	143.9	159.0	180.0	160.0	150.3

③　良質米化と環境保全型農業による稲作の推進

高岡地区は，従来よりヒメトビウンカによって媒介される縞葉枯病の発生が多く，除草剤のほかに６～７回の薬剤防除を行ってきた。これに対し，地域の混住化への対応，名古屋市勤労市民生協との交流のなかでの環境問題や消費者ニーズへの関心の高まりにより，さらに縞葉枯病耐病性品種・葵の風の開発もあり，減農薬化が志向されることになった。

昭和61年より，若竹とともに中甲においては減農薬栽培のモデル事業が行われた。それまで中甲は大規模経営に対応した栽培管理作業の再編（省力化）に取り組んできた経緯がある。そのような取り組みの中から，減農薬栽培は63年より本格化し，現在では初期害虫防除剤＋除草剤の形になっている。この技術確立には農協の営農指導員との共同による卓抜なアイデアが活かされている。すなわち，縞葉枯病ウイルスを媒介するヒメトビウンカの活動期に合わせて，耐病性品種である葵の風を移植し，これにヒメトビウンカを集中させ，前後に移植されるコシヒカリとミネアサヒへの飛来を防ぐものである。

同時に，施肥はペースト肥料の２段施肥により流亡を防ぐとともに，全体の施肥量自体も削減している（窒素成分で県施肥基準の３割削減）。

このように環境保全型農業による稲作は大規模経営と矛盾するものではない。むしろ，地域レベルでの農法転換につながる契機をもつ。実際に，この先駆的な取り組みは高岡地区の稲作こよみの減農薬栽培に反映され，除草剤のほか田植時の箱施薬＋本田防除１回体系になった（第６表）。

写真３

また，減農薬栽培による若水（酒米）と葵の風（かけ米）によって純米酒「葵の風」を生み出すことになった。このような取り組みは，米消

費拡大のみならず，米販売力の強化，地域農業活性化にも貢献しよう。さらに農協と協力しながら，米の販売力の強化を図っている。たとえば，中甲が名勤生協と連携した減農薬栽培米の販売は，地域の米販売力の強化につながる。さらに中甲では，平成７年よりアイガモ農法に取り組んでいる。その中で，自家製ソバのソバ打ちとアイガモ・バーベキューにより，市民生協との

第６表　防除基準

品種名 ＼ 散布期間	田植直前（箱施薬）	６　月	７　月	穂ばらみ期	穂ぞろい期
対象病虫害	イネミズゾウムシ ヒメハモグリバエ ヒメトビウンカ ニカメイチュウ	ニカメイチュウ ヒメトビウンカ いもち病	いもち病	穂いもち 紋枯病 ニカメイチュウ カメムシ ウンカ・ヨコバイ	穂いもち トビイロウンカ （秋ウンカ）
あきたこまち コシヒカリ 葵の風	プリンス粒剤 50ｇ／箱			ヒノバイモンセレン粉剤 4 kg／10ａ	

「平成９年度　ＪＡ豊田市　減農薬栽培ごよみ」から

交流を深めている。

④　「安定適収」を基本とする低コスト生産

中甲では「量から質へ、安全・安心・おいしさ求め、クリーンな米づくりに挑戦」をモットーに，米生産を進めている。大規模経営の対応としては，多収穫品種の導入や多数回の追肥と防除により収量水準の最大化を追求するよりも，省力化を図りながら，一定水準の収量と良質米化を実現することの方が賢明である。平成８年産10ａ当たり収量は，水稲449kg，小麦306kgであり，地域の平均収量の水稲480kg，小麦280kgと比較し，水稲については地域より低くなっている。

しかし，このような栽培法も前述の経営規模と省力化のもとになされているために，生産コストの面でも高い成果をあげている。第７表は中甲の平成８年産米生産費と，それを「東海・水稲作付け５ha以上（平成７年産）」と

第7表　農事組合法人「中甲」の米生産費と「東海5ha以上」との比較

	中　甲　（平8）		東海5ha以上（平7）	
	10 a当たり	60 kg当たり	10 a当たり	60 kg当たり
種苗費	1,629	218	5,082	639
肥料費	6,669	891	9,227	1,161
農業薬剤費	4,570	611	6,866	864
光熱動力費	2,148	287	3,299	415
その他諸材料	2,405	321	1,868	235
土地改良及び水利費	0	0	1,280	161
賃借料及び料金	14,680	1,962	5,825	733
物件税及び公課諸負担	3,033	405	1,557	196
建物・農機具費	14,574	1,948	30,799	3,876
生産管理費	3,261	436	339	42
労働費	23,902	3,194	31,069	3,910
費用合計	76,869	10,272	97,211	12,232
	(79)	(84)	(100)	(100)
副産物価格	−	−	1,569	198
生産費	76,869	10,272	95,642	12,034
利子	2,647	354	6,473	815
地代	17,185	2,296	25,557	3,217
全算入生産費	96,701	12,922	127,672	16,066
	(76)	(80)	(100)	(100)
10 a当たり収量	449		477	
10 a当たり労働時間	12.24		15.91	

資料：中甲「製造原価報告書」（平成8年），農林水産省「平成7年産米及び麦類の生産費」。
注）カッコ内は「東海・水稲作付け5ha以上」を100とした場合の中甲の割合。

比較したものである。この中で，減農薬・減化学肥料栽培の実践から，10a当たり肥料費と農業薬剤費は両者で，「東海・5ha以上」より3割削減している。さらに作業関連コスト（光熱動力費，賃借料・料金，建物・農機具費，労働費）は2割強の削減である。「東海・5ha以上」と比較しても，省力化と農機具の効率的利用に努めていることは分かる。なお，生産管理費は中甲の場合，法人としての販売費・一般管理費を計上しているのでかなり高くなる。さらに生産費のレベルでは2割の削減である。

中甲では資本利子と地代を抑えているので，全算入生産費は96,701円／10a，「東海・5ha以上」の24%削減である。そこで，単収を抑えていても，60kg当たりでは12,922円になり，「東海・5ha以上」より20%の削減になる。減農薬・減化学肥料栽培で，このようなコスト水準を実現していることは注目してよい。

3）意欲喚起と経営効率の経営管理

①　他産業に匹敵する就業条件の整備

給与体系は組合員の場合，従事分量配当としている。これにより農事組合法

人として公平性を確保しつつ，働きに応じて分配するという基本原則を貫いている。一方，常時雇用，臨時雇用いずれも時間給＋ボーナスとしている。

就業時間は，男子は午前８時～午後５時（ただし，４～９月は６時まで），一方，女性については男性より30分遅れて出勤し，４～９月は午後５時30分、それ以外は５時までの勤務とし，家事との調整に配慮している。一見，労働時間が長いという印象であるが，昼食休憩の１時間とともに，休憩時間を午前30分，午後45分と，かなり長く取り，作業にもゆとりを持たせている。

休日は，水稲育苗・移植が続く４～６月の繁忙期においても，週に１日の休日を確保しており，ほかは日曜を休みとし，１～３月は週休２日制としている。

社会保障は，常時雇用を含めて農業者年金＋国民健康保険であり，労災保険には当然加入している。

② 分担制と意思決定

構成員全員がそれぞれの立場で法人経営を運営する体制が取られている。部門毎あるいは品種毎に担当者を決めて責任を持たせるとともに，２年ごとに担当を変更し，すべての領域について精通させることとしている。

代表理事は選挙制をしき，３年任期（留任を妨げない）としている。この点に中甲の農事組合法人としての性格を明確に読み取ることができるが，実際にこれまで代表理事の交代がなされている。

また，新規に常時雇用の形で就農した場合，一定の期間をおいて，出資後，組合員とすることにしている。このように意欲があれば，誰にでも組合員になれ，法人の代表への道が開かれているのである。

全員の意思統一のために，雇用者を含めて，全員参加による定例会を毎月１日に実施している。また，毎日10時と３時の休憩は比較的長く，事務所に集合し，栽培管理等の日常の対応について打ち合わせがなされる。さらに毎月の行事として，11日にはブロック会議を開き，担当から作業の進捗状況，推進方向等の報告を受け，論議の上，意思統一を図っている。毎月21日には役員７名の理事会が開かれ，雇用労働力の採用や機械の更新・調達等の意思決定を行っている。

③　収益配分と経営基盤の強化

パソコンにより経理・労働時間管理を行っている。財務諸表も製造原価報告を作成しており，農業法人としては高いレベルの管理を実践している。

構成員については従事分量配当により収益を配分しているが，それは高い生産性に裏付けられて高い。そもそも，従事分量配当は年度末に収支をゼロにする，収益を残さないことが普通であるが，それに対し中甲は内部保留を行っていることは特筆に値する。

中甲は，農協の農地保有合理化事業や機械リースによって支援されてきたことは事実であるが，それとともに自己の資本蓄積を図り，盤石な財務基盤を形成してきた。これは次世代につがれるべきものであり，地域農業の担い手として公的性格を十分に自覚していることの証左といえよう。

④　新規就農とＯＪＴの整備

Ｕターンや大卒の新規参入者を確保している。逆に，現在の組合員の子息から後継者は出ておらず，また子息たちの就農にこだわってはいない。中甲は組織として，従来の農家という経営継承の枠を超えて継承を図ろうとしている。それには種々の対応策が必要になる。たとえば，給与は農協の給与ベースを参考に設定してきた。

新規就農の場合，３年間の雇用期間が過ぎると，出資が可能になり（つまり組合員になり），さらに出資後７年で理事（役員）になることが可能である。このような経営参画の道は内規に明記してあり，これによって若者の意欲の喚起を図っている。実際に，30歳を過ぎると，意欲が出てくるようである。

新規就農者については，まず，管理している圃場を覚えることが重要な仕事である。同時に，ベテランとともに担当を決め，技術研修を進めている。また，地域農業改良普及センターは新規就農者を対象に，不耕起移植や乳苗移植等の新技術のプロジェクト研究を指導している。さらに地域レベルでは，中甲に勤める非農家出身者でも４Ｈクラブに入れ，地域の若者との交流を図っている。

（3）地域社会への貢献

中甲は，農協の強力な育成指導と地域の協力により，経営受託地を集積し，規模拡大を進めてきた。地域においては，兼業を安定的に維持するために，中甲が必要不可欠なものとなっている。ちなみに，豊田市の水田の利用権設定率は13%であるが，中甲のエリアは3割強の水準にある。これは農地流動化の地域性を否定し得ないが，中甲が地域農業の担い手として信用されていることを意味している。

また，集落と調整を取りながら，麦の水系別の団地化や水稲品種のブロック化を推進し，それによって，カントリーエレベーター等の稼働率と土地利用の向上に貢献している。さらに，減農薬栽培の先駆けとなり，稲作こよみの見直しなど地域レベルの農法の転換に寄与している。

写真4

地域の用排水路の管理は，ムラ仕事として地権者が対応しているが，水路掃除に際してはそれに合わせて草刈りをしている。ただし，その日曜日に実施される作業に中甲としては出役しない（日曜は休み）。また，冬期間，中甲が自主的に水路掃除を行っている。用水路はパイプライン化が進み，省力化されてきているが，かなりの仕事になる。また，トラクターに装着したモーアにより農道の草刈りを行っている。

このように兼業化が急速に進む中で，地域の農地の荒廃を防ぎ，農地の有効利用を図っていくという観点から，中甲の地域に対する貢献は大きい。

（4）将来の方向と今後の課題

このように中甲は，順調に農地集積を図り，200haを超える経営体に成長し，盤石な財務基盤を形成してきた。兼業化が進む地域にあって，これは地元農協の

農地利用調整に負うところが大きい。この農協の取り組みを含め，地域農業システムの形成とその効果は，構造政策の観点から高く評価される。このことを確認した上で，中甲の将来の方向と今後の課題を何点か指摘しておきたい。

① 今後求められる一層の米生産費の削減と，ゆとりある作業構造を実現するためには，分散の著しい圃場の集団化が必要である。この点は農協とともに地域に働きかけているが，「総論賛成，各論反対」の状況で，時間がかかりそうである。それには中甲のこれまで獲得してきた信用をベースに，なによりも「中甲を守ることが地域の農業，土地を守ることである」との認識を地域の農家に持ってもらうことが肝要であろう。もっとも，集団化は中甲に効果があっても，ほかの関係農家にとって直接的なメリットは存在しない。そのような小規模農家を対象にした農地集団化のための補助事業が考えられてよい。さらに問題になるのは，相続税納税猶予対象圃場を上記の集団化，交換耕作の対象にし難いことである。この種の団地化の取り組みは，一部の例外を認めると，全体が崩れてしまうという危うさを内包しているのであり，圃場の集団化に関してなんらかの制度的な保障が要請される。

② 今日の水稲直播栽培は初期の周密な管理が要請される。中甲では，それに対応するだけの労働力に余裕がないこと，また，転作強化のために水稲作付け面積が若干減少していることから，移植での対応に余裕が出ているために，直播には積極的ではない。しかし，今後の農地集積の進展を考えれば，研究の対象にしておきたい。

③ 複合部門の充実を考えたい。平成７年より一部の麦後にソバを入れ，土地利用の高度化を図っている。

④ 圃場に段差の大きいことから，畦畔が大きく，畦畔管理は重労働である。現在，田植え前に畔際を除草剤で処理するとともに，その後，背負式刈払機で２度ほど草刈りをしている。今後どの程度まで農地が流動化するのか予断は許されないが，この点の省力化が要請される。

⑤ これまで従事分量配当を取ってきたことから，退職金は個人的に年金保険に加入してきたが，今後の新規参入や世代交代に鑑み制度化が考えられてもよい。

受賞者のことば

中甲の歩みと21世紀農業

農事組合法人　中甲

（代表　甲村　精二）

私たち農事組合法人中甲は，昭和49年に農業法人となりましたが，この農業法人となる前の昭和45年から，借地による大規模経営を目指しました。

農地の賃借については，農協に強力なバックアップをしていただき，現在では受託面積が230haを越えるまでに成長できました。

また，規模拡大の一方で，下記に掲げる事項を念頭に置いて，経営内容の充実にも努力しました。

1．いかに機械を効率的に利用するのか。
2．いかにおいしく，そして品質の良いお米を作るのか。
3．いかにお米の安全性を追求するのか。
4．いかに地域・集落をまきこんで，米の産地化を図り，米を売るのか。
5．いかに後継者がよろこんで参入できる法人を作るのか。

このようなことを含め，「量から質へ，安全・安心・おいしさを求め，クリーンな米づくりに挑戦」というスローガンのもとに，農協とともにチャレンジをしてきました。

この結果，コスト低減と安全性を追求した「減農薬栽培」技術を確立しました。

さらに，集団転作を始め，コメの品種別集団栽培や全国に先駆けて平成2年から始めた食味計による栽培指導など，地域と一体になった取り組みが評価され，私たち生産者の顔の見える米づくりができるようになりました。

このような中で後継者も順調に育ち，最近ではUターン青年や非農家のメンバーも参入しています。

最近の米価の下落により，法人経営は大きな打撃を受けていますが，私たちのような土地利用型農業では，地域を切り離して経営を論ずることはできません。

例えば，受託農地に関しても，現在1200枚を越える水田があちこちで点在しているため，経営効率の向上を図るには，水田の集積や大区画化が不可欠ですが，これは地主の応援や兼業農家の理解なしでは達成できません。

私たちは，課題の解決を図る一方で，地域の人々やむら単位の集落営農組織と相互に助け合い，利益を生む係わりを持ち，その姿にのどかさが感じられるような，豊田市型のシステム農業を目指していきます。

内閣総理大臣賞受賞

出品財　**経営（大豆）**

受賞者　**平田　貢**

（石川県石川郡鶴来町日向町和54）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

鶴来町は，手取川により形成されている加賀平野の扇頂部に位置する。北東部地域は，標高200～900mの白山山系の山が連なり，面積は町の34%を占めている。平坦部地域は，標高50～100mで，南から北にかけて200分の1程度の緩やかな傾

第1図　鶴来町位置図

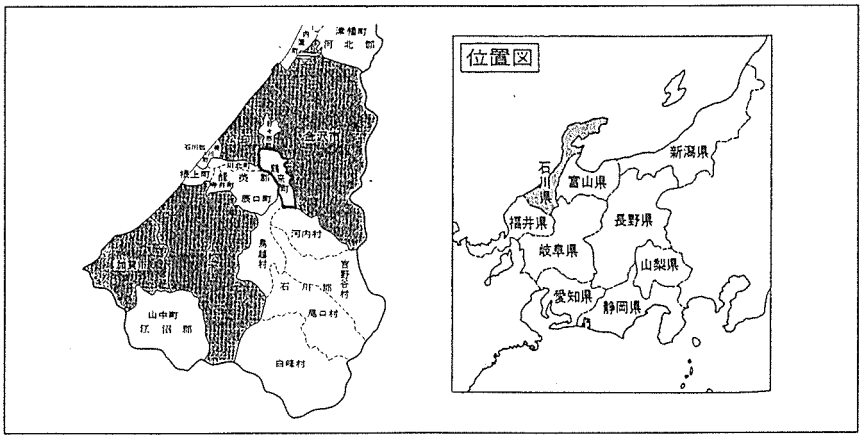

第２図　鶴来町日向集落周辺配置図

（日向（ひゅうが），井ノ口（いのくち），日御子（ひのみこ），小柳（おやなぎ），知気寺（ちきじ），柴木（しばき））

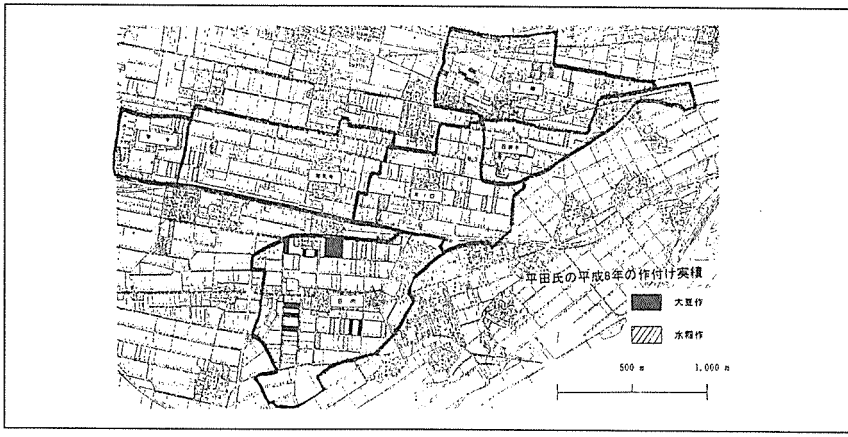

斜となっている。農地は，南部の中山間地と，北部の平坦地からなっている。地質は平坦地域が手取川扇状地の沖積土で，土質は壌土，心土は礫質で減水深が大きく乾田地帯である。中山間地域は砂礫質からなっており，湿田が多い地域である。鶴来町のほ場条件は30～50ａ規模が92.6％で，機械化に適した条件となっている。

当町は，白山を水源とし，手取川七ヶ用水及び高橋川と２つの水系を基幹とし，用水路が南北に流れているため，農業用水には恵まれている。

気候は，積雪地帯であり，７～８月は降雨が少ないが，全般的に晴れの日が少なく，年間降水量は平均2,680㎜である。気温は，７～８月にかけて日中30℃をこえることがしばしばある。また，冬期間においては零下になることはほとんどなく，年平均気温は14℃と比較的温暖な地域である。総世帯数は約6,000戸であり，金沢市に隣接していることから，住宅地として世帯数が急速に増えている。平成７年の農家戸数は550戸であり，うち専業農家21戸，第Ⅰ種兼業農家47戸，第Ⅱ種兼業農家482戸となっている。耕地面積は，田が750ha，畑47ha，樹園７haと水田のウエイトが高い地域である。主要農作物の販売額は11億１千万円，うち米が８億円，水稲種子籾が２億円と水稲関係で全体の90％を占めている。その他としては，畜産（酪農）が93百万円，果樹（梨）が２百万円である。

第１表　鶴来町の農家数等

年次	農家数（戸）				農家人口（人）	経営耕地面積（ha）			
	総数	専業	Ⅰ兼	Ⅱ兼		面積	内訳		
							田	畑	樹園地
40年	1,031	102	422	507	5,267	1,045	983	54	8
50年	900	21	120	759	4,432	912	858	49	5
60年	812	33	68	711	4,134	832	797	28	7
2年	650	26	40	584	3,383	750	753	10	5
7年	550	21	47	482	2,839	804	750	47	7

（資料：農業センサス）

第２表　主要農作物の販売額（平成８年）

単価：万円

販売額	米	水稲種子籾	大豆・雑穀	青果物	青果物内訳			
					丸いも	ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ	レタス	その他
111,360	80,355	20,058	1,709	9,238	3,605	1,326	852	3,455

（鶴来町資料による。）

（２）受賞者の経営概況

平田氏の現在の経営耕地は26.1ha，うち自作地2.5ha，借地23.6ha（うち，利用権設定面積８ha）その他水稲全作業受託3.1ha，育苗を中心とする部分受託17haとなっている。鶴来町は近年都市化，兼業化が著しく，今後，氏のきめ細かな農作業の実績や大豆集団転作の請け負いによる地域の信頼により利用権設定へと結びつくものと考える。

写真１

労働力は水稲の育苗時期に一部雇用をするが基本的には本人54歳（経営全般，

作業管理，技術対策），妻49歳（補助作業，財務管理，家事），長女27歳（技術対策支援，機械オペレーター，簿記記帳）であり，農業労働力は３人となっている。

農地は，主に半径２㎞以内の６集落の中にあり，ほとんどが30ａ規模のほ場整備済みの農地である。ほ場の総筆数は160と多いが，家族３人による効率的な作業を図るため，農地を３ブロックに区分し，深水により水管理の省力化等を実践している。氏は資金の借入れをして，無理をしてまで規模拡大・機械設備の導入はしたくないとの考え方であり，営農開始当初からの簿記記帳，経営分析により自己資金のみで計画的に経営を行っており，農業機械・施設はすべて自己資金で対応している。

また，氏はガス溶接技術士，電気工事士としての能力を活かし，機械・施設の日常の整備はもちろん改造等すべて自分で行っており，これにより耐用年数の延長を図ることによって農機具費等の経費を削減している。

（３）受賞財の特色

ア　大豆の経営、技術上の特色

大豆の作付けは，８年度に日向集落のブロックローテーションでの3.5ha，９年度は日向集落と日御子集落のブロックローテーションの受託により8.9haと増加している。

品種は，県奨励品種のエンレイであり，８年度は全て種子として生産することにより，付加価値を高めている。（９年産の大豆作付面積は8.9ha，うち種子大豆5.4ha，一般大豆3.5ha）

大豆作技術の特色としては，

① 適期は種や，除草の徹底及びキヒゲン粉衣・ほ場の団地化によるハト害防止等により適正播種（５kg／10ａ）を確保

② 高畦培土と５ｍごとの排水溝切りを徹底し，梅雨時等の大雨による湿害の回避

③ 地域の豊富な用水を活用した夜間プール灌水により，７～８月の高温乾燥による干害の回避

④ 病害虫防除の徹底，適期収穫による汚粒の発生防止

⑤　異品種及び不良個体の徹底除去

等により，高品質な種子生産の安定化，多収化を図っている。

また，施肥，耕起，砕土，播種，覆土，排水溝の一行程６作業ができる機械の改良・開発により，良質多収大豆栽培のための基本となる出芽，苗立ちの安定確保と労働時間の短縮を図っている。培土は当初から高くすることにより培土回数の削減を図っている。

更に，地力保全及び地力向上を図るため畜産農家と連携し，収穫後の稲ワラとの交換で完熟堆肥を10ａ当たり２トン散布（畜産農家が散布）している。このことにより，大豆の生育が良好であり，干ばつ等天候にあまり左右されずに収量も安定している。

なお，堆肥は，基本的に水稲作，大豆作の全ほ場に投入することとしており，期間借地の大豆作のほ場にも施用していることから，氏所有のほ場のみならず，地域全体の土づくりを行うことにもつながり，集落内外の農業者からおおいに喜ばれている。

このような取組みの結果，平成８年産大豆については，単収441kg／10ａと県平均176kg／10ａの2.5倍と高く，品質面でも99％が１等，大粒比率85％，種子としての形質・充実度ともに良好と極めて良品質の種子大豆生産を実現している。

労働時間は6.4時間と県平均17.　8時間（７年産大豆）のおおむね３分の１程度となっている。

生産費の費用合計で60kg当たり４，885円で県平均14，148円のおおむね３分の１となっており，所得も10ａ当たりで124，949円と極めて高い水準となっている。

また，単収については，冷害年を含めた３年間で400kg／10ａ近い水準を達成していることは，特筆すべきことである。このように高い栽培技術により，種子大豆の低コスト，多収生産を実現し，北陸における大規模水田作経営を実践している。

第3表　経営の状況

単位：ha，円

区　分	農作物の作付状況			経　営　の　概　要			
	5年	7年	8年	農業粗収益	農業経営費	農業所得	転作奨励金
大　豆	1.2 (0.8)	1.8 (0.9)	3.5 (2.8)	5,316,045	942,830	4,373,215	252,853
水　稲	15.5 (13.4)	18.3 (15.7)	22.6 (20.8)	33,500,000	13,689,000	19,811,000	－
合　計	16.5 (14.2)	20.1 (17.6)	26.1 (23.6)	38,816,045	14,631,830	24,184,215	252,853

（　）内は借地面積で内訳である。

第4表　平田氏の大豆及び水稲経営の10ａ当たり生産費

（平成8年度）

項　　目	大　　豆	水　　稲
作付面積（ha）	3.5	22.6
収量（kg／10ａ）	441	520
(hr)労働時間	6.4	15.6
粗収益 ①	151,887	148,230
種苗費	2,300	1,426
肥料費	3,028	8,578
農業薬剤費	10,362	6,187
光熱動力費	1,300	2,586
その他諸資材費	1,026	4,354
土地改良水利費 賃借料	522	2,192
農機具費	8,400	29,833
労働費（雇用）	0	999
労働費（家族）	8,970	20,743
その他事務経費	－	4,416
資本利子	－	5,379
地　代	－	15,393
費用合計 ②	35,908	81,314
①－（②－家族労働費） 所　得	124,949	87,659
県平均	24,185	64,436

注1.　大豆の資本利子は大豆シェアが低いため稲作に計上（3～7％）
注2.　地代は支払い地代のみ計上

イ　水稲の経営技術上の特色

8年産の水稲作付品種は，酒米の5百万石3.6ha，コシヒカリ19.0haで，総収穫量は116.6ｔ，一等米比率は100％である。平均単収は520kg／10ａで，増収よりも良食味・良質米生産を目指し，また機械効率を高めるために倒伏させないことを心がけて生産しているが，県平均単収522kg／10ａ並の収量水準となっている。

水稲作付ほ場は概ね6集落にまたがっているが，農作業は手抜きをしないきめ細かな作業を心がけており，農地を3ブロックに管理し，深水管理等により，家族3人による効率的な管理作業を行っている。特に，他の耕作者に迷惑にならないように，畦畔，農道の除草も丁寧に行っていることから，地域の農業者から全幅の信頼を得ている。

なお，水稲の育苗では，作業場の一角を出芽室に改造し，電熱線による温湯スチームを採用（共同育苗施設と同じ装備）している。また，育苗箱を台車に積んだまま出芽室に搬入可能とし，出芽室から育苗ハウスまでは，フォークリフトで台車を運べるようにコンクリート敷きとしている。さらに，灌水はハウスの天井に取り付けたパイプからのスプリンクラー方式で行う等，氏自身の考案による施設の改良が図られている。

また，米乾燥調製プラントでは，袋詰めの部分で，規定量（フレコン960kg，紙袋30kg）が入ると，計量器と連動して自動的にシャッターが閉じる仕組み，紙袋を移動する際にはベルトコンベヤーを使用する等により，重労働の軽減を図っている。

ウ　地域社会への貢献

氏は，10年前の集落（日向集落）の生産組合長の時に，大豆やブロッコリー等の転作作物が無計画に栽培されており，湿害で生育障害が生じていたことから，効率的かつ平等な転作をすすめるため，日向集落の農地を5ブロックに分け，それぞれのブロックでのブロックローテーション方式を仕組み，自ら大豆栽培を実践することにより，円滑な推進に努力をしている。

また，6年度は，県からの稲作復旧の指導を受け，ブロックローテーションを中止することを生産組合で決定したが，氏は転作は続くものとの見解か

ら翌年から引続きブロックローテーションを継続することを強く提唱したことにより，制度崩壊が防止された。

このような実績と大豆生産技術を乞われ，９年度には，水稲の借地関係でつながりのあった他集落（日御子集落）のブロックローテーションの転作3.5ha全面積を任され，期間借地により大豆栽培を実施している。

現在は，石川松任中核農家連絡協議会副会長として中核農家の育成強化に努め，特に鶴来町農業の発展のため，農協と連携を図りながら種子大豆の品質安定と生産性向上に向けて努力するとともに，担い手が不足している近隣集落の農地を農協のあっせんにより借受けている。

また，石川県農業士として，農業青年など担い手の模範として，また，普及センター農業情報モニターの一員として生育状況等の情報提供を積極的に行う等地域農業の振興に貢献している。

そのような実績により，昭和62年に第10回石川県農林漁業まつり共進会での北陸農政局長賞受賞，平成３年全国豆類経営改善共励会での農蚕園芸局長賞受賞，石川県転作優良事例顕彰での石川県知事賞受賞，平成５年石川県構造政策推進大会での石川県農協中央会長賞受賞，平成６年石川松任地区大豆栽培共励会では石川県知事賞受賞など数々の表彰を受けている。

第5表　農業機械等の利用実績（平成8年）

機械名	規格・能力	導入年	使用日数	
			大豆	水稲
ビニールハウス	4.5×25m　6棟	S．62	日	46 日
ビニールハウス	4.5×25m　6棟	H．3		46
育苗施設	2500箱	H．4		9
トラクター	53馬力	H．4	9	32
トラクター	29馬力	S．60		27
ロータリー	2.4m	H．4	6	14
ドライブハロー	3.4m	H．5		17
パワーディスク	4連	S．60		1
畦塗機		H．1		1
田植機	側条8条	H．6		17
コンバイン	5条グレン	H．8		18
コンバイン	4条グレン	H．3		16
乾燥機	70石×2台	H．7		25
籾すり機	4インチ	H．6		26
搬送機	一式	H．7		26
ライススケール	一式	H．5		26
フォークリフト	1.5トン	H．5		33
ダンプトラック	2トン	H．1		31
トラック	1トン	H．8		40
軽トラック		H．6	7	150
動力散布機		H．6	8	20
大豆播種機	4連（中古）	H．2	3	
大豆培土機	3連	H．8	3	
大豆コンバイン	2条（中古）	H．8	5	
大豆選別機	（中古）	H．8	10	

第6表　平田氏の水稲及び大豆の年間作業体系

区　分	3　月	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月	10　月	11　月	12　月	1　月	2　月
水稲作業	←種子予措	←育苗 ←耕起・整地	←田植 ←除草剤	防除①	穂肥コシヒカリ・防除② 穂肥五百万石		←収穫・乾燥・調整	←秋耕起				
大豆作業			←耕起・播種・除草剤		←中耕・培土・防除① 灌水①	防除③ 防除② 灌水② 灌水③	防除④	←収穫	←乾燥・調整			
水稲生育ステージ		←緑化・硬化期	←本田活着期		○最高分げつ期 ノ五百万石出穂期	＼コシヒカリ出穂期	←コシヒカリ成熟期 五百万石成熟期					
大豆生育ステージ				←発芽期	←開花期		登熟期	←成熟期				

（4）今後の方向

今までの実績を足がかりに規模拡大の目標を50ha（大豆20ha，水稲30ha）程度としており，特に，大豆生産は，9年の日御子集落の集団転作の実績を踏まえ，他集落の集団転作を積極的に引き受ける形で規模拡大を進めていきたいと考えている。今後は調整水田からの転換や今後増加すると思われる転作強化に積極的に対応し，種子大豆と一般大豆を合わせ20ha以上の面積にまでもっていきたいとしている。

そのためにも，農協または大豆生産農家との共同による大豆共同乾燥調整施設の整備等を図り，大豆産地としての定着を図りたいとしている。

また，長女が8年度から就農し，管内の後継者グループ組織である石川農業青年会議に参加し，本年度当地区で開催された石川県農業青年大会や来年度当県で開催される「第10回全国農業青年交換大会」の準備に活躍している。さらに，農業後継者としての自覚を持って，積極的に仲間づくりを行うとともに，普及センター主催の農業簿記講習会（パソコン使用）に参加し，習得したパソコンで簿記記帳と作業日誌を付けており，着々と基盤づくりを行っている。また，将来的には新規部門としてハーブ栽培等を取り入れ，米・大豆部門と合わせて加工・直売にも取り組みたいと考えている。

平田氏も，より付加価値のある農業経営を目指す必要があるとの認識から，今後は長女の考え方も尊重しながら水稲や大豆を主な原料とした加工品（洋風菓子を含め）の開発と直売施設の設置による農業経営の展開を考えている。

また，鶴来町は中山間地域の白山麓の入り口として位置づけられており，それらの地域との連携も考えた展開にも興味を持っている。

なお，長女の就農を契機に将来的な事業拡大に向けて一層の経営の近代化を図るため，法人経営への移行も検討している。

受賞者のことば

新日本農業をめざして

（平　田　　貢）

今日の農業，農村をめぐる情勢は高齢化や後継者不足による地域農業の担い手の減少に加えて新食糧法の施行による米の産地間競争の激化や農産物の国内外の市場での下落と変動など，今後の日本農業の経営に新たな対応が求められております。そのためには，なんといってもより健全な地域農業社会構築が第一であり，私達農業従事者にとって一層の努力をしていかねばと思いを強くしている次第です。また農産物を生産する我々は，より高度に生産を高め，品質，安全性，その他技術の向上を計り，消費者ニーズの対応が重要不可欠なものと考えます。

私にとりましては，この度の栄えある受賞を契機に米作り，大豆作りの生産性の高い水田農業を確立するために労働時間の縮小，生産コストの最小限の技術改善，投資農機，施設等の見直し等を計りながらより高度な栽培技術の修得，勉学，実践を関係機関の方々の御指導をえながら，又，自から国内外の農業の姿の見聞を積極的に将来の若い担い手の方々に少しでも役に立つように頑張りたく思います。

私は単に利益追求という営農でない，新日本農業に向かっていきたいと思っています。

日本農林漁業振興会会長賞

出品財　**経営（麦）**

受賞者　**西田　健**

（福岡県三潴郡三潴町大字玉満411）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

三潴町は，福岡県の南部，筑後平野のほぼ中央に位置し，東は筑後市，北は久留米市，西は筑後川を境に佐賀県に接している。総面積は東西6.4km，南北5.0kmの16.1k㎡である。東北部の一部の丘陵地（標高25～30m）を除いて，標高5～10m程度の平坦地で，水田面積が総面積の56％を占めている。土壌は，大部分が肥沃な埴土（細粒灰色低地土，灰色系），町東部の一部が壌土である。

総人口は15,406人で，このうち農家人口は4,514人で29％を占めている。

年間平均気温は16.1℃，年間降水量は1,876mm，年間日照時間は2,020時間で温暖多雨な

第1図　三潴町の位置

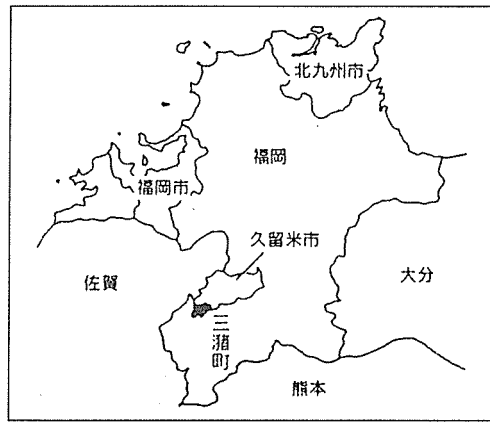

地域である。

三潴町は総農家数は964戸，うち専業農家は156戸（16%），第1種兼業は142戸（15%），第2種兼業は666戸（69%）である。

耕地面積は，水田915ha，普通畑26ha，樹園地21haの合わせて962haで，水田が全耕地面積の95%を占めている。水田は平成6年までに全ほ場の整備を完了している。1戸当たりの耕地面積は，99.8aで，福岡県平均（91.8a）をやや上回っているものの，零細である。耕地の利用状況をみると，水稲797ha，麦類544ha，大豆72ha，野菜78ha，その他の作物79haとなっており，土地利用率は154%と比較的高い。

農業粗生産額は36.5億円で，その内訳は水稲12.8億円（35%），麦2.2億円（6%），野菜6.5億円（18%），畜産13.3億円（36%），その他1.6億円（4%）である。

米，麦二毛作が地域農業の中心となっているため，三潴町農業協同組合では，カントリーエレベーターを整備（昭和59年度設置）するとともに，農業経営コストの低減を図るため汎用コンバイン，無人ヘリコプター等の農業機械を対象とした農業機械銀行を昭和62年に設立するなど，地域の米麦生産体制の整備に積極的に取り組んでいる。

（2）受賞者の略歴

ア　指導農業士としての活動

福岡県では各地域あるいは県全体での農業の担い手育成のため各分野ごとに優れた農家49名（県全体）を指導農業士として認定し，農業後継者の育成に当たっているが，氏は平成5年から指導農業士として活動している。氏は技術的な指導にとどまらず各地で講演を行うなど地域農業の振興や人づくりの面でも幅広く活動し，地域農業の担い手の育成に貢献している。

イ　地域農業での活動

三潴町農業協同組合では，昭和57年に担い手の育成を図るための組織「農協青壮年部」を設け，昭和62年には大規模農家の育成と経営コストの低減を図るため，農業機械銀行を発足させるなど地域農業の担い手の育成に努めているが

氏は農協青壮年部の初代会長として組織づくりに貢献し、さらに、農業業機械銀行オペレータ協議会の会長としても組織づくりや会員のとりまとめを担うなど地域農業のリーダーとして大きく貢献している。

また，集落においても農事組合長として，とも補償事業や集団転作の取りまとめ役として活動するとともに，実際の転作大豆の生産においてブロックローテーションに対応した作付けができない農家がいた場合には，団地化が図られるようその作業を受託するなど，組織づくりだけでなく，作業面でも中心的な役割を担っている。さらに，農業機械の改良や栽培技術などの点で得られた独自のノウハウを積極的に公開，指導するなど地域農業の発展に熱意を持って取り組んでいる。

■受賞者の経営概要

（1）期間借地等による規模拡大の取組

西田氏は，昭和36年に就農して以来，自作地1.8haで，稲作を中心とした農業を営んできた。氏は，農業機械を活用した土地利用型農業への志向が強く，また，米の生産調整が実施される中で，稲作と他の作物を組み合わせた水田営農への取り組みの必要性を痛感していた。一方、昭和40年代後半から麦生産振興対策が強力に推進されていた。このような状況の下で，氏は，

ア　麦作は機械化が可能で，規模拡大のメリットが発揮しやすい
イ　麦作には稲作の機械を利用できる
ウ　兼業化や高齢化の進行に伴い地域の裏作が減少してきている
エ　冬期間に雑草が繁茂するなど地域の農地保全に問題が生じる恐れがあること

などから，麦作を本格的に取り入れ，米麦二毛作を基幹とした水田営農に取組み始めた。

昭和54年にほ場整備が，昭和57年には本暗渠の整備が完了し，排水対策に目途が立ち，麦の期間借地と水稲の作業受託を中心に水田営農の規模拡大を積極的に進めた。

借地に当たって，うない返しなど貸し手の条件に柔軟に対応し，期間借地後の耕起，代かきの作業精度の向上や適切なほ場管理による冬期間の農地保全に努めてきた。このような氏の誠実さと熱意が認められ，地域での氏に対する信頼は一層高まり，自宅を中心に借地ほ場，作業受託ほ場の団地化が図られるなど期間借地と作業受託による規模拡大が円滑に進み，平成８年には麦10.2ha，水稲3.7ha，大豆3.3ha，作業受託9.4haという大規模な水田営農を展開するに至っている。

氏は，三豊町においていち早く，期間借地を中心とした麦先に水稲などの作業受託を組み合わせた水田営農の規模拡大に取り組んできたが，町内でも氏をモデルとして同様に水田営農の拡大を進め，一部に西田氏を上回る経営規模を実現している農家もみられてきており，地域の米麦作への波及効果も極めて大きいものがある。

第１表　規模拡大の推移

（単位：ａ）

	面積	自作地	通年借地	期間借地	作業受託面積	全面	部分
昭和43年	190	190	0	0	320	0	320
昭和50年	230	190	0	40	760	0	760
昭和55年	500	190	40	270	1,000	0	1,000
昭和62年	705	180	63	462	1,200	0	1,200
平成８年	1,226	180	323	723	935	135	800

（注）平成８年の期間借地には大豆作のみの借地（200ａ）を含む（裏麦作は貸し手が作付け）

（２）土地利用の高度化とコスト低減による収益性の高い米麦作の展開

氏は，経営規模の拡大と併せて，米麦二毛作，麦－大豆体系の確立，期間借地ほ場における水稲の作業受託の拡大などにより，200％の土地利用による土地生産性の向上を実現するとともに，農業機械の効率的な利用による低コスト生産を図っている。現在では，10月中旬に収穫した水稲の後作として11月中下旬に裸麦及び小麦の播種を，また，11月中下旬に収穫した大豆の後作として11月下旬～12月上旬に大麦を播種する二毛作体系が確立されている。

また，規模拡大を進める過程で，農業機械の整備・大型化を進め，規模に見

第2表　西田氏の主要作物の作付面積等(平成8年)

（単位：ha）

	麦	水　稲	大　豆	計
自　作　地	1.8	1.2	0.5	1.8
通　年　借　地	3.2	2.5	0.8	3.2
期　間　借　地	5.2		2.0	7.2
計	10.2	3.7	3.3	12.3
単　収	520 kg	535 kg	296 kg	－

（注）大豆の期間借地欄の面積は大豆のみを作付（裏作麦は貸し手が作付け）

合った機械化体系を確立してきたが，規模拡大に応じた大型の農業機械を個人で整備するには多額の投資が必要となるため，昭和54年からは，地域の農家2戸と協力し，農業機械の共同利用を開始し，平成8年現在では，トラクター，ライムソーワ，ロータリー，施肥播種機，動力カルチ及び動力噴霧器を3戸で共同利用している。さらに，氏は鉄工所に勤務した経験があり，これを活かして機械の点検及び修理のほとんどを自己で行うとともに，機械の改良なども手掛け農業機械の耐用年数の延長と修理費の節減を図っており，例えば，麦作に係る農機具費は県平均の1／10以下の水準に抑えている。

農業資材についても，除草剤ハーモニー75DF水和剤の導入による散布回数の削減，発生予察に基づく耕種的防除の導入，ＢＢ肥料の導入などにより，経費の節

写真1

写真2

減，発生予察に基づく耕種的防除の導入，ＢＢ肥料の導入などにより，経費の節減を図るとともに，３麦種の組み合わせによる作期競合時の労働力の分散，効率的な作業の実施による労働時間の短縮を図り，農業経営コストの低減を図っている。

この結果，農業粗収益1,714万円に対し，農業経営費を831万円に抑えることにより，農業所得883万円，所得率52％，特に，麦作については，高収量と相まって，所得498万円，所得率約70％と高い収益性を実現している（第３表）。

第３表　西田氏の農業経営収支（平成８年産）

（単位：円）

		金　額	うち　麦		福岡県平均小麦（10ha当たり）
				10ａ当たり	
粗　収　益	売渡代金等	17,144,767	7,126,013	69,863	57,196
経　営　費	種　苗　費	393,992	190,820	1,871	2,453
	肥　料　費	802,749	490,791	4,812	5,397
	農　薬　費	699,402	263,756	2,586	2,531
	光熱動力費	137,375	59,538	584	1,473
	その他諸材料費	179,698	4,000	39	0
	賃借料及び料金	2,008,615	1,013,848	9,939	8,468
	建物・土地改良整備費	165,096	9,375	92	2,818
	農機具費	1,439,275	118,739	1,164	12,695
	雇用労働費	70,720	0	0	412
	支払い地代	744,230	0	0	2,453
	支払い利子等	1,671,551	0	0	1,604
	計	8,312,703	2,150,867	21,087	40,304
所　得		8,832,064	4,975,146	48,776	16,892

（注）粗収益には，作物の売渡代金及び奨励金等を含む。

（３）家族経営協定の締結によるゆとりある農業経営への取組

氏は４人家族であるが，基本的に氏と妻の二人が二人三脚で農業を営んできている。氏は，福岡県内でもまだ例が少ない家族経営協定を夫婦間で締結しており，協定には労働報酬，労働時間，休日などに関する事項を取り決めている。協定で取り決めた事項は以前から実践してきているとのことであるが，協定を結ぶことにより，経営方針についても夫婦間で協議するなど妻が経営により積極的に参加し，精神的にゆとりをもって農業経営に取り組んでいる。また，農業経営におけ

る夫婦間の役割については，西田氏が各作物の肥培管理を中心とした作業を，妻は軽作業，運搬などの作業と経理事務，青色申告などの経営管理を担当しており，夫婦間で役割の分担をしている。

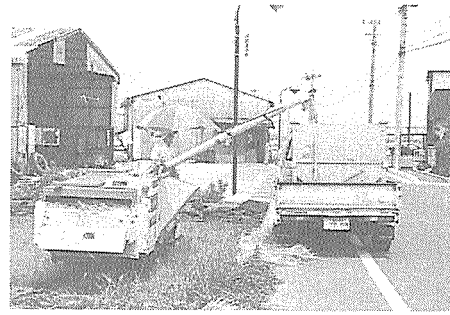

写真３

第４表　家族構成と労働日数

続柄	年齢	農業従事日数	うち麦作従事日数
本人	54才	３００日	４０日
妻	49才	２８０日	３３日
長女	25才	（農外勤務）	－
長男	23才	（農外勤務）	－

■受賞財の特色

（１）生産性の高い麦作経営の展開

氏は，期間借地等を中心とした規模拡大に取組み，平成８年には10haを超える麦作を実現している。さらに，このような大規模経営の中で，作期の異なる３種類の麦（はだか麦，二条大麦及び小麦）の作付け，麦種別の生育に応じた適期・適正な肥培管理に努めている。例えば，平成８年産においては，播種期の異常乾燥とその後の寒冬の影響により出芽不良，生育不良及び生育遅延が発生し，収量及び品質が低下した中で，氏は異常乾燥に対応した播種の早期化，生育状況に応じた土入れ，踏圧の実施に努め，はだか麦のイチバンボシでは482kg／10ａ（福

岡県平均単収436kg／10ａ），二条大麦のニシノチカラでは548kg／10ａ（同379kg／10ａ），小麦のチクゴイズミでは531kg／10ａ（同362kg／10ａ）といずれも福岡県平均を大幅に上回わる高収量と全量１等の品質を実現している。

さらに，機械化体系の確立とその効率的な利用による省力化，農機具の点検・自己修理による耐用年数の延長，生産資材費の節減等に努め，10ａ当たりの労働時間5.7時間（第６表），10ａ当たりの経営費21,087円（第３表）といずれも福岡県平均の１／２程度と高い生産性を実現している。

また，品質の向上が重要な課題になっている状況を踏まえ，味噌適性の高いイチバンボシ（はだか麦），低アミロースで粘弾性の良いチクゴイズミなど実需者のニーズの高い品種の導入を図り，売れる麦作りに取組んでいる。

第５表　麦種別作付面積，単収，上位等級比率

年　産	麦　種	品　種	作付面積	単　収		上位等級比率
			（　a　）	（　kg　）	福岡県平均	（　%　）
平成６年産	裸　麦	イチバンボシ	38	380	137	（採種）
	大　麦	ニシノチカラ	450	452	319	100
	小　麦	農林６１号	420	445	325	100
平成７年産	裸　麦	イチバンボシ	250	418	346	80
	大　麦	ニシノチカラ	430	511	352	100
	小　麦	チクゴイズミ	90	480	358	100
	小　麦	農林６１号	200	459	358	75
平成８年産	裸　麦	イチバンボシ	340	482	436	100
	大　麦	ニシノチカラ	430	548	379	100
	小　麦	チクゴイズミ	250	531	362	100

第６表　作物別単位当たり労働時間

（単位：時間）

	西　田　氏			福岡県平均		
	水　稲	麦	大　豆	水　稲	麦	大　豆
平成６年	18.3	5.8	9.0	34.7	11.2	12.7
平成７年	20.0	5.7	7.4	39.2	11.5	20.1
平成８年	18.3	5.7	5.0	38.9	11.9	（未公表）

（注）福岡県平均は福岡県の集計による。

（2）麦作技術の特徴

西田氏は，麦の生産に当たって，「基本技術を適切に実施する」，「無駄な労力，資材は省く」，「気象条件，生育状況に合った対策をとる」，「病害防除は耕種的に解決でき得れば農薬に頼らない」の4つの考えを基本に取り組んでいる。これらの考え方の実践として以下の肥培管理等を実施している。

ア　麦を作付けする全ほ場に本暗渠と併せて，弾丸暗渠及び排水溝を施工し，排水対策を徹底。特に，はだか麦及び大麦の作付けに当たっては品質改善のため原則的に排水良好なほ場を選定。

イ　稲藁及び大豆の残さの全量すき込み，ほ場ごとに実施した土壌診断に基づいたpHの矯正など土づくりを励行。

ウ　気象予報等気象に関する情報を収集し，気象変動に応じて麦の播種期を設定。例えば，平成8年産麦の播種の際に，播種期の異常乾燥等を踏まえ，例年より6日早く播種を設定。

エ　生育の状況に応じて，土入れ，テーラーを改造した安全・高能率の踏圧機による踏圧の徹底，適期追肥を実施。

オ　耕種的防除として，早播きによる害虫被害（シロトビムシ）の回避。除草は，雑草の繁茂状況に応じて少ないほ場では土入れで対応。

カ　適期収穫とカントリーエレベーターへの迅速な搬入により，収穫期の雨害を回避。

■普及性と今後の方向

（1）地域農業及び自らの営農の更なる発展

西田氏は，水稲及び麦の価格が低迷するなかで土地利用型農業を取りまく環境はこれまで以上に厳しさを増すものと考えている。このような状況において農業を専業として経営を持続，発展させて行くには，西南暖地という二毛作に適した三潴町の有利性を今後も追求しながら，土地利用型農業がさらに魅力あるものとなるような最善を尽くす考えである。具体的には，今後，

ア　集落の合意を得ながら土地利用の調整を強力に推進し，転作の団地化を進

め水田の高度利用を促進。

イ　借地による規模拡大と団地化により経営の安定化とコスト低減の更なる促進。

ウ　ゆとりのある農業経営の実践のため，家族協定を通じ夫婦間の役割分担の更なる発展。

エ　地域農産物のブランド化と高付加価値化を進めるため，需要の高い品種の導入や有機栽培による酒米，大豆，はとむぎの栽培への積極的な取組。

オ　単収の向上及び品質の高位安定化を図るため，基本技術の励行と気象条件に応じた生産活動の維持，実践。

などを基本として地域農業及び自らの営農の発展を進めていきたいと考えている。

（2）地域米麦作の担い手の育成

三潴町では，西田氏をモデルとして水田営農の大規模化を図っている生産者が20戸程度あるが，このうち麦作付面積が10ha以上の農家は3戸にとどまっている。今後，さらに，高齢化や兼業化が進むことが予想される状況の下で，地域農業の維持，発展及び農地の保全を図っていくためには，今後の地域農業，米麦作を支えていく担い手の育成が急務となっている。氏は，現在，既に指導農業士として，福岡県全体，三潴町のリーダーとして地域農業の担い手育成に大きく貢献してきているが，今後，一層担い手の育成に傾注する考えである。

受賞者のことば

妻が見たある農林水産大臣賞受賞者の創意工夫

（西　田　　松　野）

たまに「あんた達はなにして生活しょっと」と尋ねられることがあります。「米・麦を作って生活している。」と答えると「それができるなら一番よかね。」と返事がかえってきます。夫は，決して特別の事をしてきたわけではないのですが，常に少しだけ前を見つづけていたとは思います。麦の排水を良くする為に弾丸暗きょを引くようになったのも，農協の耕種部会の勧めもあって，数珠玉に似たハトムギをつくって近所の人達を驚かせ，食味が良いと聞いてはコシヒカリに勝るとも劣らぬヒノヒカリをつくるようになったのも早かった。

町主催の経営研究会に出席して，これからは人のやらないことに付加価値を見つけて，知識ではなく知恵を出さなければとのアドバイスを受けましたが，夫はまさに，このことを少しだけ実践して来たような気持もしています。農協の耕種部会の肝入りで53年に４人で麦作集団をつくり，機械のコストダウンに努めました。農作業は別々でしたが作業機の脱着，調整，修正，トラクターの爪やオイル交換等夫のできることはおしみなくやっていました。なるべく日曜日はさしあわないように気配りも忘れません。この共同のトラクターが播種した平成６年度の大豆田だけがきれいに発芽したという後日談を耳にすることができました。少雨を予想して新田まきで深くまきつけたのが幸いしたようです。十年産の麦まきは雨が多く地工合が悪いので，例年のようにトラクターの後の白さぎの指定席を彼らに譲り渡すこともできず，大豆収穫も又天気との戦いでした。そんな時，若い汎用コンバインのオペレーターに「始めて良か田んぼに当った。」とおほめの言葉を頂だいしました。汎コンの刈取幅に合わせて65㎝幅の三条で新まきしたのが作業効率を高めるのに役立ったようです。それから他家の仕事を請け負ってもコンバインが早く傷む分だけ損だと言う人を尻目に機械いじりが好き，その運転も好きという特技を生かして受託作業は徐々に増えてゆきました。昨年の米の最初の収穫時，８年目で900時間働いているコンバインが，大豆後地と言うこともあって一部倒伏の田に入った所，縦搬送チエーンに稲穂がつまって脱穀できず右往左往しました。夫は受託作業が

あるから買い替えようと言いだします。それでも手の付いたベルトを替えると良いかもしれないと言うので，農機センターに取り寄せてもらい事なきを得ましたが，そうでなければおまえがあの時口出しするからと恨まれたに違いありません。受託作業があるから早目の機械更新につながることは否定できませんが，そのお陰で機械の減価償却はできています。我家の受託作業の売上の７～８割はこのコンバイン作業によるものです。財産は貯金，不動産，有価証券と三分割した方が良いといいますが，地代を払う利用増進と受託作業を併用したことが経営安定につながっていると最近強く感じます。夫は戦死した父親のその顔も知らずに育ちましたので，良きにつけ悪きにつけこのことが今日までの原動力になっているようです。高校時代から一切をまかされ，天性の好奇心の強さも手伝って，自由に，存分に仕事ができたとも言えます。ここに息子には自分自身で選びとって欲しい理由があります。彼も農大卒業後，就職難でもあり，家業をつぎたいと申しでたこともありましたが，同じことをやっていても，おまえの給料はだせないから何か施設園芸でも始めたらと勧める父親の言葉に今は除草剤の試験をする会社にお世話になっています。親が子を追い落した格好になっていますが，夫婦で出来た規模拡大だったから良かったとも考えられます。息子には周りの農家の方々や関係機関のお陰で，農業は良いものだと伝えて来ることが出来ました。農業が悪い時は他のどの分野でも同じことだとも。ある時，南筑後普及所より経営分析をしたい旨の連絡が入りました。青色申告をしている事でもあり，又稲葉という地名を持つだけに，２ha前後の経営面積の農家が多い中にあって，麦で５倍，米，大豆で３倍近い作付をこなす我家は二つ返事で承知したものでしたが，結果はやや良い位の評価に終わりました。年に20日余りしか使わないコンバインに500万近い投資をするのですから当然と言えば当然のことで，井の中の蛙を思い知らされることになります。青色申告といえば農協の担当者は申告期限が近づくと徹夜が続くと漏れ聞いておりますが，そのお陰で給与をもらい，家族協定を結んで休日も，ひいては女性の農業者年金の加入にもつながりました。次の世代にエールをおくれる条件が整ったと感謝しています。

麦は収穫期の異なる三種（裸麦，小麦，大麦）をつくってカントリーの荷受期間に間に合わすべく，又田に水を引く前に終らすべく一手の遅れは十手の遅れ（手作業中心の昔の苦い体験がそういわせるようです）といって頑張りますので我家の作業の終わりを待つように，雨が降り続くのを何度も経験しました。まさに農家みょうりに尽きる一瞬でもあります。20数年も前の事になりますが，光センサーとやらを利用してコンバイン袋が満杯になると，それを知らせてくれるブザーをとりつけてくれました。それからというもの夫の一人回り舞台が今日まで続いています。助手の私にとってはコンバインの埃と振動からの解放となり，この時ばかりは口やかましい夫の背中に後光を見る思いでした。麦の播種期ということもあり，仕事が趣味のような所がある夫は受賞式に出席しないといって担当者を困らせましたが，農林水産省に於けるパネルディスカッションでは，一枚当りの耕作面積が広くて恵まれていることを改めて気付かされたものです（三潴町は全国に先がけて基盤整備が行なわれた成果といえます）。

天　皇　杯　受　賞

出品財　**経　営（なす）**

受賞者　**ＪＡみなみ筑後瀬高町なす部会**

（福岡県山門郡瀬高町大字下庄774－１）

■地域の概要と受賞者の略歴

１．地域の概要

（１）瀬高町の概要

瀬高町は，福岡県南部の筑後平野の東端に位置し，町の東部に標高300m内外の山地があり，西部は筑後平野の一角としてひらけ，矢部川が東から南にかけて貫流し，有明海に注いでいる（第１図）。

第１図　地域略図

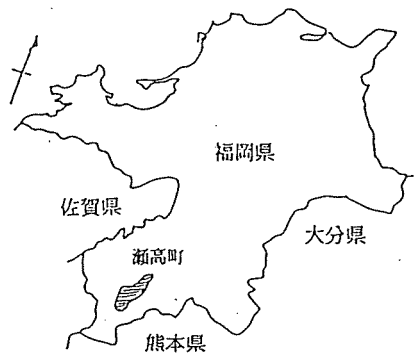

東部の山岳地域は古生層からなる黒ばく土壌と灰色低地土壌が混在し，柑橘類の栽培に適し，西部の平坦地域は沖積層の埴壌土ないし砂壌土からなり，水稲・麦類，野菜の栽培に好適の土壌である。

気候は有明海気象区に属し，年平均気温は15.5℃と温暖であり，年間日照時間は1,900時間と多く，特に冬の日照に恵まれ，施設園芸に適した条件にある。

町の中央を南北に国道209号線と九州縦貫高速自動車道，東西に，国道443号線が走り，福岡市まで距離にして60km，高速自動車道を利用して所要時間は1時間以内，大阪市場まで約10時間，京浜市場まで約22時間で，物流の利便性にも恵まれている（第2図）。

第2図　瀬高町全図

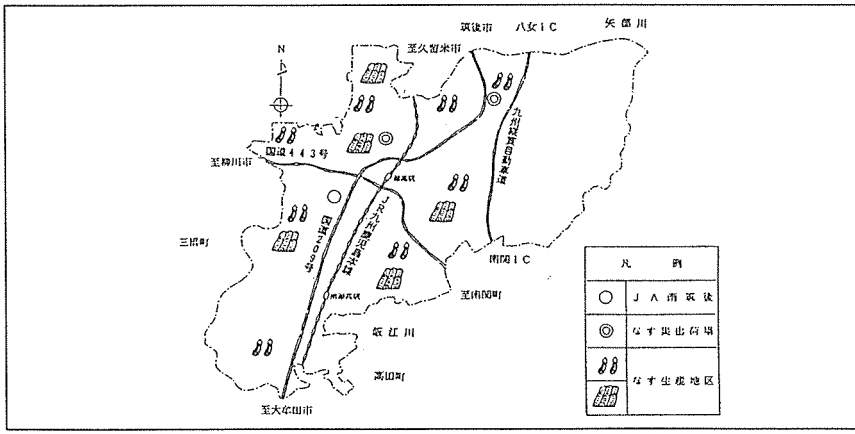

産業別就業人口は，昭和50年には全就業者数13,328人のうち，第一次産業従事者が30.0％を占めていたが，平成7年には19.7％に減少し，第二，三次産業従事者は増加し，第三次産業が48.7％を占めるようになった。

（2）農業の概要

当町の基幹産業は農業であり，町経済の中心的役割を果たしている。総農家戸数は，1,785戸，そのうち専業農家は390戸，第一種兼業農家373戸，第二種兼業農家1,022戸であり，専業農家率は21.8％と県平均の18.3％を大きく上回ってお

り，生産意欲のある農家が多いことがうかがわれる。

農業生産は恵まれた立地条件のもとで，水稲，野菜をはじめとして，果樹，畜産，花卉などを加えて，多彩な展開がみられる。とりわけナスは，全農業粗生産額81.4億円の実に45％を占め，水稲・麦の35％とともに二大作目となっている。また，ナスの他にセルリー，非結球つけながそれぞれ県内順位の１位を占めるなど，傑出した産物を生み出している（第１表）。

第１表　農業粗生産額平成２年度からみて瀬高町の占める位置

農業粗生産額 8,140百万円　　県内順位　8位

作目	農業粗生産額			県内順位	
	平成２年	平成７年	対比	平成２年	平成７年
	百万円	百万円			
米	1,574	2,380	151	13	10
小麦	392	350	89	6	5
なす	3,000	3,050	101	1	1
セルリー	477	550	74	1	1
みかん	336	240	71	8	7
牛乳	235	220	94	17	19
非結球つけな	－	100	－	－	1
カーネーション	26	50	192	－	4

福岡県市町村数　97　　（資料　農業白書）

昭和54年から土地基盤整備事業が開始され，町内全域の基盤整備は全て完了したが，水田の１区画30ａは長辺を75mにとり，温室施設のレイアウトに適合するように配置されており，稲作と施設園芸による水田複合経営を確立，発展させる基盤がつくりあげられている。

２．受賞者の略歴

瀬高町は古くからの野菜園芸地帯で，ナスも早くから栽培が始まり，昭和30年代初頭にはすでに15haの露地栽培がみられていたが，多品目の中のひとつに過ぎず，出荷先もほとんどが近在の小市場で，各集落の任意組合により輸送，販売が行われていた。

しかし，このような多品目野菜の生産では安定した農家所得の確保は難しかっ

たため，重点品目への絞り込みと生産農家の組織化について，鋭意検討が行われた。その結果，立地条件，他産地との競合における優位性，需要価格の安定性ならびに作付体系の合理性を考慮の上，比較的小規模な経営でも取り組みやすい作物としてナスが選定され，今日の礎ができた。

組織の強化をはかるために，昭和36，37年には任意組合を統合して東山そ菜部会，瀬高町園芸部会を結成し，部会員は未経験者の各戸にナスづくりを説いて回るなど関係機関とともに努力を重ねて栽培者を増やしてきた。今日の瀬高町なす部会は，町内の2農協が合併して2年経過した後の平成6年11月に，町内全域を一元化して新たに設立されたものである。

この地域がナス産地として飛躍的に発展する原動力となったのは，昭和45年からの稲作転換対策事業である。ナスを主要な転換作物にとりあげ，水田へのハウス建設による増設，共販体制の拡充と相携えて積極的に推進し，米・麦主体から，ナスによる施設園芸を加えた複合経営への展開をはかり，農家経営を豊かなものにしてきた。（第3図）

第3図　転作田での農業粗生産額(平成8年)

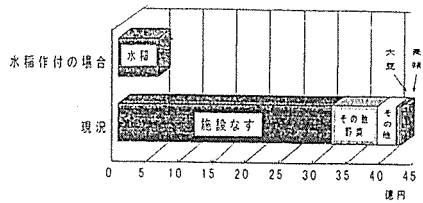

この間，当時未確立であった着果増進のための生長調節剤の利用，接ぎ木育苗の安定化，長期作型の温度管理や整枝法の確立が熱心に検討され，地域の特性を活かした促成長期栽培「長期一作型」の栽培技術が築きあげられてきた。

特に水田利用への切り替えの過程においては，湿害による根ぐされ症状が発生，その防止策が求められ，高畝化や接ぎ木育苗が検討された。また，水田機能を活かしての休閑期の除塩，ハウス密閉とフィルムマルチによる土壌病原菌の太陽熱消毒法など，今日の当地域のナス栽培の基本となっている技術が，農協，農業改良普及所等の関係機関の協力を得て組み立てられた。

これらと平行して京浜市場への進出をねらった販路開拓が活発に行われ，消費者ニーズを先取りした品質の良い長ナスの適品種の検索，更新や，袋詰め出荷する「袋なす」や「調味浅漬け」等の新商品の開発，消費地へ出向いての部会員自

らの消費宣伝活動，ナスでははじめてのラジオ，テレビＣＭ放送など，活発なＰＲ活動を展開し，そのシェアを24％まで高めてきた（第４図）。

集出荷については，昭和45年の自動選果機（形状選）の導入をはじめとして，60年には「袋なす」の自動袋詰め機，さらに低温鮮度保持輸送，自動荷受け・搬送システム，そして，平成７年にはカラー画像処理選別，自動整列供給・箱詰め，小袋自動包装ライン等を備えた最新鋭のオートメーション集出荷場を瀬高，東山の２ヵ所に完成させるに至っている。

第４図　京浜市場における瀬高町なすのシェア（平成７年10月～平成８年７月）

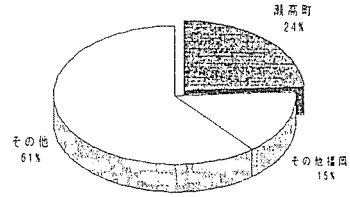

新集出荷システム

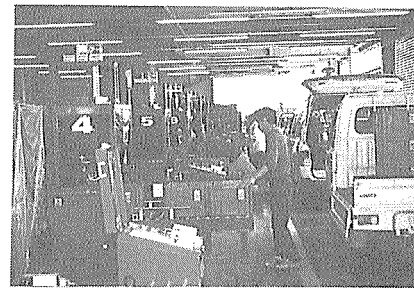

集出荷施設へのなすの搬入

また，夏期に多くの労力を要し，神経をすり減らして育成していた接ぎ木苗は，平成５年から接ぎ木済みの中苗を外部に委託育苗する方式に急速に移行し，現在，全必要苗数の90％がこれに代わってきた。このことにより個別農家の夏期の労働は大幅に軽減され，生活にゆとりを生み出している。

なす部会の会員の大部分は，老若男女を問わず経営に参加する家族経営であるが，最近は経営者である父親と，後継

業績（振興会用）

者である息子や嫁，妻との間で賃金や労働条件を明文化した家族協定経営を行う者が増加している。上述のような省力の諸方策による労働時間の短縮とあいまって，新規就農者やUターン者等の増加，町外や他産業従事者からのお嫁さんの増加がみられるなど，好ましい農村地域社会の形成が着々と進んできている。

■受賞者の経営概況

（1）産地の展開

瀬高町なす産地の展開については，およそ昭和40年～昭和52年を第1期，昭和53～平成2年までを第2期，それ以降平成3年～現在を第3期とする3つの時期区分を考えることができよう。

第1期は急速なテンポで産地規模が拡大され，この間に収穫面積はほぼ現在の70ha規模にまで達する。全国屈指の冬春なす産地形成がなされたこの時期の急速な産地拡大は，部会員数と部会員1戸当たりの収穫面積がともに増加することによって達成されている。

こうした産地拡大の背景には，指定産地（冬春なす）の指定，京浜市場への進出，集荷場の整備及び自動選果機導入といった一連の産地整備及び市場開拓への取り組みが寄与している。

つづく第2期は，いわば産地安定機ともいうべき時期である。それまで増大してきた部会員戸数も350戸前後で安定し，1戸当たりの収穫面積も20ａ規模のまま推移し，収穫面積に示される産地規模は70haが維持されている。この時期の後期になると，経営主の世代交代が始まって，後継者のいない農家を中心に部会員の減少傾向が顕在化し，収穫面積の減少もみられ，産地再編が迫られることとなった。

第3期は産地再編期である。水田の基盤整備が進行する中で，施設の立て替えと新設を機会に施設の多くは団地化され，自動換気装置等が装備されて，作業の省力化と快適化が追求されてきた。なす委託苗の導入，多機能型新集出荷システム（新集出荷場）の整備が行われ，後にみるような著しい労働時間削減が実現されている。

そうした対応によって，平成３年を底に収穫面積が再び拡大へと転じている。平成７年度の部会員322戸は，最大年次である昭和62年の357戸のほぼ１割減であるが，１戸当たり収穫面積は，この間に20ａから22ａへと増加の傾向をみせている。担い手の減少・高齢化が進展する中で，再び産地規模を拡大する取り組みが功を奏していることになる。（第５図）

（２）経営成果

瀬高町は，全国屈指の冬春なす産地として，常に販売量，単価ともに高い水準を維持してきている（第２表）。こうした背景には，既に40年代後半から，いち早く主たる出荷先を京浜市場に求め，その後一貫して出荷総量の７～８割を京浜市場向けとしてきたことがあげられる。

第５図　なす技術開発の変遷と1,000㎡当り収量と１戸当り栽培面積の推移

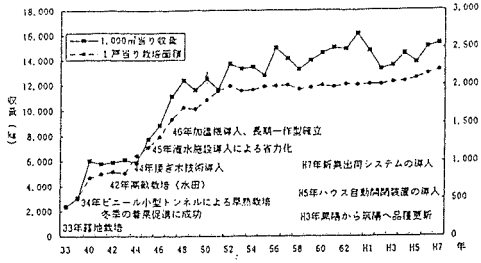

その間には，市場が求める新たな消費動向に応えるべく，小袋詰めを産地段階で実施し，品種を「黒陽」から「筑陽」に転換するなどの対応をはかっている。また，近年に至っては，ラジオ，テレビコマーシャルによる宣伝活動を行い，消費拡大を促進している。

第２表　なすの市場販売量と単価

（単位：トン，円／kg）

	全国		熊本県		佐賀県		福岡県		瀬高町	
	販売量	単価	販売量	単価	販売量	単価	販売量	単価	販売量	単価
平成５年	302,201	286	9,055	325	5,620	324	20,003	379	8,973	393
平成６年	277,730	325	10,479	313	6,070	330	21,517	367	9,545	383
平成７年			10,687	316	5,402	330	19,834	376	9,620	389

資料：　福岡県園芸連

平成７年産のなす作の経営収支は，10ａ当たり所得が281万円（粗収入415万円－経営費133万円）となっている。極めて労働集約的な経営形態をとるナス作の場合，農業専従者１人当たりで10ａが通常の栽培面積となっており，（専従者数×300万円弱）がほぼナス作から期待できる農業所得となっている（第３表）。

第３表　平成７年度産・瀬高なすの経営収支

（単位：10当たり千円）

粗収入		4,145
経営費		1,334
	種苗費	104
	肥料費	165
	農薬費	114
	光熱動力費	184
	その他の諸材料費	330
	園芸施設費	290
	農機具費	99
	その他	50
所得（粗収入－経営費）		2,811
（参考）		
販売量	：kg／10ａ	15,322
販売価格	：円／kg	271
家族労働時間	：時間／10ａ	1,750
8時間当たり所得	：円	12,849

注．経営収支は部会員総平均
　　販売価格は流通経費控除済みの農家受取価格
出所．「南筑後改良普及センター」資料から作成

第５表は，部会員平均の経営収支を示しているが，担い手に注目した経営形態によって，次のような差違がある。まず，農業専従者３人，施設面積30ａ程度で，当地において「基幹的担い手農家層」とされている経営の場合には，ナス10ａ当たりの農業所得も345万円と高く，ナス作だけで農業所得1,000万円を達成している。一方，65歳以上の高齢者によって担われている経営（15戸）の場合には，平均で12.7ａのナス作を行い，その他の経営部門と合わせて408万円の農業所得を，同じく女性経営者の場合（５戸）には平均で13.6ａのナス作を行って487万円の農業所得を，それぞれあげている。以上のように，ナス作は専業的農家を維持する基幹部門としてばかりでなく，高齢者や婦人労働力を活用して，パート賃金と比較しても高い所得を農業内において実現させる部門として重要な役割を果している。

■受賞財の特色

1）技術的特徴

（1）着果増進，整枝等の栽培管理技術の確定による独自の長ナス「長期一作型」技術体系の構築

露地栽培からトンネル早熟，ハウス半促成へと作型の早進につれて，低温による着果不良や変形果の発生が問題となってきたが，昭和32年には全国に先駆けて着果ホルモンを試用，有効性に着目，検討を重ねて昭和34年には長ナスに対する実用化に成功した。昭和45年からは全自動温風暖房機を導入して冬期の温度管理を改善し，7月播きの「長期一作型」への移行を進めた。また，当地域で長期間連続して収穫を続けるのに適している上，省力管理が可能となる「収穫時1芽どり」の新整技法を開発し，今日の一貫した長ナスの技術体系の骨格を築きあげた。

青年部によるなす出荷予測調査

（2）接ぎ木育苗の先駆的導入から，委託苗を利用した省力化の推進へ

ハウス施設・装備の充実による施設の固定化が進むにつれて問題化した連作障害の回避，さらには水田利用にともなう湿害対策としての強健性付与のため，接ぎ木の必要性が生じ，なす部会，農協青年部及び指導機関で研究を重ねた。その結果，昭和44年にアカナス台への接ぎ木の有効性を実証，活着率の高い育苗技術を確立・普及をし，作柄の安定・向上をはかることができた。

その後，共同育苗を推進，平成5年には必要総苗数の57%を供給するまでになったが，管理作業への出役の問題などをかかえてきた。当時，育苗センターや苗企業による幼苗接ぎ木苗の供給がはじまっていたので，この利用を検討し，72セルトレイによる接ぎ木苗を委託育苗により各農家に供給し，そ

こで二次育苗して定植苗に仕上げるシステムへの移行をはかってきた。委託苗の普及割合は年ごとに高まり，平成９年には総苗数68.7万本の90％に達し，困難な夏期の接ぎ木作業と１ヶ月余の管理作業から解放され，夏休みと生活のゆとりが得られるようになった。（第６，７図）

（３）消費者ニーズを先どりした品質更新，長なす「筑陽」に統一

第６図　なす委託苗の推移（ＪＡみなみ筑後）

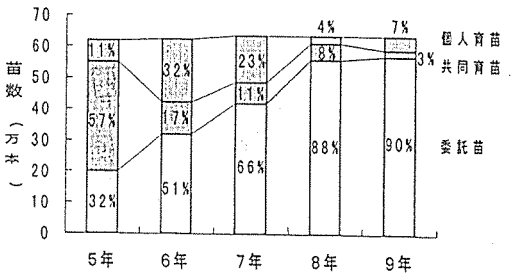

第７図　委託苗入手後の作業工程

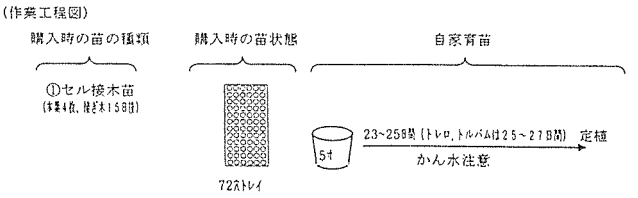

従来長ナスの品種「黒天」の栽培が行われていたが，産地拡大につれて関東向けの比重を高めるため，一時中長系の「金井新交鈴成」を加えたりして適品種を求めてきた。その後嗜好の多様化ニーズをとらえ，関東近県の中長ナスとの産地間競争で優位に立つためには，長ナスを売り込むのがよいとの方針から，当時の優良系「黒陽」に一本化した。その後，用途の主力が「調味浅漬け」に変わるにつれて，新需要に適する品種を検索，品質的に優る「筑陽」を選定するに至った。

しかし，本種は「黒陽」に比べて環境条件に敏感で，所期の目標収量が得られなかったため，組織一丸となって本品種のための環境管理肥培管理等，技術確立のため研究，努力を重ねた。その結果，全体的に技術が向上し，現在，主産県で最上位にある福岡県の平均収量14.05ｔ／10ａ（愛知県12.34，

高知県11.82ｔ／10ａ）をさらに上回る15.32ｔを得るまでになってきた。

（4）良質有機質資材の施用と，除塩，太陽熱土壌消毒の励行で地力低下と連作障害の克服

堆肥生産

ハウスの栽培経年が長くなるに伴い，昭和40年代後期から生育不良の圃場が発生，品質低下や減収が目立ちはじめた。その原因を究明したところ，①地力の低下，②塩素集積，③土壌病害の発生が主要因であることをつきとめた。このことを部会員に周知させ，それぞれの対策として，盛夏に稲わら，堆肥及び石灰チッソを施用すること，栽培終了後に湛排水して除塩すること，耕起，小畦立て後にフィルムマルチをしてハウスを密閉，太陽熱利用による土壌病害虫の防除をはかることを基本技術として徹底した。また，良質堆肥の確保のために共同堆肥舎を設置し，個人の堆肥舎の整備や増設をはかった。こうした努力の結果が，長年にわたる安定的多収のナスづくりを実現させる礎となっている。

（5）働く人の快適性と環境調和型の技術を求めて

省力，減農薬については病害虫の発生予察，生態的防除，各種の耕種的防除はもとより，ハウスの谷桁部巻上げによる自動制御換気による温湿度の調節，常温煙霧機やロボット防除機の導入がすすみ，農薬散布回数は10年前の約６割におさえられてきた。また，新しく多目的細霧システム（防除，高温制御，適湿化）などの導入，検討もすすめられている。昭和40年代後期からは，廃プラスチックの回収をはじめ，近年の使用量に対する

なすの収穫作業

回収量は100％と，再生処理，焼却等の適正処理が行われている。その他，さらなる農薬使用量の削減，過剰施肥の是正，ハウス周辺の環境整備，集落内での河川浄化運動の率先した取組みなど，よい環境を守り育てるための実践例が数多くみられる。（第４表）

第４表　廃ビニールの回収状況

	使用量（ｔ）		回収量（ｔ）
		うち野菜	
６年度	229	219	229
７年度	288	277	288
８年度	268	253	268

２）経営的特徴

ア　省力技術体系の確立

なす部会員世帯の経営主の年齢は，40歳代にピークがあり，既に多くの経営が代替わりを遂げていることがわかる。これら壮年層の担い手が就農した時点では，多くがその親の世代とを合わせ２世代専従型の経営を展開していた。しかし，親の世代の高齢化にともなって，しだいに２世代就業型の経営がとれない状況が進行して，これに農家段階での小袋包装の実施という出荷面での新たな作業が加わることにより，労働過重の傾向が顕在化して，省力技術体系の確立による産地再編が求められたのである。

平成元年と８年の旬別の作業時間の変化をみると，平成８年の段階では著しい省力化が実現している（10ａ当たり2,601時間から1,750時間へ，851時間の削減）。その主たる効果は，収穫から出荷に至る労働時間の削減（新集出荷場整備の効果）であり，次いで，苗の自家生産から委託苗購入に移行したことである。さらに，施設設備の高度化や栽培管理方法の変更にともなう作業時間削減の効果もみられる（第８図，第５表）。

第８図　旬別なす作労働時間の推移（10ａ当たり，部会平均）

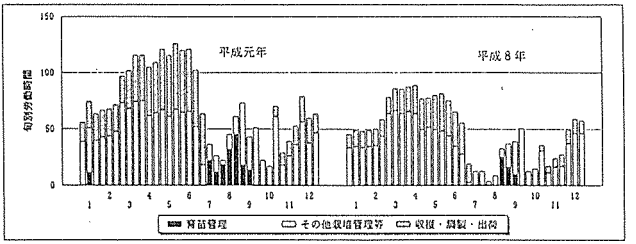

出所：「南筑後地域農業改良普及センター」資料に基づき作成

第5表　主な作業別にみた労働時間の変化と省力化の内容

（単位：時間／10ａ）

		平　元	平　8	主な作業の省力内容
育苗管理		172	51	委託苗の普及
栽培管理等	施肥	38	29	省肥及びライムソワーの普及
	病虫害予防	79	42	ロボット防除機や常温煙霧機の利用
	摘葉・摘芯・摘蕾	486	298	収穫時の切り戻しの徹底
	誘引・整枝・剪定	53	39	吊り下げ誘引の導入
	ビニール被覆	57	13	個別作業から共同作業へ
	換気・保温管理	308	270	自動換気装置の普及
	その他	765	645	
収穫		482	321	コンテナに詰める際の粗選別が不要に，整枝の徹底により作業が容易に「筑陽」への品質更新と新集出荷システムによる選別，袋詰め作業の大幅軽減，出荷最盛時の出役が不要に
調整・出荷		161	42	
計		2,601	1,750	

こうした労働時間の削減によって，多くの部会員が時間にゆとりを感じるところとなっており，一部の部会員の間では施設規模の拡大を指向する気運が高まっている。

なお，新集出荷場の稼働によって，従前21銭／kgであった施設使用料（主に減価償却費）は，５円／kgとなって負担が増加したものの，一方で自動選果システムや自動箱詰めラインの設置によって労務費が，従来の17円／kgから15円／kgへと削減されている。このため新集荷システムによる実質農家負担は，そう大きなものとはなっていない。

イ　認定農業者及び家族協定農業の動き

瀬高町では農業経営基盤強化法に基づく「農業基本構想」が策定されており，８年９月末時点で177人が認定農業者として認定されているが，そのうち128人までがなす部会員である。当町において農業経営で自立していこうとする農業者にとって，施設ナス作が基幹作物であることが改めて示されている。

町内に展開している営農集団（大半は，米麦の収穫作業の受託組織）は，10集団が設立されているが，各組織役員32名のうちなす部会員は13名（41％），オペレーター72名のうちなす部会員は20名（28％）を数え，地域営農集団に対する部会員の関わりは大きなものがある。

また，瀬高町では，農協とも連携して，家族協定農業を振興し，なす部会

員農家322戸のうち既に54戸がこの協定を締結するに至っている。町全体の協定締結農家は62戸となっており，ここでもなす部会がその中心的な役割を果している。

協定の締結は，町長及び農協組合長の立ち会いのもとで行われ，「労働報酬」「労働条件」に関する項目等について文書による協定がなされている。

なす部会員の協定の内容は労働報酬の月額「５～10万円」が40件，「10～20万円」が38件，ボーナスの有無は，「有り」が44件（年１回ないし２回で，１回当たり10～60万円）で「無し」が10件となっている。休日の取り方は，月２回以上が51件，その他が26件である。

特に，後継者層の妻達は，近年農家以外から嫁いでくることが多く，こうした家族協定のあり方を肯定的に受けとめている。

ウ　なす部会活動 ― 青年部及び婦人部活動 ―

同部会青年部（35歳までの男子）の会員数は平成８年度の新規加入５名を加えて62名となっている。

青年部の活動は，「総会」，生産販売及び今後の活動についての「全体研修会」，「現地研修会」，新技術の開発・研究のための「展示圃」などの活動のほかに，町内外とのふれ合いを図る各種の「交流会」（海外農業者との情報交換を含む）を実施している。

こうした活動の中でも，既に10数年間の実績を持つ「出荷予測調査」活動は，特に注目される。６名程度の青年部員が各自で栽培するなすの生育状況を全出荷期間にわたって調査し，この結果に基づいて産地全体の次の週の日別の出荷数量を予測するものである。かなりの確率で翌週の出荷量を予測することが可能となっており，円滑な予約相対取引を行う上での基礎資料として活用されている。

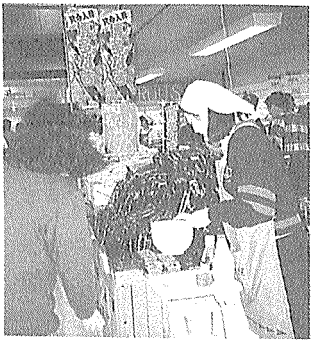
試食宣伝販売活動

一方，婦人部の活動も多岐にわたっているが，まず「試食宣伝販売活動」が注

目される。毎年，２名一組のチーム数組を，消費地の市場やスーパーの店頭に派遣して，各家庭で作られるような「ふるさとのなす料理」の試食宣伝を行っている。主な派遣地域は，東京，鳥取，広島，徳山，福岡などである。

また，若手婦人部員の一部は，自主的なグループを結成したり，地区の活動に参加することなどを通じて，農業簿記記帳や労働時間の集計等の研修を行って，経営合理化のあり方を追求している。パソコン利用もこうした活動の一環として徐々に普及する動きとなっている。

■地域への貢献と今後の発展方向

1）地域へ貢献

（1）地域農業の守り役，リーダー，オペレーター機能の発揮

部会員の大多数はナスと米麦作の水田複合経営を営み，町では米麦作部門への資本投下の軽減と経営の合理化をはかるために作業の組織化（地域営農集団），省力化を推進しているが，その中にあって，なす部会員は生産組織のリーダー，オペレーターとして中心的役割を果たし，水田農業，自然環境を守るために大きな貢献をしている。

（2）地域経済の活性化，都市住民との交流

当町の基幹産業は農業であり，ナスは米麦とともに生産額の主要な位置を占め，町経済の活性化をうながしている。また，瀬高長なすの知名度の高まりとともに，産物を通しての情報発信機能が高まり，都市住民との交信，交流がさかんに行われるようになった。

（3）新しい「家族経営体」の和が地域の共同意識を向上

ナスづくりの改善によって，老若男女誰でも栽培に参加できるようになり，体と心のゆとりが生まれてきた。また，家族経営協定による新しい家族経営により，やりがいを感じる人が増え，家庭の和が広まってきた。このことが地域住民に及ぶことで，交流がさかんとなり，相互扶助と共同意識の盛り上げに大きく役立ってきている。

（4）地域社会活動への積極的参加による町の活性化

当町には700年の歴史のある国指定無形文化財「幸若舞」や，「大人形さん」，「ドンキャンキャン」，「御田植」等の伝統行事や，「卑弥呼まつり」，「産業文化祭」等の多くのイベントがある。これらに部会員自らが地域の重要な担い手であることを自覚して，積極的に参画，参加し，また，部会員が中心となって行う「ナスの収穫体験」や「学童農園」など学校教育の支援や，「せたかまるごと体験ツアー」なる都市住民との交流事業も実施し，町の活性化に大きな力を発揮している。

2）今後の発展方向

今日まで当部会が取り組んできた活動に，次のような発想を組み入れ，先人の知恵と工夫に磨きをかけ，たゆまぬフロンティア精神により夢と目標をもち，組織みんなの力で「新しい農の時代」を築こうとしている。

食　糧：ナス生産と水田農業を維持する。

経　営：他産業がうらやむ所得と時間のゆとりをつくり，家族を尊重した「家族経営」をさらにすすめる。

組　織：老若男女が「組織の和」をもって，ナスづくりをすすめる。

地　域：ナスづくりによって，地域（農業・地域活動・伝統文化行事）を支える。

消費者：消費者指向をリサーチし，産地から食材・食卓提案を行う。

環　境：「持続的なナスづくり」，「心の安らぎ」、「安全な食品」のために環境への配慮を怠らない。

受賞者のことば

新生瀬高町なす部会のスタート

瀬高町なす部会

（部会長　阿　部　弥　栄）

瀬高町は，矢部川が産んだ畑作地帯で野菜生産が盛んで，昭和初めから，なす・きゅうり・とまと・白菜・大根等が栽培されていました。

昭和27年にはビニールが出現し，34年には小型トンネルで「なす」の早熟栽培が始められました。当時は，集落毎に任意組合があり，それぞれ出荷先は競合しながら福岡・北九州等に出荷されていました。出荷量が多くなれば価格は暴落するなど，価格変動が激しく農家の収入も不安定でありました。昭和36年組織を結成する為に，毎夜おそくまで議論をしながら話し合いを重ね任意組合を統合し，部会を結成しました。また，技術面で冬場の着果において花粉の発芽が悪く，受精率が低い為，収量・品質共に低下，安定した出荷が出来ませんでした。そこで，着果促進剤についての試験研究を数年にわたり積み重ね，34年に着果促進剤の試験に成功，収量が増加し栽培期間も前進することが出来ました。また，トンネル栽培からハウス栽培への移行する一方，41年には，金井新交鈴成を導入，さらに，43年には全国で初めて京浜市場へ長なすの出荷を図りました。

市場での長ナスの販売は，「お化けなす」といわれ，市場消費者から受け入れらず，特に市場からは先の見えない商材として敬遠されました。しかし，長なすの消費拡大の為，部会・青年部・婦人部を中心に一年に数回上京，特売会，試食宣伝，パンフレット配布等販売促進活動を行ってきました。

栽培技術では，連作，病害虫対策の為に接木栽培を始めました。しかし，接木技術経験が浅いために，活着率が悪く苗不足をした年がありました。

昭和46年には，加温機の導入により長期－作型の栽培技術を確立し，同時になすの選果機が導入され出荷も安定してきましたが，昭和54年頃により最盛期には出荷量が飽和状態となり，選果場の労不足で生産者は，集荷場への出役が多くなりました。これは栽培管理不足等を招き生産者から不満の声を聞くようになり，部会としては辛い時もありました。

平成６年には，瀬高町園芸部会と東山なす部会が合併，新生の瀬高町なす部会が発足し新集出荷システムの開発により出荷の労力の削減と新たな流通に対応できる様になりました。

産地は一朝一夕に出来るものではありません。30数年の長期にわたり築きあげた産地を，飛躍発展するには若年層の消費者をターゲットに簡単で美味しい料理の研究開発を行い，消費拡大を図ることです。また，生産の安定には青年部を中心に，部会全員が，新しい技術開発に取り組み，一人一人が目標をもちなすの生産量をのばすことがたいせつと思います。このなす部会は，部会全員322名と，大きな集団組織であります。これからも一致団結すれば今までの苦労を思えば，何でもでき，発展すると思います。

内閣総理大臣賞受賞

出品財　経営（リンドウ）

受賞者　ＪＡあしろ花き園芸生産部会

（岩手県二戸郡安代町字叺田70－2）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

ア　地域の立地条件

安代町は北緯40度06分，東経141度03分で，岩手県の北西端に位置し，北は青森県田子町，西は秋田県鹿角市に隣接する東西26km，南北34kmで総面積は460.24㎢，そのうちの56.2％の258.7㎢は国有林である。奥羽山脈に囲まれ，標高は241～1,614ｍのうち241～800ｍまでの地帯が全体の92.8％を占め，傾斜度15°未満の地域は，14.6％に過ぎない中山間地域である。

年平均気温8.7℃，年平均最高気温13.4℃，年平均最低気温4.1℃と冷涼な気象条件下にあり，年間降水量1,320㎜，初霜10月6

第１図　安代町の位置

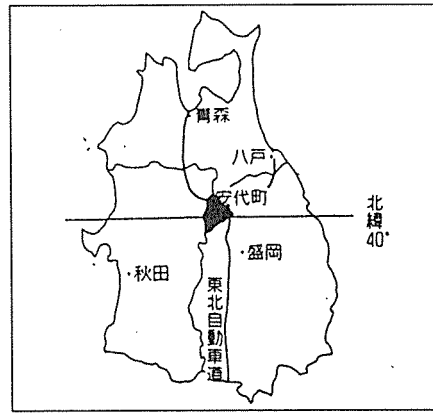

第２図　安代町農業の概要図

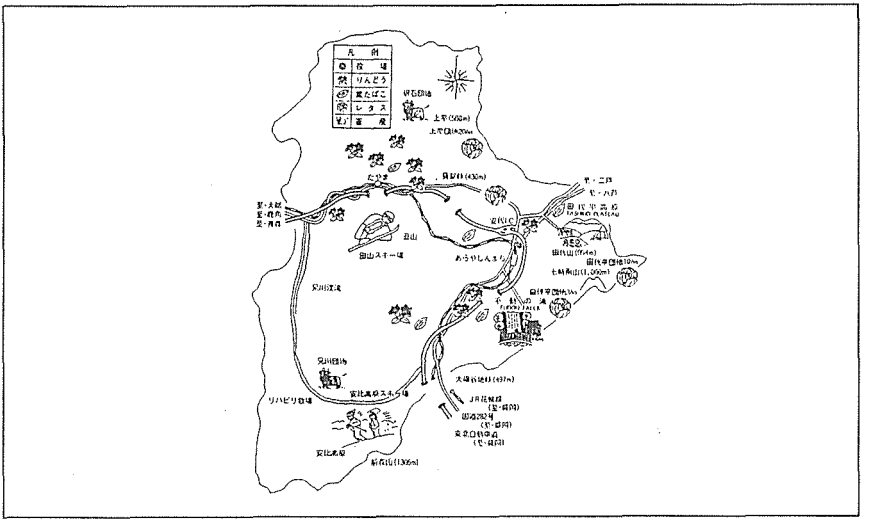

日，終霜５月18日，無霜期間140日，冬期間約５ヶ月は積雪1.5～2.0ｍの豪雪地帯である。

地域全体は八幡平系火山灰で覆われ，沢沿いに拓けた水田土壌はそれらの沖積土で，ところにより礫土，砂土，砂壌土，壌土，粘質土と変化に富み，漏水田や湿田対策に苦労してきた人も少なくない。

水利は八幡平を中心とした奥羽山系を源とした２水系があり，二戸市で馬淵川と合流して太平洋に注ぐ安比川と日本海に注ぐ米代川があり，水量は豊満であるが水温は低く，水稲の作柄不安定要因の１つになっている。加えて「ヤマセ」の寒冷気象を受けやすく，近年大きな被害を受けている（作況指数昭和55年１，56年77，57年84)。このため古くから山子と呼ばれる森林の伐採作業と炭焼きで生計をたてる者が多かったが，木炭需要の大幅な減少から，ほぼ全戸で出稼ぎに行くようになった。

当町は市場までの距離が遠く，最も近い盛岡市まで約55㎞，仙台市場約170㎞，東京約600㎞，大阪1,200㎞の位置にある。消費地への輸送は困難で，品質の低下や割高な輸送コストの問題があったが，昭和56年の東北自動車道

の開通，低温輸送体制の充実により，長距離，長期間輸送による品質低下問題は解消され，対象消費地の範囲を拡大することができた。

イ　農業生産構造

1995年の経営耕地面積のうち，水田は599ha，畑地355ha，採草地109ha，放牧地1,200ha，樹園地4.4ha，総農家戸数885戸，専業農家は8.1%の72戸，1種兼業農家は27.2%の241戸である。平成7年の農業粗生産額は28.6億円で，花きは12.5億円で44%，次いで米，畜産，葉たばこ，野菜の順である。平成8年の農協販売実績もほぼ同じ傾向にある。主要品目の作付面積及び収量は第1表のとおりである。従来から米，葉たばこ及び畜産を中心とした農業構造であったが，米の生産調整を契機に高冷地野菜，リンドウの導入・定着が図られ，平成6，7年の花き販売額は12億円を突破し，平成10年度には15億円を目指している。

第1表　主要品目の作付面積及び収量

単位：ha，kg／10a，千本

	62年	63年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
水稲	466 478	436 381	434 495	415 519	410 346	421 466	421 3	421 480	418 541
葉たばこ	90 272	85 262	66 317	65 332	63 311	63 330	62 310	62 348	62 348
レタス	76 2,073	79 2,020	69 2,025	69 1,855	58 1,520	46 1,724	29 2,091	26 1,890	21 2,050
りんどう	68 14,254	72 14,342	78 17,439	84 16,786	92 16,807	98 17,418	95 15,314	104 20,059	116 21,779

（2）受賞者の略歴

安代町のリンドウ栽培は昭和46年，日本農業の歴史的な転機となった水田転作の始まりのときである。水稲に代わる作物として，町の特産物となり得るものはないかという模索のなかで，当時の4Hクラブの研究会の席でリンドウに関する話題がのぼった。

リンドウは昭和30年頃から安比高原等に自生する株を掘りおこし，薬草として

の需要の目的で収入を図った事実があった。また，花として東京に出荷すれば売れるという情報もあった。自生のリンドウの株を庭に植えている農家もあり，農業改良普及所の調べで，安代町の気象条件がリンドウに適していることもわかった。

冷涼な自然条件と転作田を味方に，若者達の決断と行動力，46年に二戸農業改良普及所に赴任したばかりの玉山清氏，リンドウを愛しその育種・栽培に自らの情熱を捧げ尽くした岩手県園芸試験場の吉池貞蔵氏と，熱き指導者との出会いに始まる関係機関の支援と技術との結合によって「安代リンドウ」は日本一の産地に育っていった。

写真１　リンドウ栽培ほ場の様子

写真２　切花乾燥機の導入により雨の日の収穫が可能になった

昭和40年には岩手県園芸試験場の吉池氏の元では，種子から栽培が可能な技術が確立していたが，安代町でリンドウを播いた最初の年の出来は不良で，翌年，ハウスでの苗づくりを指導され成功してから，徐々に生産も軌道に乗っていった。

「食い物でもない物を田んぼにつくるなんてとんでもない。」「野菜なら価格の安いときは食べられるが，リンドウは食えない。」「見通しのない花を田んぼに植えるとはとんでもないことだ。」など親達の猛反対を受け，三日三晩の説得の後，一番やせた水田への作付けの許可を得た。植え付けて２年の後，花が咲き，価格もよく，自信が得られ見通しが立っても，まだ出稼ぎに頼らなくてはならなかったが，現在は，他の花き品目と組み合わせ，労働配分を考え，完全に経営の再編から花き専業農家ができている。

昭和46年の初播種の際育苗に失敗したため，リンドウ栽培講習会を開催し43名

が参加。翌年，「ＪＡあしろ花き園芸生産部会」を設立し，育苗センター（450㎡）で育苗に成功した。17名で1.8haの作付けをし，48年の初出荷では，８万本，販売金額125万１千円を得た。

種子からの栽培が可能になり，宣伝キャンペーンの実施，部会員，関係機関とともに一斉圃場巡回指導，直播き育苗から移植育苗への切り換えが進んでいった。次なる課題は品質向上であったが，昭和52年吉池氏は育成中の２～３系統を組み合わせ，優れた形質の一代雑種「いわて」を育成，新品種が登録され岩手県のリンドウ生産の弾みとなり，昭和60年以降長野県を抜いて日本一の生産県となった。安代町花き開発センター育成のオリジナル品種は，「安代の秋」「安代の夏」「シャインブルー・アシロ」「メルヘン・アシロ」の４品種であり，更に次の品種改良に取り組んでいる。安代町花き育苗センターの運営費のうち開発費は，育苗品種の販売代金の中から，１本につき１円ずつ当てている。

冷涼な自然条件，生産者，町，農協，試験場，農業改良普及センターの一枚岩になった強力な連携プレイの賜ものが「安代のリンドウ」を日本一につなげたのである（第２表）。

第２表　あしろ花卉生産組合のあゆみ

S.	46年	安代町４Ｈクラブ共同プロジェクトとしてりんどうの初播種（育苗に失敗する）。リンドウ栽培講習会43名受講。
	47年	「安代町花き園芸生産部会」設立。育苗センター450㎡設置，育苗に成功し17名1.8ha作付けなる。
	48年	初出荷８万本販売額125万１千円
	49年	神奈川，仙台，北海道へ「安代りんどう」宣伝キャンペーン実施。第１回安代町りんどう共進会開催。
	51年	部会員による自主規格検査開始。部会員，関係機関とともに一斉圃場巡回指導開始。名古屋市場出荷開始。
	52年	岩手県農業賞受賞。全農花き団地指定第１号受ける。直播き育苗から移植育苗に切り換え。大阪市場出荷開始。
	55年	念願の販売額１億円突破し，１億８千万円を販売。県花き共進会で上位独占。水稲大冷害でりんどうへの関心高まる。
	56年	安代町りんどう価格安定基金創設。部会員一人１本１円の積み立て。安代りんどう東京キャンペン実施。
	60年	岩手県のりんどう生産額が全国一となる。「朝日農業賞」受賞。大阪・名古屋りんどうキャンペン実施。
	61年	生産者全員の規格検査成績表の公表開始。内部組織として専門部（総合販売部，栽培技術部，研究開発部）発足。
	62年	第43回国民体育大会冬季スキー競技会場にりんどうを飾る。販売額５億円突破。花き集出荷施設落成。
	63年	安代りんどうが皇室に献上される。東北花の展覧会で最高位の金賞受賞。
H.	元年	部会員一人当たり出荷量10万本達成。鉢物りんどうに本格的に取り組む。プラグ育苗試験開始。
	2年	「国際花と緑の博覧会」で部会員が金賞，名誉賞を部会が優秀賞受賞。プラグ育苗に全面切り換え。
	3年	安代町花き振興協議会設立。ニュージーランド花き交流開始。無人防除機，結束機導入開始。
	4年	安代町花き開発センター設立。オリジナル品種「安代の秋」登録申請。部会内の品目別研究会発足（８品目）。部会創立20周年記念振興大会開催。花処理ライン導入３台。花き青年２名ヨーロッパ花き研修派遣。
	6年	りんどう販売額10億円突破。「家庭協定農業」開始１戸。部会青年部〔ＦＡＮ〕が発足。ニュージーランドから研修生受け入れ（２名４ヵ月）。第１回「花の町あしろ花と緑の交換市」開催する。
	7年	りんどう栽培面積100haを越える。部会員平均販売額583万円。「家族協定農業」４戸になる。ニュージーランドへ花き研修生派遣（１名１年間）
	8年	第53回冬季国体スキー競技会会場をニュージーランド産りんどう「安代の秋」で飾ることを決議する。ニュージーランドの花き研究者，栽培農家を招待し部会員との技術交換交流を行う。「家族協定農業」５戸になる。

■受賞者の経営概況

（1）組織の構造

現在部会員は199名で，役員は委員15名幹事２名の17名で構成している。役員は町内を10地区に分割した各地区と作物別の研究会から１人ずつ，青年部から１名が選出。幹事は新町，田山両地区から１名ずつ選出される。部会組織は第３図のとおりで，年１回５月に全部会員を招集して，事業報告，収支決算，事業計画，収支予算書が承認される。外部との関係，安代町花き経営安定基金運営協議会の内容，組織についても第３図のとおりである。

第３図　組織機構図

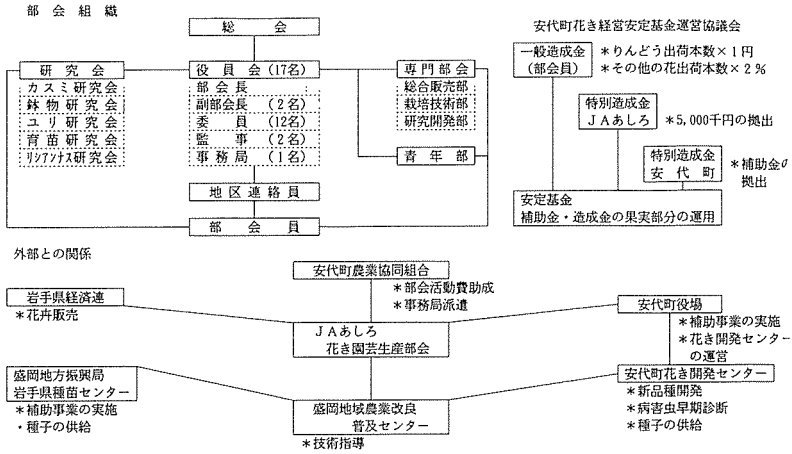

（2）組織構成農家の主要指標

農家の平均経営規模，平均経営収支の推移は第３表，第４表のとおりである。部会員農家の平均的営農類型はリンドウを主体にした「花き＋水稲」経営が最も多く，全体の84％を占めている。その他，「花き＋水稲＋野菜」「花き＋水稲＋葉たばこ」「花き＋水稲＋肉牛繁殖」等があるが，リンドウの規模拡大に伴い経営の中における他作物の位置づけは水稲を除き低くなってきているのが実状である。水稲については，リンドウの作付け上から水田機能の確保が重要な課題とな

第3表　農家の平均経営規模の推移（主要作物の栽培面積等）

	花き面積平均	りんどう栽培面積平均		
平成5年度	56.0 a	55.0 a		
平成6年度	47.7 a	46.9 a		
平成7年度	57.7 a	58.8 a		

第4表　農家の平均経営収支の推移（最近3ヵ年）

項目	栽培面積 a			反収	販売量	単価	販売額	経営費				所得	所得率
年次		採花	育成	(千円)	(千本)	(円)	(万円)	(万円)	生産	流通	その他	(万円)	(%)
H5	51.6	36.6	15.0	25.4	93.0	48.1	447.3	276.2	127.1	148.2	0.9	171.1	38.3
H6	56.5	40.7	15.8	30.0	122.1	60.5	738.7	361.0	139.2	220.3	1.5	377.7	51.1
H7	59.0	42.5	16.5	31.3	133.0	51.5	685.0	369.4	145.3	219.7	4.4	315.6	46.1

＊（経営費の中のその他は，農協施設利用料金で，H7はオリジナル品種の研究協力費を含んでいる）

るため，花き農家にとって水稲が作付けされている水田は，将来のリンドウの作付け予定地を意味し，水稲とリンドウは表裏一体の関係にある。

安代町における水田の平均保有面積は約70aと零細であり，借地によるリンドウの規模拡大を図る農家が増えている。その中でも，早期出荷をねらった低標高地への作付けが現れている。借地による規模拡大農家数69戸，12.9ha（部会員の約35%，栽培面積の約10%）で，借地農家の1戸平均は18aである。標高差活用借地農家数は，8戸120a，1戸平均14aになっている。

当花き園芸生産部会の主要作物の作付面積，組織内の動力農業機械，農業施設の7年度の概況は，第5，6，7表のとおりである。フラワーバインダーは平成9年秋には，52台になっており，収穫時の省力化に役立っている。

農業施設の冷蔵・貯蔵庫は切花の出荷調整に，集荷場は，夏期は集出荷，規格検査等に，春から夏の期間は播種作業に利用している。

第5表　主要作物の作付面積

作目名	年度	作付面積（採花面積）	生産量	10a当たり生産額	販売額（千円）
切り花りんどう	平成5年度	95 ha (60ha)	16,934千本	28,223 本	726,739
	平成6年度	82 ha (64ha)	19,085千本	29,203 本	1,153,797
	平成7年度	103 ha (70ha)	21,751千本	31,073 本	1,120,326
ユリ類	平成5年度	0.63 ha	73千本	11,587 本	24,917
	平成6年度	0.90 ha	103千本	11,444 本	38,712
	平成7年度	1.20 ha	156千本	13,000 本	46,600
鉢物類	平成5年度	0.80 ha	11.0千C/S	1,375 C/S	44,075
	平成6年度	0.80 ha	9.7千C/S	1,213 C/S	39,438
	平成7年度	0.80 ha	20.0千C/S	2,500 C/S	60,438
その他の花	平成5年度	7.0 ha	621千本	8,871 本	42,601
	平成6年度	6.5 ha	693千本	10,662 本	47,456
	平成7年度	7.0 ha	734千本	10,486 本	47,435

第6表　組織内の動力農業機械保有状況

単位：台

機械名	個人有	組織有	その他
トラクター	214		
管理機	164		
動力噴霧器	225		12
無人防除機			13
フラワーバインダー			18
花処理ライン			3
りんどう結束機			22
りんどう葉取り機	126		
自動播種機			1
除雪機		1	5
ミニバックホー		1	

第７表　組織が保有ならびに利用している農業施設

施　設　名	保　有　形　態	利　用　状　況
冷蔵・貯蔵庫	ＪＡあしろ並びに安代町花き開発センター	夏期は切り花出荷調整 冬期はユリ等球根冷蔵
集　積　場	ＪＡあしろ	夏期は集出荷，規格検査等に利用 春～夏，播種作業等に利用
育　苗　施　設	育苗担当農家４戸	春　りんどう育苗 夏～秋　鉢物んとの育成

■受賞財の特色

これまで発展してきた花き産業も過剰時代に入り，コスト低下や需要の拡大が急務になっている。当組合では，リンドウの新しいニーズを開拓するための新品種の開発，ニュージーランドとの交流による冬季生産・販売の試行，共同選花による品質の向上，新しい花き類の導入等の努力によって，積極的に需要の拡大を図っている。このため，今後この生産過剰時代を乗り切って発展することが期待されている。

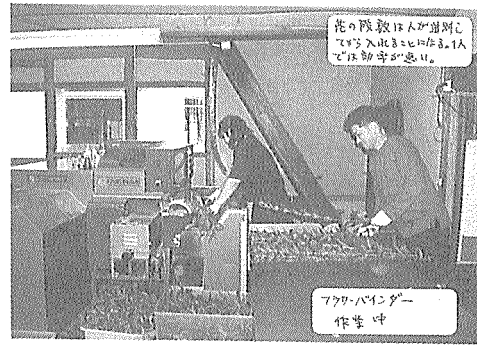

写真３　フラワーバインダー（結束機）の導入により，作業時間が軽減された

（１）生産活動

ア　転作田活用の徹底

リンドウが酸性土壌を好むこと，根こぶ線虫に弱いこと，連作障害の回避と良品生産のため，リンドウ７年水稲３年の長期輪作体系を基本とし，リンドウの水田作付割合は100％である。

イ　共同育苗の取り組み

育苗を確実に提供するため個人の育苗は認めず，共同育苗による前面供給体制を最初から行っている。プラグ苗生産は，４戸で行っている。

ウ　最低作付け規模の徹底

真剣な取り組みを求め，最低15ａ以上での開始を義務づけ，危険分散と労働配分，長期安定出荷を行うため，早生，中生，晩生の各系５ａずつの組み合わせを行っている。

エ　一斉圃場巡回指導

初夏に生産者全員の圃場を全筆，生産者とともにＪＡ，農業改良普及センター，安代町農林課，安代町花き開発センターの担当職員が部会役員と一緒に管理状況を審査し，指導するとともに評価点を発表している。

オ　農用地の有効活用

50ａ未満の高齢者の農家，低標高地の借地により，規模拡大と早出しをすすめる経営が出てきている。

カ　肥培管理の徹底

セル成形育苗，丁寧な定植作業，早生種11回，中生種13回，晩生種16回の病害虫防除を行っている。ＪＡや農業改良普及センターの定期予察に基づき「花き情報」を月２回発行し対応している。

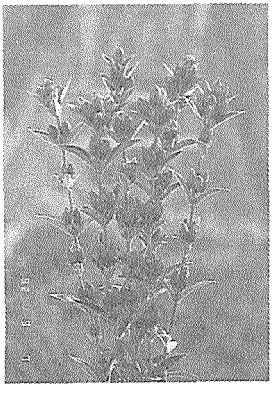

写真４　安代町花き開発センターで育成されたリンドウ「あしろの秋」

写真５　オリジナル品種育成ほ場の様子

キ　収穫・調整・出荷

良品生産のため，１株当たり８～10本に茎数を整理し，うち５～６本を収穫し，残りは，次年の株養成に残す。残茎は黄化後刈り取る。

雨天の収穫物は，自家改良の乾燥機などで茎葉を乾かした後，出荷調整にかかる。規格ごとにフラワーバインダーにより結束し出荷する。

（２）共販活動

ア　横流しの防止

部会発足当初から全面共販の申しあわせがなされ，部会規約中に内容が盛り込まれている。横流し防止は，出荷生産物のみならず，種子，苗，栽培株を含んでいる。発覚すれば，その生産者は以後面積拡大や更新のための苗は一切供給されない罰則になっている。

イ　規格の徹底

生産量の増加と検査の公正を期するため，部会員が交代で検査を行う。これで各生産者は品質・規格に関する目を養い，各自の出荷時の品質のふれを小さくしている。３回連続で不良品の指摘を受けた生産者は，即出荷停止となり，役員やＪＡ営農指導員が指導する仕組みとなってる。

ウ　宣伝活動と花き市場の視察

毎年消費宣伝キャンペーンを主要消費地域に出向いて行っている。生産者全員が花き市場の視察研修を行っている。

（３）その他の活動

ア　生産者が作った「価格安定事業」

昭和56年に安代町と農協の協力を得て「安代町花き経営安定基金制度」を創設し，生産者はリンドウ１本当たり１円の基金積み立てを行っている。

イ　オリジナル品種育成への取り組み

平成４年に「安代町花き開発センター」が発足し，育種専門家を迎えてスタートした。安代町は毎年18ha分の育苗を行っており，内15haは古株更新用の苗である。花き開発センター育成の４品種の種子量は11ha分（必要量の約

60%）を賄うまでになった。新品種の育成と採取を行うことで安代町分の種子の安定供給が図られるだけでなく，県内産地への種子供給の安定性ももたらされ，岩手県の花き振興にも寄与できている。

ウ　後継者育成への取り組み

後継者の定着のため，跡取り息子ではなく地域農業に就職してもらう方向として，安代町や農業改良普及センターの支援を受け「家族協定農業」を実施している。

エ　外国との花交流

平成4年からニュージーランドとリンドウを中心とした花の交流を行っている。ニュージーランドは南緯40度で同緯度の安代町と気候が似て季節が全く逆である。種子の提供，技術の交流を重ねている。作物植物研究所と花の研修生の支援や中学生との交換留学などを行っている。平成10年の冬季国体では，ニュージーランドで咲いた「安代リンドウ」で会場を飾ることになっている。平成8年からはノルウェーとも栽培の技術交流が始まっている。

■普及性と今後の方向

（1）地域への貢献

ア　技術・経営の普及性

安代町のリンドウ栽培，岩手県下の水稲の冷害に苦しむ多数の産地の先達になり，ＪＡいちのせき，ＪＡいわい東などの生産地のスタートのきっかけとなってる。セル成形苗の育苗に始まるリンドウの栽培には手をかけなければならないこと。自前の品種の必要性などを認識させることになった。

特に，労働の省力化は重要で，半分を占める出荷調整作業にフラワーバインダー（250万円程度）と乾燥機（50万円程度）の導入は，雨の日の乾燥に必要な2時間の節減となるほか，切断・結束作業の自動化で5人分が3人分となり，深夜，早朝の作業がなくなった。

集出荷場と予冷庫の導入は，夜は9時まで，朝は5時からの作業となり，省力化・合理化が進み，他の産地にもよい指針となっている。平成8年の視

察来町者は北海道から沖縄まで57日52団体906人に及び，全国的に有効な啓蒙活動がなされている。

（2）今後の方向

最初に設定された目標は「出稼ぎせずに花で食べていけること」であり，辺境の地に団結力の強い優れた産地育成を達成させたが，このままでは産地は停滞し活気を好む若者は遠ざかり，高齢化して衰退する懸念がある。

栽培技術の開発方向として，機械の利用による省力化や出荷期の拡大があるが，施設への投資が課題となる。また，情報化時代では，技術の先取りも時間の差でしかない。しかしながら，今後は，技術も品種も同じでは他産地と戦うことができない。

安代町では，リンドウの独自の開発品種を武器に，世界が認め新しい需要方向にあった品種を開発していくことが最大の目標になっている。また，産地全体の強化方策としては，他の作物や鉢ものの導入も考えられている。その中で，リンドウについては，栽培の省力化と仏花としてではない需要に対応する新しい品種の導入により次なる発展を目指している。

受賞者のことば

花が我が生きる道と信じて

ＪＡあしろ花き園芸生産部会

（代表　畠　山　正　徳）

奥羽山系に囲まれ，冬は雪深く，夏は冷涼な立地条件にあり，しばしば冷害に見舞われるという，まさに中山間地域にあり，水稲，肉牛，葉タバコを中心とした農業経営と，出稼ぎによる農外収入により生計をたてるという条件下にある事から，安代町の活性化には，この土地の宿命であります冷害の克服と出稼ぎの解消につながる特産物を生み出すことでありました。

私共の部会の結成は，日本農業の転機とも言える減反政策の始まりの頃，昭和47年です。当時の４Ｈクラブのプロジェクトとして，りんどう栽培の組織的な取組みを開始しました。「田んぼに食い物でもない物を植えるなんて」と，親達に反対されたりで多難なスタートでした。昭和48年初出荷，10アール当り40万円の売上げは，当時の他の作物の単収と比較して並ぶ作物がありませんでした。以後，先進地研修を重ね，行政，農協，普及所，関係機関の御支援，御指導を受けながら日本一の産地を目指して無我夢中で取組みました。年々，生産者も増え，面積，販売額も伸ばす事が出来ました。

部会活動も結成当時からの固い団結と，共同育苗，全面共販，品質規格の自主検査体制，町単独の花き経営安定基金制度等の確立を図りながら，市場，消費者に信頼される産地を目指し努力して参りました。又，産地間競争が年々厳しくなるとともに，高齢化時代に入った今日労働の省力化を図るため，機械の導入も進めております。又，安代町花き開発センターで安代のオリジナル品種も多く開発されており，産地間競争に勝ち抜き，次世代に繋げたいと思っております。私共はこれまで数多くの栄ある賞を受賞して参りました。これは，全町民の誇りであり，地域の活力形成に大きく貢献していると思っております。行政，農協，生産者三位一体となり，今後更に努力して参ります。我々には花しかないのです。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財　**経営（ぶどう，りんご，おうとう）**

受賞者　**武田　幸悦**

（長野県中野市竹原1060）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

①　地域の地理的位置と環境概要

中野市は長野県の北部の善光寺平（長野盆地）の北端に位置し（第1図），総面積は77.32平方キロメートルである。市の北側には日本海式気候と内陸性気候との境となる高社山（標高1,351m）が北風を遮る屏風のようにそびえ，西には千曲川が南から北に向かって流れている。竹原地区は志賀高原を源流とする夜間瀬川の扇状地にあり，なだらかな西南向きの傾斜地である。夜間瀬川の豊富な水量と八ケ郷水利組合（1678年以前に成立）により，用水の

第1図　中野市の位置

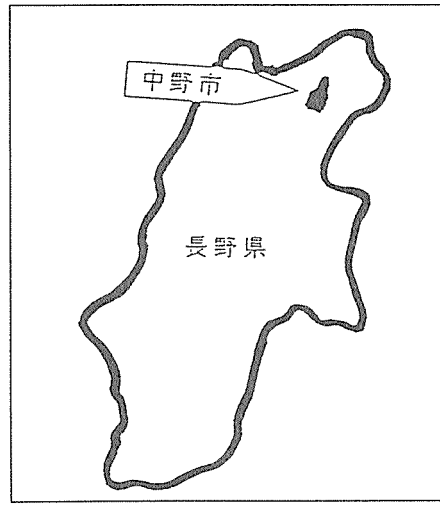

利用についても全国的に高い評価を得ている。年間の平均気温は11.7℃，平均気温の年較差が大きく，日温度較差も大きい。年間降水量は1,023㎜であるが，冬期間を除けば700㎜前後である。平年では12月下旬から３月末まで積雪がある。標高は市役所の位置で約364mである（写真１）。

写真１　中野市

② 地域の農業概況

中野市の平成７年10月１日現在の人口は42,292人，世帯数11,963戸である。農家戸数は3,364戸であり，そのうち主業農家は1,509戸となっている。総農家数に占める主業農家の割合は約45％（長野県全体では16％）であり，高い割合を示している。果樹栽培や菌茸栽培を中心に農業後継者も多く，過去10年間の新規就農者は200名程度である（第２図）。

第２図　中野市の農業生産の概要

◎ 総面積　77.32 平方キロメートル
- 林野面積　2,667 ha
- 耕地面積　2,850 ha
  - 田　510 ha
  - 普通畑　956 ha
  - 樹園地　1,380 ha
  - 牧草地　1 ha

◎ 農業粗生産額（平成８年）　240 億円（栽培きのこ類含む）

◎ 耕地利用率　85.3 %

◎ 栽培面積

		うち果樹栽培	
稲	454 ha	りんご	549 ha
麦類	0 ha	ぶどう	461 ha
豆類	31 ha	もも	202 ha
かんしょ	2 ha		
果樹	1,350 ha		
工芸農作物	3 ha		
飼肥料作物	22 ha		
その他	60 ha		

主な農業作目は，施設栽培に

よるエノキダケやブナシメジ等の菌茸類と果樹である。果樹は，ぶどうの‘巨峰’をはじめとして多くの樹種が栽培されているが，とりわけ施設栽培が盛んで，‘巨峰’においては36%が施設化されており，1年に2回の収穫を行う二期作栽培や加温促成栽培，抑制栽培を組み合わせて，4月から12月までの270日間連続出荷体系が確立されており，産地としての名声をはくしている。さらに，おうとうやもも，プラム等の施設栽培が経営に組み込まれている。

（2）受賞者の略歴

① 就 農

普通高校卒業後，長野県果樹試験場で2年間の研修を受け，昭和43年に20歳で就農した。この時点では両親が経営の主体であった（写真2）。

写真2 受賞者

② りんごからぶどう‘巨峰’への更新

就農から数年後，主力作目のりんごに腐らん病が多発して欠木が増加し，生産性の低下が問題となってきた。このためりんごに代わる作物として‘巨峰’への転換を図ることとした。

当時，当該地区では‘巨峰’が試作され始めていたが，結実が不安定である等，栽培が難しく産地化には至っていなかった。しかし，‘巨峰’は消費者の嗜好に合致した食味の優れた品種であり，かつ，りんごと比較して，生育期間の短さや商品化率の高いことに注目し，農協のぶどう部会を中心に栽培技術の確立に向けた取り組みが進められた中で‘巨峰’を中心とした経営への方向転換を決意したところである。

就農後，最初の‘巨峰’への改植は昭和46年に実施した。さらに，昭和48

年に中野市農協ぶどう部会の中にハウスぶどう研究会が設立された直後の昭和50年に，10ａの‘巨峰’の施設栽培を導入した。その後も逐次‘巨峰’への転換に努め，昭和61年までにぶどう120ａ（内施設栽培55ａ），りんご60ａの経営となり，当面の経営目標は達成された（写真３），（第３図）。

第３図　受賞者の園地の分布状況

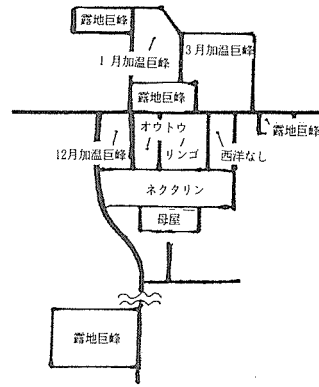

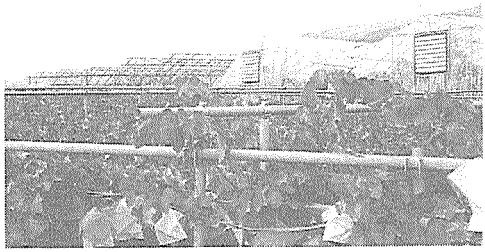

写真３　巨峰園地

③　複合経営への模索

高級果実のイメージが強かった‘巨峰’も，全国的に栽培されるようになり，かつ，ぶどう全体に占める比率が高まるにつれ，高級果実から大衆果実へのイメージ転換されていった。このため，価格的な危険分散や‘巨峰’一辺倒になりつつあった経営の目先を変える意味も含めて，第２次の経営改善を図ることとし，昭和62年に13ａのりんごをネクタリンに改植した。

その後，西洋なし，おうとう，ネクタリンを逐次導入するとともに，おうとうは成園後施設化して加温栽培を行い，４月出荷とした。なお，おうとうは労力分散と早期収入の確保を主眼に導入，施設化を図ったものである。施設栽培の場合，燃料代や資材費等早い時期から資金が必要になるが，加温開始から収穫始めまでが３か月と短期間であり，経営全体の資金繰りの面からも重要な作目となっている。

ネクタリンの導入は価格の危険分散・安定収入、労力配分のために講じた策であるが，連作障害の観点からすると，ネクタリン栽培地は，後作に異

なった樹種を栽培すると，その生育が良好であることから，「隠れた土作り」の効果を生んでいる。

④ 複合経営の現況

就農後の年度別経営概況（樹種別栽培面積の変遷）を示すと第1表のとおりである。平成4年以降の経営規模は185.5a（りんご20a，巨峰120a（内施設栽培68a），ネクタリン28a，おうとう10a（内施設栽培10a），西洋なし7a）で，この経営を本人，妻，両親の4名と，年間臨時雇用120人日で行っている。農業粗収益は約3,300万円で，その約70%が‘巨峰’の収入である。

第1表　年度別経営状況（普通畑は除く）

年度	年齢	栽　培　面　積
43	20	就農（りんご160a，巨峰10a，桃10a）
46	23	りんご130a，巨峰 40a，桃10a
49	26	りんご140a，巨峰 40a
50	27	りんご110a，巨峰 70a（内10a施設）
52	29	りんご 77a，巨峰103a（内43a施設）
59	36	りんご 77a，巨峰103a（内55a施設）
62	39	りんご 64a，巨峰103a（内55a施設），ネクタリン13a
平元	41	りんご 57a，巨峰103a（内55a施設），ネクタリン13a，西洋梨7a
平2	42	りんご 32a，巨峰103a（内55a施設），ネクタリン28a，西洋梨7a，オウトウ10a
平4	44	りんご 20a，巨峰120a（内68a施設），ネクタリン28a，西洋梨7a，オウトウ10a

なお，年間の管理作業の流れは第2表に示すとおりである。

第2表　年間作業図

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
巨　峰 （12月加温） 13 a		房切り　摘粒			収　穫 5/初5/末							せん定 加温開始
巨　峰 （1月加温） 22 a	せん定 加温開始		房切り	摘粒		収　穫 6/初6/末						
巨　峰 （3月加温） 33 a		せん定 加温開始		房切り　摘粒				収　穫 7/中　8/中				
巨　峰 （露　地） 52 a				せん定			房切り	摘粒　袋かけ		収　穫 9／下　10／末		
オウトウ （1月加温） 10 a	せん定 加温開始	人工受粉　摘果		収　穫 4/上4/末								
ネクタリン （露　地） 26 a			せん定			摘果	袋かけ		収　穫 9/初　9/末		せん定	
りんご （露　地） 20 a			せん定			摘　果					収　穫 11／初　12／初	
西洋梨 （露　地） 7 a			せん定			摘果　袋かけ				収　穫 10／初　10／中		

■受賞財の特色

（1）技術的特色

① 　‘巨峰’ 1本主枝・ツートップ方式の開発

‘巨峰’の樹形は，一般的には4本の主枝を出し，上から見た場合，アルファベットのXの形になるX字型長梢剪定が基本である（第4図）。この樹形は，若木時の強樹勢の‘巨峰’の樹勢コントロールには適しているが，樹

第4図　X字型せん定（樹がぶつかった時，間伐しにくい）

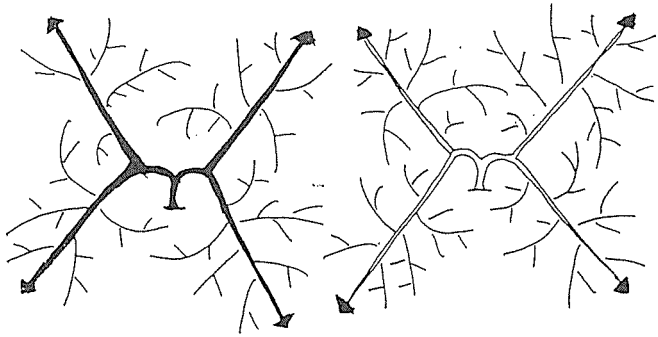

形が乱れやすいのが欠点である。また，剪定の実施に際しても，園全体の配枝と個々の樹の配枝には熟練が必要であり，熟考・実行にも時間がかかる。特に苗木がウイルスフリー化されてからは，樹勢が極端に強くなり，若木のうちから樹形を乱し，結実の安定しない事例が後を絶たない。

これらの問題点を解決し，早期・良品・安定・多収を実現するための整枝剪定技術の確立を目指し，１本主枝・ツートップ方式の整枝剪定技術の開発に取り組んだ。この樹形の発想は，ハウス内で‘巨峰’を改植した場合，第２主枝が発生しにくいことから考えついたものである。手法としては，休眠期剪定で切り返した主枝の先端から発生する枝を，主枝とほぼ直角に誘引し側枝として活用し，先端第２位の芽から伸長した枝を主枝延長枝として真っ直ぐ伸長させる方法である。これによって，結果枝を担う側枝を合理的に配置することができるとともに，主枝の伸長に合わせて更新対象の樹の古い枝を順次切り落としていけるので，大きな空間を作らないで済ますことができ，更新時の減収を回避することが可能となった。

本法の開発によって整然とした樹形構成が可能となり，休眠期剪定や夏季の芽かき，誘引も画一的に実施できることから，作業時間は大幅に削減された（写真４，５，６）（第５図）。

写真４　ぶどう施設栽培

写真５　ぶどう施設栽培

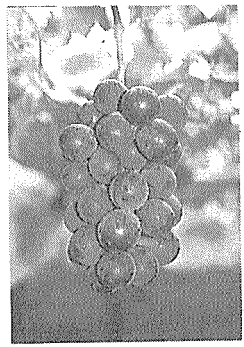

写真6　ブドウ（巨峰）

第5図　一本主枝ツートップ方式(枝が重なった所から切り落としていく)

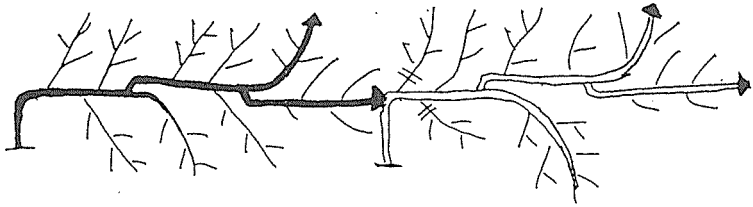

② ネクタリンの主幹形仕立て栽培技術の確立

長野県果樹試験場が開発中のもも主幹形仕立ての導入による省力・良品・多収生産の実現のため，自園の環境条件（土壌，気象等）に適応した栽培技術の改善に努め，県内もも，ネクタリン栽培者の範となる理想的な実用技術を確立した。この技術は，県の指導指針の具現化としても高く評価され，同県経済連発行の普及誌「信州の果実」にも取り上げられ，波及効果が極めて大きなものとなっている。

具体的な栽培技術を見ると，栽植距離は4×3m（83本／10a）とし，下段に4本の長めの側枝を配し，中段から上段には柔らかい小枝を配置している。整然とした円錐形で，秋季に全体の80%を剪定する方式で上下枝のバランスを巧みに取っている。本法の利点は，地上に立ったままで一般管理作業の70%が実施でき，かつ，上段の作業も1本の樹に1回脚立をかけただけで済ますことができ，作業効率が極めて優れていること，中・上段の枝を小さく抑えているため，下段にも日光が十分に当たり着色の優れた果実の収穫が

可能であること，さらに，下段の側枝も栽植距離（密度）の関係で適度な長さに抑えられていることから，枝を支える支柱がいらないため薬剤散布，除草等，機械による管理作業がしすいことである（写真７，８）（第６図）。

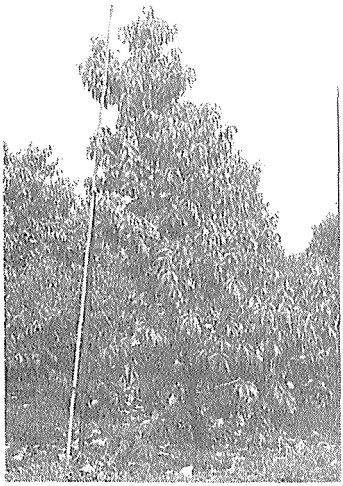

写真７　ネクタリンの主幹仕立て

写真８　ネクタリンの主幹仕立て

第６図　ネクタリンの主幹形

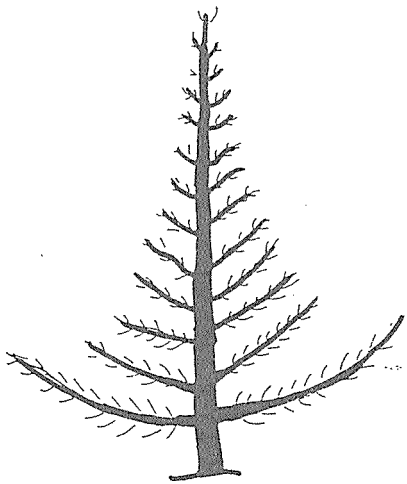

本技術の確立により，３年生で長野県の目標収量に達するなど早期多収を実現するとともに，着色格差の少ない良品質果実の多収生産を可能にした（表－３）。ちなみに平成９年の調査時の聞き取りでは，既に収穫の終わった‘ハーディーレッド’で10ａ当たり５ｔの収量を上げたとのことであり，未収穫の‘秀峰’の結実状況も良品・多収を伺わせる見事なものであった。

第3表　ネクタリンの主幹仕立て栽培実績例

（kg，円）

	2年生樹	3年生樹	4年生樹	5年生樹	6年生樹	7年生樹
1樹当り収量	4.0	40.0	59.0	57.4	60.7	56.6
10a当り収量	332.0	3,320.0	4,897.0	4,761.1	5,038.0	4,697.8
1樹当り収入金額	1,201	12,644	16,151	15,614	19,650	16,130
10a当り収入金額	99,683	1,049,452	1,340,533	1,295,962	1,630,950	1,338,790

注）品種：ハーディレット（ネクタリン）
　　栽植密度：4×3m　10a当り83本植え。
　　収入金額：選果所手数料，出荷経費を差し引いた額である。

③　おうとうの主幹形仕立て施設栽培技術の開発

地域でのおうとうの施設栽培は，一般に露地栽培樹を用いて施設化を図ったものであり，その樹形は変則主幹形，開心形等である。しかし，受賞者は施設栽培には専用の樹形が必要と考え，定植時から栽植密度と樹形を考慮し，密植主幹形栽培技術の開発に取り組んだ。この際の栽植距離は4×2.5m（125本／10a）で，樹形は台形に近い円筒形とし，主幹から30本以上の側枝を発生させ，これを水平ないしやや上向きに誘引した（写真9）(第7図)。

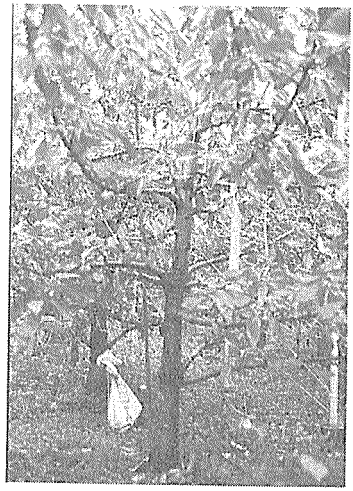

写真9　おうとうの主幹形仕立て

第7図　おうとうの主幹形

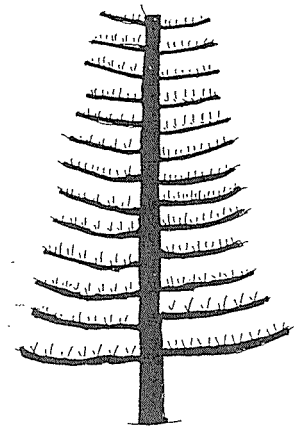

本方式は現在実用技術として確定したものではないが，９年生で長野県の露地栽培収量目標の10ａ当たり500kgを上回っており，有望な技術と考えている。本方式の長所は早期多収にあるが，問題点としては密植と側枝数の多さから作業効率が低いことで，今後改善を要するところであるが，おうとう施設栽培の採用は，年度初めからの収入が確保でき，果樹複合経営の円滑な推進を可能にしている。

④　西洋なしの主幹形わい化栽培の実用化

長野県果樹試験場が技術開発に努めたクインスＡを台木とした主幹形わい化栽培の実用技術を確立した。この際，労力分散の意図から‘ラ・フランス’，‘ジェネラル・レクラーク’，‘ル・ルクチエ’等，多くの品種を採用している。わい性台木のクインスＡに対する品種の反応は大幅に異なるが，整枝剪定技術の改善により，整然とした樹形構成は他の生産者に多くの示唆を与えている（写真10）。

写真10　おうとうの主幹形わり化栽培

（２）経営的特色

受賞者は，185.5ａの果樹園と0.5ａの普通畑を所有し（第４表），果樹園には，巨峰120ａ（内施設栽培68ａ），ネクタリン28ａ，りんご20ａ，西洋なし７ａ，おうとう10ａ，もも３ａを栽培している（第５表，６，７）。

第4表　経営土地面積

（転作と休閑の場合備考欄に作物名と面積を記入のこと）

				平成8年面積	平成4年面積	備　考
田	一毛作田			a	a	
	二毛作以上田					
	計					
畑	普通畑			0.5	0.5	
	樹園地	果樹園地	ブドウ	120	120	
			ネクタリン，リンゴ，オウトウ他	65	65	
		桑園地				
		茶園地				
	計			185.5	185.5	
耕地小計				185.5	185.5	
採草地および放牧地						
山林				700	700	
その他						
計				885.5	885.5	

第5表　主要作物表

作物名	作付面積	10a当たり収量 8年	6年	4年	10a当たり播種量	10a当たり施肥量 堆きゅう肥	金肥	備　考
ブドウ	120a	1,650kg	1,700kg	1,600kg		2,000kg	400 kg	土壌改良剤も含む
ネクタリン	25	4,730	3,400	74		〃	800	ﾀﾈｶｽ，ｹｲﾌﾝ
モモ	3	未成木				〃		
リンゴ	20	2,650	2,500	2,600		〃	300	
オウトウ	10	532	161	0		750	450	
西洋ナシ	7	1,930	2,300	1,000		〃	250	
その他								
計	185							

（注）1. おもな作物名および特殊商品作物名と作付面積，10a当たり収量を記入すること
2. 上記作物以外はその他の欄に合計して記入すること
3. 水田転作作物は備考欄にその旨記入のこと

第6表　10a当たりの平均収量

区分＼年次	10a当たり平均収量（kg）				8年度果実の等級別割合		
	8年	7年	6年	最近3カ年の平均	上	中	下
ネクタリン（6～9年生）	4,730	4,000	3,400	4,043	90	10	
オウトウ　（8年生）	532	397	161	291	90	10	
巨　峰　（6～20年生）	1,650	1,700	1,700	1,683	90	10	
りんご　（25年生）	2,650	2,450	2,500	2,533	60	40	

（注）(1)　果樹の場合は（　）内に樹齢を記入すること
(2)　施設園芸の場合，花きの収量は単位を1a当たりとする

第7表　施設園芸を中心とした場合の資材面積

区分＼年次		8　年	7　年	6　年	5　年
ハウスの面積		78,000平方m	78,000平方m	78,000平方m	78,000平方m
保温資材	ガラス				
	ビニール類	78,000	78,000	78,000	78,000
建築資材	鉄骨				
	木造				
栽培種目	野菜				
	花き				
	その他	78,000	78,000	78,000	78,000
備考	巨峰68a，オウトウ10a				

労働力は，実質的に，経営主夫婦と母の3人であり，さらに臨時雇用を延べ120人日導入している（第8表）。

第8表　家族と農業従事者

	氏名	続柄	満年齢	労働能力	農業従事概略日数(1)	農業従事概略日数(2)	労働日数(1)＋(2)	農業従事者
家族	武田　太代	父	79	0.3	100日	0日	100日	
	美奈子	母	74	1	280	0	280	
	幸悦	本人	48	1	280	0	280	
	志津子	妻	45	1	280	0	280	
	計		家族員数 4人	3.3	940	0	940	
雇用	常雇い		人					
	臨時雇い		人	延べ 122人				

平成８年度の農業粗収益は約3,300万円（内約70％は‘巨峰’の販売代金が占める）あり，農業所得は1,200万円に達している（第９表，10，11，12，13，14，15，16，17)。

第９表　農業粗収益

生産物名	作付面積	10ａ当たり収量	総収量	農業粗収益			経営内部仕向け数量	備考
				販売額	家族仕向け額	計		
米	a	kg	kg	円	円	円	kg	
ブドウ	120	1,650	19,800	22,708,498	17,500	22,752,998	19,800	
ネクタリン	25	4,730	11,828	4,558,921	7,700	4,566,621	11,828	
モモ	3	0	0	0	0	0	0	
リンゴ	20	2,650	5,300	692,169	14,000	706,169	5,300	
オウトウ	10	532	532	4,633,760	8,000	4,641,760	532	
西洋ナシ	7	1,930	1,353	488,683	18,900	507,583	1,353	
その他								
計	185			33,082,031	66,100	33,175,131		

第10表　農業経営費　（続く）

費目	購入（農業経営費）			自給（経営内部仕向け）			摘要
	数量	単価	価額	数量	単価	価額	
農業雇用労賃	kg 延べ 122人	円	円 1,034,800	kg	円	円	
種苗苗木費			0				
蚕種費			0				
家畜費			0				
肥料費			895,830				
耕地整備費			1,200,000				
出荷資材費			2,673,921				
流通経費			3,018,800				
研修視察費			160,962				
接待交際費			961,126				

第10表　農業経営費　（続き）

費目	購入（農業経営費）			自給（経営内部仕向け）			摘要
	数量	単価	価額	数量	単価	価額	
濃厚飼料費	kg	円	円 0	kg	円	円	
粗飼料費			0				
桑葉代			0				
農業薬剤費			1,230,369				
材料費			1,776,770				
加工原料費			0				
光熱動力費			4,647,000				
小農具購入および修繕費			684,300				
進物維持修繕費			0				
建物，大農機具償却費			2,017,577				
大家畜償却費			0				
建物農具賃借料			0				
農業被服費			159,000				
支払小作料			0				
負債利子			187,362				
その他			453,604				
計			21,101,421				

第11表　農業所得

粗収益		経営費	
イ 作物		イ 購入物財費 計	17,861,683 円
i）販売価額 計	33,082,031 円	ロ 支払賃料および料金等 計	0 円
ii）家計仕向け価額 計	66,100 円	ハ 支払生産要素費	
ロ 繭，畜産物，および加工農産物		i）雇用労賃 計	1,034,800 円
i）販売価額 計	0 円	ii）支払小作料 計	0 円
ii）家計仕向け価額 計	0 円	iii）支払負債利子 計	187,361 円
iii）増殖額 計	0 円	ニ 減価償却費 計	2,017,577 円
		ホ その他	
計	33,148,131 円	計	21,101,421 円
差引所得	12,046,710 円		

第12表　借入資金および償還

種類	借入先	金額	借入年	用途	利子率	償却年限	償却状況	
							7年度返済額	残高
		円	年		%	年		円
農業施設資金（ＪＡ資金）	ＪＡ中野市	9,118,593	H 6. 2	オウトウ施設	4. 3	H．16	641,000	5,128,000

第13表　効果指標

1）家族農業従事者１人当たり農業所得＝農業所得÷家族農業従事者数

3,011,678 円

2）家族農業労働１日当たり農業所得＝農業所得÷家族農業労働日数

3,204 円

3）耕地10ａ当たり農業所得＝（農業所得＋支払小作料）÷全耕地面積

ただし全耕地面積＝自作耕地面積＋借入小作地面積　651,174 円

第14表　農業用建物

種　　類	新築年次	構　　造	建物面積	見積もり価額
作　業　場	S52 年	木　造	49.5 平方m	不　明 千円
畜　　舎				
サ　イ　ロ				
蚕　　舎				
堆きゅう肥舎				
ビニールハウス				
温　　室	S52～H6	パイプハウス	7,800	33,000
計				

第15表　主要農具及び施設装置

種　　類	台数・個数	導入年次	性能または馬力数など	銘　柄　(式)	見積もり価額
トラック	2	H2～H5	600K軽	ホンダ	221 千円
噴霧機	11	S52-H5	400型5台，500型6台	ネポン	2,160
揚水ポンプ	3	S52-S55	ﾓｰﾀｰﾎﾟﾝﾌﾟ2台10馬力 ｴﾝｼﾞﾝﾎﾟﾝﾌﾟ1台3.2，3.5馬力	エバラ製作所アナバポンプ 加藤ポンプ製作所	0
S　.　S	2	H4～H7	600ℓ1台，500ℓ1台	昭　信	2,146
ハウススプレー	1	H3		アリミツ	0
ショベルローダー	¼	H8	22 馬力	ヤンマー	750
中耕用カルテ	2	S52-H1			0
草　刈　機	1	S62			0

第16表　耕地10ａ当たりの所要労働時間（巨峰）

作業名	総作業時間	うち雇用労働時間	動力作業時間	総作業時間		作業別にみて労力節減をした点	備考
				集落標準	※府県標準		
整枝せん定	25 Hr	0 Hr	0 Hr	30 Hr	32 Hr	ツートップ方式	
施肥	3	0	2	4	4	機械化	
かん水，土壌管理	10	0	8	10	10	用水が近くを流れている畑地かん水	
病害虫防除	4.5	0	4	4.5	4.5	移動に時間がかからない	
房つくり，摘粒	80	64	0	80	80		
カサかけ，袋かけ	40	36	0	40	40		
新梢管理	40	0	0	49	49	誘引が楽である	
収穫，出荷	100	60	0	115	115		
ハウス管理	50	0	0	52	52	家まわりに集中している	
ビニールはり，除去	76	0	0	76	76	グループで実施	
その他	0	0	0	0	0		
計	438.5	160			462.5		

第17表　100平方メートル当たりの生産額（巨峰）

区分＼年次	100平方m当たり平均生産額					
	8年	7年	6年	5年	4ヵ月平均	発表者の生産額に対する割合
発表者	189,750	187,000	182,750	193,750	188,312	100
※ その府県の平均	← 調査対象外につき値なし →		73,063	59,286	66,175	35

経営の運営面から見た受賞者の特長として3点指摘できる。

① 果樹の複合経営

ぶどうを基幹としながらも，それにネクタリン，おうとう，りんご，西洋なしといった数種類の果樹を組み合わせた果樹複合経営を行っているという点である。特に，ぶどうでは，施設栽培を積極的に導入している。

このような多様な果樹の種類や栽培方法を組み合わせていくことで，年間の労働配分を平準化するとともに，収穫期間を４月から12月までと長期間確保し，年間の資金繰りの安定化を図っている。なお長期間に渡って複数の作物から収入が得られることは，収入確保に関する危険分散とともに，資材費等の前払いのための運転資金の調達を容易にするという大きな効果を生み出している。

また，この地域の兼業農家の多くは露地のぶどうを栽培しているが，受賞者は，作型を分散させることで彼らが農閑期となる12月～４月中下旬に雇用労働力を確保し易いという点に加え，将来有望な部門の事前検討を図ることができるなど，この複合化には様々な利点がある。

なお，このような複合化の効果を十分に発揮させていく上での前提条件として，①計画的な改植や園地の配置，②作業を効率化させるための技術的な改善や，③作業通路を直線化するといった工夫，④土日など人が確保しやすい時期に雇用者の作業を組み込むような一般管理の調整，⑤年間における各果樹の一連の作業を見通した綿密な作業計画の設定，といった優れた経営管理の実施があることを見逃してはならないだろう。

② 経営方針の独自性

その一例が経営規模の考え方であり，受賞者は栽培面積ではなく，例えば施設‘巨峰’は３つのハウスで12ｔ，露地‘巨峰’は８ｔ，ネクタリンは12ｔというように収量水準でもって経営規模を表現している。これは，各果樹の収益性を判断する上で，収量が重要な目安となっているからである。

導入している果樹の種類も多く，また，労力的にも現状で手いっぱいであることから，自ら宅配等は行わず，販売対応については今後も農協に委ねていく方針である。受賞者は，作る側と売る側が，収量確保や価格水準の維持に関してそれぞれの責任をきちんと果たしていけば，地域の生産量が減少し

ていくことにはならないという。受賞者の経済計算は，一定の物材費や販売格を念頭に置いて，目標とする収入（換言すれば，期待する振込み金額）を確保するには何トンの収量が必要かという観点から行われており，それがために収量水準が規模の指標となっているのである。いわばファームサイズではなく，ビジネスサイズに基づく規模概念が設定されていると言えよう。

また，生活と仕事の分離という考え方も注目される点である。例えば，受賞者は家屋の玄関と作業舎の出入口を分け，また，家屋に出入りする時の農機具等が見えないような配置にしている。これは，仕事を終えほっとしたい時にも，農機具があるとどうしても仕事のことが気になってしまうからである。このようなことから逐次，生活と経営ということとの区分をつけていきたいと考えている。

ただし，現状ではまだ家族協定等の締結はなされておらず，また，青色申告は実施されているものの家族労働力への報酬も実際には支払われてはいないなど，いわば家と経営運営との峻別については今後改善すべき点も残されている。しかし，将来，例えば長男や次男等が後継者として就農すれば，月々の給与の支払や計画的な休日の設定といった就業条件等の整備を，法人化も視野に入れながら進めていくことが要請されてこよう。現在は，そのための準備期間とも言えるのである。

③　経営環境の変化を踏まえた積極的な経営革新への取組

経営面での第三の特徴点は，経営環境の変化を踏まえながら，常に次の一手を考え，積極的に経営革新に取り組んできているという点である。受賞者は，就農（20歳）後，25歳で実質的な経営者として経営運営に責任を持つようになると，まず，当時腐らん病の発生から生産性の低下が問題となっていたりんごに代わる作物としてぶどうの‘巨峰’を中心とする経営への転換を図った。また，その‘巨峰’についても，施設栽培の導入を積極的に進めた。そして，その後‘巨峰’が高級果実から大衆の果物へとイメージが変化していく中で，‘巨峰’中心の経営を改め，先述したようにネクタリンや施設おうとう，西洋なしも含めた果樹複合経営へと大きく経営内容の再編を図ったのである。すなわち，果樹経営を取りまく環境条件の変化にいち早く対応し，

それに即応した経営を積極的に遂行してきた。

このような的確な経営戦略を次々に打ち出していく上では，経営環境に対する十分な情報収集とともに，自分の経営の現状や問題点等に対する冷静な分析が不可欠の条件である。後者に対する受賞者の現在の問題認識としては，いずれ将来世代交替期を迎える中で，経営展開の可能性それ自体が，基本的に，経営主である氏の高い技術力に支えられているといういわば果樹経営に特有のある意味での不安定性をどう克服していくかという点がある。しかしながら，立木の剪定技術は短期間で容易に習得できるものではない。この点で，経営主の妻や，あるいは後継者が参入した場合に，それら家族員にかなりの部分を任せられるような新規部門の導入が必要となる。また，現状においては，果樹は，面積的にも労力的にも手いっぱいの状況にある。後者の労力面での限界を克服するとすれば，雇用労働力の導入を図らなければならない。そして，雇用を前提とするならば，果樹と作業時期の面で競合が少なく，また，被雇用者に作業を行ってもらう上で一定のマニュアル化が可能な作物が望ましいということになる。

このような判断から受賞者が現在考えている戦略は，花き部門の導入である。その理由は，12月から1月頃に出荷が可能な花であれば雇用労働の確保も容易であり，また，花であれば作業もマニュアル化しやすく家族員にその運営を任せていくことが可能となること，さらに，計画的な労働時間や休日の設定もでき，経営の近代化を進めていけると考えるからである。そして，このような観点からの情報収集が具体的に進められつつある。

注目されるのは，土地利用や労働配分だけでなく経営の部門分担のあり方や経営運営の質的改善についても視野に入れながら，今後とるべき経営戦略が検討されているという点である。果樹のような永年作物を基幹とする経営においては，短期間に大きく経営内容を変更することはできない。そうであるからこそ，常に将来を見据えたいち早い経営改善への準備とその着手が必要となる。候補者の経営行動は，まさにその実戦例を具体的に示すものでもあるのである。

受賞者のことば

すぐそこにある50代に向けて

（武　田　幸　悦）

私は現在48才ですが，この３月で49才になり，50代もすぐそこに迫っております。

私の住む中野市は，長野市街地から北へ車で50分前後の所です。エノキ茸等の菌茸と果樹を中心にＪＡの系統出荷だけでも230億円を越える農業に熱心な地域です。そんな中でブドウを中心に，ネクタリン・ハウスサクランボ・リンゴ・西洋ナシと５品目を妻と年老いた両親の４人で栽培しておりますが，収入の７割がブドウです。

高校卒業後，県の果樹試験場で２年間学びました。１年目はリンゴ中心でしたが，２年目に私はあえてリンゴ以外を選択しました。ブドウ・モモ・サクランボ・アンズ・クリ・チョコレートの原料となるヘーゼルナッツ等，色々な果樹を担当しました。

その経験が30年近くたった現在でも少なからず役立っております。就農時は，とにかく地域レベルに追いつき追い越そうと必死でした。リンゴ中心からブドウ中心に切り変えたのが第１回目の大きな転換。

ブドウを中心に多品目の導入に踏み切ったのが，昭和60年代に入ってからの第二次転換期で，現在その大きな収穫期に入っております。

４月のハウスサクランボから11月のリンゴまで８ヶ月間収穫がありますが，全品目ＪＡの生産部会に入っております。部会の仲間や県や市，ＪＡの指導機関のお陰で今の私があると思いますが，経理面や休日の問題やらソフト面で遅れている事を全国農業コンクールや農林水産祭に参加をして感じました。そんな事を考えながら自分達の老後と後継者問題を含めて，第三次転換に向け様々な方面からの情報収集をしておる所です。

当面は労働条件のより一層の整備を実施し，園地の美園化を心がけたいと考えております。そして「我以外，皆吾師也」自分以外，私の先生と思い，すぐそこにある50代に向けて前進したいと思います。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財　**生活**

受賞者　**すこやかグループ**

（福岡県朝倉郡夜須町大字東小田1653）

■地域の概要と受賞団体の概要

（1）地域の概要

夜須町は福岡県の中南部，筑紫平野の北部に位置している。地勢は，標高200m以上の高原地帯（34%），標高100m以上200m未満の山麓地帯（9%），標高30m以上100m未満の扇状地帯（33%），標高30m未満の平坦地（24%）の4つに区分される。東北高原部から南西平坦部にやや細長く伸びた長方形を成す町域には，多様な植生がみられ，緑に恵まれた自然環境と田園景観の広がる町である。昼夜の気温差が比較的大きく，果樹・花き類などの栽培適地でもある。福岡市内から約60km，車で約1時間の福岡都市近郊圏になり，人口

第1図　夜須町位置図

は年々増加して混在化が進んでおり，現在（平成９年８月末），人口15,779人，世帯数4,545戸となっている。

農業は，農家戸数796戸，うち専業農家108戸，第Ⅰ種兼業農家176戸，第Ⅱ種兼業農家512戸で，農家人口は3,967人である。営農形態は，米・麦・大豆が主力で，施設キュウリ，ナス，梨との複合経営がなされている。耕地面積は，1,468haで，うち水田1,331ha，畑78ha，樹園地59ha，１戸当たりの経営面積は，町平均1.8haと県内最大である。

現在，夜須町が持つ特性と緑豊かな自然環境を活かしながら「安らぎと躍動の田園文化都市」をコンセプトに町づくりに取り組んでいる。

（２）受賞団体の概要

昭和50年代に食生活の中で自給の大切さが意識され始めたことや保健推進協議会（構成員：役場，保健所，農業改良普及所，婦人会，学校給食栄養士，医師など）で，町の子供達の体位が他の市町村の子供より劣っていることが問題になった。これらを契機に昭和59年に農産物の地域内自給と食生活の見直しによる健康の維持増進を主な目的として普及センターの事業である地域型食生活推進対策事業が夜須町で始まった。農協婦人部では，事業結果の具体化について話し合いを重ねていたが，「地域で生産されたものを地域で食べる」「安全なものを子供達に食べさせる」などの意識が高まっていった。昭和61年に子供達に，地元産の新鮮で安全な農産物を食べさせたいという学校給食農産物提供者の募集が町役場・農協から行われ，39名の農村女性でグループが結成された。名称は，子供達がすこやかに成長するようにという願いをこめて「すこやかグループ」とつけられた。現在グループ員は23名で，会長の下に６班に編成されており，「学校給

写真１　すこやかグループ員

食への食材提供」や「農産物販売活動」等を行っている。

第１図　すこやかグループ組織図

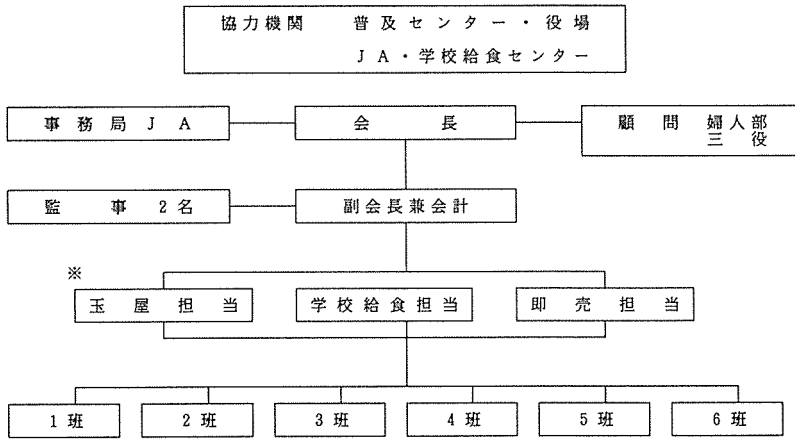

※玉屋担当については，平成８年４月以降，玉屋の売場がスーパー方式になったことに伴い存在していない。

■受賞団体の活動状況

「学校給食への食材提供」では，グループ員各戸が生産している地域農産物や農産加工品を学校給食へ提供している。提供に当たっては，調理員達と協議を重ね食材の規格の統一（玉葱は200ｇ以上，人参は150ｇ以上等）を行っているほか，農産物・加工品の研究などを実施し，よりよい物を提供できるように心掛けている。また，「農産物販売活動」では，給食センターに出荷できない規格外野菜や余剰野菜をＡコープ店頭で即売するとともに，平成６年にオープンした農協女性部の直売施設である「朝採り市場」で中心的な販売活動を展開している。

このほか，グループでは，町の休耕田を活用した花いっぱい活動などにも取り組んでいる。

■受賞団体の特色

（1）地域農産物の定期的な学校給食への提供

当グループでは，昭和61年の結成から地域農産物を定期的に学校給食へ提供することに取り組んでている。当初は，献立を２ヶ月前に立てるために，野菜の旬の時期と給食のメニューがずれており，量の確保に苦労したりしていたが，給食センターの栄養士に野菜の旬を教え，旬の時期に給食に取り入れてくれるよう努力した結果，現在この問題は解消している。また，給食センターの見学，調理員との交流会など積極的に行い，話し合いがスムーズに出来るような環境づくりを行い，野菜の出荷規格の見直しなどを実現している。

一般的には，多数の学校の給食を調理する給食センターで，短時間に大量の調理をするため，加工食品が多く，地元の農産物はほとんど使われていないのが現状であるが，夜須町では，これらの取組みの結果，平成６年度には供給量36.8％を達成している。特に，味噌，カブ，フキ，カツオ菜，ニラ，高菜漬，ピクルスについては100％の供給量を達成している。

第１表　すこやかグループによる農産物の学校給食全体に占める割合（続く）

	平成６年度			平成７年度			平成８年度		
食材名	すこやかグループ	全体	すこやかグループの割合	すこやかグループ	全体	すこやかグループの割合	すこやかグループ	全体	すこやかグループの割合
合せ味噌	806	806	100	820	820	100	751	751	100
玉葱	3,886	9,486	41	4,074	9,005	45.2	5,330	9,471	56.3
じゃがいも	3,392	6,905	49.1	3,058	6,926	44.2	1,956	7,024	27.8
人参	1,510	4,771	31.6	1,832	4,619	40	1,708	4,598	37.1
キャベツ	2,661	3,959	67.3	3,164	4,187	75.6	2,404	4,420	54.3
ほうれんそう	733	2,364	31	556	2,192	25.4	766	2,563	29.8
さつまいも	463	805	57.5	459	719	63.8	226	544	41.5
里芋	63	175	40.1	263	433	60.7	266	451	58.9
白菜	917	1,272	72.1	1,051	1,072	98	1,203	1,203	100
大根	888	967	91.8	1,079	1,210	89.2	1,022	1,074	95.1
青葱	139	576	24.1	308	565	54.5	75	656	11.4
ちんげん菜	54	257	21	178	570	31.2	57	387	14.7
たけのこ	124	507	24.5	186	691	26.9	162	1,036	15.6

第1表　すこやかグループによる農産物の学校給食全体に占める割合（続き）

	平成6年度			平成7年度			平成8年度		
食材名	すこやかグループ	全体	すこやかグループの割合	すこやかグループ	全体	すこやかグループの割合	すこやかグループ	全体	すこやかグループの割合
かぶ	87	167	52.1	237	239	99.2	192	280	68.5
ふき	22	22	100	27	27	100	18	18	100
なす	52	52	100	39	39	100	49	49	100
ブロッコリー	25	151	16.6	0	168	0	0	238	0
かつお菜	69	69	100	23	23	100	0	0	0
きゅうり	0	3,977	0	0	3,432	0	0	3,360	0
グリーンピース	15	535	2.8	5	507	0.9	12	477	2.5
ニラ	24	24	100	10	22	45.9	12	12	100
高菜漬	94	94	100	65	65	100	79	79	100
ピクルス	45	45	100	39	39	100	10	10	100
ごぼう	0	407	0	57	537	10.6	10	533	1.8
その他の野菜	111	5,580	2	267	5,032	5.3	56	5,034	1.1
合計	16,180	43,952	36.8	17,797	43,139	41.2	16,364	44,268	37

（2）地域に根ざした教育的活動

当グループでは，学校給食を通じて，夏休みには子供達との交流会を行っている。町でとれる農産物にはどんなものがあるか教えたり，稲や野菜の生育につい

写真2　給食センターの栄養士さんと協議

写真3　夏休み子供たちとの交流会（稲の観察）

て勉強したり，栽培の苦労や収穫の喜びを体験させるよう工夫している。交流会の最後には，子供達に感想文を書いてもらい発表会を催しているが，食物の大切さや野菜作りの苦労を理解してくれている様子が書かれ，給食を残さないようにしようといった心掛けなども綴られている。実際，給食の残食の処理量も２％程度と県平均が５％程度であるのと比較して少なく，これは，当グループの取組による効果が大きい。地域農産物を給食に利用することで，子供達に地域社会，地域農業への理解を深めさせるなど地域に根ざした教育が実現している。

（３）地域に広がる販売活動

給食センターへ出せない規格外や余剰野菜等を昭和62年からＡコープ店頭で即売し，好評を得ている。また，県内有名デパートにも出品し，都市の消費者からも人気を呼んだ。このほか，これまでたくさんのイベントへ参加し，野菜や農産加工品の販売をおこなっており，現在は後継者グループが後を引き継いで行っている。常設の店舗を持つことがグループ員の念願であったが，農協の直売施設の設置に計画段階から中心的に参画し，平成６年に農協女性部の直売施設として「朝採り市場」が開設されている。すこやかグループ員も利用組合員となっており，野菜や農産加工品の販売における長年の経験を生かして，販売する時の袋の大きさ，入れる量など細かいところまで利用組合員に指導している。また，グループ員が中心となって多くの農家の参加を呼びかけ，現在，会員数も200人となり，売上も年間8,600万円位となっている。さらに，最近ではすこやかグループの活動を参考にして，近くの町村でも家庭菜園で作った野菜を，大型スーパーなどと取り引きし，販売する取組みがなされるようになってきている。

写真４　「朝採り市場とまと」のにぎわい

（4）地域所得の向上

当グループでは，発足当時から自分自身の所得を得るための活動を実施している。「朝採り市場」がオープンしてからは，Aコープ店頭での売上げが少なくなり，すこやかグループとしての売上げは少なくなっているが，グループ員も利用組合員として朝採り市場で販売する日が多くなったため，かえってグループ員1人当たりの収入は多くなっている。

第2表　すこやかグループの売上げ実績

	Aコープ店頭等		朝採り市場	
	グループ	1人平均	グループ	1人平均
平成6年度	1,400	47	3,000	20
平成7年度	700	23	5,500	33
平成8年度	600	24	8,600	45

また，「朝採り市場」の出品により夜須町の女性や高齢者の多くの人が自分の所得を得る喜びを体験できるようになっており，地域所得の向上につながっている。

（5）都市との交流を中心としたまちづくり

町には，休耕田等に菜の花，チューリップ，ひまわり，コスモス，マリーゴールド，サルビアなど四季折々の花が植えられている。春から秋にかけては，町内のいたるところに，花の駅と称して都市から訪れる人が一休みする場所が設けられ，お茶やお菓子を出したり，農産物の販売が行われている。ここでも，

写真5　夜須町花の駅めぐり－ひまわり園－

すこやかグループが培ってきた農産加工品づくりや，直売のノウハウが中心となって活かされている。すこやかグループを中心とした花作り，花の駅の取組み，「朝採り市場」の取組みが町の活性化へとつながっている。

普及性と今後の方向

当グループが地場農産物を学校給食へ定期的に供給するとともに即売の活動を行っていることは，地域住民の農業に対する理解を深める原動力となっている。特に，給食に占める地場農産物の割合の高さは，当グループの努力の成果であり，全国的にみても希な例である。また，地場農産物の学校給食への提供や販売活動により地域の人材や農産物が活用され，農村の活性化及び所得獲得の場の創出にもつながっており，特に，「朝採り市場」の出品により夜須町に全体の女性自身が収入を得られるようになり，多い人では年間100万円位の収入になっているなど，県内はもとより全国への波及効果が期待できる活動内容である。

Aコープ前に横断幕をはって店開き

当グループの活動は，高齢化しているグループ員の生きがいともなり，今後もグループ員を含めて地域農村女性の生産活動への広がりをさらに充実し，学校給食と即売活動を展開することにより所得の向上とともに，女性の地位向上を図ることとしている。

受賞者のことば

道－すこやかの足跡と展望

すこやかグループ

（代表　石　川　久　子）

昭和59年より61年にかけて夜須町地域型食生活推進対策事業の取組のなかで，学校給食への野菜の供給を目的として昭和61年に「すこやかグループ」が誕生しました。

発足当時は家庭菜園でとれる野菜の種類も少なく，量的にも僅かで品質にもばらつきが多かったので，農業改良普及センターや農協の指導により，土壌分析や品種の統一，施肥や消毒の仕方等を学びました。毎月の定例会には給食センターの調理人を交えて，野菜の規格や出荷計画等を決めました。しかし，出荷日を間違える人があってその対応に慌てたり，子供達から給食の野菜に虫が入っていたと苦情が出たりして，思わぬアクシデントにうろたえることもありました。そこで，野菜や農作物についての知識を勉強し，病害虫や気候等自然と健康食品に対する理解を深めさせようと学校の先生方のご協力を得て，子供達との交流会を持つことにしました。これが子供達にも大変喜ばれ，農業後継者の育成につながればと期待しております。いま一つ困ったことに規格外の野菜の処置でした。グループ員一同思案の末，店頭即売することにしましたが，これまた消費者の方に大変好評で，もっと即売の回数を増やしてほしいという要望にこたえ，町当局や農協の力添えをいただき「朝採り市場とまと」を開設することができました。一般農家にも呼びかけ会員数も200余名となり，年間売上高も１億円を超えるまでに成長しました。このことは高齢者の生きがい作りともなり，野菜の旬や調理法など消費者との会話もはずみ，地域の活性化にいくらかでもお役にたつことができたとグループ員一同喜んでおります。

グループ員も高齢化しつつあり，世代交代を図りながらグループ活動を一層発展させていきたいと考えております。

天　皇　杯　受　賞

出品財　**産物（茶）**

受賞者　**前田　國夫**

（長崎県北松浦郡世知原町栗迎免138－3）

■地域の概要と受賞者の略歴

1．地域の概要

世知原町は，長崎県北松浦郡の東南端に位置し，東は佐賀県伊万里市，南は佐世保市，西は吉井町，北は松浦市に隣接している。東端の県境に北松八景の一つ国見山（777m）があり，これを水源とする県下最大の延長と水量の佐々川が町の中央を縦断し，わずかに開けた西方へ吉井町に向かって貫流しており，これより分岐する支流流域を中心に，山間部へ向かって急傾斜面に階段状に耕地が開けている。

町の総面積は32.02㎢で，東西11㎞，南北５㎞。東南北の三面を標高400～500ｍの山に囲まれ，全面積の２／３が山林で，耕地は標高200～400ｍ

第１図　長崎県略図

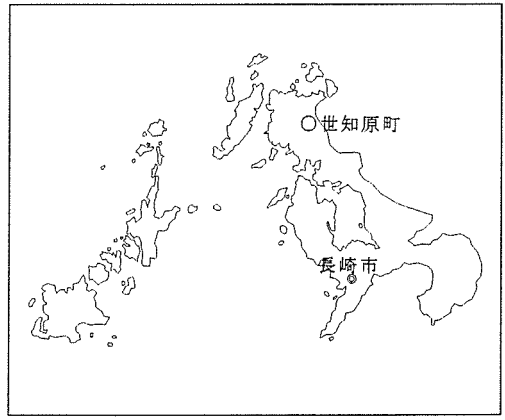

の間に存在している。

気象は，年間平均気温16.8℃，年間降水量2,214mm，県下79市町村中３つの「海のない市町村」であり，冬期の最低気温は０℃となり，年によっては積雪もみられる。地質は，第三紀層，玄武岩類を母材とし，畑地，樹園地の土壌は赤・黄色土が主体，土質は「粘質」である。

明治以降，町内各地に炭坑が開発され，石炭の町として栄え，ピーク時の昭和35年には，人口12,000人になったが，その後，石炭から石油への移行にともない順次閉山され，昭和45年にはすべての炭坑がなくなり，町の主な産業は，農業となった。人口は45年には4,800人に激減し，その後は，ほぼ横這い状態で現在4,500人となっている。

農業は，米を中心に，茶，肉用牛などとの複合経営が主体である。耕地面積は457ha，その内315ha（69％）が水田である。水田の基盤整備率は75％で，中山間地としては比較的高い整備率である。茶園は102haあり，その85％が，「やぶきた」を中心とした品種園である。肉用牛は，和牛・繁殖，少数頭飼いが多い。平成７年の農業粗生産額は６億９千５百万円，作目別では，一位が米２億５千８百万円（37％），二位が茶２億２千５百万円（32％），三位が肉用牛１億１千７百万円（17％）となっている。世知原町の茶は，長崎県内で東彼杵町に次ぐ第２位の産地となっている。

第１表　世知原町と長崎県の茶生産の推移

（単位：ha，戸，トン，百万円）

		S40	S45	S50	S55	S60	H2	H8
茶栽培面積	世知原町	66	81	110	110	117	115	102
	長崎県	864	814	894	873	871	856	797
農家戸数	世知原町	225	141	212	236	220	218	213
	長崎県	37,300	27,900	22,200	11,100	6,190	4,330	2,450
荒茶生産量	世知原町	93	119	106	114	134	127	120
	長崎県	880	1,134	1,473	1,340	1,290	1,130	1,170
粗生産額	世知原町	19	52	87	99	196	229	225
	長崎県	220	550	1,007	1,167	1,969	1,812	1,819

2．受賞者の略歴

（1）受賞者の概要

第2表　受賞者の概要

氏　　名	長崎県北松浦郡世知原町栗迎免１３８番地３			
住　　所	前　田　國　夫			
家　　族　　構　　成				
氏　　名	続　　柄	生　年　月　日	年齢	職　　業
前　田　國　夫	本人	昭和10年９月24日	62歳	農　業
トシ子	妻	昭和15年２月23日	57歳	農　業
秀　樹	息子	昭和36年３月19日	36歳	農　業，看護士
菜穂子	息子の嫁	昭和35年11月６日	36歳	農　業
紗　幸	孫	昭和59年４月７日	13歳	中学生
恵　佳	孫	昭和60年４月３日	12歳	小学生
晃　宏	孫	昭和63年11月９日	８歳	小学生
華　奈	孫	平成２年１月30日	７歳	小学生

（2）受賞者の略歴

1）前田國夫氏は，農家の３男に生まれ，昭和28年，農業高校２年生（17歳）の時，農業に志を立て町に開拓申請した。当時は，農家の次男，三男対策として開拓が奨励されており，農業への道を自ら開くため，決意して開拓に取り組むことにしたものである。申請当初，年齢が低すぎるため許可されなかったが，就農への強い意志と農業委員会長の口添えもあり，自宅から４㎞離れた黒石開拓に10名の仲間とともに入植が認められ，１haの茶園を造成し就農した。氏を含む入植者11名の営農は，高冷地野菜，茶などであったが，入植当時は，開拓地の道路事情も悪く，厳しい自然条件の中，山

写真１　前田さんご夫妻

道を徒歩で通い，農産物や生産資材を背負っての運搬等苦難の毎日であった。入植３年後，20歳で開拓組合長となり昭和45年まで15年間その職を務めている。

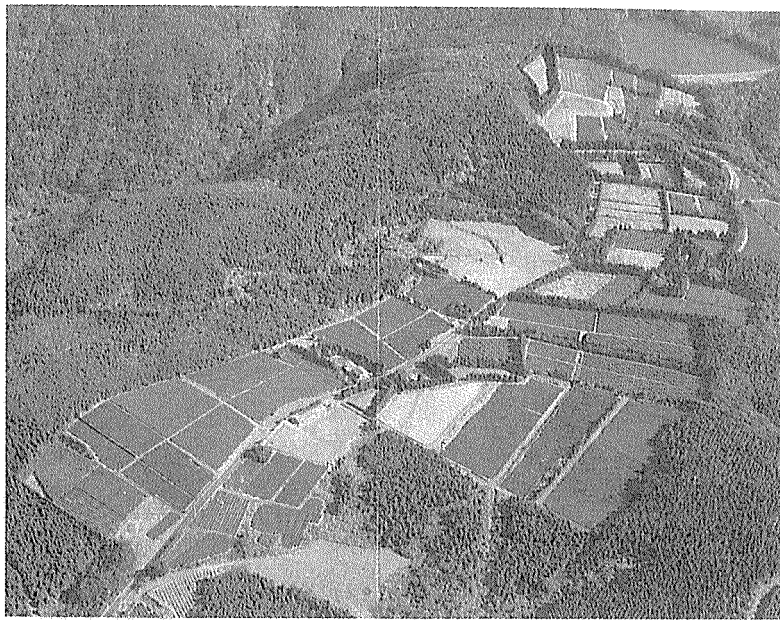

写真２　前田氏の入植地全景

２）昭和35年に結婚，生活費を確保するため炭坑に働きに出る。昭和30年代後半から40年代は，高度経済成長時代となり，生活様式の変化にともなう清涼飲料の多様化，茶離れ，輸出不振などから茶の消費が減退し，茶価は低迷，生産資材が高騰し，茶経営は非常に厳しい時期であった。

氏は，この時期にも茶経営の希望を捨てることなく，規模拡大に取り組むとともに，優良品種の導入や肥培管理の徹底など経営改善に努力してきた。

３）昭和45年，炭坑閉山に伴い，農業専業を決意し，「冬場に働きに行かなくては食べていけない」生活から茶園経営で生計を立てる安定した生活を目指した。冬期の寒干害等に耐性の高い健全な茶樹を育てるためには，土壌改良

が不可欠であり，当時毎日のように指導してくれた農業改良普及員の励ましもあり，徹底した冬期の茶園管理を行うようになる。当時，冬期の有機質投入は一般的ではなかったが，氏は先駆けて土づくりに力を入れ，昭和46年，町内では始めての堆肥実証茶園にも取り組んだ。

4）昭和48年に第2次農業構造改善事業により，2.5haまで規模拡大，54年には主力茶園内に60kg 1ラインの製茶工場を建設し，従来の釜炒り茶から蒸し製玉緑茶に転換した。これにより，原料となる生葉の鮮度を落とすことなく，高品質，低コスト，省力的で安定した荒茶加工が実現した。

また，昭和55年から周辺の生葉生産農家と連携し，自園の他に約2ha分の生葉を購入して原料を確保する体制を確立した。生葉農家との連携，協力関係を大切にし，優良茶園づくりを指導してきている。

5）昭和50年代に入り，茶価も安定し，氏の茶業経営も順調に推移したが，52年の寒干風被害，57年の凍霜害で大きな被害を受けたこともあった。気象災害や病害虫の多発などいかなる苦難に対しても，氏は，けっして茶園経営の希望を失うことなく，他の農家を励まし，災害対策についても，防風垣や防霜ファンの設置など誰よりも先に取り組んできた。特に，防霜ファンについては，黒石地区内の9戸（6.0ha）をまとめ防霜ファン利用組合長として団地ぐるみの事業化を推進し，県下で初めての共同利用防霜ファン設置に取り組んだ。

6）平成2年には，生産物の付加価値向上や消費者ニーズへの対応を目指し，町内に販売店舗を設置し，生産から荒茶加工に加え，仕上げ加工から販売まで完全自園・自製・自販の茶業経営を確立した。店舗を整備しての本格的な自販体制は県下では初めての取り組みであり，現在では，松浦市のほかに数戸に広がっている。

7）現在，氏夫婦が栽培管理，荒茶加工を主に行い，長男夫婦が仕上げ，販売を主に行っている。氏は，茶業経営の基本は，「畑に行くこと」が重要であると考えており，毎日4㎞離れた茶園に通い，茶樹をこよなく愛することにより，高品質の茶ができ，消費者の信頼性が高まり，販路が拡がるものと確信している。

茶園管理においては，「土づくり」が茶生産の基本との信念を持ち，有機物の投入や茶園の整備を行い樹勢向上を図るとともに，適期摘採により，品質，生産性の高い茶園経営に努めている。長崎県茶園品評会においても優等1位など，常に上位入賞を果たしている。

加工技術は，全国茶品評会，九州茶品評会及び長崎県茶品評会（4回）において農林水産大臣賞を受賞するなど各種品評会において常に上位入賞を果しており，高い評価を得ている。

8）入植当時の11戸の仲間は，厳しい立地条件，炭坑の閉山，気象災害による挫折等の歴史の中で逐次離農減少して，現在氏を含む茶農家3戸のみが残っている現状にある。厳しい条件の中で生き残ったことは，いかなる時代においても，氏が農業経営に対して意欲を失うことなく，安定した技術と経営を追求してきた証である。

第3表　氏の略歴と経営内容の経過　（続く）

年次	経　営　の　経　過	略　　歴
S10		前田國夫氏誕生
S28	黒石開拓に入植，1haの茶園経営を始める	17歳で入植
S31		20歳で開拓組合長
S35		結婚，炭坑に働きに出る
S45	離農資金による離農者から農地を購入 茶園面積2haとなる	炭坑閉山，専業経営へ
S48	第二次構造改善事業（黒石，木浦原） 茶園面積2.5haとなる	
S54	製茶工場（60キロ1ライン）建設	
S55	生葉農家と連携，2ha分の生葉を確保する	
S57	新地域農業生産総合振興事業（黒石） 防霜ファン設置	
S59		農業委員（～H2） 県農林業経営コンクール知事賞
S60		農林水産大臣賞　長崎県茶品評会 北松農協茶業部会役員（～S63）
S61		農林水産大臣賞　長崎県茶品評会 九州農政局長賞　九州茶品評会
S62		町民表彰（産業功労として）

第3表　氏の略歴と経営内容の経過　（続き）

年次	経　営　の　経　過	略　　歴
S63	木浦原に圃場を購入 茶園面積3haとなる	
H元		農林水産大臣賞　長崎県茶品評会 北松農協茶業部会長（～H4） 長崎県茶業協会役員（～H4）
H2	世知原町内に店舗を設ける	
H3	リモコン式動力噴霧機導入	農林水産大臣賞　全国茶品評会
H4	自走式摘採機導入 棚がけ被覆施設（20a）	町長感謝状（全国茶品評会農林水産大臣賞受賞） 県民表彰（産業功労として）
H5	長崎県新農政特別対策事業（木浦原） 防霜ファン設置 棚がけ被覆施設（30a）	北松農協茶業部会役員（現在まで）
H6		長崎県茶園共進会　優等1位入賞
H8	棚がけ被覆施設（20a）	農林水産大臣賞　長崎県茶品評会 全国品評会産地賞（世知原町） 県茶業大会　　茶業功労者表彰
H9		農林水産大臣賞　九州茶品評会

■茶業経営の概要

1．農業労働力

氏夫婦は年間を通して茶園（加工場）に通い，栽培管理から荒茶加工を行っている。長男夫婦は，仕上げ加工から販売部門を担当し，責任体制を明確にしているが，極力時間を調整し，生産部門の農作業を手伝う協力体制を確立している。収穫時期には，4人総出で作業にあたるほか，摘採，摘採補助に5人，製茶加工補助に1人をそれぞれ期間雇用し，延べ155人日の雇用も行っている。

製茶加工には氏が専念し，夫人が摘採作業等の指揮，加工の補助などを行う。茶摘採には長男夫婦があたる。茶の仕上加工は，全て長男に任せている。長男は隣県の茶産地等を訪れ，仕上げ技術を修得している。

販売管理（店舗運営，商品管理，受注配送等），雇用管理，経営記帳は，長男

の妻に任せており，経営の状況を常に把握し企業的な経営感覚を身につけることにより，若者が農業というものの良さを感じることができるのではないかと考えている。そのほか，店舗に１人年間雇用している。

夫人及び長男，嫁にはそれぞれ年間150万円の報酬を支給し，摘採等のパート雇用については，農業委員会で協定されている労賃単価以上の単価で雇用している。

第４表　家族労働力と作業分担

氏　　名	続　柄	労働力	主な作業分担
前田　國夫	本　人	1.0	茶園管理・摘採・荒茶加工・経営総務
トシ子	妻	1.0	茶園管理・摘採・荒茶加工
秀　樹	長　男	0.7	摘採補助・仕上げ加工・販売
菜穂子	嫁	0.6	摘採補助・販売管理・雇用管理・経営記帳

２．経営面積

経営耕地としては，水田14アール，茶園300アール，原野50アールである。茶園は，自宅から約４kmのところに団地化して2.5ha，0.5haの２団地，合計３haの経営であり，全園基盤整備が完了しており，園内道も整備した。また，2.5haの団地内に60kg１ラインの加工場を設置して集団化を図っている。営農類型は，茶専業であり，ほかには，自家消費の水稲栽培となっている。

第５表　経営面積と営農類型

単位：a

	水　田	普通畑	樹園地	その他	計	山林・原野
経営耕地面積	14		300		314	50（別に受託管理170）

	水　稲	茶	その他		計	備　　考
作付面積	10	300			310	

3．施設整備

茶園管理に必要な機械については，過剰投資を回避し，規模に見合った機械化体系を樹立しており，自走式摘採機やリモコン式の動力噴霧機を導入し，省力化を図っている。また，生葉生産系列農家には，機械維持の負担を軽減させるため，摘採機等を無償で貸し出している。

製茶機械は，すでに耐用年数（８年）が経過しているが，製茶品質の向上と省力化，コスト低減を考慮しながら常に整備・管理し丁寧に使用しており，経営の合理化に努めている。

第６表　主要施設，機械整備

	名　　称	規模・能力	台　数	導入年度
農機具	可搬式摘採機	時間当たり　250 kg	1	H．8
	自走式摘採機	〃　300 kg	1	H．4
	せん枝機	〃　10 a	4	H．5～8
	裾刈り機	〃　20 a	2	H．3
	動力噴霧器（リモコン式）	〃　20 a	1	H．3
	深耕機	〃　10 a	1	H．3
	管理機	〃　20 a	3	H53，H６
施設	茶工場（150㎡）	鉄骨ストレート平屋建て	1　棟	S．54
	製茶機械一式	60ｋ型	1ライン	S．54
	生葉コンテナ	200 kg	4　個	
	棚がけ	70 a	3ヶ所	H．4～8
	防霜ファン	150 a	22　基	S57，H５
	店舗（住居兼用）	鉄骨造20㎡	1　棟	H．2
	仕上茶加工機	火入れ，総合仕上機	1　式	H．2

4．経営収支

（１）生産状況

平成７年及び８年度の生産販売状況は第７表のとおりである。

10アール当たりの生葉生産量は，土づくりなど肥培管理の徹底を図り，３番茶を収穫しないもかかわらず，県平均の144％の高単収を確保している。

荒茶販売単価の比較は，生産販売一貫経営のため単純に比較することが困難であるが，生産費における生産部門の割合（60.7％）で，仕上げ茶販売額を按分して荒茶単価を試算すると3,163円となり県平均の170％となる。

第7表　生産販売状況（概要）

年度	区分	作付面積 (a)	生葉生産量 (kg)	10a当たり生葉生産量 (kg)	買葉量 (kg)	荒茶生産量 (kg)	仕上茶生産量 (kg)	販売額 (千円)	荒茶換算単価 (円／kg)
7	本人	300	28,500	950	16,000	9,300	7,100	45,000	2,937
	県平均	28		644					1,859
8	本人	300	30,000	1,000	16,000	9,700	7,400	50,550	3,163
	県平均	30		695					1,857

（2）経営収支状況

平成8年の仕上げ茶販売による収入は5,055万円であった。生葉生産，荒茶加工，買葉代金，販売に要する経費を除いた所得は2,714万円となり，10アール当たり54万円（含む買い葉），所得率54％となった。また，県のモデル指標と比較できる生産部門及び荒茶加工部門は，目指すべき姿と遜色のない水準となっている。これは，生産・加工から販売まで低コストかつ付加価値の高い茶業経営を実践していることによるものである。

第8表　経営収支（平成8年）（続く）

（単位：円）

		項目		金額	10a当たり金額	県新農政プラン10a当たり（※）
収入		荒茶販売額		0	0	488,391
		仕上げ茶販売額		50,552,540	1,685,084	
		その他茶製品販売額		0	0	
		加工受託料		0	0	
		作業受託料		0	0	
		協同加工出役料		0	0	
		計　A		50,552,540	1,685,084	488,391
支出	生産部門	肥料費		2,237,260	74,575	56,629
		農薬費		566,120	18,871	31,377
		光熱水費		302,451	10,082	21,784
		農機具費		343,265	11,442	22,258
		労働費	うち家族E	3,590,400	119,680	93,800
			うち雇用	839,500	27,983	4,860
		賃借料		0	0	
		減価償却費		537,750	17,925	30,992
		計　B		8,416,746	280,558	261,695

第8表　経営収支（平成8年）（続き）

（単位：円）

		項目		金額	10a当たり金額	県新農政プラン10a当たり（※）	
支出	荒茶加工部門	生葉購入費		7,262,750	145,255	（－）	
		光熱水費		714,432	14,283	28,438	
		労働費	うち家族F	506,000	10,120	17,300	
			うち雇用	340,000	6,800	0	
		修繕費		1,218,760	24,375	16,247	
		償却費		115,714	2,314	129,424	除く生葉購入費（57,892）
		その他		0			
		計	C	10,157,356	203,147	（191,409）	
	仕上・販売部門	労働費	うち家族G	3,088,800	61,776		
			うち雇用	1,500,000	30,000		
		償却費		1,181,571	23,631		
		その他					
		小売販売経費		5,949,000	118,980		
		広報宣伝費		300,000	6,000		
		計	D	12,019,371	240,387		
B＋C＋D				30,593,473	724,092		
所得（A-B+C+D）+（E+F+G）				27,144,267	542,885		

（※）長崎県における今後の茶業の目指すべきモデル（平成5年作成）

受賞者の特色

1．入植からスタートしての茶業一貫経営の確立

受賞者の略歴で詳細を記述しているが，氏は，17歳の若さで開拓に入植しゼロからの茶業経営をスタートした。山間地の厳しい立地条件や気象災害の中で開拓地を離れる農家が多く出たものの，氏はこれらを克服し，茶の栽培において土づくりを基本に，順次規模拡大を図ってきており，さらに付加価値の向上を目指して販売部門を設け，自園自製自販の茶業一貫経営を確立するという経営展開をしてきた。

第9表　茶園規模拡大の経過

年度	経過	場所	拡大面積	経営面積
昭和28年	手開墾	黒石	1 ha	1 ha
昭和45年	手開墾による拡大	黒石	1 ha	2 ha
昭和48年	第二次農業構造改善事業による拡大	黒石	0.5 ha	2.5 ha
昭和63年	自己資金での購入による拡大	木浦原	0.5 ha	3 ha

2．付加価値が高く安定した山間地茶業経営の確立

（1）地域の特色を生かした高付加価値経営の実現

茶は，高品質のものを栽培，加工することにより，重量当たりの単価を高められ，また輸送が容易なことから，消費地から遠い条件不利地域においても付加価値を高めることにより対応できる中山間地に適した作目の一つである。特に氏は，標高差や霧の出る気象といった山間地の特性を活かした高品質の茶生産と自園自製自販により，付加価値を高めて安定かつ収益性の高い茶業経営を実現した。

写真3　小売店舗

当初，店舗を持たずに仕上げ茶販売を行っていたが，需要の増大に対応して，平成2年に販売部門を拡充して店舗を設る等大幅な流通改善に取り組んだ。その後，売り上げも順調に伸び，地元で行われる新茶まつり「じげもん市」などのイベントにも出店している。氏は，販売にとらわれて茶園経営を疎かにすることないよう，「常に茶園と対話し，生産農家であることを忘れず，誇りを持って茶を作り，消費者に喜んでもらう。」という信念の下に，茶業一貫経営を展開している。

第２図　前田氏の茶業一貫経営の体系図

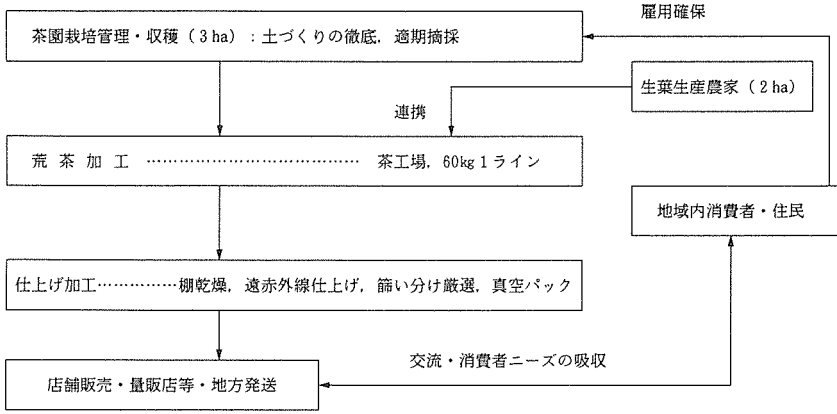

（２）生葉生産農家との連携・系列化

氏は製茶工場の利用効率の向上及び生葉生産農家の経営向上等のため，自園３haに加えて，生葉生産農家２戸（親戚関係）を系列農家に位置づけ２ha分の生葉を購入している。系列農家に対し，栽培等の指導を行い，摘採作業を工場の能力にあわせて計画化し，生葉は全量買取りを申し合わせるなど，互いに厚い信頼関係を構築している。

系列農家に対し，土づくりの必要性を実際に見せ，肥料の種類，量，施肥時期などの指導を行っている上，氏の土づくりの特色である「おから」の投入についても，生葉農家に無償で原材料を提供している。病害虫防除についても，散布時期などを連絡しあっており，茶園の仕立て方についてもその都度相談に乗ってアドバイスしている。また，買い取った生葉から荒茶になるまでの加工工程を見せることにより，良質の生葉生産への意欲向上を図っている。

生葉農家は，氏の技術指導を受け，樹勢が大幅に向上し，生産性も高く，生葉の買取り価格は，周辺の農家の生葉価格の２倍近いものとなっている（県：223円／kg（推計），氏：454円／kg）。氏は，生葉生産農家との連携を図ることにより，原料確保による効率的な加工と規模拡大とともに，地域の

農家の経営向上に貢献している。

（3）雇用管理の適正化と地域住民との交流

今日，農業・農村においては，農作業のパート雇用は，就業環境が厳しいため，多くの農業部門において深刻な問題となっており，農業経営の安定，規模拡大上の大きな課題となっている。特に，茶経営は，収穫・加工の時期に作業が集中するため，安定・適正な雇用の確保は不可欠である。

氏は，収穫・加工時期の作業集中期に労力を確保するため，年間155人日のパート雇用を行っている。氏の茶園，加工場は，集団化されていて常に良好に管理，整備されており，快適な作業環境と適正な作業時間が確保されており，厳しい作業がない。また，常々から町内のサラリーマンの主婦等地域住民と「良いお茶を作り，味あうこと」の喜びを通じた交流に努めており，雇用の確保に苦労することがない。「前田さんの茶園なら何時でも手伝いますよ」というサラリーマン主婦などサポーターがいるのも，農外従事者を含め町内消費者との心の通った交流に努めているからである。

また，店舗部門においては，固定雇用を行っており，長男は，仕上げ加工，顧客掘り起こしなどの販路拡大に集中できる環境が整っている。

3．土づくりの徹底による品質・生産性向上と省力化・コスト低減への取り組み

（1）高生産性・高品質で環境に配慮した茶園管理の推進

氏は，金肥だけに頼らず，有機質による土づくりを茶栽培の基本と位置づけ，毎日茶園に入り，茶樹を見つめ，茶園と対話しながら，徹底した有機物資材の投入による土づくりをすすめている。有機質資材しては，「おから」，野草，雑木などの組材が主体であり，土壌を改良し，土壌の物理性を改善し，地力を増大させることにより樹勢を大幅に向上させている。「おから」は，佐世保市の大手豆腐店と契約し（無償），毎日，600kgのおからを運搬し茶園に投入する「地域リサイクル」方式をとり，また，茶園に隣接する原野1.7haの管理を委託し，茅や雑木などの有機質組材を確保している。

病害虫の防除については，茶園管理の徹底と樹勢向上により，病害虫への耐性を高め，また毎日の茶園観察から，適期に適剤，適量の防除を行ってお

り，薬剤散布量，回数を最小限に抑える減農薬栽培に努めている。比較的害虫の発生が少ない気象条件にも恵まれ，８年度の農薬費は，県のモデル指標の60％であった（第８表）。

圃場は，排水を良くし，徹底した管理により雑草が生える余地がない程に整備されており，除草作業は殆ど実施していない。

一番茶は全て被覆栽培を行っている。被覆作業の省力化のため一部に棚がけ施設を導入している。二番茶の時期には，季節的，地形的に霧で覆われるという条件を活かして，被覆を省略している。三番茶以降は摘採していない。

第10表　防除の概要

	一般の防除暦（基幹防除）８回	氏の防除暦　５回
３月	ハダニ	
５月	ハダニ ハマキ類	ハダニ ハマキ類
６月	チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ チャノホソガ …… たんそ病，もち病	チャノキイロアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ ハマキ類
７月	チャノキイロアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ ハマキ類	
８月	チャノコカクモンハマキ	チャノコカクモンハマキ
９月	たんそ病，もち病 網もち病	たんそ病，もち病 網もち病
11月	ハダニ	ハダニ

第11表　施肥の概要

肥料名	成分量（kg／10ａ）			備考
	窒素	リン酸	カリ	
化成肥料	26	16	16	春肥（２月下，３月上）
マグ硫安	8.4	0	0	芽出肥（４月上）
有機肥料	9.8	2.1	4.2	夏肥（５月上，７月上）
なたね油粕	31.8	12	6	秋肥（８月中，８月下）
おから外	6.5	3	0.8	おから　3,600kg／10ａ 敷草　1,000kg／10ａ
計	82.5	33.1	27	
（参考）県基準	90	45	45	長崎県施肥基準

（２）基盤整備による作業効率の向上と気象災害対策の推進

氏は，基盤整備の重要性を早くから認め，茶園造成時から基盤整備をすすめ，茶園の基盤整備はほぼ完了しており，園内道の整備により管理機械や作業トラックの乗り入れが可能で，作業効率が高い条件が整備されている。現在，乗用型摘採機等の導入について検討を進めており，このような機械化にも十分対応できる。

また，凍霜害については，率先して地域をまとめ，防霜ファンの導入を図っており，氏の茶園については被害が懸念されるすべての茶園に防霜ファンの整備が完了しており，一部には寒風害対策として，防風垣が整備されている。

（３）省力化の推進

10アール当たりの労働時間は，比較的長いが，これは，山間地という立地条件であること，生葉の単収が非常に高く摘採等に時間がかかること，親子夫婦４人に固定雇用者１名＋パート雇用155人日の恵まれた労力を確保していることなどに起因するものである。また，茶園との対話を重視する氏の信念とも無関係ではない。実質作業時間は，第12表よりやや少ないものと予想される。

一方，家族一人当たりの年間労働時間は，1,979時間と2,000時間を割っており，他産業に比較しても遜色のないものとなっている。

第12表　作業部門別労働時間（平成８年）

（単位：時間）

		全　体	10ａ当たり	内　訳	県農政プラン（※）
全体	栽培管理（３ha）	2,850	95.0	施肥 9.5，土壌改良 44.1	85.7
	収穫調製（３ha）	1,104	36.8	23日×６hr×８人	16.2
	加　工（５ha）	736	14.7	46000kg ÷ 150kg×1.2 ×２人	17.3
	販　売（５ha）	5,232	104.6	327日×８hr×２人	（－）
			(146.5)	←（販売を除く値）	
	計	9,922	251.1		(119.2)
うち家族労働	栽培管理	2,850	95.0	防除８，整せん枝　9.4 外	
	収穫調製	414	13.8	23日×６hr×３人	
	加　工	460	9.2	全体－雇用	
	販　売	2,808	56.2	全体－雇用	
	計	6,532	174.2		
うち雇用労働	栽培管理	0	0		
	収穫調製	690	23.0	23日×６hr×５人	
	加　工	276	5.5	23日×12hr×１人	
	販　売	2,424	48.5	303日×８hr×１人	
	計	3,390	77.0		

（※）長崎県における今後の茶業の目指すべきモデル（平成５年作成）

（4）機械施設等コスト低減への取り組み

氏は，省力化を推進するため，機械化・施設化を進めているが，一方，機械化によるコスト増を抑制するため，摘採機については，系列農家に貸し，また，製茶機械も常に整備・管理し，使用年数を高め，コスト低減を図っている。

（5）標高差，整せん枝技術による摘採期間の延長

氏は，味や香りの良さや市場での有利性から，「やぶきた」を主力とし栽培しているため，一番茶の摘採については，山間地の立地条件である茶園の標高差を活かすとともに，整せん枝の時期や高さによる調整技術等の組み合わせにより摘採期間の延長を図り，労働のピークの分散を図っている。

第13表　茶園の標高，茶の品種と摘採期間

茶園	面積	標高	摘採時期		
			4月	5月	6月
岩谷口（やぶきた）	0.6 ha 系列	100 m	O—O 4／25～4／30		O—O 6／6～6／11
木浦原（やぶきた）	0.5 ha 自園	300 m		O—O 5／4～5／6	O—O 6／15～6／17
黒石（やぶきた）	1.4 ha 系列 2.1 ha 自園	450 m		O—O 5／12～5／15	O—O 6／23～6／26
黒石（在来）	0.4 ha 自園	450 m		O—O 5／16～5／18	O—O 6／27～6／29

4．消費者ニーズに対応したブランドづくり

（1）消費者ニーズへの対応と消費者との交流

氏は，平成2年に店舗を開設し流通改善に取り組んでおり，店舗には，遠方からの消費者を含め，多数の固定客を確保している。たまたま一度茶を飲んだ人が，何度も店舗に足を運び，口コミで消費者が増加している。消費者のニーズを対面販売で吸収し，常に自信のある製品を提供できるよう日頃の栽培管理，製茶加工まで細心の注意を払っている。高品質の茶を生産販売し，消費者に喜んでもらうこと，消費者との心の通った交流を通じて，「深蒸

し」，「減農薬」への取り組みなど消費者の声を生産に反映し，ブランドづくりと販路の拡大を図っている。

（2）製品の特徴と販売

茶園管理面では，土づくりの徹底とうま味を重視した仕立てを行い，摘採は，滋味，香気を重視して適期摘採に努めている。また，荒茶加工おいては，生葉の鮮度保持と基本技術の遵守を心がけ，機械に頼ることなく常に原料に即した体感的で適切な加工に努めている。

仕上げ加工は，長男が県内外の大型店舗を訪ねて技術習得と自己研鑽を重ねており，棚乾での仕上げ加工による濃度感ある黄緑色の上質茶や遠赤外線を利用した香り高いふくよかな高級茶への仕上げに努めている。主な販路は，店舗での販売が主体であるが，新茶まつり「じげもん市」等，イベントへの出店，特定の販売店への出荷，地方への発送も行っている。評判は口コミで伝わり固定客は多い。

（3）新茶種・新商品への取り組み

平成8年の熊本県への産地視察の経験をもとに，充実した秋芽を手摘みしてつくる上質の茶「秋摘み新茶」の試作や被覆や整せん枝の工夫により，玉露に近い高級茶の生産開発を検討している。

5．経営管理の近代化

「家族に楽しみのある農業を」実現するため，「農家」としての所得だけでなく，家族個人としての労働報酬を尊重することが，魅力ある安定した経営につながるとの考え方から，家族へ一部報酬制を導入している。家族の話し合いを通じて，互いの作業分担を明確化，合理化し，作業にロスのない労働配分と労働力の確保に努めており，今後は，家族協定の締結をすることとしている。

また，経営分析をもとに，税理士を入れて，青色申告を行うほか，店舗の定休日の設定や随時休日をとることに努めるなど，経営の近代化とゆとりある生活をめざしている。

6．地域への貢献

（1）茶業振興への貢献

氏は，茶品評会の受賞などを通じて，世知原茶の銘柄確立に大きく貢献し

てきた。特に平成８年度全国品評会産地賞受賞の際，優良茶出品者として中心的な役割を果たした。生産活動面においては，防霜ファンの組織的な取り組み，土づくりの推進のほか，県内外の視察者，研修者は年間300名を超え，担い手，後継者の育成に大きく貢献している。９年度には，農業大学校の生徒を研修生として２ヶ月間受け入れることとしている。

また，町並びに県の茶業振興への功績から，平成４年には，長崎県民表彰（産業功労）を受けている。

写真４　農業高校生視察への対応

（２）各種部会等地域への貢献

氏は，平成元年から４年間北松農協茶業部会長を務めたほか，部会役員を通算９年間歴任し，組織の強化，生産意欲の高揚，新しい技術への取り組みなど生産部会を活躍し，県段階においては，平成元年から４年間県茶業協会役員を務め町のみならず，広域農協管内や県全体の茶業振興に大きく貢献してきた。また，昭和59年から７年間農業委員として農地の流動化の推進等地域農業の担い手として活躍している。

■普及性と今後の方向

１．普及性

中山間地域において，氏の確立した店舗を整備しての自園自製自販の一貫システムは，県下で初めての取り組みであったが，その後他の地域にも広がり，条件不利地域における付加価値向上への取り組み方向としてモデル性を有している。

氏の生葉生産農家との信頼関係にもとづく高品質茶の分業生産，銘柄確立への

取り組みは，地域連携システムの優良事例として，今後，他の規模拡大志向農家に波及するものと考えられる。

また，近年金肥に頼りすぎる傾向にある茶園の肥培管理について，有機質組材を主体とした徹底した土づくり対策による高生産性，高品質の茶園経営は，品評会での高い評価を受け，町内のみならず県下全域へ波及している。

さらに，何よりも消費者を大切にし，高い生産技術に裏付けされた生産者と消費者の心の通った交流は，ブランドづくりの先駆的な事例として茶以外の農産物流通にも波及効果が期待されている。

2．今後の方向

氏は，「茶業経営は，自立できる」ことを身をもって示してきた。今後も，魅力ある茶経営の実践と推進により，次世代の人たちが夢をもって農業に取り組む環境づくりをすすめ，農家離れに歯止めをかけたいと願っており，氏の安定・高所得茶業経営の実践は，地域の茶業振興のみならず町全体の活性化に大いに貢献していくものと期待されている。

今後の世知原町の茶業発展と「世知原茶」のブランド確保のため，町内の７戸の自園，自製，自販農家及び農協と話し合いを進めている。将来的には，高性能の加工機を備えた共同加工場の建設，乗用型摘採機の導入，生葉農家との連携強化，茶園面積の拡大など法人化を含めた方向が志向され，氏が核となった産地づくりが展開されていくものと期待される。

また，将来，長男夫婦へスムーズな世代交代が行われ，生産から販売までの一貫経営，土づくりの徹底，生葉生産者，消費者，地域住民などとの交流促進等々，氏の茶業経営に対する飽くなき追求の軌跡とその精神は，共に苦労してきた長男に受け継がれるものと確信される。

受賞者のことば

行政と共に育てよう　21世紀を担う後継者

（前　田　國　夫）

私の住む世知原町は，永年に亘り「茶立町」を掲げ，町の行政はじめ，国，県のご支援，ご協力のもとに茶の産地化が進められてきました。茶にはそれぞれ生産地の「香り」があるものですが，「海のない町」世知原町のお茶には，山間・高冷地という自然環境に恵まれて本当に優れた香気が感じられます。このようなすばらしい郷土に生まれ，茶業経営に永年携わってこれたことに感謝しています。

私は，昭和28年に17歳で開拓地に入植して1haの茶園経営を始め，以来，特に土づくりによる生産性の向上，上質茶の生産に努め，自園・自製・自販の一貫経営を実現してきました。私は，茶園をみて我が身の健康と生き甲斐そして心の安らぎを感じています。新芽の輝く茶畑への感動は，お金では買えない「豊かさ」であり，心身共に元気になり，元気がでると茶樹も喜び，一時たりとも休まず私のために働いてくれる。そんな自然の恩恵を受けて生計を立てることができる。世知原の自然と茶はまさに私の「生命」なのです。

昭和50年代からは，毎年，各種の茶品評会への出品し，県下一，九州一，そして全国一を目指して，いつの日か夢が叶うものと信じて挑戦してきました。その間，町や農協の指導，土づくりの重要性を教えて下さった普及員の先生，地域の皆様や茶業経営者の仲間，そして消費者の方々によって，育てられてきました。思いもかけぬ栄えある賞をいただきましたが地域の皆様の世知原茶とともに受けた受賞だと心から感謝しています。

開拓農業から始めた茶業経営ですので，それなりの苦難の道ではありましたが，私は農業が「苦しい」「辛い」とは思いません。「農業は厳しい」と言われていますが，21世紀を担う後継者を育成するためには，行政との連携のもとに，私達が自ら，「楽しみがあり家族みんなが豊かさを感じる農業」を実践して見せることで，若い後継者たちが夢をもって，農業に取り組む環境を作ることが何よりも大切であると思います。私は，店舗での対面販売を通じた消費者との交流，地元学童の工場見学，農業高校や大学の生徒の研修受け入れなどを通じて次の世代にお茶づくりを伝えることが何よりも楽しみにしています。

最後に，今回の受賞に際して，関係各位のご指導とご協力に深く感謝申し上げますとともに今後ともなお一層のご指導をお願い申し上げます。

内閣総理大臣賞受賞

出品財　**技術・ほ場（こんにゃく）**

受賞者　**高橋　正昭**

（群馬県吾妻郡吾妻町三島329）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

吾妻町は群馬県の北西部に位置し，標高340～940m，面積は220.2㎢，周囲には1,000m級の山並みがそびえ，年平均気温11.6℃，年間降水量1,200㎜の中山間地域である。

吾妻町の農業は，こんにゃくと畜産，野菜が主体で，平成７年農林統計によると耕地面積2,300ha，農家戸数1,660戸となっており，このうち，こんにゃくの栽培面積は569ha，販売戸数は521戸となっている。また，農業粗生産額は町で50億円，作目別では，１位がこんにゃく９億４千万円，２位が鶏卵９億３千万円，３位が野菜９億１千万円となっている。

第１図　群馬県における吾妻町の位置

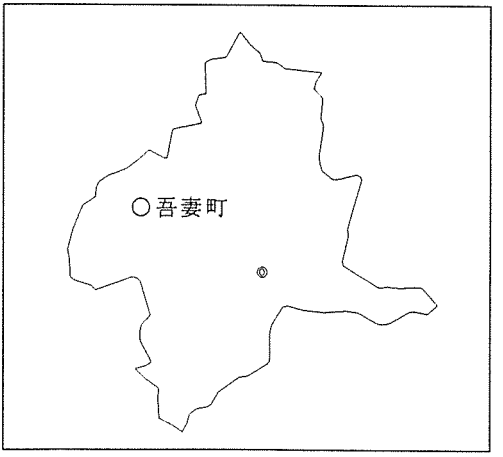

第1表　農業経営基盤強化促進法に基づく吾妻町の農業基本構想

	こんにゃく専業	こんにゃく複合	その他	計
認定農業者数（戸）	20	259	111	390
単位営農規模（a）	300	300	254	3,905
必要農用地面積計（ha）	60	776	283	1,119
H9・4現在認定農業者数（戸）	2	26	23	51

また，農業経営基盤強化法に基づく本町の基本構想では，認定農業者として，こんにゃく専業とこんにゃく複合の経営合計すると第1表のように279戸，必要農用地面積は836haと全体の割合のそれぞれ，71%，75%を目標としている。これに対して，平成9年4月現在の認定農業者数51戸の内こんにゃく専業2戸（高橋氏他），こんにゃく複合26戸と全体割合の55%を占めている。このように，町農業に占めるこんにゃくの位置は大きいものとなっており，古くから，こんにゃく産地として「吾妻町と言えばこんにゃく」と高い知名度をもつ地域である。

（2）受賞者の略歴

高橋氏は，昭和42年群馬県立中之条高等学校農業科を卒業と同時に，農業後継者として父親と共に100aの耕地で，養蚕（12a），こんにゃく（70a），水田（18a），養豚を組み合わせた農業経営に従事した。就農とともに吾妻町4Hクラブに所属し，地域の特産物であるこんにゃく栽培の技術習得のため，普及センターや農協等の主催する各種研究会に積極的に参加し，活動の中でこ

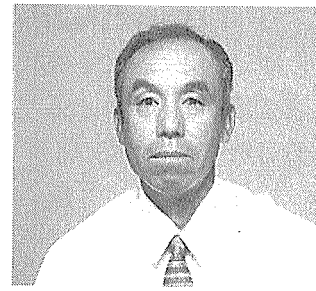

写真1

んにゃく栽培の有利性を認識し，借地等による規模拡大に努めてきた。

その間，吾妻町４Ｈクラブ会長を務め，若手こんにゃく栽培者の先頭に立ち，土づくりや貯蔵技術の改善等を推進し，昭和53年には200ａのこんにゃく専業に移行した。

しかし，長年連作を重ねたため，それまで栽培してきた「在来種」に連作障害の発生がみられるようになったことから，この対策のため，昭和56年に山林70ａを開墾し，スダックス（緑肥作物）との輪作を地域に先駆けて実践した。また，昭和58年には葉枯病・根腐病に耐病性を有する「あかぎおおだま」をいち早く導入し，吾妻町にこんにゃく研究会員として「あかぎおおだま」の栽培技術の向上と地域への普及に積極的に取り組んできた。

現在は，吾妻町こんにゃく研究会会長（会員170人），あがつま農業協同組合こんにゃく生産部会理事，吾妻郡こんにゃく研究部会副会長，群馬県農業研究会連絡協議会こんにゃく部会理事等の要職を務め，こんにゃくの栽培・流通改善・消費拡大を図る等，経営安定の指導者として信望も厚く，吾妻町のこんにゃく発展のみならず，吾妻郡全体の農業振興のリーダーとして活躍している。

生活面では，学生の頃から行ってきたスキー等の趣味を活かし，冬期の余暇を楽しむとともに，昭和61年から平成４年まで吾妻町スキークラブの会長，群馬県スキー連盟の常任理事等も務め，スポーツを通じて地域の青少年育成にも大きく貢献してきた。

受賞者の経営概況

（１）経営耕地

現在の経営規模は，基幹作物のこんにゃく410ａ，水稲13ａ，ミョウガ２ａ，その他の野菜７ａ，栗４ａ，他に緑肥作物としてスダックス等を栽培し鋤き込みを実施している

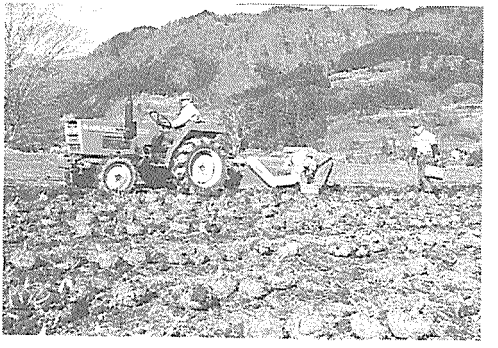

写真２

耕地60ａを加えて，総耕地面積は496ａ（内借地238ａ）であり，この他に山林670ａを所有している。

吾妻町の農家１戸当たり平均経営耕地面積139ａと比較すると約3.6倍の大規模経営である。

氏のこんにゃく畑は，標高400～700mに分布しているが，１カ所に少なくとも60ａ程度にまとまるように耕地の集約化を図っている。その結果，こんにゃく栽培において労働時間の大半を占める植付・掘取時間が短縮でき作業能率の向上を実現している。また，輪作用地を確保して，スダックス等を栽培し，２～３年を目安に輪作を実施し，収量の安定と優良な種いもの確保を図っている。

第２表　Ｈ９年栽培面積

（単位：ａ）

作物名	こんにゃく	スダックス	水稲	ミョウガ	栗	計	山林
面積	410	60	13	2	4	496	670

（２）農業労働力

家族構成は，本人（49才），妻（47才），父（76才），母（69才），長男（21才），長女（17才）の６名で，農業従事者は，夫妻を中心に父母及び長男の５名であるが，その他年間で延べ100名程度の臨時雇用を取り入れている。

（３）こんにゃく関連施設・機械

種いもは，昭和60年まで母屋の２階で貯蔵していたが，住居環境の改善と生産施設の分離を図るため，昭和61年に，平屋建大型貯蔵庫（種いも２・３年生専用）を，さらに平成元年には生子専用貯蔵庫を建設した。専用貯蔵庫の設置により，フォークリフト等機械の利用が可能となり，堀取から種いも貯蔵までの一連の省力化が図れた。その他施設としては，堆肥盤，作業場（出荷・調製用）等を有している。

第3表　主要施設・機械

施　設　名	規　模：㎡	保有数
種いも貯蔵庫	102.3	1
生子貯蔵庫	45.5	1
堆　肥　盤	92.4	1
作　業　場	49.5	1
トラクター	26ps	1
トラック	1.75 t	1
軽トラック	0.35 t	2
植付機	乗用　2条植	1
フォークリフト	1.75 t	1

（4）経営収支

こんにゃくは，価格の変動が大きく，所得が安定しにくい作物であるが，過去5年の平均を見ると，農業所得は8,146千円であり，これは，農業経営基盤強化促進法に基づく本町の基本構想に基づく経営指標である年間目標所得7,000千円を超えている。平成8年度の農業粗生産額は18,367千円で，そのうち，こんにゃくの占める割合は97.5%で，17,915千円となっている。

第4表　こんにゃくの生産費

単位：円／10a

	候　補　財	県　平　均
肥　料　費	29,991	23,379
農　薬　費	56,383	33,377
種　苗　費	2,797	89,801
農　機　具　費	9,821	14,850
労　働　費	225,340	189,742
内雇用労賃	22,222	20,450
賃　借　料	19,569	9,304
その他雑費	64,578	28,213
合　計	408,479	388,666

第5表　平成8年度経営成果

単位：千円

	こんにゃく	その他作目	合　計
粗生産額	17,915	452	18,3670
農業所得	11,980	92	12,072
農外所得			800
農家所得			12,872

注：農外所得は冬のスキーのインストラクターによる。

■受賞財の特色

（1）優れた視察力と栽培記録による低コスト生産

氏は自分の栽培しているこんにゃく畑一枚一枚について，毎年決まった時期に写真撮影したり，病害の発生や生育不良箇所を図面に落としたりして，こんにゃくの生育状況を細かく観察し記録している。これらの記録から，その年の気象条件の差がどのように生育状況に現れたか，施肥時期や施肥料の違いがどの程度こんにゃくの生育に関係したか，また，病害虫の発生が多いか少ないか等の把握に努めている。さらに掘取後の予備乾燥や貯蔵中の温・湿度についても，種いもの生理と外気の状況に対応した適切な管理を行っている。

さらに，このような観察と栽培記録の実績が，次年度以降の施肥管理や病害虫防除の改善にも役立ち，高収量の維持や経費節減につながり，こんにゃく経営の安定に結びついている。

（2）貯蔵技術の改善と優良な種いも確保による高い生産性の実現

① 生子と2・3年生では貯蔵温度や湿度が違ってくるため，生子専用貯蔵庫と球茎（2・3年生）専用貯蔵庫に分けて分離貯蔵を実施している。このことにより，貯蔵歩留まりで全体の向上が図れると共に貯蔵が難しい大きい種いもを安定的に貯蔵することが可能となり，単位当たり生産量の増大につながっている。

② また，前年スダックス等を栽培し，すき込みしておいたほ場には，生子や2年生を中心にした種いもを栽培し，優良な種いもの確保に努めている。

③ 規模拡大が難しい土地条件の中で，このように適正な貯蔵管理やイネ化作物との輪作，土づくりを行った結果，第6表に示すとおり高い労働生産性と土地生産性を実現している。

第６表　こんにゃくの生産性比較

項目	労働時間：h／10a			単　収	単位労働時間当たり収量	費用合計	単位収量当たりの経費
		うち栽培管理	うち収穫調整	：kg／10a	：kg／10a，h	：円／10a	：円／kg
高橋氏	158	63	95	5,890	37.2	408,479	69
県平均	121	72	49	3,212	26.5	388,666	121

（３）土づくりによる連作障害の克服

氏のこんにゃく栽培の基本は，「昔から栽培に欠かせない１に畑，２に種，３に作り」と言う３つのポイントをそのまま実行していることである。

① 輪作とともに，近くの養豚農家から豚糞を購入し，１～２年かけて完熟させた良質堆肥を10a当たり1.5t投入することにより畑の若返りを図っている。

② 殺菌剤として使用していたボルドー液をスターナー水和剤に転換し，また，土壌中に残留することによる環境汚染の防止や養分吸収力の減少等への影響を避けてるため，土壌分析の実施による改良資材の投入とともに，ほ場の排水や深耕対策としてサブソイラーやプラウ耕を行っている。

このように土壌の化学性は勿論のこと，物理性の改善も併せて実行することにより，連作障害を克服し安定栽培を実現しているところに，氏のこんにゃく栽培に取り組む情熱を感じ取ることができる。これらの実践の重要性は近隣農家も頭の中では理解しているものの，なかなか実行に移せないでいるのが現状である。

（４）地域における貢献

氏は，就農以来各種研究会等の役員を歴任し，平成７年には，町では初めての農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者となり，地域の中心的リーダーとしてこんにゃく栽培技術のレベルアップに取り組んでいる。

なかでも，新しい技術の導入と普及，中山間地域における高い単収，農地の集中化による集約的こんにゃく経営の実践等の取り組みは地域の模範となっている。

また，地域社会では，地元小・中学校のスキー教室の指導者やＰＴＡ役員として，青少年の健全育成，農業後継者の育成等地域への貢献は大である。

また，平成９年８月19日に県下より約千名のこんにゃく生産者を集めて開催された「平成９年度群馬県こんにゃく現地研究大会」において，氏はその実行委員長として運営の先頭に立って活躍した。これも，氏のリーダーシップとこんにゃく栽培に取り組む熱意と情熱のたまものである。

さらに，夫人は現在，吾妻町生活改善グループ連絡協議会長として，生ずりこんにゃく製品や，地元産品の梅を活用したカリカリ梅干し，地元産小豆を活用した手作りまんじゅう等の農産加工，販売等を通じ地域食文化の向上を目指した地域社会のリーダーとして活躍している。

また，後継者である長男は，情報処理専門学校に進み経営情報を学び就農し，余暇はスキーを楽しみ，海外旅行にも行っている。

■普及性と今後の方向

（１）こんにゃくの栽培技術

① 地域のこんにゃく畑は，標高300～800ｍの中山間地に点在し１枚の面積も狭いのが現状である。その中にあって氏は１ヵ所に60ａ程度を確保して集約化することにより，植付・掘取等の機械化と省力化を実現している。

② 氏は，イネ科作物との輪作や近隣の畜産農家から購入した豚糞による完熟堆肥を10ａ当たり1.5ｔ程度投入し，土地のいや地現象を防止しつつ，地方維持のための土づくりを図っている。

③ 優良な種いもを確保するため，強制予備乾燥の徹底や生子と球茎（２・３年生）との分離貯蔵を地域でいち早く取り入れ，10年に渡って記録したデーターの分析に基づき，種いもの月別の状態に応じた温・湿度管理の徹底と換気等による貯蔵管理を実施し貯蔵歩留まりの向上に努めている。

④ 栽培管理面では，写真や栽培記録簿などによる生育状況の詳細な観察と記録を行い，次年度の栽培計画に役立てている。

以上のように，こんにゃく栽培技術の面で地域の中で先導的役割を果して

いる。

こんにゃくは価格変動の激しい代表的な作物であるが，このような，土づくり，種いも貯蔵管理に重点をおいた取り組みにより，第6表で示すとおり，常に県平均の単位当たり収量を大きく上回る実績を上げている。

（2）経営内容

① こんにゃくの販売は生玉中心で，卸売り業者を中心に販路を広げている系統共販（50%）と高橋氏自ら開拓したこんにゃく粉加工業者への直接販売（50%）を組み合わせ，こんにゃくの市況状況にも主体性を持って対応している。

② 植付時期と収穫時期に年間延べ100名程度の臨時雇用を実施している。雇用労力の安定確保と植付・掘取の機械化，販売玉のコンテナ出荷，生子専用貯蔵庫内での予備乾燥の実施等により労働時間の節減に努めている。

③ 販売量の安定化を図るため，いち早く「あかぎおおだま」への品種更新を図り，大玉中心の栽培を実行して単位当たりの収量増を図っている。

④ 規模拡大が難しい土地条件の中で優良種いもの確保を図るため，第6表で示すとおり，種いもの選別，貯蔵管理に多くの労働時間を費やし，高い単収を確保し高い労働生産性と収益性を図っている。

（3）普及性と今後の発展方向

氏の経営は，標高400m～700mという中山間地において，こんにゃくの生育状況の写真や栽培記録簿の記帳に基づく観察と分析を積み重ねたものを次年度の栽培に活かしており，広く普及し得るものと考えられる。

中山間地で立地条件が悪い中ではあるが，1カ所に60a程度の耕地に集約化するとともに，近隣養豚農家の豚糞を完熟堆肥化し施用している。

このような取り組みは，当地域の課題である遊休農地の活用，地域資源の有効利用，環境保全を考えた農業の推進の面からも地域の先駆け的取り組みとして評価できる。

今後，夫妻と後継者である長男を中心に一層の規模拡大と単位当たり収量の高

位安定を目ざしたこんにゃく専作経営の拡充を進めることが期待される。

また，生活面でも，冬のスキー，夏は鮎釣り，臨時雇用労働者との旅行など，こんにゃく栽培の中にも余暇時間を活かしながら，ゆとりを持ち趣味を楽しめる農業経営体としての発展の可能性が高い。

受賞者のことば

安定したコンニャク経営をめざして

（高　橋　正　昭）

私は，昭和42年に高校卒業後，農業に従事しました。当時は，養蚕，稲，コンニャクの吾妻町における平均的な経営内容でした。

近くのコンニャク畑を見ると，養豚をして堆肥が入る人達のコンニャクは生育も良く収量が安定しているのを感じ，作物栽培は土作りが基本であると認識し，昭和45年から養豚を導入し，経営の１つとしながら畑に堆肥を入れ土作りに力を入れるようにしました。

また，規模拡大にも心がけ，近くの開拓地を訪ね50ａの畑を借りることができました。その後も借地を増やし，規模拡大を重ねてきましたが，耕作地が増えるにつれて養豚がおろそかになってきたため，養豚部門を止めて堆肥は養豚家より調達することとし，昭和53年にコンニャク栽培に専業化しました。

その後，昭和56年には山林を開墾し，休耕地を作り緑肥の鋤込みを行って連作障害対策とし，良質種いもの確保と併せて安定栽培に努めました。

当時，種いも貯蔵は母屋の二階を利用して行っていましたが，貯蔵結果が気象条件に左右されることが多いため，物置を改造して試験的に貯蔵を行ったところよい結果が得られました。そこで，昭和61年に種いも専用大型貯蔵庫を，平成元年に生子の専用貯蔵庫を建て，種いもの年生に応じた貯蔵管理と作業の効率化を図ることができました。

コンニャク栽培では，種いもの貯蔵の良否が後の生育に大きく影響するため，現在でも，貯蔵温度，湿度の記録を取ると共に，換気の方法を工夫し適切な貯蔵管理に努めています。また，毎年畑の写真を撮り生育状況や病害虫の発生状況等を細かく記録し，翌年の栽培管理に役立てています。

今後は，規模拡大と共に耕地の集約化を図り，機械化による労力の軽減及び高位生産によるコストの低減に努め，安定したコンニャク経営をめざして取り組み，計画的に余暇の楽しめる生活にして行きたいと思います。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財　**経営（養蚕）**

受賞者　**糸井　文雄**

（群馬県前橋市小坂子町473）

1　地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

前橋市は群馬県の県庁所在地であり，県中央部のやや南に位置している。前橋市は平坦地から赤城山南麓及び榛名山東麓にかけて65mから639mの標高に分布し，耕地は水田を中心とした平坦地が灰色低地土壌であり，畑作を中心とする丘陵地は火山性の淡色黒ボク土壌である。気象条件は，背後に赤城山を擁するため夏季には雷雨が，冬季には季節風が強く，年間の降水量は1,130㎜と比較的少ない内陸性の気候であり，年間の平均気温は13.9℃である。

群馬県の農業は畜産，米，野菜，果樹等が主体となっているが，養蚕は中山間地の重要な複合作目として

第1図　前橋市位置図

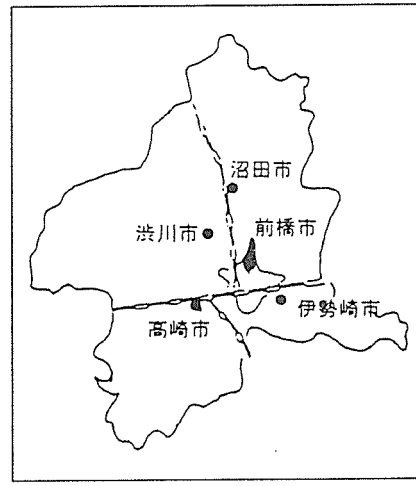

位置付けられ，平成８年度の養蚕農家戸数は2,790戸，桑園面積は7,620ha，繭生産量は1,188ｔで，全国繭生産量第１位の39％を占めている。

糸井氏が居住する芳賀地区小坂子町は前橋市の北部に位置し，市街地から約５㎞の赤城山南面一体の丘陵地帯にあり，近年住宅団地や工業団地が造成され，都市化が進んでいる地域でもある。

前橋市芳賀地区における平成８年度の総農家戸数は646戸であり，このうち専業農家は117戸（18％），第１種兼業農家159戸（25％），第２種兼業農家370戸（57％）となっている。耕地面積は539haのうち畑地が242ha（45％），水田が175ha（32％），樹園地が122ha（23％）である。芳賀地区における養蚕は５年前の平成４年度には農家戸数120戸であったが，平成８年度は37戸（31％）に減少し，桑園面積も165haから97ha（59％）へ，収繭量は85ｔから23ｔ（27％）へと大きく減少した。特に平成７年には繭取引等の混乱から大きく減少したが，平成９年度は昨年並みの実績が見込まれている。

前橋市農協芳賀支所における取扱販売高は2,996百万円で，畜産が75％を占め，ついで野菜10.8％，花き9.4％，養蚕はかつての販売額の60％を占めていたものの，最近の蚕糸情勢から1.2％と第６位にまで低下し，施設野菜を中心にきゅうり，なす，トマト等が増加している（第１表）。

第１表　芳賀地区における作目別農業粗生産額

粗生産額合計	畜　産	野　菜	花　き	養　蚕
2,996 （百万円）	2,247.0 （75.0％）	323.6 （10.8％）	281.6 （9.4％）	36.0 （1.2％）

（２）受賞者の略歴

糸井氏は昭和33年に農業高校を卒業すると同時に就農し，乳牛12頭を飼育する酪農を中心に，養蚕と水稲を加えた複合経営を行ってきた。しかし，昭和52年に父親が他界したのを機会に経営内容を見直し，酪農から養蚕への転換を図るとともに，ホウレン草，小松菜，大根などを順次導入することによって冬季間の収入確保を図ってきた。

養蚕の規模拡大に当たっては，昭和55年度の養蚕近代化促進対策事業により，

採桑作業の省力化のため桑苗横伏せ法による機械化収穫桑園をいち早く導入した。また，最近では，養蚕農家の減少から稚蚕共同飼育所が閉鎖されるなかで，個人による１～３齢稚蚕人工飼料育をいち早く取り入れ，蚕作の安定と多回育に対応するとともに，平成８年度には高生産性地域養蚕技術開発実証事業を導入して機械化・省力化を図り，蚕病対策を徹底するなど常に新技術の導入に努めている。

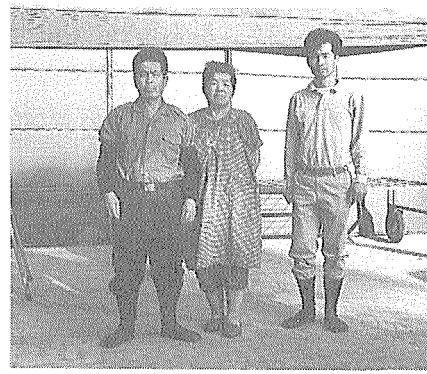

写真１　糸井氏夫妻と長男

２　受賞者の経営概況

（１）家族構成と労働力

糸井氏の家族は５人で，経営主である本人と夫人，子息の３人が就農している（第２表）。作目別の作業分担をみると，養蚕と大根を本人が，ホウレン草と小松菜を夫人が，水稲は子息が主として行い，５月から10月にかけての養蚕作業は家族全員が役割を分担しながら経営に取り組んでいる。

第２表　家族構成

氏　名	続　柄	年　齢	作業分担				
			養　蚕	ﾎｳﾚﾝ草	小松菜	水　稲	干大根
糸井文雄	本　人	57歳	◎	○	○	○	◎
糸井清子	妻	58歳	○	◎	◎	○	○
糸井正雄	長　男	29歳	○	○	○	◎	○
糸井美代子	長　女	28歳	（会社員）				
糸井恒雄	次　男	26歳	（会社員）				

（２）経営耕地

経営耕地は桑園，畑地，水田を併せて300ａあり，そのうち桑園が230ａで77％

を占め，自作桑園150ａ，借り入れ桑園80ａとなっている（第３表）。当該地域は標高250～300m程度の山間傾斜地にあるが，桑園は蚕室より概ね1.2km以内の３か所に集約され，桑の収穫・運搬には恵まれている。また，桑の樹齢は10年以下が180ａを占め，生産性の高い桑園となっている（写真２）。

第３表　経営耕地面積

（　）内は借地

種　類	桑　園　畑　地　水　田	合　計
面積（ａ）	230（80）　30　　40	300

写真２　生産性の高い桑園

（３）施設・機械

所有する施設は第４表のとおりある。これらの施設は作業の効率化と蚕作の安定を念頭に，自宅から約500m離れた場所に桑園と近接して設置されている。また，自宅に隣接した稚蚕専用の人工飼料育装置により１～３齢を飼育し，４齢は鉄骨２階建飼育室に設置された多段循環式飼育装置により，５齢は２基の多段循環式飼育装置及び隣接する簡易ハウス等を用いて省力的に飼育している。鉄骨飼育室の２階は専用の上蔟室として利用され，熟蚕の運搬や蚕病対策が効率的に行えるようになっている。

第４表　養蚕施設の概要

施設の名称	規模・構造	面　積	用　　途
飼　育　室	木　造	83 ㎡	稚蚕飼育専用
飼　育　室	鉄骨２階建	386	１階壮蚕用・２階上蔟室
飼　育　室	鉄　骨	162	壮蚕飼育専用
飼　育　室	簡易ハウス	162	壮蚕飼育専用
堆　肥　盤	コンクリート	113	廃条処理

第5表　養蚕機械の概要

機械の名称	台数	型式・能力	導入年次
稚蚕人工飼料育装置	2セット	15箱用	平8年
小型給餌機	1　台		平8年
保冷庫	1　台	1坪用	平8年
多段循環飼育装置	2セット	8箱用	昭55年
条払い機	2　台		昭55年，平8年
自動収繭毛羽取機	2　台		昭55年，平元年
回転蔟移動レール	一　式		平8年
温風暖房機	4　台		平8年
有圧換気扇シャッター付	2　台	KF40型	平8年
循環扇	2　台		平8年
無人薬剤散布機	1　台	丸山 V52	平8年
高圧温水洗浄機	1　台	丸山 HW-903	平8年
動力噴霧機	1　台		平3年
消毒槽	1　台	SK型	平8年
飼育台	12セット		昭50年
エアー剪定鋏	2　台		平2年
バインダー型桑刈機	1　台	マメトラ	昭57年
改良草刈機	2　台		平3年，平4年
運搬車	1　台	共立KC95LD	平8年
ブームスプレアー	1　台		平8年
トラクター	2　台	21馬力，30馬力	昭55年，平8年
軽トラック	3　台		昭56年，平4・6年
乗用田植機	1　台	4条植え	平6年（共同）

所有する養蚕用機械の主なものを第5表に示した。これらの機械は昭和50年代に導入された機器に加えて，平成8年度に高生産性地域養蚕技術開発実証事業により蚕病対策，繭質向上，省力化を目的に導入されたものであり，我が国養蚕農家の最先端装置が備えられていると言っても過言ではない。すなわち，個人用の1～3齢人工飼料装置を備え（写真3），4・5齢飼育には多段循環式飼育装置を利用することによって飼育の省力化と蚕作安定に努めている（写真4）。また，

写真3　稚蚕人工飼料育施設

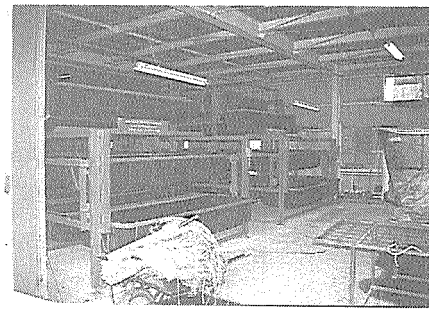

写真4　多段循環式飼育装置

蚕糞や廃条処理にはフロントローダーを使用し，桑園は条桑刈取機を駆使して収穫を行い，小回りのきく軽トラックや運搬車を桑園内に乗り入れ，運搬作業の軽減と効率化を図っている。

（4）経営の概況

農業経営の形態は養蚕を主体に冬季間の桑園間作によるホウレン草，畑地での小松菜や千大根，米などを生産する複合経営で，年間877万円の粗収入を得ている（第6表）。養蚕では5月上旬から10月下旬まで年間7回の飼育を行い，3,246kgの上繭を生産し，粗生産額で551万円を得ている。養蚕部門以外では冬季のホウレン草で141万円，小松菜で105万円，千大根で48万円のほか，水稲で32万円の粗収入があり，粗生産額に占める養蚕の割合は62.8%となっている。

第6表　経営概況

項　　目	養　蚕	ほうれん草	小松菜	千大根	水　稲
粗生産額（千円）	5,510	1,413	1,050	480	320
所得率（%）	64.0	65.2	50.6	56.9	42.1
所得（千円）	3,528	921	531	273	134
10a家族労働報酬（円）	153,391	460,500	177,066	182,080	33,680
1日家族労働報酬（円）	8,634	15,350	10,477	13,793	6,908

3　受賞財の特色

（1）複合作目導入による安定経営

糸井氏は，経営移譲後から養蚕を着実に拡大するとともに，桑園間作としてホウレン草，畑作として小松菜，大根栽培を導入し，これらを組み合わせた効率的な複合経営を行っている。経営移譲直後には酪農，米，養蚕を主体とする複合経営であったが，当時は繭価格も良かったため養蚕主体の農業に転換するとともに，冬季労働力の有効活用と収入安定のため昭和55年より桑園間作としてホウレン草を，平成2年には小松菜を，平成8年からは大根を導入するなど経営の安定

を図ってきた。

冬季の桑園間作として導入したホウレン草は，10月上旬に播種し，12月中旬から翌年4月にかけて収穫している。小松菜は栽培期間が短く，しかも人手が余りかからず，現在ではホウレン草につぐ収入を確保している。また，これらの農産物は市場に直接出荷し，今後とも経営の柱の1つとして考えている。

（2）低いコスト生産への取り組み

平成8年度の繭生産費をみると，上繭1kgあたりの費用合計は1,618円となっている。これは繭生産費調査の全国平均3,207円と比較すると上繭1kg当たりで50.5%となり，低コスト養蚕を実現していることがわかる（第7表）。諸費用の中では肥料費，賃貸料金，桑樹成園費などが低く，1～3齢人工飼料育に伴う人工飼料費が高くなっている。また，上繭100kgを生産する労働時間は101時間と全国平均の63%，労働費は全国平均の42%と労働生産性が著しく高いことを示している。年間の雇用労働は上蔟時のみに延べ35人，280時間と全労働時間の6%程

第7表　繭生産費の内訳

費目	上繭1kg当たり		桑園10a当たり	
	糸井氏	全国平均	糸井氏	全国平均
蚕種費	103 円	100 円	14,534 円	7,475 円
肥料費	64	156	9,030	11,553
農薬費	74	64	10,443	4,759
光熱動力費	45	59	6,347	4,352
買桑（人工飼料）	148	20	20,887	1,506
共同飼育費	0	3	0	210
賃貸料金	24	116	3,386	8,567
桑樹成園費	23	84	3,243	6,251
建物費	82	87	11,572	6,582
農蚕具費	26	84	3,665	6,327
税及び公課負担	22	54	3,104	3,953
労働費	1,007	2,380	142,117	177,033
費用合計	1,618	3,207	228,328	238,568

度であり，この規模の養蚕農家では少ない。

低コスト生産への取り組みを技術面からみると，最近の育成桑品種である「はやてさかり」「みなみさかり」を導入して密植機械化収穫桑園50aを造成し，桑収穫バインダーを有効活用するとともに，普通桑園では市販の草刈機を独自に改

良した条桑刈取機を用いて作業の省力化を図っている。また，桑園の畦畔に軽トラックや運搬車を乗り入れ，桑搬出の効率化を図っている。さらに，１～３齢の人工飼料育を個人で行い，多段循環式の飼育装置を２基導入して４・５齢飼育の軽労働化や省力化を図るとともに，上蔟質に回転蔟懸垂レールを設置し，回転蔟の懸垂やその後の作業の省力化を図り，送風式暖房機等を有効に利用して繭質の向上に努めている。また，高圧温水洗浄機やホルマリン原液による無人薬剤噴霧機を利用して蚕質や蚕具の消毒には万全の注意を払っている。

このように，糸井氏は県内では，いちはやく個人による１～３齢人工飼料育を取り入れ，回転蔟懸垂レールを設置して上蔟作業の省力化を図るとともに，飼育室と上蔟室を完全に分離して，蚕作の安定と繭質の向上に力を入れている。また，ホルマリンの無人散布機を利用することによって，消毒作業の安全性と省力化にも配慮している。さらに，糸井氏は作業機器の改良にも極めて熱心で，蚕期終了後には簡単に撤去できる特性飼育台を自作して，蚕糞・蚕沙の後片付けをフロントローダーで短時間にできるように工夫するなど，作業の安全性と効率化を常に心がけている。

平成８年度の桑園10ａ当たり収繭量は145kgであり，所属地域の53kg及び全国平均の46kgを大幅に上回り，それぞれ2.7倍及び3.2倍に達している（第８表）。また，10ａ当たり収繭量の経年変化を見ると，常に安定した収量を上げているが，平成８年度は気候が順調に推移したこと，数年間にわたる鶏糞や蚕糞・蚕沙等の施用効果が現れたことなどにより，大幅な増収となっている。

このような高い単位収量を上げる理由としては，桑専用肥料の施用と肥育牛４頭から排泄される牛糞を蚕糞・蚕沙とともに堆肥化し施用していることも見逃せない。

第８表　桑園10ａ当たりの収穫量

年次	平４年	平５年	平６年	平７年	平８年
糸井氏	96 kg	94 kg	107 kg	97 kg	145 kg
所属地域	58	58	56	55	53
全国	51	47	46	46	46

（3）計画的な作業体系

平成8年度の飼育実績をみると，5月8日掃立の春蚕から9月11日掃立の晩秋蚕まで年7回の掃立はほぼ等量飼育で，労働配分の均一化と飼育施設の効率的運用が図られている（第9表）。これらを実現するための桑園設定，肥培管理，収穫体系，労働配分など計画的な姿勢が伺われる。さらに，箱当たり収繭量も年間を通じてほぼ一定で高い収量と繭格を上げているが，このことは，いずれの蚕期にも消毒や飼育管理など十分な技術力が発揮されていることを示している。

これらの作業体系は養蚕のみならず，桑園間作としてのホウレン草，畑地での小松菜や大根，水稲などの諸作業を考慮したうえで計画的に決められ，現在の家族構成や労働力を最大限に活用できる作業体系となっている。

第9表　平成8年度の飼育実績

蚕　期	掃立月日	飼育箱数	上繭収量	箱　収	繭　格
1　春蚕期1	5月8日	17 箱	520 kg	31.2 kg	5 A
2　春蚕期2	5月15日	17	545	32.7	4 A
3　初秋蚕期	6月15日	15	497	34.0	5 A
4　初秋蚕期	7月17日	12	437	37.5	3 A
5　晩秋蚕期	8月25日	14	461	33.9	5 A
6　晩秋蚕期	9月3日	11	370	34.6	4 A
7　晩秋蚕期	9月11日	12	416	35.7	5 A
合計または平均	7回掃立	98 箱	3,246 kg	34.2 kg	－

4　普及性と今後の方向

糸井氏は地域のリーダーとして省力養蚕の必要性を説き，県内でも最も早い時期に多段循環式壮蚕飼育装置を導入するとともに，桑苗横伏法による機械化収穫桑園の造成，個人による稚蚕人工飼料育施設の設置など常に新しい技術を導入し，芳賀地区が県下の養蚕モデル地区となる原動力となっている。また，簡易飼育台や草刈り機の改良による簡易条桑収穫機の考案，回転蔟移動レールによる作業の

省力化，無人農薬散布機によるホルマリン消毒への安全性対策など，作業の軽労働化や安全性を重視する姿勢が随所に伺われる。また，複数の作目を導入することによって，年間を通じた労働力の均等な配分，冬期間の収入の確保を図るなど，経営基盤の確立に努めている点が特徴的である。

このように糸井氏の技術と経営内容は，養蚕の先進地域である立地条件に加えて，我が国で開発された最先端技術を十分に駆使しつつ，自らの経営環境や立地条件を十分に考慮して，基本的な技術を忠実に励行し，創意と工夫によって養蚕に意欲的に取り組んだ結果として，現在の経営形態が確立されたものと言えよう。

地域の自然環境や立地条件等から，養蚕，ホウレン草，小松菜，大根等の複合経営について基盤作りを進め，経営も軌道に乗ってきたところである。また，平成５年からは子息が蚕業事務所を退職し，若手後継者として就農したことも今後の展開が期待される。今後とも基本的にはこの形態を維持することを考えている。このため，現在の農業資材を活用しつつ，地域内での遊休桑園の活用や施設の有効利用を図りながら５ｔの繭生産を目指し，将来的にも安定した複合経営の実現に向け計画を進めている。本人は，常に創意と工夫を怠らない活力に溢れた中核的養蚕農家として，土地利用型農業を中心に新技術の開発・導入にも強い関心を持ち，サラリーマン並みの収入の確保と円満な家庭生活などゆとりある経営を目指している。

糸井氏は長年にわたって，地区及び群馬県の稚蚕共同飼育所連絡協議会長及び代表幹事を務めたほか，養蚕仲間を自発的に組織して「芳賀地区の繭１トン会」を設置し，会長として組合員相互の親睦を図るとともに，新技術の導入や機械の改良等にも熱心で，養蚕農家のみならず地域の信望も厚い。夫人は農林水産省・全国養蚕連合会主催の全国蚕業青年・養蚕婦人体験発表会等に積極的に参加し最優秀賞を受賞するなど，経営改善の実績を挙げるとともに，自らの研鑽にも努めている。さらに，地域の婦人会に所属して，老人介護ヘルパーとして，ボランティア活動を通じて地域との交流を深め，地域のリーダー的存在としても活躍している。一方，子息は農協の青年部や消防団に参加し，養蚕活動や研修に加えて，花いっぱい運動や仲間との活動を通じて地域農業の振興に情熱を傾けている。

受賞者のことば

伝統ある養蚕の灯を消さないために

（糸　井　文　雄）

私の住む，群馬県の全国一の養蚕県で古くから養蚕は畑作地帯の重要作物として，農家経営に大きく貢献していました。しかし，近年海外から安い繭，絹織物等が輸入されるようになり繭代は平成元年をピークに低下し，現在国等が価格補塡しているのが現状であります。

このような情勢から，私の住む芳賀地区の養蚕農家は５年前に比べ70％減の37戸に減少しました。この中には，私達と一緒に大規模養蚕農家を志し日夜努力した仲間も含まれており，寂しいかぎりであります。

私は昭和52年水稲，酪農，養蚕の複合経営から酪農をやめ養蚕の規模拡大と酪農に変わる冬期ホウレンソウの導入を決め現在に至りました。この間養蚕の規模拡大に向け壮蚕自動飼育装置の導入による壮蚕飼育の省力化，機械収穫桑園造成と桑バインダーによる機械収穫，多回育に対応するため個人で稚蚕人工飼料育の導入等各セクションに応じた努力を行い，その努力が報われ，この賞につながった事と思い，関係者に感謝するとともに，誇りに思うものです。

しかし，繭を作れば売れる時代から高品質繭と併せ特徴ある繭の生産へと大きく様変わりいたしました。そのため繭質向上に努力しておりますが，繭質は気象条件に左右され夏秋蚕期には思うように繭質の向上が図られませんが，今後除湿機等の導入により高品質繭の生産に努力していきたいと思います。

また，特徴ある繭の生産については，幸い群馬県で育成されたオリジナル蚕品質「世紀×21」，「ぐんま200」がありますので，これら蚕品種を基に製糸業者と話し合い，川下ニーズに即したブランド化を図り特徴ある繭の安定供給と併せ付加価値化を図り，養蚕が産業として存続出来るよう今後努力していきたいと思います。

時代とともに養蚕農家は減少していますが，養蚕は日本の伝統ある着物の基であり，この原料が海外からの輸入物で当てられることは残念ですので，この賞を励みに養蚕経営に邁進する所存です。

第36回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成10年３月31日
発　行／財団法人　日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町２－９－６（田中ビル）
電　話　０３（３２５６）１７９１（代表）

〈農産・園芸・蚕糸地域特産部門〉

平成９年度（第36回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

―技術と経営―

畜産部門

財団法人　日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は，平成９年度で第36回目を迎えております。去年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え，ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは，ひとえに関係諸機関，関係団体各位のご尽力，ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように，我が国の農林水産業，農山漁村は，国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして，活力ある地域社会の形成，国土・自然環境や景観の保全，緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方，農林水産業，農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行，山村等における過疎化などに加え，ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により，新たな環境の下に置かれるなど，内外ともに，大きな転換期にあります。

今後，21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては，我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに，ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ，各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが，こうした施策は，優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して，はじめて有効に機能し，その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて，農林水産祭表彰行事において，天皇杯等三賞を受賞された方々は，まさに，地域の農林水産業の発展のために，中核的役割を担っておられる方々であり，また，その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は，全国の農林漁業者の見習うべき模範として，幅広く周知，活用され，今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに，受賞者をはじめ，関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し，発刊のことばといたします。

平成10年３月

財団法人　日本農林漁業振興会
理事長　原　田　睦　民

目　次

頁

天皇杯受賞者／ＪＡ綾町 …… 1

（(社) 全国肉用牛協会事務局長／佐々木國利）

内閣総理大臣賞受賞者／江原正治 …… 18

（(社) 中央畜産会技術主幹／尾形眞二）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／木目澤久實子 …… 30

（畜産環境整備機構理事／赤松勇二）

天 皇 賞 杯 受 賞

出品財　**経営（肉用牛）**

受賞者　**ＪＡ 綾町**

（宮崎県東諸県郡綾町大字南俣480－１）

■地域と受賞者の概要

（１）地域の概要

綾町は，宮崎県のほぼ中央部で，県庁所在地の宮崎市より西方約20kmに位置し，総面積は95.21k㎡であり，周囲は５町村に囲まれている。

第１図　綾町の位置

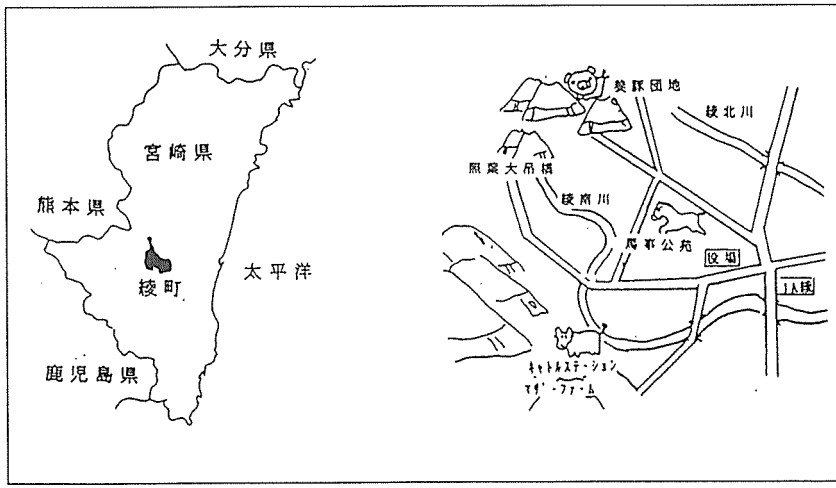

綾町の北西部は，綾北川と綾南川の上流において両河川に囲まれ全国でも有数の照葉樹林地帯であり，九州中央山地国定公園に指定され，町面積は80パーセントが山林が占める典型的な中山間地域である。

綾町の市街地は，綾北川と綾南川が中流において合流し形成された扇状地に発達している。なお，水田は両河川添いの平坦部に開けており，その周辺の丘陵地は畑作地帯となっている。

綾町の耕地面積は，796haで１戸当たりの平均面積は1.17haである。農家戸数は，640戸で農家率24.6パーセント農業就業人口1,111人（うち65歳以上398人）（平成７年農業センサス他）

気象は，年間平均気温17.0℃，年間降水量2,373mm，年間日照時間2,099時間となっており，温暖多雨な気候である。なお，降水量は春から秋にかけて比較的多く，特に６月から７月にかけての梅雨期には，月平均350mm前後の降雨がある。積雪はほとんどない。

第１表　綾町の耕地面積

（単位：ha）

水　田	普通畑	樹園地	牧草地	計
363	313	93	27	706

第２表　農業粗生産額（平成７年度）

（単位：百万円）

野　菜	畜　産　物				米	果　実	その他
	肉用牛	豚	鶏	その他			
1,477	552	802	337	25	440	300	229

第３表　畜種別農家戸数及び頭数

（単位：戸，頭）

区　分	乳　牛	肉　用　牛			豚	鶏	
		繁殖牛	肥育牛	計		採　卵	ブロイラー
戸　数	1	160	(7)	167	20	2	4
頭羽数	23	1,122	1,430	2,552	14千頭	41千羽	148千羽

綾町の特徴として，自然生態系農業（有機農業）の推進があげられる。

綾町は，町の大半を占める雄大な照葉樹林などの恵まれた自然環境を守るとともに，自然の摂理をふまえた農と食の心を取り戻し，町民が健康で楽しい生活が送れ，またこれを次の世代に伝えるために「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定した。

この条例では，農薬や化学肥料を多用してきた今までの近代農業がもたらした歪みを反省し，農産物の安全性と自然環境にも調和した農業を推進するため，有機農業の基準と審査の方法及び審査結果に基づく認証方法など，一連の厳しい基準を定め，基準に適合した農産物には認証シールを添付することとした。

また綾町は，日本の自然百選，日本名水百選，日本森林浴百選，スターウオッチング空の町などに指定され，その他の自然生態系有機農業の町としてユニークな町づくりを展開している。

第4表　綾町有機農産物の認証基準の仕組み

農地の認定区分	過去における農地の管理状況	
	土壌消毒剤除草剤	土づくり
A農地	使用しない	土づくり3年以上の農地
B農地	使用しない	土づくり2年以上3年未満の農地
C農地	使用しない	土づくり1年以上2年未満の農地

管理の認定区分	土壌消毒剤除草剤	化学肥料	合成化学農薬（防除回数）
A	使用しない	使用しない	使用しない
B	使用しない	三要素施用成分総量20％以下	慣行防除の1／5以下
C	使用しない	三要素施用成分総量20％以下	慣行防除の1／5以下

総合認定区分基準		
農地認定区分	生産管理認定区分	総合認定区分
A	A	A（ゴールド）
A	B	B
B		
B	A	（シルバー）
A	C	C
B		
C		
C	A	
	B	（カッパー）

認証シール

（2）ＪＡ綾町の概要

ＪＡ綾町の組合員数は，正組合員925名，準組合389名（平成９年１月現在）である。

ＪＡ綾町の自己資本総額は，７億300万円余で，そのうち組合員の出資金４億500万円余，法定準備金他２億9,800万円余りである。

ＪＡ綾町の運営の基本方針は，協同組合員綱領を基本としながら，特に組合員の高齢化，後継者問題等，依然として厳しいものがあるなかで，当農協は有機農業を基調に畜産及び果樹・野菜を基幹作目とし，組合員各農家の経営の安定向上に努力することとしている。

このうち，①組合員の付託に応えるため，技術指導員の充実を図るとともに，特別指導農家については技術指導員と信用事業担当者とが連係を保ち，経営指導の強化を図っている。

②多額の投資を行い取得した諸施設の運用については，関係者との合議・検討のうえ効率的な運用を図るように努めている。

③資金の固定化が，農協運営に及ぼす影響は多大なものがあるので，固定負債の流動化について検討委員会を組織し，各方面から検討を行い各事例毎に方策を講じその減少に努めている。以上のことを重点事項として取り組んでいる。ＪＡ綾町の機構は，第５表のとおりである。

第５表　ＪＡ綾町の機構図

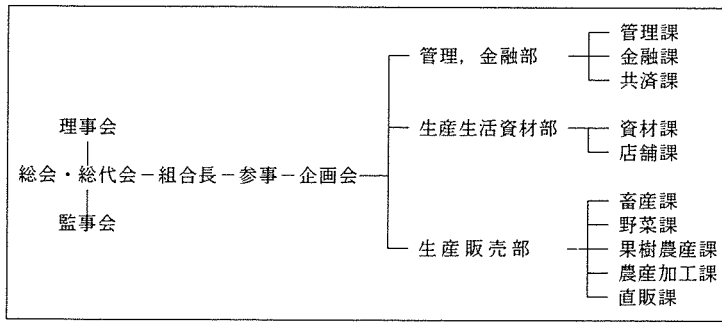

ＪＡ綾町の有機農業の取り組み

綾町は，平成３年に「自然生態系農業推進に関する条例」を制定し，最近では有機農業を町の柱となる産業として推進している。そのためには，土づくりが基本となることから綾町とＪＡ綾町は堆肥化施設を建設し，環境保全はもとより良質堆厩肥の生産に努力することとなった。

有機農業は，最初町民のために安全で健康な野菜を自家農園で栽培し食卓にのせることから始め，その余剰野菜などの対策として週１回の青空市場の開設へと発展していった。この事がしだいに話題を呼び，健康によい食品として各方面から注目を浴びて今日では県内外の生協等からの注文が舞い込むようになり，年々販売ルートが拡大している。

そのための良質な堆きゅう肥の生産には，畜産農家から出される家畜の糞尿を安定的に確保することが必要であり，一方ではわが国における牛肉の消費は，上質な牛肉を，安全で，低コストで生産すれば今後とも伸びると思われることから，家畜糞尿の確保には，肉用牛生産が最も相応しい作目として推進を図ることとした。

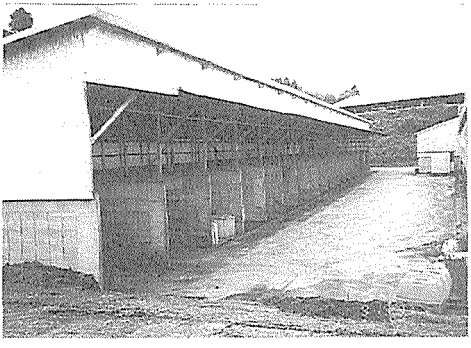

第２図　堆肥舎（ＪＡ綾町）

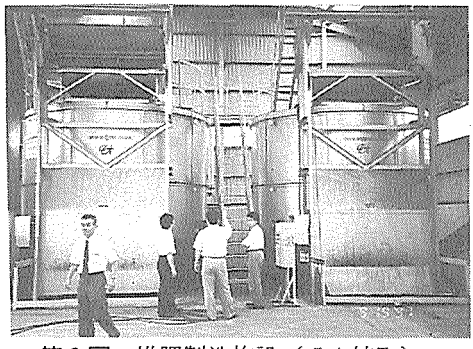

第３図　堆肥製造施設（ＪＡ綾町）

町とＪＡ綾町は，肉用牛振興に取り組み，一産取り肥育事業や肥育センターの設置，畜舎改善事業，優良雌牛保留事業等各種振興策を実施してきた。

さらに肉用牛に対する施設・機械等を整備し，それらの有効活用を図るため和牛改良組合を中心とした地域肉用牛組織活動をさらに活性化を図ることとした。

第6表　肉用牛に関する主な事業

年	事　業　内　容	備　　考
昭和59年	肥育団地の建設	国50％補助
昭和62年	農家毎に増頭計画を設定	
〃	牛舎改造を実施	町単独
〃	無利子貸付事業	JA単独
昭和63年	一産取り貸付事業	〃　無利子
平成2年	除角の実施	町から除角機
平成4年	肉用牛ヘルパー事業開始	
平成5年	キャトルステーションの建設	国50％，町20％
平成7年	マザーファームの建設	国50％，県20％ 町15％
平成8年	下位牛の淘汰更新事業	町，JA
〃	枝肉価格安定補償基金制度	町，JA，生産者

この改良組合においては優良子牛の生産のために，町内の母牛全頭を対象とした指定交配が重要なこととして取り組み，基礎牛づくりを図りながら市場評価の高い子牛生産に力を入れてきた。

一方，綾町でも肉用牛飼養農家の高齢化，後継者不足等から経営を中止又は廃止する傾向にあり，このため町の柱となる有機農業を支える堆きゅう肥の供給が困難となることも予想されることから，これらの条件整備が急務となってきた。今後，中山間地帯という条件の下では肉用牛の振興を除いて考えることが出来なく，また農家の経営上からも最善のことと決定した。

そこで，平成5年度よりＪＡ綾町が事業主体となり，「低コスト肉用牛生産特別事業」に取り組み「キャトルステーション」を建設した。なお，キャトルステーションは，畜産課が担当している。

■受賞財の概要

キャトルステーション

（1）子牛育成部門（100頭規模）

町内の肉用牛繁殖農家で，規模拡大の意志のある経営者，経営継続する農家，労働力が不足している農家，生活にゆとりを持ちたい農家などと子牛育成に関する契約を締結し，子牛をキャトルステーションに預託している。なお，新規に預

託を希望する農家が多いが，現在のところ新規契約については，70歳以上の経営農家は無条件に契約を行い受け入れているが，それ以外の子牛は受け入れていない。

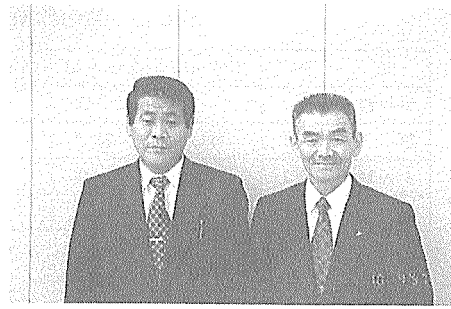

第4図　キャトルステーションの指導者
（右　青山組合長，左　上村畜産課長）

契約農家で生まれた子牛は，３ヶ月齢まで農家で哺育され，その後キャトルステーションに受入る。その後子牛セリ市場に出荷されるまで協同育成施設で，約７ヶ月間預託育成される。なお，１日当たりの預託料は380円（入所から出荷まで約８万円）である。

第７表　年齢層別契約農家戸数

平成８年９月末現在

区　　分	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
契約戸数	17	14	23	3	57
比　　率	29.8％	24.6％	40.4％	5.3％	100.0％

綾町では，町及びＪＡ綾町，契約農家の３者で預託した子牛が，市場平均より安価に取引された場合の不測の事態に備えて，価格補填を行うための基金造成を行っている。これは国の子牛生産者補給金制度と連動したかたちで補償基準価格を350千円に設定し，町内子牛のセリ市場平均価格がそれを下回った場合には国の補償基準価格との差額の80パーセントを補償することとしている。

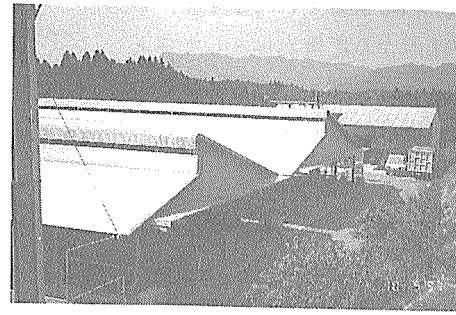

第５図　キャトルステーションの景観

第８表　契約農家飼養頭数別内訳

区　　分	４頭以下	５～９頭	10～19頭	20～29頭	30頭以上	計
契約農家（戸）	18	19	9	8	3	57
割　　合（％）	31.6	33.3	15.8	14.0	5.3	100.0
ＪＡ綾町（戸）	79	35	20	8	6	148
割　　合（％）	53.4	23.6	13.5	5.4	4.1	100.0

第９表　基金造成

１億円を限度として		
契約農家	１０千円／頭	１５％
綾　　町	４０千円／頭	６０％
ＪＡ綾町	１７千円／頭	２５％
計	６７千円／頭	１００％

第10表　価格補塡支払例

全国平均子牛価格　３００，０００円の場合 町内平均子牛価格　３００，０００円の場合
①キャトル補償　（３５０，０００－３０４，０００）×８０％＝３６，８００ ②国補給金　３０４，０００－３００，０００＝４，０００ ①＋②より　４０，８００円　＋維持，拡大奨励金

（２）肥育部門（200頭規模）

育成部門で育成された子牛及び郡内で生産された子牛を，せり市場より肥育素牛として導入し，マニュアルに従って飼養管理され，効率的に肥育を行っている。

町内産子牛がせり市場で安価に販売されるようなときは，ＪＡ綾町が導入し，町内子牛生産

第11表　平成７年キャトルステーション飼養状況

区　　分	子牛部門	肥育部門
	預託育成牛	肉専用種
期首頭数	83	182
導入頭数	195(受入)	144
事故頭数	1	5(事故出荷)
出荷頭数	172(退場)	83(正常出荷)
期末頭数	105	238

農家を支援することも行っている。

（3）キャトルステーションの効果

① 労働力の軽減

子牛を預託することにより契約農家は，子牛育成に向けていた労働力が軽減され，肉用牛飼養を中止を考えていた農家が飼養継続に意欲を持ち出している。また，子牛の管理が省略されたことにより生活にゆとりが出，特に高齢者に喜ばれている。さらに従来子牛に充てていた育成施設を簡単な改修により繁殖牛を飼養し規模拡大を図っている農家もある。

第12表　契約農家経営規模の状況

区　分	戸　数	平成6年	平成7年	差
増　頭	18戸	250頭	308頭	＋58頭
維　持	28戸	165頭	165頭	
減　頭	11戸	118頭	103頭	－15頭
計	57戸	533頭	576頭	＋43頭
		（平均 9.4頭）	（平均 10.1頭）	

このようなことから和牛繁殖農家に対する意向調査結果によると，労力軽減，経営継続，価格補償による安心感など高い評価がなされている。

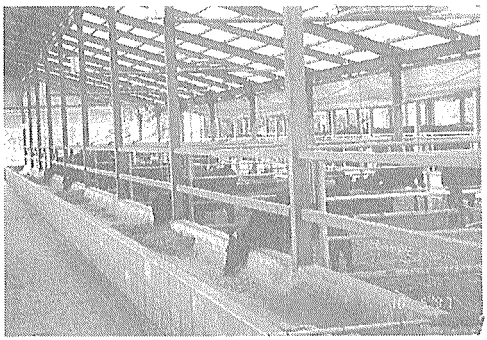

第6図　ｷｬﾄﾙｽﾃｰｼｮﾝ（子牛育成部門）

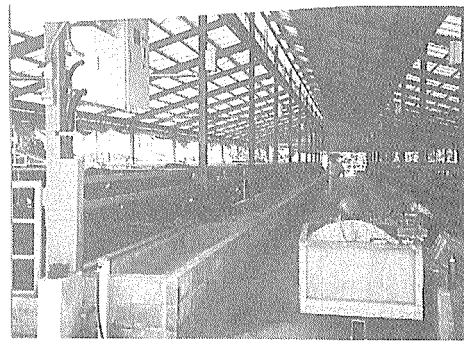

第7図　ｷｬﾄﾙｽﾃｰｼｮﾝ（子牛育成部門）

② 早期離乳の推進及び高価格販売

平成５年における町内繁殖牛の分娩間隔は，約14ヶ月と県平均より悪く，この原因の一つが長期の授乳によるものと予想され，それを実証するためにキャトルステーションでの受入を生後５ヵ月齢（５ヵ月預託）から３ヵ月齢で受入る（７ヵ月預託）ことにし，その間の母牛の受胎状況を比較したところ，３ヵ月齢で受入した農家における受胎率の向上が見られ，早期離乳の効果が認められた。そこで早期離乳の普及指導を行うこととした。なお，このほかに３ヵ月齢で受入した子牛の販売価格が従来より非常に高く販売できた。

ちなみに農家では，肉質の良い血統を持った子牛は，高価に販売できることから預託に出さないで，自家で大切に育成している。その中でキャトルステーションの子牛は，宮崎県，東諸県郡，綾町の平均価格より高い価格で市場で販売されている。

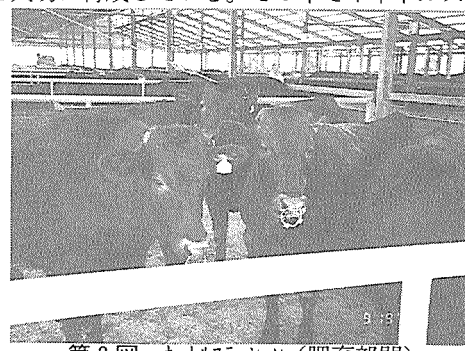

第８図　ｷｬﾄﾙｽﾃｰｼｮﾝ（肥育部門）

このようにキャトルステーションでの受入は，繁殖雌牛の面からの効果のみでなく子牛の販売面でも効果もあり，今後ともキャトルステーションでの実

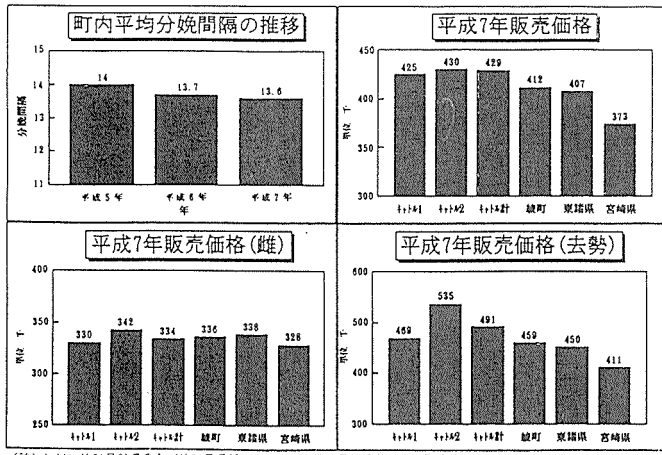

（註）ｷｬﾄﾙ1：約5ヵ月齢受入（約5ヵ月受託）　ｷｬﾄﾙ2：約3ヵ月齢受入（約7ヵ月受託）

第９図　育成部門の成績

践面での改善を農家指導指針作成のために役立ててくこととしている。

3ヵ月齢という早い時期に受け入れることにより，販売成績が向上したことは，子牛に対するストレスが少なくなったこと，また牛房の面積に余裕を持って子牛を収容していること，牛床を常に乾燥状態にしていること，飼料は常に食べきれる程度に給与するなど，子牛の管理が非常によくなされていることによる。

③枝肉販売成績

肥育部門の平成7年度枝肉成績は，格付け4等級以上72.3パーセントと県平均と比較して高い成績をあげている。

なお，郡内からの導入とキャトルステーション内部保留牛では内部保留牛

第13表　平成7年枝肉出荷成績

（単位：頭）

区　分	出荷頭数	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級
ｷｬﾄﾙｽﾃｰｼｮﾝ	83(100%)	0(　0%)	3(3.6%)	20(24.1%)	37(44.6%)	23(27.7%)
県　平　均		1.8%	11.1%	34.9%	37.1%	15.1%

県平均：経済連調べ

が非常に高い成績となっているので，育成部門での飼養管理が適切なものであることが証明されている。ちなみに，肥育牛の中にはセリ市場にて高い値が付かなかった牛であることを考慮すると，キャトルステーションの効果がいかに大きいかわかる。

平成8年1月から9月までの枝肉成績は，4等級以上は外部導入が76.3パーセント，内部保留牛が100パーセントとなっている。

④技術及び情報のフィードバック

キャトルステーション内研修棟を利用し，和牛改良組合を始め，各関係機関と連携を取りながら子牛育成技術，肥育牛の管理技術の研修を行うほかに，子牛のせり市場の状況や肥育牛出荷成績（枝肉情報等）を定期的に提供して，町内和牛農家の技術向上に貢献している。

併せて，町内母牛群の資質向上を図るため，キャトルステーションで得られた枝肉情報を利用するとともに五代祖調査を行い，血統と体形を考慮し，

第14表　キャトルステーション枝肉販売実績（平成８年１月～９月）

	区　分	出荷頭数	肥育日数	日増体重	枝肉重量	等　級		販売価格
						４等	５等	
外部導入	雌	28	604	0.576	397	15	7	695,025
	去　勢	31	608	0.623	423	12	11	815,412
	総平均	(59)	606	0.601	411	27	18	759,231

	区　分	出荷頭数	肥育日数	日増体重	枝肉重量	等　級		販売価格
						４等	５等	
施設内保留	雌	5	605	0.600	399	3	2	740,363
	去　勢	10	587	0.703	441	4	6	917,517
	総平均	(15)	593	0.665	426	7	8	854,248

平成７年度県平均販売価格：雌 604,755円，去勢 738,294円
（　）内合計

農家ごとの交配計画を立て指導している。

また，枝肉成績の優良な母牛については，所有者に特にハガキで通知し，牛を大事にして出来るだけ多くの子牛を生産するよう注意を喚起している。そして，その産子の子牛検査時には，技術員，改良組合役員，青年部役員などで保留指導を行っている。

さらに，東諸県郡全体で，アニマルモデルによる育種価の推定や受精卵の移植事業にＪＡ綾町も積極的に取り組み，町内繁殖牛の改良や種雄牛造成にも取り組んでいる。

⑤ 飼養頭数の確保

綾町内の成雌牛飼養頭数は，平成３年をピークに減少傾向にあったが，キャトルステーションが整備されところから，肉用牛飼養管理の実証展示の効果があり，生産者の肉用牛に対する意欲の向上が見られ平成５年から再び増加してきた。

第15表　繁殖雌牛飼養戸数と飼養頭数

（毎年３月末現在）

区　　分	60年	62年	元年	３年	５年	７年	８年
戸　　数	248	230	217	198	172	160	148
飼養頭数	820	844	945	1,137	1,102	1,122	1,136
一戸平均	3.3	3.7	4.4	5.7	6.4	7.0	7.7

綾町調べ

■普及性と今後の方向

ＪＡ綾町が行っているキャトルステーションは，肉用牛農家が行っていることをシステマテックに組み立て緻密に実践していることにある。しかし，その成果は非常に高く評価されるものであり，それを列記すると次のようになる。

① 飼養頭数の増大

わが国の肉用牛飼養戸数は，高齢化，後継者不在等のため年々減少し，飼養戸数も減少気味に推移している。このことは綾町でも同様であった。

しかし，このような情勢にあってＪＡ綾町が肉用牛振興対策として各種事業を積極的に実施し，近年にキャトルステーションを整備し肉用牛飼養管理を実践展示したことなど従来の施策と相まって，町内の減少してきた肉用牛頭数が増加に転じてきたことは高く評価されるものである。

② 労働力の軽減，規模拡大及び高齢化対策

従来，良質粗飼料の確保や下痢とか肺炎等の疾病に悩まされていた子牛の飼養管理には非常に気を使い，また大変な負担であった。このようなことから解放され，さらに子牛を飼養していた牛舎を若干改造することにより成牛を飼養することができ，規模拡大が可能となった。

③ 早期離乳の推進による分娩間隔の短縮

おおよそ14ヵ月であった分娩間隔が，キャトルステーションでの調査実績から，町内の分娩間隔がしだいに短縮されてきた。このように飼養管理を実践をとおして農家に展示することにより農家の意識の変革をもたらすことが出来た。

④ 子牛の高価格販売

子牛の価格は，肉用牛を取り巻く情勢により変動があるので，絶対値で比較することは出来ないが，キャトルステーションで育成した子牛は宮崎県又は東諸県郡，綾町の何れの平均と同時期で比較すると，高価格で販売された。このことは，飼養管理が適切であれば子牛は高価格で販売出来ることを示している。

⑤ 枝肉成績の向上

キャトルステーションで育成された素牛と郡内から導入した素牛では枝肉成績に差が見られた。このことは，血統以外に育成段階での飼養管理が適切であったことを示し，今後の育成段階での飼養管理の重大さがうかがえ，大いに参考になるものである。

⑥ 技術及び情報の伝達

キャトルステーションにおける飼養管理及びその成績を分析することは，肉用牛農家にとり非常に大きな情報と云える。これを関係指導者が肉用牛農家に伝達し，農家がこの情報を活用することになるので，この地域は今後非常に大きな肉用牛地域になるものと期待される。

⑦ 有機農業に対する貢献

キャトルステーションは，今では綾町が条例によって推進している有機農業にとり，堆肥生産は欠くことのできない素材であるが，この供給源としての役割を十分果たし地域において重要な役割を担っている。

しかし，次のような問題点も視野に置かなければならないと思う。

① 高齢化に伴う預託契約者の増大

綾町の肉内牛農家は60歳以上が50パーセント位になっている。この方々が年々歳を得るごとに，預託希望が増加してくると思われる。そのため第2キャトルステーションを計画中と聴いているがその実現が待たれる。この場合規模があまり大きくなると管理に目が届かなくなり，成績を低下させることがあるので十分注意する必要がある。

② 地域内一貫体制の確立

キャトルステーションにより町内の子牛の育成及び肥育について，技術の向上が図られてきているが，更に良い牛を生産するために育種価の推定を速やかに行うとともに，良い牛を地域で生産から枝肉の出荷まで一貫して生産できるようにし，繁殖・肥育経営の安定に資するよう誘導することが必要になってくるであろう。

③ 子牛価格補償制度の拡充

キャトルステーションでは，子牛の販売価格が低下した場合国の価格補塡事業と連動し，基準額の80パーセントを補塡することとして預託農家に安心感を与えているが，キャトルステーションに預託している牛のみを対象としているが，預託していない肉用牛農家の牛は対象とされていない。綾町及びＪＡ綾町としては，預託農家以外についても子牛価格補償制度の対象とすることを検討する必要があると思われる。

④ 市場出荷及び肥育期間の短縮化

子牛の出荷は，市場開催が２ヵ月毎に開催されることもあるが，素牛の出荷が10ヵ月齢では，肥育農家ではまた飼い直しする必要もあることからあまり歓迎していない。そのため出来れば７～８ヵ月齢位で出荷するようにすることにより肥育農家が喜び，キャトルステーションの回転も良くなり両者が得するのではないかと考えられる。

また肥育部門においても，早期に肥育を開始し，出荷も出来れば25～26ヵ月齢にするにようにし，生産費の低減と施設の有効利用を図ることが検討課題としてある。

⑤ 子牛の発育成績や肥育成績による母牛の選別

キャトルステーションの発育成績や枝肉成績は，同一条件で飼養されているので，その母牛や雄牛の後代に及ぼす効果が比較出来る。このことを利用し種雄牛や種雌牛を選定し，優良な繁殖牛を保留することに活用したい。

⑥ 後継者対策

ＪＡ綾町は，後継者対策として繁殖牛60頭規模の牛舎を３棟建設し，マザーファームと称し，後継者にリースを行い，規模拡大の奨励やモデル牛舎

の実証展示を行っている。牛舎のリースは，就業当初に多額の資金を持たなくても就業できる。特に資金の乏しい若い後継者には大きなメリットがある。

しかし，若い後継者等は十分な経験を持たないので，適時に適切なアドバイスを行う体制を整備することが必要になる。

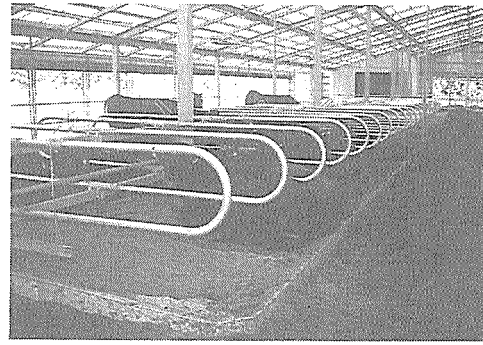

第10図　マザーファム内（肥育がゆったり休んでいる）

以上のように，ＪＡ綾町のキャトルステーションは，当初の目的は有機農業であったかも知れないが，いまでは公共的な肉用牛の新しい飼養管理システムであり，その結果を広く町民に公開し，実証展示すること，また肉用牛の指導の拠点としても活用され，マザーファームとともに今後の肉用牛振興の道標として期待される。

この他に肉用牛農家を対象とし，キャトルステーションについての意向調査を行っており，その結果の一部を表16に示す。

第16表　綾町内繁殖農家意向調査

（平成８年９月末）

区分		総回答数	はい，ある	比率	備考
全戸	後継者	127	24	18.9％	
	増頭意志	124	37	29.8％	うち24名契約者
	ｷｬﾄﾙ契約希望	116	67	57.8％	60歳以上が約50％
契約中・希望農家	労力軽減	57	57	100.0％	
	増頭可能	57	35	61.4％	
	価格補償	57	33	57.9％	
	高価格販売	57	27	47.4％	
	環境対策	57	17	29.8％	
	経費節減	57	16	28.1％	
	その他	57	6	10.5％	発情の発見早い

・契約したい頭数　　全体頭数の63％
・何歳まで経営を続けられるか　　73歳　回答者平均60歳
・この様な施設がまだあると良い　84.4％

受賞者のことば

中山間地の肉用牛振興を振りかえって

ＪＡ 綾町

（代表　青山辰男）

私達の住む綾町は，照葉樹林が広がり，町面積の約80％を山林が占める典型的な中山間地となっています。昭和63年に全国で初めて自然生態系農業推進に関する条例が制定され、自然条件を生かしながら科学肥料，農薬などを排除し，消費者に信頼され受けいれられるものを提供することを目的としており，有機農業推進に町あげて取り組んでいます。そのような中で，有機農業の元になる有機堆肥生産が必要となって来ました。しかし，肉用牛農家も高齢化が進むとともに後継者不足等で年々減少してまいりました。現況では新規農家育成もむずかしく，いろいろと振興対策の検討を行って来ました。昭和59年に地域一貫体制の確立をめざし肥育団地を建設し行政，農協，生産者で基金を積み，肥育農家の素畜費として，無利子貸付を行うとともに産肉能力のすぐれた母牛のデータを，フィードバックし改良にも取り組んできました。その後昭和62年には，農家毎に増頭計画を設定し，牛舎改造，母牛の無利子貸付等行ってきたが，高齢化は止められず，今回受賞となったキャトルステーションを平成５年度に建設しました。この施設は，高齢者の労力軽減による経営継続、規模拡大等の実績も上がり農家からも喜ばれております。

建設前には，農家の理解をえるため日夜，座談会，各個人への説明を行いました。今では希望者も多く平成９年度事業で増築を行っているところです。又後継者を育成するため，平成７年度には，繁殖センター（マザーファーム）を建設し３名の後継者で180頭の繁殖を行っており，平成９年度事業では肉用牛総合育成センターを建設中です。この施設は，農家の更新，及び増頭に即答えるための受精卵移植等を活用した繁殖施設です。

今後の肉用牛振興については，先ほど延べましたマザーファーム的な団地及び，肥育施設の拡大，子牛価格補償制度の拡充，肥育成績のフィードバックによる高育種価牛への更新など取り組み，安定的な経営農家を育成するとともに，後継者育成など組織的な支援システムの拡大を図り，地域経済の柱として肉用牛生産の維持，拡大を押し進めるとともに，消費者の期待に応えて有機農家を推進し，環境保全にも十分配慮しながら，バランスのとれた農家発展に努め，豊かな町づくりを行っていきたいと思います。

内閣総理大臣賞受賞

出品財　**経営（養豚）**

受賞者　**江原正治**

（群馬県高崎市上滝町933）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

江原氏の居住する高崎市は群馬県の中西部に位置し，東京都から100kmの地点にある。古くから商業都市であり，また交通の要所でもあり，関越自動車道，上越新幹線等の交通網の整備が進み，一段と商工業の発展が期待されている。

気候は，夏期は高温で雷雨が多く，冬期はからっ風により寒さが厳しい。気温は年平均13.9度，降水量は年間1,111㎜と比較的少ない。冬期は晴天が続き，乾燥するが，全般的に気象条件に恵まれている。

土壌は粗粒黒ボクと細粒グライ土壌が多く，土質は平坦地全域のほとんどが関東ロー

地域の概要図

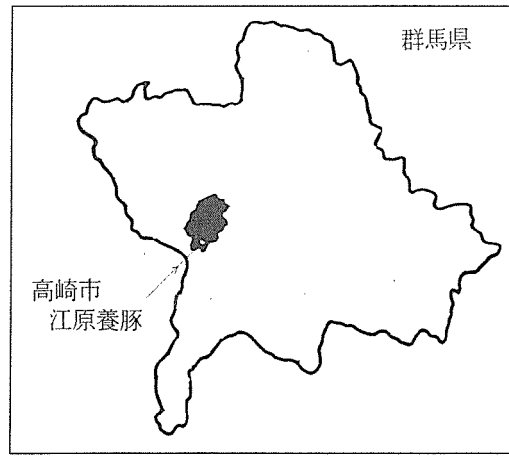

ム・れき・砂質で形成され，丘陵地帯は鼻高層で一部両輝石安山岩が含まれている。平坦地は主に水田として利用され，丘陵地帯は畑地として利用されており，ともに土壌が肥沃で農業に適している。水利は利根川が近くを流れ，古くから農業用水が整備されている。

高崎市の農業は米麦中心の経営が主体で，耕地面積は2,800haである。農業粗生産額は約65億円であり，そのうち畜産は17％となっている。江原氏の居住する上滝地域は市の東南部の水田地帯にあり，周囲に畜産農家が点在し，畜産環境に比較的恵まれている。しかし，都市化や混住化が年々進み，今後の養豚経営存続のためには環境対策が課題となっている。

（2）受賞者の略歴

江原氏は大学卒業後昭和52年から父親平治氏の経営していた養豚業に就き，58年からは本人の主導で経営がなされるようになり，それに伴って飼養規模を2.5倍に拡大し，施設も一新して現在の経営にまで飛躍させた。60年からは経営の実務をすべて任され，平成７年からは代表取締役に就任した。

江原氏は，現在は群馬県養豚経営者会議理事，高崎市家族協定農業農家協議会の後継者部会長を務めている。養豚経営については，県内でも常に先進技術の実践者として他の経営者をリードし，家族経営ではその制度の良き理解者として講演や座談会を通じて幅広く活躍中である。

また，地域内の堆肥利用組合，麦作組合との連携を図り，地域内の耕種と畜産の補完関係を保ち，地域の活性化を図っている。

都市化及び混住化する地域において共存できる養豚経営を定着すべく，県下でもいち早く糞尿処理対策に取り組み，汚水処理水の河川放流については先駆者としての役割を果たし，その後の汚水処理方法の先進事例として県下の養豚農家に強い影響を与えた。

養豚についての研修生は現在までに長期・短期を含めて全国から約100名（中国からも４名）を受け入れており，養豚の飼養管理技術をはじめ，経営者としての精神まで教えている。

なお，江原氏は高崎市の認定農業者第１号である。

■受賞者の経営概況

写真１　経営者

㈲江原養豚は，昭和50年に父平治氏が設立したものであり，平成７年からは正治氏が代表取締役に就任したが，資本金総額は500万円で，出資は本人1650口，妻1525口，父935口，母890口の家族経営である。

高崎市農業委員会が推奨している「家族協定農業」を親子間で19年間結んでおり，契約は１年毎に更新され，「労働報酬型家族協定」を18回，平成８年からは「農業経営委譲型家族協定」を結んでいる。収益の配分はこの協定に基づき，父は役員報酬，本人及び妻は労働に応じて支払う賃金体系にしている。

養豚は繁殖雌豚125頭の一貫経営で，平成８年度の繁殖用育成豚を含めた平均飼養頭数は繁殖雌豚が155頭，種雄豚が14頭で，年間肉豚出荷頭数は3,152頭であった。

耕地は，田が34ａ，畑が34ａであり，水稲を20ａ，小麦を34ａ作付けしている。

なお，江原養豚の法人設立以降の事業成績は別表のとおりである。

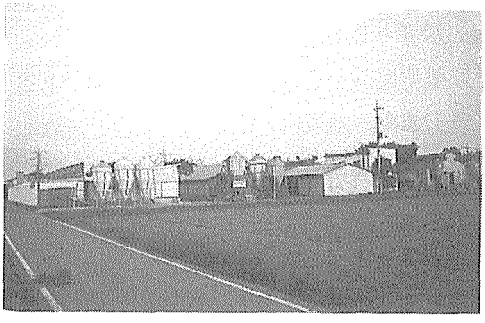

写真２　養豚場全景

第１表　㈲江原養豚　法人設立以後の事業実績

年度 / 項目 / 期	昭和５０年度 第１期	昭和５１年度 第２期	昭和５２年度 第３期	昭和５３年度 第４期	昭和５４年度 第５期	昭和５５年度 第６期	昭和５６年度 第７期
売上高（千円）	33,770	32,839	52,587	42,559	46,529	57,711	60,521
売上比率（昭和52年度対比）			100.0	81.0	88.4	109.7	115.1
出荷頭数	628	605	1,036	901	1,187	1,358	1,293
出荷比率（昭和52年度対比）			100.0	86.9	114.5	131.0	124.8
１頭単価（円）	53,774	50,470	47,280	47,280	39,277	42,497	46,450
１kg当単価（円）		682	736	655	597	622	674
材料費（千円）	18,933	19,827	29,960	20,268	27,223	40,855	40,215
対売上高比率（%）	56.1	60.4	57.0	47.6	58.5	70.8	66.4
繁殖豚平均	40	35	46	58	69	78	70
棚卸（頭）【期末在庫】			505	650	748	860	828
平均枝肉重量（kg）	71.0	73.9	68.9	72.1	69.2	68.3	69.1
固定資産取得資産合計（万円）	3,198		4,428				
豚舎施設	鉄骨造豚舎（2,330万）		ｽﾄｰﾙ舎新設 放送設備				
海外研修生							
経歴	代表取締役 江原平治		正治就業	平治・天皇賞受賞			正治結婚
資金借入	総合農政近代化資金 2,000万円 3年据置８年 資本金 2,000万		経営拡充資金 531万 3年据置９年			養豚経営安定資金 540万	

第１表　江原養豚　法人設立以後の事業実績（続き）

項目＼年度・期	昭和５７年度 第８期	昭和５８年度 第９期	昭和５９年度 第10期	昭和６０年度 第11期	昭和６１年度 第12期	昭和６２年度 第13期	昭和６３年度 第14期
売上高（千円）	56,969	66,964	73,555	81,572	92,212	96,643	94,077
売上比率（昭和52年度対比）	108.3	127.3	139.8	155.1	175.3	183.7	178.9
出荷頭数	1,219	1,399	1,627	2,096	2,505	2,790	2,699
出荷比率（昭和52年度対比）	117.6	135.0	157.0	202.3	241.8	269.3	260.5
１頭単価（円）	46,735	47,866	45,209	38,918	36,811	34,639	34,856
１kg当単価（円）	685	699	664	562	528	481	481
材料費（千円）	31,098	36,405	47,205	53,844	49,491	47,026	44,527
対売上高比率（%）	54.6	54.4	64.2	66.0	53.7	48.7	47.3
繁殖豚平均	57	70	103	100	119	124	122
棚卸（頭）【期末在庫】	898	898	1,183	1,404	1,594	1,711	1,624
平均枝肉重量（kg）	68.2	68.5	68.1	69.2	69.7	72.0	72.4
固定資産取得資産合計（万円）		6,620	11,988	12,021	13,063	14,662	16,719
豚舎施設		分娩舎・育成ｽﾄｰﾙ新，改築	事務所新築 衛生検査	肉豚舎増設 曝気槽新設	肉豚舎改造	堆肥舎新設 ホーラ導入 ﾊｳｽ 延長工事	膜処理導入 沈殿槽増設 昭和村土地取得
海外研修生	四季青より			四季青より		承徳市より	
経歴	長男・大輪出生 青年農業士	長女・美穂出生	ｼｽﾃﾑﾊﾟｯｸ開始	祖父隊一他界		次男・真輔出生	平治・農協常勤役員 コンサル開始
資金借入		総合施設資金 5,000万円 ３年据置10年				近代化資金 550万円(5年 （据置無し）	農地取得資金 550万（５年） 近代化資金 1,200万円(5年) （２年据置）

第１表　江原養豚　法人設立以後の事業実績（続き）

項目＼年度・期	平成元年度 第15期	平成２年度 第16期	平成３年度 第17期	平成４年度 第18期	平成５年度 第19期	平成６年度 第20期	平成７年度 第21期	平成８年度 第22期
売上高（千円）	91,571	97,369	112,376	112,591	90,868	79,840	97,573	105,140
売上比率（昭和52年度対比）	174.1	185.1	213.7	214.1	172.8	151.8	185.5	199.9
出荷頭数	2,854	3,046	3,232	3,284	3,074	2,763	3,025	3,152
出荷比率（昭和52年度対比）	275.5	294.0	312.0	317.0	296.7	266.7	292.0	304.2
１頭単価（円）	32,085	31,966	34,770	34,285	29,560	28,896	32,256	33,357
１kg当単価（円）	435	440	487	471	406	401	429	448
材料費（千円）	52,483	52,986	52,471	58,784	51,178	37,607	47,785	55,573
対売上高比率（%）	57.3	54.4	46.7	52.2	56.3	47.1	49.0	52.9
繁殖豚平均	124	133	135	130	126	135	137	141
棚卸（頭）【期末在庫】	1,705	1,856	1,892	1,780	1,755	1,695	1,824	1,882
平均枝肉重量（kg）	73.7	72.7	71.4	72.8	72.7	72.1	75.2	74.5
固定資産取得資産合計（万円）			17,943				19,214	19,769
豚舎施設	パート雇用開始	汚水放流許可申請受理	堆肥発酵施設新設	曝気フロー変更			育成ｽﾄｰﾙ増設	子豚育成舎新築
海外研修生		内蒙古自治区より						
経歴	祖母ミサヲ他界					代表取締役江原正治	認定農業者 美津子取締役	日本農業賞受賞
資金借入			近代化資金 680万円(5年)（据置無し）				ｽｰﾊﾟｰし資金 4,000万円(10年)（２年据置）	近代化資金 2,230万円(5年)（据置無し）

■受賞財の特色

（1）理想的な家族経営

生産技術，経営能力，糞尿処理等のすべてにおいて高水準の技術を有し，夫婦2人でゆとりを持って行える規模を考慮した繁殖雌豚125頭の一貫経営である。特に，経営バランスに優れ，年間所得は1,300万円，1人当たり年間労働時間1,981時間の先進事例である。

（2）経営管理は複式簿記とパソコン

経営管理は複式簿記を取り入れ，コスト計算に重点を置き，生産原価を表示できる工業簿記的財務諸表を作成している。更に，パソコンを活用（婦人が操作）して着実に低コスト生産を行っている。また，生産技術・財務の分析によって経営動態をいち早く把握し，経営の安定に努力している等その経営管理内容は極めて企業的である。また，婦人も経営内で一定の役割を果たしており，発言力，参加意欲は旺盛で，家族経営として経営の体制がしっかりしている。

（3）優れた環境保全

都市化の進展の中で，今後の養豚経営存続のためには環境対策が課題であり，そのための糞尿対策，悪臭・害虫対策に努力している。特に汚水処理においては，活性汚泥法による処理によって排出水排水基準を大幅に下回るほど浄化し，更に豊富に湧出する地下水により稀釈して農業用水路に放出しており，その水は農業用水として活用されている。糞については，外部への排出量を少なくすることを一番に考え，敷料は使わず，水分調整材としては堆肥を利用することにより発酵を促進させ，最終的には完熟堆肥として生糞の10分の1位になる。堆肥は，25kg袋入りが500円，軽トラック1台が5,000円，2t車が15,000円で販売しており，約80%が家庭菜園用として利用されている。

（4）高い生産技術

① 省力管理技術を体系化

豚舎配置が適切であり，通路等に扉を設けて交配，分娩，離乳，肥育等豚舎間の豚の移動が非常に省力的に行えるよう配慮してあり，また，段差のある豚舎間にはエレベーターを設置し，１人で楽に作業が行えるようになっている。

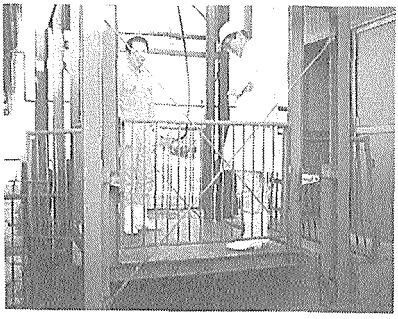

写真３　種雌豚がｽﾄｰﾙと分娩室の移動時に使用するｴﾚﾍﾞｰﾀｰ

写真４　育成ストール内部

② 衛生管理

分娩，離乳豚舎は空調を備えたウインドウレス方式，肥育豚舎はセミウインドウレス方式で飼育し，臭気・鳴き声が外部にもれないように気配りしている。各豚舎は細霧システムにより消毒を兼ねた塵埃対策，水の点滴による暑さ対策・乾燥期の湿度管理を行っている。更に，衛生検査システムを年２回以上実施

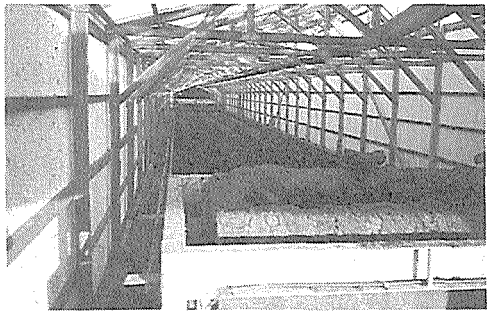

写真５　ふん処理施設内部

し，データに基づく衛生プログラムの実施による衛生管理の徹底を図っている。

種豚の導入は，防疫を考えて外部からの導入を最小限にとどめ，原種豚は高崎市が行っている種豚の輸入事業により導入している。肥育とも豚生産用のF_1母豚（ランドレース×大ヨークシャー）は自家生産を行っているが，止め雄のデュロックは自場で生産するほか，民間の種豚場からも導入している。

③ 飼養管理

ア．繁殖豚

個体管理を基本とし，母豚毎に管理台帳を作成して交配・管理状況が直ちに把握出来るように整備している。

種雌豚はボディコンディションの管理に重点を置き，産子体重の増加と斉一性の向上に努めている。交配は，多回異種雄豚交配を基本とし，種雄豚の飼養頻度が過度にならないよう交配計画に基づいて行っている。妊娠確認は交配後のノン・リターン法，超音波妊娠鑑定機の活用等で行い，空胎期間の短縮に努めている。分娩豚は分娩室へ移動の前に駆虫剤の投与と入る前に全身の洗浄・消毒を実施し，分娩は無看護のため子豚の生時体重の確保と保温の徹底を図っている。ほ乳中の母豚は飽食とし，食い込ませるためにウェット状で給与している。離乳は21齢，体重6.5kgを基本としている。

イ．肥育豚

群の組み替えは，体重別・雌雄別に行い，1群は25頭を基本として出荷まで管理する。肥育ステージは育成・子豚・肥育に分け，それぞれ異なった豚舎で飼育している。出荷体重は1頭当たりの売上高を重視して，115kgとしている。衛生管理は，ワクチネーションと消毒を基本とし，定期的に抗体検査等の衛生コンサルタントを受けることにより，最小限の投薬にしている。

④ 技術成績

	平成8年度	群馬県指標
1腹当たりほ育開始頭数	9.94頭	10.0頭
1腹当たり離乳頭数	9.20頭	9.0頭
年間平均分娩回数	2.27回	2.25回以上
離乳時育成率	92.6%	90%以上
離乳日齢	21.4日	
種豚更新率	27.7%	40%
年間肉豚出荷頭数	3,152頭	
出荷枝肉重量	74.5kg	70～73kg
格付上物率（9年2月～8月）	50.9%	50%以上
農場飼料要求率（9年2月～8月）	3.42%	3.8%

■普及性と今後の方向

（1）普及性

今後国際競争もますます厳しくなる中，都市化・混住化が進む地域で養豚経営を行うにあたって環境保全に最も重点をおき，その上で夫婦で労力面・所得面にゆとりをもって経営が行える範囲内の規模を確保するため，工夫・努力が随所に見受けられる。

① パソコンを利用した経営管理

パソコンの活用に当たっては，婦人が最近勉強して利用するようになったものであり，種豚の能力管理から経理管理にまで活用しているが，今後さらに利用範囲の拡大を図りつつある。このように，婦人がパソコンを操作することにより，婦人の経営参加が積極的に行われている。

② 省力化

一番労力のかかる豚舎のボロ出し・給餌はほとんど自動化し，種豚や肥育豚の豚舎間移動・出荷時の移動等は通路に扉をつけて逆走しないようにしたり，段差のある豚舎間はエレベーターを設置して1人で容易に移動が出来るように

工夫している。

③　環境保全

蓄舎内で固液分離した糞については，毎日攪拌発酵施設内の堆積発酵している菌床の上にホッパーで均一に散布し，攪拌機で１日１回攪拌するだけで発酵槽の堆肥と混じり発酵する。攪拌回数が少ないことから攪拌による悪臭が少なく，また，敷科を使用しないことから通常の処理施設から比較すると搬出量が５分の１位で，取り扱いやすい堆肥が生産され，全量が家庭菜園や農家に販売されている。

尿の処理は豚舎内から始まるとの考えから，スクレーパーで分離された汚水は遅滞なく処理施設に流れ込むよう豚舎設計の段階から取り組み，また，数メートルごとに設置された桝により排水の状況を管理している。処理施設では曝気を２回繰り返した後ホーロー槽でろ過を２回繰り返す方法を行っており，この施設の特徴は処理槽の微生物の活性を生かすことで，生汚泥の返送と土壌菌の培養により高い性能を維持している。その結果，放流時にはＢＯＤ，ＳＳともに河川放流基準をクリヤーしている。

以上のことは，今後厳しさの増す養豚経営において積極的に対処しなければならないことであり，他の養豚経営者の参考になるところが多い。

（２）今後の方向

高品質・美味・安全・安定供給が今後の養豚経営に求められることから，これに対応できる経営的にも技術的にも一次元高い養豚業を目標とし，生産コストについても環境コストを含めて国際競争力を維持出来る生産価格，枝肉１kg当たり360円（現在は約420円）を目標にして経営を検討している。

受賞者のことば

完成度の高い養豚場を目指して

（江原　正治）

昭和52年に就農以来「完成度の高い養豚場」を目標に経営を展開してきました。これは養豚経営を構成する各要素，一つ一つが高い水準を維持し，総合的に高い生産性と適正なコスト，地域の中で認められた産業として存続することです。

とりわけ，都市近郊の水田地帯という立地条件の中で就業時より養豚業における糞尿の場内処理を大きな目標に，その対策に積極的に取り組んでまいりました。ふんについては堆積発酵した菌床を利用し，堆肥の搬出量も少なく撹拌時における悪臭の発生も極めて少なくコントロールすることができ，処理や耕種農家に還元する労働時間は大幅に省力化しました。汚水処理は，活性汚泥処理・微生物濾過槽・限界濾過膜処理を組み合わせた処理から，現在では新活性汚泥技術を取り入れ養豚排水の特性にあった高濃度廃水処理にあった処理方法を運用しています。

大規模な企業養豚が主流になりつつあるなかで家族労働を基本に設備を整備し，農場全体の効率的稼働，労働生産性の向上に取り組みました。生産技術・財務の分析により経営動態をいち早く把握し経営の安定に努め，合理的な飼養管理の成果として，ゆとりのある生活を築くことができました。また，高崎市で取り組んでいる「家族協定農業」についても積極的に参加し，推進して行きたいと考えています。

今後の課題として，これまでの経営のウィークポイントを改善し，一層の枝肉品質の高位平準化を図り，安定出荷を目指すことにより，養豚経営の安定と養豚が産業として社会的に位置付けられるよう目指していきたいと思います。

日本農林漁業振興会会長受賞

出品財　**経営（酪農）**

受賞者　**木目澤久實子**

（福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字日向山54－２）

■地域の概要と受賞者の略歴

（１）地域の概要

木目澤さんの酪農経営が存在する福島県西白河郡泉崎村は，標高320ｍで，人口が7,130人の農村であるが，福島県中通り南部に位置し，関東から東北への入

第１図　受賞者の所在地

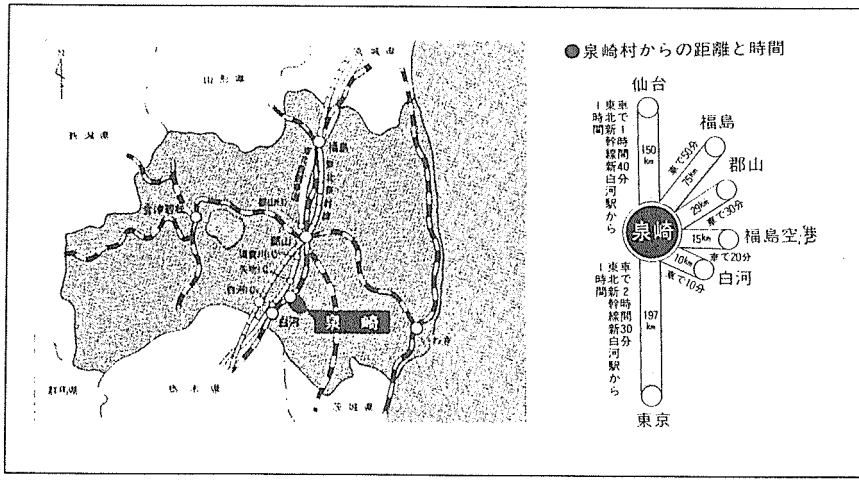

り口に当たる地にあり，国道４号線が村内を通るほか，東北縦貫自動車道の矢吹Ｉ．Ｃが村に隣接し，福島空港にも近く，交通の利便性が高い地域となっている。

このことから泉崎村は，近年，企業の進出がめざましい。

なお，木目澤さんの酪農経営が存在する福島県白河郡泉崎村の位置図は，次のとおりである。

（２）受賞者の略歴

木目澤さんは，木目澤牧場の娘として育った。

木目澤牧場の今日は，昭和32年，父親が乳牛１頭を導入したことが酪農の発端であるが，その後，共同肥育事業を始めたものの，昭和60年に行き詰まりを感じ思案の末，本人が後継者育成資金及び畜産振興資金を借りて設備を整え，酪農の道を歩むこととなったことにある。

そして，昭和62年，結婚と同時に飼養管理は本人夫婦に任され，平成２年，名実共に二人に経営が移譲された。

平成３年，その当時は，フリーストール方式も普及しつつあったが，資金調達やふん尿処理の問題を検討した結果，「経産牛44頭，出荷乳量440トン，他産業並の所得確保」を目標とする堅実な酪農専業経営を行なうこととした。

そして夫婦は，この目標に向かって，勉強会や研修会に積極的に参加し，作

写真１　木目澤さん夫婦

写真2　糞養牛の世話をする木目澤さん

業の合間、知識の習得に努めた。

そして夫婦は，泌乳能力の向上を第1目標として乳牛の改良を進め，先ずは食い込める牛作りに努めた。すなわち繁養牛について，牛群検定や牛群審査を受け，体型や乳質改良等についてのデータを積極的に活用し，検討を加え，実践した。

その結果，経産牛1頭当たりの生乳生産量は，平成3年から6年までは8,500kgという牛群成績が続いたが，平成7年には9,100kgになり，平成8年には10,000kg台を達成するに至った。

このように木目澤さんは，当該経営の娘として育ち，昭和62年，サラリーマンであった次男さんと結婚し，夫とともに「二人三脚」で現在の経営を作り上げてきた。

このようなことから，木目澤さんの酪農経営に対する発言力，意欲は絶大であり理想的な酪農夫婦であると言っても過言でない。

特に，木目澤さんは，経産牛1頭当たりの生産乳量のアップと施設機械等は出来るだけ長期間有効利用すること等，低コスト生乳生産に必要な酪農経営感覚をもって経営に望んでおり，経営者としての能力も高いものがある。

また，性格的に極めて明るく，家族を大切にし，子供が自立する15年先までを考慮した無理のない，安定した酪農経営を実践しており，地域農業の模範的な存在となっている。

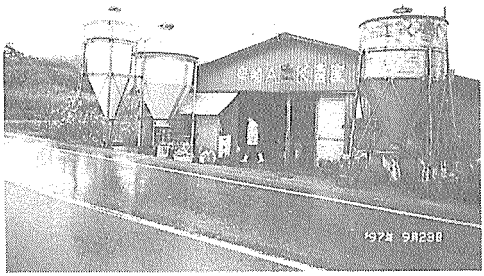

写真3　木目澤さんの牛舎

写真4　牛舎に隣接した飼料畑

■受賞者の経営概況

（1）木目澤さんの家族構成と労働力は，第1表のとおりである。

第1表　家族構成と労働力

続　柄	年齢	労働力	主　な　作　業　部　門
本　人	38歳	1.0	搾乳，簿記記帳，飼養管理
夫	45歳	1.0	酪農全般，飼養管理，搾乳
父	66歳	0.2	哺乳
母	64歳	0.2	乾草給与
子		--	長女8歳，次女6歳，三女5歳

（2）木目澤さんの経営の成果（平成8年1月1日～平成8年12月31日）は，第2表（当期費用の内訳と生産原価），第3表（酪農部門の損益），第4表（技術及び経済総括表）のとおりである。

第2表　当期費用の内訳と生産原価（続く）

区　分		金　額（千円）
購入飼料費		17,905
自給飼料費	種苗費	199
	肥料費	245
	有市価物	542
	その他	78
	小計	1,064
敷料費	購入	600
	自給	0
	小計	600
労働費	雇用労働	0
	家族労働	5,169
	小計	5,169
もと牛購入費		0
診療・医薬品費		1,052

第２表　当期費用の内訳と生産原価

区分		金額（千円）
光熱水費		346
機械用燃料・油費		405
種付料		151
減価償却費	乳用牛	2,790
	建物・構築物	375
	機器具・車輌	518
	草地	0
	小計	3,683
修繕費		822
小農具費		131
消耗諸材料費		314
賃料料金その他		323
当期費用合計		31,964
期首子牛・育成牛・肥料牛評価額		3,991
期中経産牛繰入れ評価額		4,212
期末子牛・育成牛・肥料牛評価額		2,444
子牛・育成牛・肥育牛販売収入		2,182
副産物価格		600
差引生産原価		26,517
牛乳100g当り生産原価（円）（第1次生産費）		6,097

第3表　酪農部門の損益

区分			金額（千円）
酪農収益	牛乳収入		38,880
	子牛・育成牛・肥育牛・販売収入		2,182
	堆厩肥販売（交換）収入		
	その他		600
	計		41,662
生産費用	期首子牛・育成牛・肥育牛評価額		3,991
	当期費用合計		31,964
	期中経産牛繰入れ評価額		4,212
	期末子牛・育成牛・肥育牛評価額		2,444
	自家利用堆厩肥評価額		
	差引生産費用		29,299
売上総利益			12,362
販売及び一般管理費	販売経費		2,890
	共済掛金		1,350
	租税公課諸負担		295
	その他		
	計		4,535
事業利益			7,827
事業外収益	受取利益		
	償却対象牛処分益		180
	その他	飼料取引奨励金	1,034
		飼料価格補てん金	
	計		1,214
当期総利益			9,041
事業外費用	支払利息		118
	支払地代		480
	償却対象牛処分損		230
	その他		43
計			871
当期純利益			8,170
所得			13,339
償還額控除所得			12,625
同上償却費加算			16,308
（経産牛頭数）			（43.1）

第4表　技術及び経済総括表

区分				
規模	1．耕地面積	個別利用地（うち借地）	（a）	595（592）
		共同利用地（うち借地）	（a）	
	2．労働力（うち家族労働力）		（人）	2.3（2.3）
	3．経産牛飼養頭数（うち搾乳牛頭数）		（頭）	43.1（39.4）
	4．育成・肥育牛飼養頭数（うち未経産牛頭数）		（頭）	16.7（6.0）
乳牛	5．搾乳牛率（搾乳牛頭数÷経産牛頭数）		（%）	91.4
	6．受胎に要した種付回数		（回）	2.1
	7．3回以上種付を行った頭数割合		（%）	
	8．平均分娩間隔		（月）	14.5
牛乳生産	9．年間総産乳量（販売・自家消費・哺乳・その他）（kg）			434,965
	10．経産牛1頭当たり年間産乳量（9÷経産牛頭数）（kg）			10,092
	11．搾乳牛1頭当たり年間産乳量（9÷搾乳牛頭数）（kg）			11,040
	12．乳質	乳脂率	（%）	3.64
		無脂固形分率	（%）	8.66
		細菌数	（万／ml）	4.7
		体脂肪数	（万／ml）	14
労働	13．経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間		（時）	111.9
	14．経産牛1頭当たり年間飼料管理労働時間		（時）	8.0
飼料給与	15．経産牛1頭当たり年間濃厚飼料消費量（DM）（kg）			3,659
		（粕類%）		
	16．経産牛1頭当たり年間粗飼料消費量（DM）			4,282
		（乾燥類%）		76.8
		（ワラ類%）		
		（ビートパルプ%）		23.2
	17．経産牛1頭当たり年間購入飼料費		（千円）	415
	18．経産牛1頭当たり年間自給飼料費		（千円）	24
	19．乳飼比（育成牛分を含む）		（%）	46.1
	20．経産牛1頭当たり飼料生産延面積		（a）	18.6
経済	21．経産牛1頭当たり固定資産償却費		（千円）	85
	22．経産牛1頭当たり年間当期費用合計		（千円）	741
	23．経産牛1頭当たり年間純利益		（千円）	189
	24．経産牛1頭当たり年間所得		（千円）	309
	25．所得率（所得÷酪農収益）		（%）	32.0
	26．労働力1人当たり年間所得		（千円）	5,799
	（うち家族労働力1人当たり）		（千円）	5,799
	27．期末借入金残高（長期＋短期）		（千円）	1,430
	28．濃厚飼料平均単価（DM）		（円）	67.17
	29．1kg当たり年間平均販売乳価		（円）	88.0
	（同上補給金奨励金等加算）		（円）	89.4

■受賞財の特色

当該酪農経営の特色としては，次の15項目が上げられ，それぞれが評価されるものである。

① 平成３年に，「繋ぎ牛舎での44頭搾乳，440トン生乳出荷，他産業並の所得確保」を目標とし，平成８年には，経産牛43頭，出荷乳量435トン，経産牛１頭当たり10,092kgを達成した。

② 初乳は全て専用バルクに保存し，出生後30分以内に十分飲ませる。１ヶ月齢まで３回哺乳，２ヶ月齢で離乳する。また，早い時期から，水，乾草，固形飼料を給与し十分食い込める牛作りに努めている。

③ 14ヶ月齢以降を目安に種付けを開始する。
この場合，個体によっては，初産でもホルスタイン種を交配する。

④ 経産牛は，自家産牛が大多数を占める。

⑤ 10年前から，牛群検定及び牛群審査を受け，改良に必要なデータとして活用している。

⑥ 「高泌乳量を達成するには，個体能力と飼料給与が重要なポイント」という考えのもと，乾草を十分に食い込ませてのち，濃厚飼料を１日３回給与することで，泌乳量乳成分の向上と安定を達成している。

⑦ 夕方の作業前，夫婦で，仕事の打合せを行い，繁殖カレンダー，診療カレンダー等の点検と整理を行っている。

⑧ 地域との共存を考え，堆肥と尿は，敷料に使用する稲わらと交換するほか，自給飼料栽培のため，その全量を地域内の田畑に還元している。
また，堆肥は，稲わら含有率が高いため，ベタベタしないことで，耕種農家に好まれて利用されている。

⑨ 自給飼料の生産については，地域内の畑を相対で借り受け，デントコーンを475ａ、裏作としてイタリアンライグラス205ａ作付けしている。
春と秋の収穫は，共同作業を行い，効率化を図っている。
そして，デントコーンは，サイレージにして通年給与している。

⑩　自給飼料の生産とその利用において，平成８年に，県の飼料作物コンクールにおいて，最優秀賞を授与された。

⑪　牛舎を含めた機械・施設の大部分は，償却が済んでいるものが多く，ていねいに利活用しているため，必要最小限度の設備投資で済んでいる。

⑫　平成８年において，年間所得は13,290千円，経産牛１頭当たりの年間所得も308千円、生乳１kg当たり生産原価は60.97円の成績を上げている。

⑬　酪農ヘルパー利用組合に加入しており，余暇をつくり，家族旅行に出かけたり，それぞれの趣味に活用している。すなわち父は油絵，母は花の栽培，本人は洋裁，夫はそり滑りや温水プール等へ子供たちと一緒に行っている。

⑭　本人は，酪農婦人部の副部長，ＪＡ白河川崎支所のフレッシュミセスの副部長，小学校のＰＴＡの役員等を務めており，各種の行事に参加したり，奉仕作業等を行なっている。

⑮　地域の酪農家とは家族ぐるみで，新年会，春の花見，夏の海水浴，忘年会等，頻繁に交流している。

■普及性と今後の方向

木目澤さんの酪農経営は，昭和62年に結婚して夫婦２人で築き上げた堅実的な酪農専業の家族経営であり，次の10項目に及ぶ優れた点が上げられ，これらのことは，全国的に模範性と普及性があり，高く評価されるものである。

①　酪農経営の基本である経産牛１頭当たり乳量，所得水準等に明確な目標を持っていること。

②　牛群検定，牛群審査等を活用して，牛群の飼養管理を行なっているため，乳量水準は高く，かつ年々着実に向上していること。

③　個体によっては初産でもホルスタイン種を交配するというほど，F_1 生産に定見を持って牛群の改良に努め，自家産牛中心の牛群更新を行なっていること。

④　デントコーンとイタリアンライグラスを中心とした生産性の高い自給飼料の栽培を行なっており，その生産技術は県内トップクラスにあること。

⑤ 家畜ふん尿処理については，水田地帯という経営立地を最大限生かし，生産堆肥と稲わらの交換→敷料→堆肥化で，牛ふんの全量を地域内で有効活用していること。

⑥ 本人は，酪農家の妻としての本人の酪農経営に対する発言力，意欲は絶大であり，理想的な酪農夫婦像を作り上げていること。

⑦ 本人及び夫とも，地域で一定の役割を果たしていること。

⑧ 設備投資に対する考え方が堅実で，過剰投資のかけらも見られないこと。

⑨ 負債は全く少なく，特に流動負債がないこと。

⑩ 生産原価が著しく低く，所得率，経産牛1頭当たりの所得も抜群であり，収益性が極めて高いものとなっていること。

このような木目澤さんの酪農経営は，経営規模の面では決して大きくはないが，酪農専業の家族経営の模範であり，展望があると云ってよい。

受賞者のことば

地域と共に私の酪農

（木目澤久實子）

昭和23年父が現在地に入植、32年に酪農を始め，私たちが経営を受け継ぎ10年，二代目ということになります。我が家の農業，私たちの経営としても，短期間で，今回の受賞という栄誉を受けることができました。本当に幸せに思っております。私たちは，酪農の専業経営に取り組むにあたり，与えられた条件環境を，生かし活用できる経営をめざしてきました。畜産には地域住民とのつながりが，不可欠と，堆肥と稲ワラ交換をし，当時水田の減反が進められ，兼業農家も増えていましたので，自給飼料栽培のため，遊休地の借地使用等と，地域農家とも深く結びついてきました。そして，どこにいても世界中の技術や情報が得られる現在，どう経営に活用するかです。ライバルでもあり，同じ酪農に志を持つ仲間と共に，多くの人との出合いを重ね，酪農に対する考え方，知識を出し合い，研修し，関係機関の方々のご指導をいただきました。17頭から始まり，現在43頭と規模拡大を計り，平成３年に「成牛44頭，出荷乳量440ｔ，他産業並みの所得確保」という目標を持つことで，牛群個々の能力を十分発揮できるよう飼養管理に工夫をし，牛群検定データを，検討活用し改良を加えております。生産乳量の向上・低コスト化等に努力しております。

牛群成績も6000ｋ台から10000ｋ牛群を達成しました。そして，今回経営という立場で，女性として受賞することが，できたということは女性も単に労働力としての役割ではなく，経営のパートナーとして，自分の意見を出し，協力して経営を安定させていく，責任ある大事な役割ということではないかと考えています。今後も主人と協力して経営を発展させていきたいと思っています。そしてこれからも変化していく環境・条件を，的確に判断し，経営を展開させ，これから次世代へつなぐ大事な日本の農地を守り，日本の風土に適した日本の酪農を築き上げていきたいと考えています。

第36回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成10年３月31日
発　行／財団法人　日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町２－９－６（田中ビル）
電　話　０３（３２５６）１７９１（代表）
協　力／財団法人　日本中央競馬会弘済会
東京都港区虎ノ門４－３－１（城山ＪＴ森ビル）

〈畜産部門〉

第36回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成10年３月31日
発　行／財団法人　日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町２－９－６（田中ビル）
電　話　０３（３２５６）１７９１（代表）
協　力／財団法人　日本中央競馬会弘済会
東京都港区虎ノ門４－３－１（城山ＪＴ森ビル）

〈畜産部門〉

平成９年度（第36回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

―技術と経営―

林産部門

財団法人　日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は，平成９年度で第36回目を迎えております。去年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え，ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは，ひとえに関係諸機関，関係団体各位のご尽力，ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように，我が国の農林水産業，農山漁村は，国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして，活力ある地域社会の形成，国土・自然環境や景観の保全，緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方，農林水産業，農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行，山村等における過疎化などに加え，ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により，新たな環境の下に置かれるなど，内外ともに，大きな転換期にあります。

今後，21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては，我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに，ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ，各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが，こうした施策は，優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して，はじめて有効に機能し，その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて，農林水産祭表彰行事において，天皇杯等三賞を受賞された方々は，まさに，地域の農林水産業の発展のために，中核的役割を担っておられる方々であり，また，その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は，全国の農林漁業者の見習うべき模範として，幅広く周知，活用され，今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに，受賞者をはじめ，関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し，発刊のことばといたします。

平成10年３月

財団法人　日本農林漁業振興会

理事長　原　田　睦　民

目　次

頁

天皇杯受賞者／竹　内　泰　道 …… 1

（林野庁研究普及課調整班担当課長補佐／井　上　幹　博）

内閣総理大臣賞受賞者／大　貫　林　治 …… 16

（林野庁研究普及課研究企画官／香　川　隆　英）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／熊　谷　幸　夫 …… 26

（青森営林局三本木営林署長／渡　邊　達　也）

天　皇　杯　受　賞

出品財　**技術・ほ場（苗ほ）**

受賞者　**竹内泰道**

（北海道上川郡美瑛町寿町1－1－34）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

竹内氏の居住する美瑛町は，北海道の中部上川地方の拠点都市である旭川市に隣接し，大雪山系南部，十勝岳連峰の北西部山麓に広がる一帯に位置している。

第1図　位置図

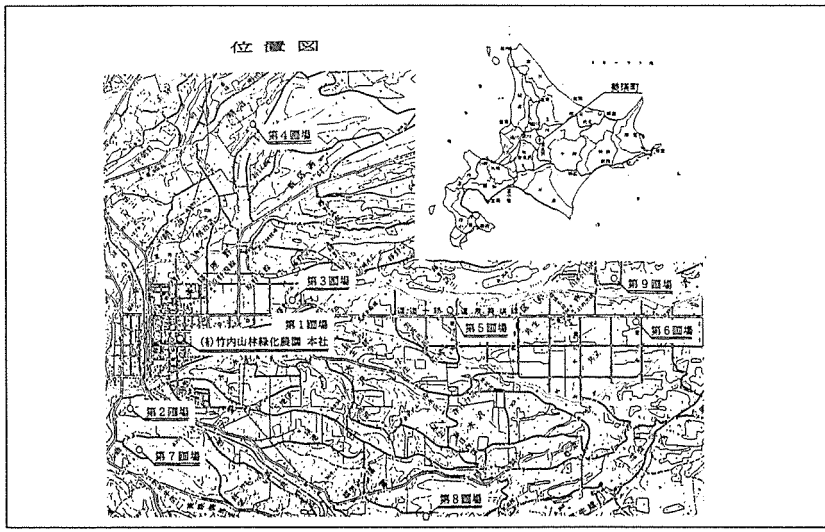

内陸性の気候で寒暖の差が大きく四季の変化が明瞭で，夏期の気温が高く，年間降水量は，約850㎜，５月～９月の積算温度は，約2,300℃と作物の生育にとって良好な条件下にある。

積雪量は100cm前後で，初霜は10月上旬，晩霜は５月下旬頃である。

この地域の産業は農林業を主体とし，基幹産業である農業は稲作，畑作，酪農などが中心となっている。

また，北海道の中でも林業が盛んな地域であり，豊かな森林資源を利用した木材，木製品加工などが行われている。

この地域は，大雪山国立公園など雄大な自然を背景とした観光資源に恵まれ，丘陵地に広がる畑作地帯は四季の変化が美しく，特に夏季には，ラベンダーやじゃがいも，そばなど沢山の花で彩られる「美瑛の丘」として知られ，全国から多数の観光客が訪れている。

（２）受賞者の略歴

氏は，昭和11年に美瑛町に生まれ，昭和30年に北海道立永山農業高校を卒業後，家業の苗畑経営に従事し，昭和32年に先代から苗畑を引き継ぎ，竹内山林種苗株式会社を設立して以来，現在に至るまで苗畑経営に従事している。

雄大な大雪山系の大自然の中で育ち，森林に対しては人一倍の思いがあり，会社の基本理念である「人間と自然の調和」のもとに永きに亘り優良苗木の生産に努めてきた。

また，苗畑経営に従事するかたわら，若いころから地域の活動にも率先して参加し，北海道商工会連合会上川支部の青年部長，美瑛町連合ＰＴＡ会長に推され，地域のまとめ役として活躍するとともに，美瑛町議会議員，美瑛町商工会会長として美瑛町の発展に力を注ぐなど地域住民からの信望も厚く，その豊富な見識と指導力は高く評価され，旭川観光協会臨空型産業開発推進委員として旭川空港周辺の都市環境づくりなどにも尽力する

写真１　竹内泰道氏

など，地域の振興に大きく貢献している。

現在も，北海道山林種苗協同組合理事長，全国山林種苗協同組合連合会筆頭副会長などの要職にあって，北海道及び全国の種苗生産者の指導的な役割を果たしている。

このような永年の優良苗木生産努力が認められ，昭和54年に全苗連全国山林苗畑品評会農林水産大臣賞，第18回農林水産祭林産部門内閣総理大臣賞に輝いたのに続き，平成９年には，３度目の全苗連全国山林苗畑品評会農林水産大臣賞を受賞している。このほか平成５年には，地域の緑化への貢献が認められ北海道産業貢献賞を受賞するなど数多くの表彰を受けている。

職　歴

苗畑経営に従事	昭和31年４月～現在
竹内山林種苗株式会社　代表取締役	昭和32年８月～平成４年３月
〃　代表取締役会長	平成４年４月～現在
美瑛町議会議員（２期）	昭和46年４月～昭和54年３月
有限会社竹内山林緑化農園　代表取締役社長	昭和50年８月～現在
北海道山林種苗協同組合　理事	昭和50年６月～昭和51年５月
〃　副理事長	昭和51年６月～平成３年４月
社団法人北海道民営苗畑共済会　理事	昭和51年９月～現在
美瑛町商工会　会長	昭和56年５月～昭和59年５月
旭川観光協会臨空型産業開発推進委員	昭和57年２月～昭和60年５月
北海道商工会連合会　理事	昭和57年５月～昭和59年５月
北海道山林種苗協同組合　理事長	平成３年５月～現在
北海道国土緑化推進委員会　理事	平成３年５月～現在
全国山林種苗協同組合連合会　筆頭副会長	平成８年１月～現在

受賞歴

全苗連昭和38年度全国山林苗畑品評会　全苗連会長賞	昭和39年８月
全苗連昭和50年度全国山林苗畑品評会　全苗連会長賞	昭和51年８月
第21回全苗連大会　林野庁長官賞　感謝状	昭和52年10月
全苗連53年度全国山林苗畑品評会　農林水産大臣賞	昭和54年８月

農林水産省及び財団法人日本農林漁業振興会主催

第18回農林水産祭参加行事　林産部門　内閣総理大臣賞	昭和54年11月
美瑛町商工会長　表彰状	昭和60年５月
社団法人国土緑化推進機構理事長　感謝状	平成３年４月
北海道産業貢献賞	平成５年５月
東北・北海道地区緑化推進協議会長　表彰状	平成５年９月
社団法人国土緑化推進機構理事長　感謝状	平成５年９月
全苗連平成７年度全国山林苗畑品評会　農林水産大臣賞	平成８年７月
全苗連平成８年度全国山林苗畑品評会　農林水産大臣賞	平成９年７月

■受賞者の経営の概要

（１）家族構成

経営は，竹内夫婦と長男夫婦，次男の５人で行っている。

本人	竹内泰道	61	㈲竹内山林緑化農園代表取締役
妻	美恵子	59	㈲竹内山林緑化農園取締役
長男	英順	37	㈲竹内山林緑化農園取締役，北海道議会議員
長男の妻	香織	29	㈲竹内山林緑化農園職員
孫	信喜	6	
〃	基倖	0	
次男	一秋	31	㈲竹内山林緑化農園取締役
次男の妻	和美	24	

（２）苗畑の概要

大正12年，先代泰三郎氏が美瑛町村山で創業し，昭和24年には現在地に拠点を移し，面積10.7haの苗畑により本格的に事業を開始した。

昭和31年３月に泰三郎氏の死去により泰道氏が継承し，翌32年８月には竹内山林種苗株式会社を設立し，その後，苗畑面積の規模拡大を図るとともに，昭和50年には有限会社竹内山林緑化農園を設立し，平成９年現在においては美瑛町内８

箇所に52haの苗畑を有し，全国的にも最大規模の大規模経営を誇っている。

山林種苗用　47ha

緑化種苗用　 5ha

計　　52ha

昭和40年代中頃までは，生産の主体はカラマツであったが，苗木需要の変化によりトドマツが主体となり，さらに，トドマツ造林地の霜害などのため，昭和60年頃には，アカエゾマツへ移った。近年，広葉樹の造林が推進され，現在では，アカエゾマツ，トドマツ等の針葉樹はもとより，シラカンバ，ミズナラ等の広葉樹の生産比率も増え，これら多様な樹種の山行苗が生産全体の80%，ハマナス，エゾヤマザクラなどの緑化樹木が20%の構成となっており，計画的な苗木の生産に努めている。

写真2　アカエゾマツ　2年生

（3）経営の概要

苗畑経営を継承した当時は，苗畑作業は，多数の作業員を雇用した人力による

写真3　アカエゾマツ　床替作業

写真4　トドマツ　根切作業

作業が主体であり，また，雪腐病の防除のための消毒薬の散布や晩霜害の防除のための播種床の被覆，苗木の堀取りなど重労働であった。

氏は，これまで独力で経営及び技術に関する基礎的な勉強をするとともに，新しい技術の導入，改善などに意欲的に取り組み，独自に苗畑機械の開発や改良を加えた床替機，苗木堀取機並びに側根根切機の使用と，苗畑を整然と区画整理することにより，作業の効率化，生産性の向上に努め，さらには，緑化樹生産も取り入れるなど経営の改善に努めている。

年々造林面積が減少するのに伴い，山行苗木需要本数も減少してきているが，当苗畑で生産された苗木の品質は，優良苗木として需要者の評価は極めて高い。昭和53年当時から現在まで，毎年ほぼ200万本程度の供給を確保するとともに，生産量の90％以上について予約による販売がなされるなど，安定的な経営が図られている。

最近３カ年の苗木生産状況は，第１表に示すとおりである。

第1表　最近3カ年の苗木生産状況

（単位：面積a，本数千本）

樹種	苗齢	平成6年				平成7年				平成8年			
		床面積	床替本数	得苗本数	山行本数	床面積	床替本数	得苗本数	山行本数	床面積	床替本数	得苗本数	山行本数
カラマツ	まきつけ	13		351		13		378		15		441	
	1回床替	94	366	252	252	97	351	242	242	48	200	138	138
	2回床替									17	51	40	40
	計	107	366	603	252	110	351	620	242	80	251	619	178
グイマツ	1回床替	13	60	50	50	13	40	36	36	10	31	22	22
	計	13	60	50	50	13	40	36	36	10	31	22	22
グイマツ雑種F1	まきつけ	2		68		2		42		6		126	
	1回床替	3	12	8	8	7	22	16	16	7	28	21	21
	計	5	12	76	8	9	22	58	16	13	28	147	21
トドマツ	まきつけ	5		226		20		1176		20		1204	
	まきつけ据置	33		1299		17		919		20		1176	
	1回床替	178	681	681		115	369	368		76	316	316	
	1回床替据置	202	854	657	503	235	886	693	418	254	880	798	319
	2回床替									10	30	26	26
	計	418	1535	2863	503	387	1253	3156	418	380	1226	3520	345
アカエゾマツ	まきつけ	33		1172		26		1827		31		2184	
	まきつけ据置	44		2473		33		2330		59		4157	
	1回床替	213	806	806		146	665	659		83	354	354	
	1回床替据置	549	2240	1668	1269	548	2139	1788	982	446	1786	1584	627
	2回床替									72	285	285	
	計	839	3046	6119	1269	753	2794	6604	982	691	2425	8564	627
トウヒ	まきつけ	4		280		2		168		3		182	
	まきつけ据置	5		162		3		189		2		168	
	1回床替					19	65	65					
	1回床替据置	33	124	88	88	22	82	63	63	19	65	50	46
	2回床替									2	2	2	2
	計	42	124	530	88	46	147	485	63	26	67	402	48
シラカンバ	まきつけ	14		544		14		544		14		544	
	1回床替	62	238	158	158	97	305	244	244	47	189	152	152
	計	76	238	702	158	111	305	788	244	61	189	696	152
ダケカンバ	まきつけ	3		112		9		340		20		612	
	1回床替	11	40	24	24	20	96	77	77	13	50	40	40
	計	14	40	136	24	29	96	417	77	33	50	652	40
ウダイカンバ	まきつけ	1		56									
	1回床替	3	15	11	11								
	計	4	15	67	11								
ケヤマハンノキ	まきつけ	3		102		5		153		7		204	
	1回床替	16	52	28	28	22	81	69	69	21	90	72	72
	計	19	52	130	28	27	81	222	69	28	90	276	72
イタヤカエデ	1回床替					20	96	77	77	17	70	61	35
	計					20	96	77	77	17	70	61	35
ヤチダモ	まきつけ	2		34						4		40	
	1回床替据置	12	30	22	22	15	5	3	3	4	18	18	
	計	14	30	56	22	15	5	3	3	8	18	58	
ミズナラ	まきつけ	65		255		83		495					
	1回床替据置	35	137	45	45	65	390	328	228	106	593	428	297
	計	100	137	300	45	148	390	823	228	106	593	428	297
シナノキ	1回床替据置									2	7	5	5
	計									2	7	5	5
合計		1651	5655	11632	2458	1668	5580	13289	2455	1455	5045	15450	1842

（4）労働

苗畑作業の就労状況は第2表に示すとおりである。年間の就労状況は，延べ6,235日（平成8年度）で，雇用労働が約80％となっている。雇用者は，20歳代3人を含む男5人，女21人の計26人が常用で，地域の雇用に大きく貢献しており，賃金水準も高い。また，雇用者の多くは，長年にわたり就労している熟練者となっている。2人の男子高卒新採者についても研修訓練を行い，各々を技術指導及び作業管理の責任者として配置しており，将来的に安定した事業体制をとっている。

第1表　自家・雇用別、年齢階層別就労状況

区分	自家労力				雇用労力				計			
	男		女		男		女		男		女	
年齢構成	実人数	延人員	実人数	延人員	実人数	延人員	実人数	延人員	実人数	延人員	実人数	延人員
20歳以下												
21～40	2	610	1	180	2	474	1	230	4	1,084	2	410
41～50					3	738	2	372	3	738	2	372
51～60	1	300	1	180			6	1,080	1	300	7	1,260
61～70							11	1,908			11	1,908
70歳以上							1	163			1	163
計	3	910	2	360	5	1,212	21	3,753	8	2,122	23	4,113

苗畑作業の月別労働配分は，第3表のとおりである。

5，9～10月の苗堀取り時期が繁忙期になるが，低温貯蔵庫の使用により，夏季の8月に床替えを行うなど労務の平準化が図られている。

また，労働安全対策にも注意を注ぎ，毎朝の朝礼での事故防止の啓発や意識の高揚などを行うとともに，準備体操の実施や余裕のある休憩時間の確保に努めている。

第3表　苗畑作業の月別労働配分

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業
1	104	94	198	結束テープ作り
2	110	80	190	〃
3	106	148	254	機械整備、アカエゾマツ幼苗床雪割り，融雪剤散布
4	102	463	565	幼苗堀取り，選苗，クールハウス収納
5	105	663	768	成苗堀取り，床替え，保護，播種，除草，ポット苗木作り
6	113	645	758	床替え，除草，ポット苗木作り
7	98	550	648	除草，根切り，追肥，床作り
8	107	544	651	除草，幼苗堀取り，床替え
9	112	674	786	成苗堀取り，床替え，除草，緑化樹床替え
10	117	632	749	成苗堀取り，播種，除草
11	101	362	463	成苗堀取り，幼苗掘取り，選苗，クールハウス収納
12	95	110	205	ポット苗木作り，残整理
計	1,270	4,965	6,235	

（5）収支概要

最近3カ年の経営収支は，第4表のとおりである。

平成8年度は，苗木売上金額213,878千円のうち56.8%がアカエゾマツ，トドマツによるものである。支出の約60%は労務費で差引収益は119,630千円であり，全道的に山行苗木の需要本数が減少する厳しい状況の中でも安定した苗畑経営に取り組んでいる。

写真5　低温貯蔵庫

第4表　最近3カ年の経営収支

（単位：千円）

区　分	費　目		平成6年度	平成7年度	平成8年度
収入（A）	苗木売上金額		232,421	212,292	213,878
支出（B）	直接生産費	労務費	53,901	55,279	56,492
		資材費	16,916	21,457	18,530
		その他	4,331	5,594	5,467
		計	75,148	82,330	80,489
	地代，公租公課及び資本利子		20,790	13,361	13,759
	合　計		95,938	95,691	92,248
差引収益（A－B）			136,483	116,601	119,630

（6）生産基盤

苗畑関係の施設は第5表に，機械は第6表に示すとおりである。

施設ではクールハウスなど整備しており，また，平成9年には新たに3台の苗畑機械を購入している。

第5表　生産施設

種　類		規　模	施設数
建物類	クールハウス	235㎡	1　棟
	事務所	46㎡	1　棟
	倉庫	812㎡	3　棟
	休憩所	447㎡	5　棟
灌水施設	灌水用ポンプ		2カ所
	スプリンクラー	60a	2　基
	貯水槽	100㎥	1カ所
その他	トイレ		8カ所

第6表　苗畑機械

機械の種類	能　力	数　量	導入年月	備　考
トラクター	35, 80, 90PS	3	S41.11　S59. 4　H 9. 8	ファーガソン135
プラオ		3	S55. 4　S59. 4　H 9. 6	ジョンディア2130
ロータリー		2	S55. 5　S59. 4	イセキ983
サブソイラー		1	S55. 6	
バックレーキ		2	S42. 5　H 4. 9	
マニアスプレッター		1	H 1. 6	
苗木堀取機		3	S53.　H 6. 4　H 7. 5	
苗木根切機		3	S41. 5　S55. 4　S59. 4	
スプレイヤー		3	S41. 5　S55. 4　H 9. 6	
肥料散布機		1	H 8. 4	
除草機		1	S55. 7	
側根根切機		1	S56.10	
ロータリーカルチ		1	H 3.10	
播種床植機		1	S54.10	
苗木梱包機	5PS	2	H 6.4	
苗木積込機		2	S51. 5　S60. 8	
自動床替機	5PS	2	S54. 4　S55. 4	
スプリンクラー	10ps	2	S59. 5　H 7. 8	

■受賞財の特色

（1）技術の特色

ア．地力のある土づくり

当苗畑では，優良苗木を生産するため，堆肥を主体にした有機肥料により地力の維持向上に努めている。

使用する堆肥の多くは，バーク，馬糞等により自給し，その使用基準は，まき付け床で1ﾄﾝ／ａ，床替床で500kg／ａとなっている。

また，連作障害を防ぐため，常に苗畑の¼程度を休閑地にあて輪作体系を確立している。このほか，ロータリーカルチによる苗床間の歩道の攪拌によ

り苗畑の透水性や保水力の向上を図り，丘陵傾斜地での降雨による土壌の流失を防いでいる。

イ．確立された育苗技術

過去の気象データや各種作業日報，苗畑ごとの作業台帳や，施業図等に育苗データが整備され，それらの分析に職員が一体となって取り組むなど，育苗管理システムが確立されており，気象条件や樹種の特性に応じた適切な管理がなされ，徹底した除草，施肥，薬剤散布，雪腐れ対策等により，得苗率の向上や規格にあった苗木を効率的に生産している。

こうした技術の成果は，苗木の品質にも現れており，苗畑のトドマツH／D率は33と苗木のバランスが良く根の発達も良好で，山行苗木規格の比率は，特号５％，１号95％と極めて優良である。また，夏床替の活着率が年々向上し，労務の平準化や得苗率の向上につながっている。

（２）経営の特色

北海道内の造林量の減少に伴う苗木需要の大幅な減少傾向の中にあって，当苗畑は，常に苗木の需要動向の把握に努め，質の良い苗木を生産することによって，長期間にわたり安定した供給実績を誇っている。

これは，土作りをはじめ，優れた育苗技術により優良な苗木を供給し，需要者から厚い信頼を得ているためであり，現在は，生産量の90％以上が予約に基づく販売となっている。国有林・民有林の全面的民苗購入の方針転換を受け，造林面積減少の中でも，将来の需要には明るい見通しを持っている。

また，平成９年には，トラクター，プラオ，スプレイヤー等の新規の機械を購入するなど作業環境の改善にも積極的に取り組み，更に独自に床替機や堀取機を開発するなど，徹底した機械化により労務の省力化が特に進んでいる。

■普及性と今後の発展方向

氏は苗畑経営を，林業事情が悪くなっても良い品質の苗木を安く供給していく限り将来は明るいという，確固たる信念をもって行っている。

コストダウンを図るためには，経営規模の拡大と機械化の推進しかないという経営意志の下，52haという全国でも有数の面積を有する苗畑を整然と区画整理し，植付けから掘取りまでのプロセスを，アタッチメントを替えるだけで能率的に実施する機械作業システムを確立している。

当苗畑では，育苗技術の集積度が高く効率的な経営が行われており，特に，新技術の開発や改良に積極的で，これまでに床替機など作業機械を独自に開発した実績を持つほか，積極的な海外視察を通じて，先進林業国からの技術導入を行い，クールハウスなどを活用した効率的な育苗システムの確立に役立ててきている。

このように育苗システムが確立されていることにより，施肥や薬剤散布が，適期に行われているため，その効果が高く，資材等の大幅な削減につながり，苗木生産原価の上昇を最小限に抑えている。

さらに，春先出荷された苗木の新植地における活着状況，生育状態の確認調査を行って，アフターケアに努めている。

近年，過疎化の進行による労務の不足や高齢化などによる雇用労務の確保が難しい中，いわゆる３Ｋと言われたくないという経営信念の下，給与水準を地場賃金に比べて優遇し，福利厚生の充実や良好な雇用環境により年齢構成のバランスがとれた労務が確保され，技術，労務の各役割分担を任されたスタッフは，張り切って仕事に励んでおり，積極的な作業機械の導入で作業システムの見直しによる労働の軽減を図ることにより，労働生産性が極めて高くなっている。

こうした成果は，経営収支に反映され，最近は特に安定した収益をあげている。

また，平成７年には，北海道山林種苗協同組合主催のヨーロッパ視察に従業員４名に参加させるなど，常に職員の研修や技術の習得に積極的に取り組み，その資質の向上に努めている。

このような，育苗技術を含め苗畑経営全般に対する精力的な取組みにより，当苗畑は，同業者，北海道道庁など多方面から高い評価を受けており，毎年，官公庁・関連業者等の研修や外国研修生の受け入れなど，苗畑技術の習得や普及の場として広く一般に公開し利用されている。

氏は，北海道山林種苗組合理事長、全国山林種苗協同組合連合会筆頭副会長として，道内及び全国の苗木生産者の先頭に立ち，組合員の指導に当たっているほ

か，地元においても多くの公職に就くなど社会的な信望も厚い。

道内の種苗生産地においては，若手後継者難の状況にある中，現在，次男が氏に学びながら苗畑経営に参画しており，勤勉な社員とともにその行動力で地域での活動やイベントなどに積極的に参加するなど次世代の担い手としての自覚も有し，将来性も有望である。

以上のように，当苗畑においては，技術，労務，販売網，後継者など全てにおいて充実しており，氏の苗畑経営は，ますます発展する方向にあると推察される。

受賞者のことば

自然と人との調和

（竹内　泰道）

私の苗木づくりの基礎は，勤勉な職員・女子従業員，そして自然への感謝の念であります。この気持ちを忘れず，脇目をふらずに苗木生産に取り組んだ結果が，大規模での苗畑経営を可能にしております。具体的に表すと次の通りです。

1．アタッチメント等の独自開発・改良と機械作業システムの確立。（労働の軽減化）
2．バーク堆肥を中心とした土壌の改善と除草剤の適期活用。（労働の軽減化）
3．苗木低温貯蔵庫（クールハウス）の導入。（過繁期作業の平準化）
4．職員の年間雇用と週40時間制の導入。（年俸の保証，福利厚生・有給休暇の実施）
5．女子従業員の三省協定賃金の交付と有給休暇の実施。（福利厚生の実施）

以上の５本柱が実現出来たのは，職員・女子従業員が日々努力を重ね，常に苗木作りに情熱を持って接した事と，竹内の苗木を信頼してお取り引きを頂いております皆様の思い，更には関係官庁・諸団体の皆様の御指導，御協力を頂いたこそでございます。

このことで，北海道の風土に育つ品質の良い球果の採取から山行苗までのシステムを作り上げることが出来ました。又，私を始め後継者と職員にも，育苗の先進国であるドイツを中心とした欧州での勉強を推進し，より一層の機械システムの向上と技術研鑽を進めているところでございます。

又，一言で品質の良い丈夫な苗木を育てると言うのは簡単な事ですが，実際には人間の子供を育てる事と非常に共通するところがあります。手を掛けると良い品質の苗木になりますし，手を抜くと悪い品質の苗木となります。苗木が何を求めているのか，その時々の要求に答えてあげる事が一番大切なことなのです。これに自然現象の知識と技術が加わって，初めて品質の良い丈夫な苗木を作ることが出来るのです。

最後になりますが，私は森林資源の根幹をなす苗木を育てる育成林業に携わる者として，責任と誇りを持っております。森は水源かん養，国土保全，大気の浄化等を受けており，私達の生活に宇宙と同様の恩恵を頂いています。それが結果として自然環境を守り育てることになり，動植物をはじめ私たち人間の環境を豊かにすることが出来ると確信しています。私の願いは，子々孫々まで豊かな緑の大地を伝えていくことなのです。その為に今後も，自然と人との調和，共存を考え苗木づくりに全力を傾けてまいります。

内閣総理大臣賞受賞

出品財　**経営（林業）**

受賞者　**大貫林治**

（栃木県鹿沼市草久2040）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

鹿沼市は栃木県の中心部からやや南西に位置し，東京から100km，県庁所在地の宇都宮市の西に接している。市内一円に産出する鹿沼土は，浮石質火山砂礫の

第1図

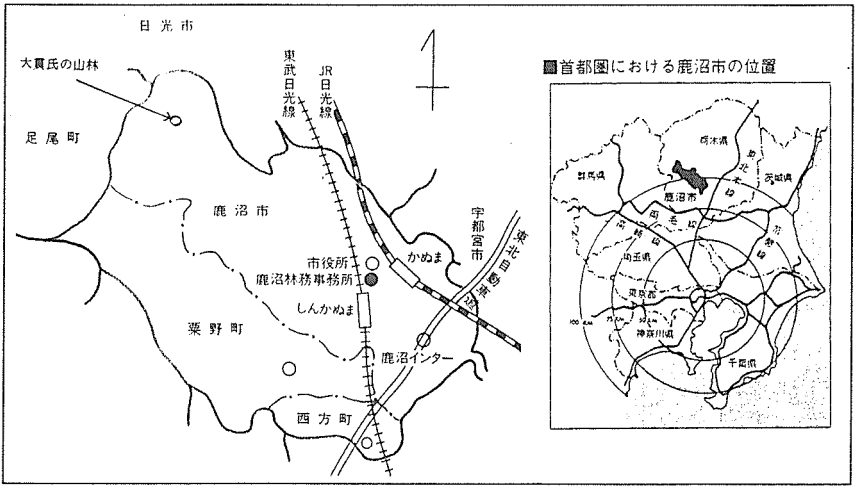

堆積物で，保水性・通気性に優れているので，園芸用などに好適で全国的に有名である。鹿沼市は，明治時代から建具・木工業が栄え，木材・木製品製造業の生産額は723億円で，第２次産業の19％を占める。また，市の西北部は前日光県立自然公園に属し，渓谷や森林浴コース等の豊富な森林レクリエーション資源を有し，観光のポテンシャルが高い。

鹿沼市の林業は，江戸時代の頃から山林所有が形成され，木材・薪炭産地として知られ，市西北部から多量の薪炭・スギ・マツ等の建築用財が河川を利用した水運で江戸へ運ばれ，野州材，川辺材の名で売買されていた。現在では，昭和39年に造成された木工団地を中心に約600の業者による製材・家具・建具等の木工業が盛んであり，木材の集散地となっている。

（２）受賞者の略歴

大貫氏は，昭和22年８月27日に栃木県鹿沼市に生まれ，昭和41年３月県立鹿沼商高等学校林業科卒業後，祖父，父と本人が専業林家として築き上げてきた169haの森林を基礎として，スギ・ヒノキの長伐期優良大径材生産を中心に，適期に枝打ち・間伐を実施し，適正な森林施業の推移を図るとともに，高密度路網の整備や高能率機械の導入による低コスト化を実践してきた。

氏は，栃木県青年林業士を経て栃木県指導林業士，鹿沼市森林組合監事，鹿沼林業振興協会会長，栃木県林業振興協会副会長等の役職を通じ，上都賀地区内はもちろん，広く県下の林家のリーダーとして貢献している。また，高密路網による森林施業の実施は，地域への波及効果が大きく，積極的に作業道を開設する林家が増えてきているなど，地域のまとめ役，技術的指導者としても大いに活躍している。

写真１

また，氏が自ら建築したログハウスの貸別荘は森林空間利用による都市住民等との交流の拠点として，また地元小学生の森林教室と

しても利用されているほか，所有森林を地元農業高校（林業コース）に実習の場として提供している。これらの取り組みは，都市と山村の相互理解を役立つとともに，最終的には地域の活性化へとつながる活動であることは疑う余地がない。

おもな表彰歴

昭和54年度保有コンクール　栃木県林業振興協会長賞

昭和60年度林業経営コンクール　知事賞

平成元年栃木県林業振興協会感謝状

平成９年度全国林業経営推奨行事　農林水産大臣賞

■受賞者の経営概要

（１）家族構成

本人　50歳　林業専業

妻　　49歳　ログハウス　乾しいたけ

長男　23歳　大学４年生　在　東京

長女　22歳　大学３年生　在　東京

次男　20歳　大学２年生　在　東京（東京農大林学科）

父　　77歳　農林業

母　　74歳

（２）受賞財の概要

ア．所在地

栃木県鹿沼市草久字白井平地内

イ．所有規模

・林地　168.79haうち　人工林（針葉樹）147.37ha　天然林（広葉樹）21.07ha

・農地　0.60haうち　畑 0.60ha

ウ．森林の概要

氏の所有する森林は，標高400～1,000mであり，地形は急峻で，場所に

よっては傾斜が40度を超えるところもあり，必ずしも林業経営に適した山とはいえない状況にある。樹種別の齢級構成は第１表のとおりである。

面積168.79haのうち人工林は147.07haで，人工林率は87％である。人工林の樹種はスギ53％，ヒノキ46％，その他の針葉樹１％である。齢級構成は，植栽後10年までの手入れ期林分が3.7％，保育期（Ⅲ～Ⅵ齢級）林分27.6％，利用期林分（Ⅶ齢級以上）68.8％である。資源の成熟度が高く，利用期にある林分が70％近くを占め，とりわけⅪ齢級以上が41.8％を占めるのが氏の所有森林の最も特徴的なところである。

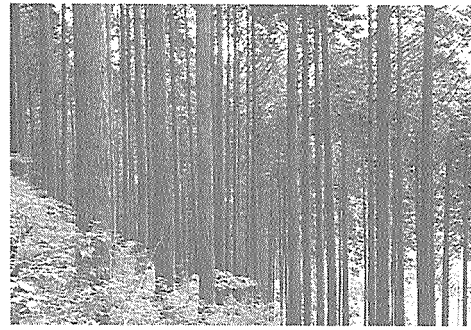

写真２

また，氏の所有する森林は，利根川支流大芦川の上流部に位置し，水源林としても重要であることから，地形が急峻でスギ，ヒノキの造林に適さない箇所を中心に約21haの広葉樹林を残すなど森林の公益的機能にも十分配慮している。

第１表　樹種別齢級構成

(ha)

樹種齢級	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	Ⅸ	Ⅹ	Ⅺ以上	合　計
ス　ギ	3.15	0.74	0.78	3.77	1.06	6.20	11.66	9.55	7.15	3.16	30.38	77.60
ヒノキ		1.55	5.03	16.04	0.20	7.26	4.45	2.63	1.30	0.65	30.11	69.22
その他針							0.25					0.25
小　計	3.15	2.29	5.81	19.81	1.26	13.46	16.36	12.18	8.45	3.81	60.49	147.07
比率　%	2.1	1.6	4.0	13.5	0.9	9.2	11.1	8.3	5.7	2.6	41.1	100.0
広葉樹			0.53	0.30	0.31	0.42	6.91	2.54	0.79	4.82	4.45	21.07
未立木地	0.35		伐採跡地	0.30								0.65
計	3.15	2.29	6.34	20.11	1.57	13.88	23.27	14.72	9.24	8.63	64.94	168.79

エ．林業経営の概要

（ア）林業就業状況

自家労働は経営主１名（年間延べ200日）が従事し，雇用労働は常用に換算して延べ1,000名，臨時が３名（年間延べ150名）である。

植栽，下刈，枝打，間伐，伐採，搬出等の諸作業は，前て氏と五光素材生産組合（以下五光会※－１）のメンバーとの共同作業により効率的に実施している。

※－１　五光素材生産組合は任意団体で，昭和56年に林業労働者の高齢化，後継者不足を解消し，伐採，搬出技術の伝承，新しい技術の導入，共同による高性能機械の所有及び機械化作業の推進を目的に５名で結成した。現在は，９名となっており，会員の所有森林面積の合計は，1,000haに達し，森林の保育から伐出までの全ての作業を共同で行う組織である。氏は会の設立当初から参加し，会の中心的メンバーである。また，会員はそれぞれ林業の諸作業に必要な様々な資格を持っている。会の構成メンバーと所有施設，装備を第２表に示す。

第２表　五光会の構成メンバーと所有施設，装備

氏　名	五光会役職名	年齢（才）	備　考
大貫文彦	会長	60	鹿沼市森林組合理事
金子勝利	副会長	58	鹿沼市森林組合理事，栃木県指導林業士
斉藤実		53	
大貫林治	監事	50	鹿沼市森林組合監事，栃木県指導林業士
高村和義	会計	44	栃木県青年林業士
大貫雅男	監事	43	栃木県青年林業士
大貫勝	監事	40	
青木丈夫		61	
斉藤勝男		56	
共同施設・装備		機械保管倉庫１棟，集材機３セット，ラジキャリー１セット，バックホウ（グラップル付き），チェンソー３台他	

（イ）機械，施設，装備の状況

機械，施設，装備の状況を第３表に示す。

第3表　機械，施設，装備の状況

機械，施設，装備名	数　量	備　　考
林　道（3路線）	3,200m	
自力作業道	6,100m	
機械保管倉庫	1　棟	
バックホウ	1　台	アタッチメント（ブレーカー）付き
チェンソー	3　台	
下刈機	2　台	
クレーン付きトラック	1　台	4 t
ダンプ	1　台	2 t
林内作業車	1　台	リョウシン号
山林用車両	2　台	4WD
椎茸乾燥機	1　台	

（ウ）過去5カ年間の植栽，手入れ，生産の状況

過去5カ年間の年間平均の植栽，手入れ，生産の状況は次のとおりである。なお，（　）内は平成8年の状況である。

造　林　　0.72ha（0.10ha）　　素材生産　1,193㎥(1,218㎥)

下　刈　　3.83ha（4.27ha）

枝　打　　0.52ha（0.10ha）

間　伐　　3.19ha（9.50ha）

作業道　　1,200m(2,000m)

（エ）林業粗収入

林業粗収入の最近5カ年間の平均は年間3,500万円（総収入に対する割合95%），同じく林業粗支出は1,900万円（総支出に対する割合50%），借入残高は平成8年度で林業改善資金分360万円である。

■受賞財の特色

氏は専業林家として経営して三代目となるが，祖父，父が進めてきた長伐期優良大径材の生産を主な経営目標として，適期に枝打，間伐を実施するとともに，森林管理，伐出コストの低減を図るために作業道を中心とする路網整備に重点を

おいて経営を実施している。また，厳しい木材不況で，皆伐作業を控える風潮が強いなか，作業や収入の平準化と材の安定供給の観点から皆伐作業の必要性を提唱し，林分条件を勘案した皆伐施業も積極的に行っている。路網整備は，対象とする林分の諸条件（位置，林相，地形等）を十分検討のうえ，収入間伐期に入った林分を中心に実施し，路網開設後の間伐や主伐により，低コストで材が搬出できるように考えている。また，自ら設計，施工することにより，森林や林地の保全にも十分配慮した開設をすることができる。これは，氏が提唱する森林全てを活用するための「立体林業」の実現に向けての着実な歩みを示しているともいえる。

これらの取り組みは，現在林業が抱えている労働力問題を中心とした諸課題を，共同作業により解決しようと氏らが設立した五光会と呼ぶ協同組合の活動により支えられている。

（1）経営の目標

林分の条件により伐期齢を60年の中伐期皆伐作業（地形の急峻な林分，飛び地等）と80年以上の長伐期択伐作業の2通りを設定し，主として優良大径材の生産を目標としている。作業路網の充実と木材搬出の機械化による低コスト化を図り，効率的な収入間伐を実現している。これにより長伐期施業の実現と林業収入の平準化を目指している。また，森林の公益的機能の観点から広葉樹林も造林不適地を中心に残している。

（2）管理・運営

経営する168.8haの山林は，スギ，ヒノキの経済林が87％に達し，齢級構成もよく整い，特にXI齢級以上が約41％を占め，長伐期大径木生産の基盤が整いつつある。森林施業は，氏と五光会の構成員の共同作業で効率的に実施している。さらに，集材土場から鹿沼市森林組合共販所までは，自己所有のクレーン付き4tトラックで運搬し，経費の節減を図っている。

氏は，車両系建設機械，移動式クレーン，玉掛，架線作業等，林業作業に必要な8種もの資格を有している。今後は，地形等を勘案し，プロッセサーを利用し

て行きたいとの意向をもっている。

作業道は，本人自ら設計施工する利点を活かし，急峻な地形に対応して必要最小限の幅員，構造としているため，切り盛り，法長とも小さく，また，路肩を発生礫及び現地発生伐根で強化するとともに，簡易な横断排水を要所に設け，開設中及び開設後の災害防止にも十分配慮したものとなっている。

写真３

路網密度は所有山林全体で50m／ha，ほぼ整備が終了した林班では，100m／haにも達し，間伐・択伐施業でも十分収入が得られるようになっている。また，作業道の幅員は，人員輸送，管理のための４輪貨物自動車及び伐出木運搬のリョウシン号が通行可能な幅員であるが，開設後必要に応じ４ｔトラックが通行可能になるよう改良するという合理的な整備を実施している。

昭和51年から属人森林施業計画を樹立し，経営目標に沿って施業を計画的（原則として成長量を伐採する）に実施し，安定的な事業量，収入となっている。また，施業や収支の記録に基づき経営分析を行い，常に経営の改善に努めている。

また，平成元年には，自宅敷地内に貸別荘のログハウス「成林荘」を氏自ら手作りで建築（２階建，30坪，料金3,000円）し，年間150～300名の利用客を得ているほか，林内を利用して，しいたけを栽培（乾しいたけ生産：0.5ｔ／年，保有ほだ木：10,000本）し，農産物直売所で販売している。なお，貸別荘及びしいたけ栽培は夫人が担当している。

（３）都市住民との交流・後継者など

ア．妻の成子さんは，氏が手作りで建築した貸別荘（ログハウス）に東京・埼玉・千葉等の首都圏から子供たちを含め年間150～300人程度受け入れて経営に当たっているほか，乾しいたけの注文販売も行っている。これらの収入（年約200万円）は成子さんの収入となり，彼女が自由に使える資産として別会計になって

いる。さらに，貸別荘は，他にも五光会員２名が経営しており，お互いに連携しながら，林業と貸別荘（ログハウス）経営による山村地域の活性化に努めている。

写真４

イ．ご子息の次男は，後継者としての自覚が高く，現在，大学で林業を専攻し，自家での林業経営をさらに向上させるべく，高度な林業知識の習得に努めている。

ウ．氏は，他の林家の経営視察をしばしば行っており，妻も地元の林業振興協会女性部会の主催する視察研修や行事に参加するなど，林業経営の改善のための自己啓発に努力している。

■地域林業振興に対する貢献及び普及

氏は，栃木県青年林業士を経て栃木県指導林業士，鹿沼市森林組合監事，鹿沼林業振興協会会長，栃木県林業振興協会副会長等の役職を通じ，上都賀地区内はもちろん，広く県下の林家のリーダーとして貢献している。また，高密路網による森林施業の実施は，地域への波及効果が大きく，積極的に作業道を開設する林家が増えてきているなど，地域のまとめ役，技術的指導者として活躍している。

また，氏が自ら建設して奥さんが運営する貸別荘は，森林空間利用による都市住民等との交流の拠点として利用されているほか，所有森林を地元農業高校（林業コース）に実習の場として提供しており，これらの取り組みは，都市と山村の相互理解に役立つとと地域の活性化を促進する格好の材料となっている。

受賞者のことば

木材価格と林業経営

（大貫　林治）

現在の木材価格は，昭和48年とほぼ同価格になっていますが，人件費，諸物価と比較すると大変な格差となっており，この木材価格の低迷が，林業経営に大きく影響しています。

一方，林業労働賃金を見ると，スギ1立米で雇用できる作業員数は，昭和50年代の3.4人に対し，平成6年では1.0人となっています。

また，木材需要の動向はどうでしょうか。木材需要の中心となる住宅建築の構法の変化により，構造別で見ると木造が46%，非木造が54%になっており，木造建築の中でも在来構法は約80%となってしまいました。また，木造と言っても外材，集成材，合板等の利用率が高くなっているなど，国産材の利用率の低下は一目瞭然です。

林業経営者は，生産性の向上，木材の安定供給・需要拡大に努めなくてはなりません。そのためには，(1)生産性の向上について考えますと，低コスト林業を目標とした，作業道の整備，高能率林業機械の活用及び労働力対策としての共同作業の推進，(2)木材の安定供給については，木材の生産・加工・流通を一元化する木材コンビナートの整備や木材流通システムの改善，(3)木材の需要拡大については，木材の利点，国産材の良さを十分に活かす新製品の開発が重要です。

これからも，木材価格は林業経営を左右して行くと思いますが，我々林業家は，常に前を向き創意工夫をしながら，山村の美しい空，緑，川，土を誇りとして自信を持って守って行くとともに，一般の人々に林業の公益的機能を理解してもらうことも大変重要です。

今後も，共同作業を通して，夢と希望を持って，林業の楽しさ，重要性を少しでも次の世代に伝えることを使命として，林業経営を継続して行きたいと考えております。

日本農林漁業振興会会長受賞

出品財　産物（乾しいたけ）

受賞者　熊谷幸夫

（宮城県仙台市泉区朴沢字後向23）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

仙台市泉区は，市の北西部に位置し，近年，仙台都市圏の北の副都心として区役所周辺を中心とした市街地づくりが急速に進展しているが，熊谷氏が居住する朴沢地区は，市の中心部から20km程度に位置し，奥羽山系と連なる泉ヶ岳山麓の山村地域である（第１図）。

また，当地域は，区の中央を貫流する七北田川の上流部にあたり，河川沿いの肥沃な耕地を活用した水稲中心の農業地帯でもある。さらに周辺は，温泉並びに七北田ダムやスキー場などを有する豊かな自然・観光資源に恵まれ，仙台市民の憩いの場として周年賑わいを見せている。

第１図

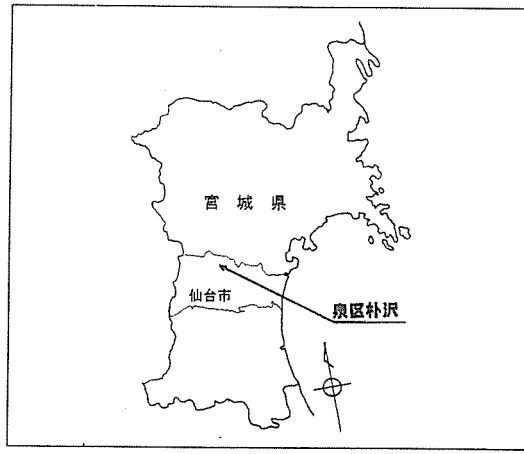

この地区でしいたけ栽培が行われたのは，昭和40年代の前半からである。古くから行われていた木炭生産が衰退し，利用されなくなった豊富な薪炭林の活用を図るため十数戸が小規模に取り組んでいたが，仙台都市圏の発展と併せ栽培者は建設作業に従事するようになり栽培戸数は激減した。

生産が回復傾向に向かったのは，氏らが中心的な役割を果たして，地域の農林家６戸が泉椎茸振興組合を設立した昭和62年からである。振興組合の設立からこれまで，林産集落振興対策事業や県単独事業を積極的に導入し，乾・生しいたけの生産基盤となる施設の設置や機械の整備を図った結果，乾しいたけの生産は県下を代表する産地となっている。

（２）受賞者の略歴

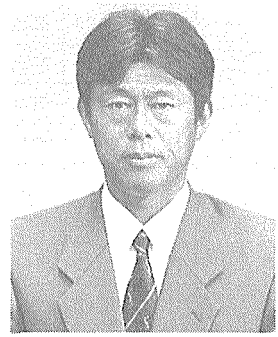

写真１

氏は，昭和31年熊谷家の長男として生まれ，昭和50年に県立農業高校を卒業後，家業の農業に従事した。高度なしいたけ栽培技術を習得するため，県が後継者の育成を目的として開催している林業教室に参加し，また，県外技術研修生として先進県の生産者に指導を仰ぎ，20歳の時には父親からしいたけ栽培を引き継いだ。当初の経営は生しいたけの生産を主体とするもので，年間植菌本数は3,000本規模であったが，研修で技術を習得後，乾しいたけを主体として10,000本に規模拡大し，現在は12,000本規模となっている。

これまで，昭和63年と平成３年の全農乾椎茸品評会「花どんこの部」での林野庁長官賞並びに県乾椎茸品評会「天白どんこの部」で２回の優等賞など，多くの賞を受賞している（第１表）。特に第28回全農乾椎茸品評会（平成７年）から第30回全農乾椎茸品評会（平成９年）において，「こうしん大葉厚肉の部」で農林水産大臣賞を三年連続受賞する輝かしい成績を収めた。なお，第30回全農乾椎茸品評会の農林水産大臣賞受賞の価格は，過去の落札史上最高値の27,000円／kgを

第1表　各賞受賞歴

賞　　名	受　賞　日	品　評　会　名	受賞部門
農林水産大臣賞	H 7. 6.21	第28回全農乾椎茸品評会	こうしん大葉厚肉
	H 8. 6.19	第29回全農乾椎茸品評会	こうしん大葉厚肉
	H 9. 6.18	第30回全農乾椎茸品評会	こうしん大葉厚肉
林野庁長官賞	S63. 6. 2	第21回全農乾椎茸品評会	花　ど　ん　こ
	H 3. 6.11	第24回全農乾椎茸品評会	花　ど　ん　こ
	H 3. 6.18	第８回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 4. 6.17	第９回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 5. 6.22	第10回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 6. 5.26	第11回宮城県農協乾椎茸共励会	こうしん大葉厚肉
	H 6. 5.28	第27回宮城県椎茸品評会	天　白　ど　ん　こ
	H 7. 5.27	第28回宮城県椎茸品評会	天　白　ど　ん　こ
	H 8. 6. 3	第12回宮城県農協乾椎茸共励会	こうしん中葉厚肉
	H 9. 5.27	第13回宮城県農協乾椎茸共励会	こうしん大葉厚肉
宮城県知事賞	S63. 5.24	第５回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 1. 5.24	第６回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 2. 5.17	第７回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 3. 6.18	第８回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 4. 6.17	第９回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 5. 6.22	第10回宮城県農協乾椎茸共励会	花　ど　ん　こ
	H 6. 5.26	第11回宮城県農協乾椎茸共励会	こうしん大葉厚肉
	H 6. 5.28	第27回宮城県乾椎茸品評会	天　白　ど　ん　こ
	H 8. 6. 3	第12回宮城県農協乾椎茸共励会	こうしん大葉厚肉
	H 9. 5.27	第13回宮城県農協乾椎茸共励会	こうしん大葉厚肉

記録し，全国を代表する栽培者として不動の地位を確固たるものとした。

氏は，温厚な人柄で周囲からの信望も厚く，生産組合設立当初からの副組合長や地元農協のしいたけ部会長など要職を務め，生産組合や関係機関が開催する講習会の講師を引き受けるなど，会得した栽培技術の普及を積極的に行っている。さらに，県林業教室及び宮城県農業実践大学の研修生の受け入れや地元小学校の

体験学習の指導も行っている。また，氏は研究熱心な面をあわせ持ち，その卓越した栽培技術をさらに研鑽するため，栽培方法を同じくする東北各県の生産者で構成する「さきがけの会」を結成，自ら副会長を務め，県外生産者との技術交流や情報交換に努力している。

さらに，しいたけ生産を従事する傍ら，林業振興のための幅広い活動を展開しており，「宮城県青年林業士」，「県有林巡視員」，「宮城県林業研究会連絡協議会幹事」等を務めるとともに，自治活動の「泉区コミュニテイフォーラム21委員」を引き受けるなど，地域社会のリーダー的役割を果たしている。

氏の夫人もしいたけ栽培に理解を示し，結婚当初から共に栽培全般に従事している。夫人が主に分担している分野は経理，しいたけの採取，乾しいたけの選別などである。これまでの各賞の受賞や安定した経営内容は，夫人の絶大な協力が大きく貢献している。熊谷夫婦は，各種講習会や品評会には揃って参加し，また，消費の動向把握や消費者との交流を図るために生しいたけを朝市などで販売している。このような夫婦でのしいたけ生産と経営，氏の地域社会での模範的活動は，地域ことどまらず県内外のしいたけ生産者から尊敬と信頼を得ており，しいたけ生産の振興に大きく寄与している。

■受賞者の経営概況

（1）経営規模

氏の家族構成は第2表のとおり7人であり，所有するほだ木本数は62,000本で，うち発生可能本数は48,000本，毎年約12,000本程度の植菌を行っている（第3表，第4表）。所有山林は針葉樹10ha，広葉樹1haの計11haとなっており，しいたけ栽培に利用される伏せ込み場やほだ場は，居住地に近い所有山林のスギ林内と借地の広葉樹林を利用している（第5表）。また，ほだ場はほだ木の原基形成や発生期の異常乾燥に対応できるよう散水施設が完備されている。

第2表　家族構成

氏　名	本人との続柄	年齢	職　業	摘　要
熊谷　幸　夫	本　人	41	農　業	しいたけ栽培
幸　江	妻	33	〃	〃
壮　幸	長　男	12	小学生	
康　幸	次　男	10	〃	
貴　幸	三　男	5	幼稚園	
幸　太	父	64	農　業	しいたけ栽培
まさゑ	母	62	〃	〃

第3表　経営規模

（単位：本，㎡）

区　分		本数	材積
保有椙木本数	自己所有山林	—	—
		立木 50,000	500
		原木 12,000	120
	小計	62,000	620
発生可能本数		48,000	480

第4表　年次別伏込本数

（単位：本，㎥）

区分／年	伏込本数			主な樹種	備考
	数　量	材積	標準原木の長さと径		
3	14,000	126	10㎝×　90㎝	クヌギ，ナラ	
4	14,000	126	〃	〃	
5	14,000	140	10㎝×　100㎝	〃	
6	10,000	100	〃	〃	
7	12,000	120	〃	〃	
8	12,000	120	〃	〃	
9	12,000	120	〃	〃	

第5表　土地保有状況

（単位：ha）

区　分		田	山林				合　計
			針葉樹	広葉樹			
				ほだ場	その他	小　計	
所有地		3.7	10.0	1.0	—	1.0	14.7
借地		—	1.0	2.0	—	2.0	3.0
その他	部分林	—	—	—	—	—	
	共有地	—	0.34	1.03	—	1.03	1.37
	小　計	—	0.34	1.03	—	1.03	1.37
計		3.7	11.34	4.03	—	4.03	19.07

最近3年間の生産状況は第6表のとおりであり，全体の量を増やしつつ，乾しいたけの割合を高めている。乾しいたけ生産量の伸びに応じて粗収入も順調に増加しており，規模拡大（ほだ木の購入）が一段落しているため，経費を差し引いた収益も増加している（第7表）。

第6表　最近3ケ年の生産状況

（単位：kg）

区分／年	乾しいたけ	生しいたけ
6　年	458.3	1,080.2
7　年	1,199.6	2,091.3
8　年	1,441.1	1,185.2
平　均	1,033.0	1,452.2

第7表　平成6・7・8年のしいたけ生産に係る収支状況

（1）収入　　（単位：kg，千円，円／kg）

区分	乾しいたけ			生しいたけ			金額合計
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	
6	458.3	2,273	4,960	1,080.2	1,080	1,000	3,353
7	1,199.6	5,449	4,542	2,091.3	2,091	1,000	7,540
8	1,441.1	6,780	4,705	1,185.2	1,185	1,000	7,966
平均	1,033.0	4,834	4,736	1,452.2	1,452	1,000	6,286

（2）支出（経費）　　（単位：千円）

区分	人件費		ほだ木	梱包資材購入費	光熱費消耗品代	借地代	租税	その他	合計
	自家労働	雇用労働							
6	1,086	0	1,515	70	83	30	6	15	2,805
7	2,570	72	2,068	148	336	30	11	38	5,272
8	2,580	173	1,531	128	564	30	11	130	5,147
平均	2,079	81	1,705	115	328	30	9	61	4,408

（注）四捨五入のため内訳の計と合計は一致しない。

（2）施設及び機械

しいたけ生産用施設及び機械は，第8表のとおりであり，自家所有と振興組合所有の機械及び施設が巧みに組み合わされて利用されている。

第8表　生産用施設及び機械

種	類	規　模	数量	単位	導入年
生しいたけ生産施設	浸水槽	1.3m× 1.3× 5.0	2	基	S63
	鉄骨フレーム	(50坪	2	棟)	S63，H2
	パイプハウス	60坪	4	棟	H6～H8
	フォークリスト	(1,200cc	1	台)	S63
	保冷庫	1.5坪	1	台	S61
	加温機	(	2	台)	S63，H2
乾燥施設	乾燥機	60枚エビラ	2	台	S58～H4
		45枚エビラ	1	台	
		(15枚エビラ	1	台)	
	乾燥室		1	棟	
散水施設	散水管	(27m×8本	1	式)	H元～H8
	スプリンクラー	ノズル	20	基	
機械	トラック	2t	1	台	H5
	軽トラック		1	台	H6
	林内作業車	デルピス	1	台	S54
		キャリア	1	台	S60
	チェーンソー	52cc	2	台	H元，H7
	下刈機		2	台	H4，H8
	ドリル	500W	3	台	H5～H8
	ポンプ	(5P	1	台)	H5～H7
		(8P	1	台)	
		1.5P	1	台	
		1.9P	1	台	

（注）かっこ内は共同利用施設及び機械である。

（3）労働

自家・雇用別就労状況及びしいたけ栽培作業の月別労働配分は第9表及び第10表のとおりであり，雇用労働は採取・乾燥の最盛期となる4月の一時期に限られ

第9表　自家・雇用別就労状況

（平成8年　単位：日，人）

就労日数	30未満	30～90	90~180	180以上	備　考
自家労働	—	—	—	4	男2，女2
雇用労働	4	—	—	—	女4
計	4	—	—	4	

（注）何らかの実質的作業を行った日数による。

第10表　しいたけ栽培作業の月別労働配分

（平成8年　単位：延べ人日）

月　別	自家労働	雇用労働	計	主　な　作　業
1	15	0	15	採取・乾燥，原木搬出，玉切り，植菌
2	20	0	20	採取，乾燥
3	25	0	25	採取・乾燥，植菌，ほだ起し
4	33	20	53	採取・乾燥，小売り販売
5	10	0	10	採取・乾燥，本伏せ，小売り販売
6	15	0	15	選別，本伏せ，浸水発生，小売り販売
7	13	0	13	選別，本伏せ，浸水発生，小売り販売
8	14	0	14	選別，浸水発生，散水，小売り販売
9	20	0	20	選別，浸水発生，散水，ほだ倒し，小売り販売
10	10	0	10	原木伐採及び搬出，散水，ほだ倒し，浸水発生，小売り販売
11	20	0	20	原木搬出，玉切り，浸水発生，小売り販売
12	20	0	20	採取・乾燥，原木搬出，玉切り，植菌，小売り販売
計	215	20	235	

ている。

■受賞財の特色

受賞財の乾しいたけは，全農乾しいたけ品評会規格に基づくこうしん大葉厚肉である。本年度の県内春子発生状況は，暖冬や異常少雨のため平年作を下回る作柄となったが，出品財は天候に左右されないハウス内生産されたもので，散水などの発生操作を行い，温度，通風管理を十分に行って採取したものである。菌傘は，７～10cmの粒揃いの丸型厚肉で，傘の表面は固有の色沢を有し，ヒダの色は鮮明な山吹色であり，しいたけ特有の香気に富む優れたものである。

■経営及び技術の特色

（１）経営的特色

氏の経営は，夫婦並びに両親による自家労働力を中心にした無理のない栽培に心掛け，乾しいたけと周年の生しいたけ生産を組み合わせている。主体の乾しいたけは，ほだ木一本当たりの単位収量アップと中・大型で厚肉の産物を得るため，積極的に大径木を使用している。

（２）生産・販売

過去５年間における乾しいたけの生産量は第11表のとおりで，天候不順であった平成６年を除いては約1.1～1.4ｔで推移しており，銘柄別では傘の径2.5～10cmの厚肉系の比率が高い。販売単価は第12表のとおり各年とも県平均を大きく上回っており，ハウス栽培による高品質の生産に日頃から努力を注いでいる成果が現れている。

第11表　年次別銘柄別しいたけ生産量

（単位：kg，％）

区分 / 年	乾しいたけ								生しいたけ
	厚肉系		中肉系		特用格外		計		生産量
	生産量	割合	生産量	割合	生産量	割合	生産量	割合	
平成4年	245.9	24.2	203.9	20.0	566.9	55.8	1,016.7	100	1,100.0
5	251.1	25.9	258.9	26.8	458.0	47.3	968.0	100	1,100.0
6	268.4	58.6	44.3	9.6	145.6	31.8	458.3	100	1,192.3
7	695.0	58.0	76.1	6.3	428.5	35.7	1,199.6	100	2,230.3
8	926.5	64.2	66.9	4.6	447.7	31.2	1,441.1	100	1,311.8

厚肉系：傘が 2.5～10cmの厚肉
中肉系：傘が 3.0～10cmの中～薄肉

第12表　過去3年間の乾しいたけ販売単価

（平成6～8年　単位：円／kg）

区分	H6	H7	H8	平均
熊谷幸夫	4,960	4,542	4,705	4,736
宮城県	3,344	3,051	3,220	3,208

（3）技術的特色

① 原木の確保・伐採

立木購入する原木は，自から林相調査を行い，計画的な伐採により安定的な確保を行っている。原木に使用する樹種は，優良な大径木のコナラが主であり，種駒を使用する原木は，養分が蓄積される10月下旬の紅葉3分を目安に伐採を開始し，ほだ化を促進するための葉枯しを約1カ月間行った後に玉切りを行っている。オガ菌使用の原木は，生木状態のものが菌の活着を良好にすることから，春に伐採している。搬出方法は，林内作業車による集積後，共同で作設した作業道から軽トラックで運搬している。

② 植菌

植菌は，玉切り終了後直ちに木造フレーム内で行い3月末でほぼ完了する。種菌は低中温菌を使用し，菌の各々の特性を活かすためオガ菌と種駒を7：3の割合で併用している。植菌数は種駒の場合，植え穴配置は4：4、列間3～4cmの千鳥状とし，直径15～20cm程度の大径木は超深穴植菌（9cm）を行う。オガ植菌は，植菌当年からの発生を期待することから，植え穴配置は6：6，列間3cmとし，原木直後の4倍程度を目安に多孔植菌を行っている。

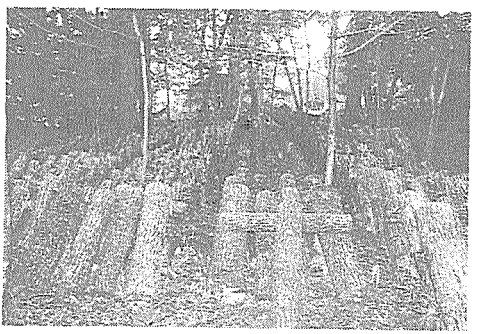

写真2　大径木の利用（乾しいたけぼた場）

③ 仮伏せ

しいたけ栽培で重要な植菌後の仮伏せは，菌の完全活着並びにほだ化の促進を図るためハウス内で行う。その方法は，ほだ木を高さ1.0～1.5mの棒積にし，直射日光を遮るため上部をスギの葉などで覆い，さらに保温と保湿を図ることからビニールで覆い，濡れる程度の散水を数回繰り返す。仮伏せしたほだ木は，木口に現れる菌糸紋により活着を確認しつつ，6月下旬までに本伏せに移行する。

④　本伏せ

本伏せは，作業効率の向上とほだ化促進に必要不可欠な積算温度を得るため，仮伏せしたハウス上部のビニールを剝いだ人工庇蔭下で，ほだ木を通風の良い井桁伏せ及びヨロイ伏せに組み直す。この際，オガ植菌のほだ木は，徐々に本伏せの環境下に慣らすため二週間程度の雨避けを行った後，乾燥を防ぐため夏季の期間に週１回程度の散水管理を行う。

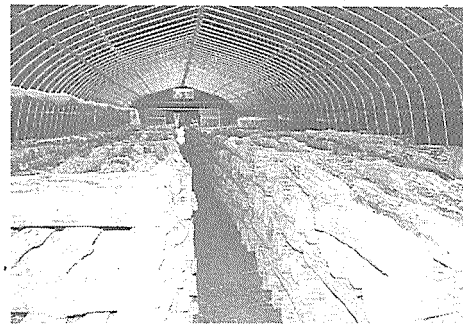

写真３　ハウス内の本伏せ

また，発生量を左右する原基形成作りの散水は，落差20mある河川からホンプアップを行い，８月下旬から10月初旬まで週１回の間隔で２～24時間，総散水量1,000㎜を目標に行っている。

⑤　発生操作

栽培の大きな特徴である「ハウス散水栽培」は，天候に左右されない高品質の乾しいたけ生産が可能であることや労働力の分散並びに発生ハウスを集中的に管理できることである。発生操作は，しいたけ菌が蔓延した完熟ほだ木を最低気温が５℃以下に安定する晩秋から無加温のハウスに移動する。きのこの形状や採取作業を考慮して，合掌にほだ木を組み移動後，即12時間以上散水する。

写真４　ハウス内の散水による発生状況

散水後，15～20日程度で芽切りが始まるが，芽切りが始まるまで保湿に努め，親指大の芽になったら，成長促進と均一な重量感のあるきのこを発生させるため，ビニール袋を掛ける。ハウス内で散水したほだ木は，一般的に散

発発生型になりやすいので「散水→芽切り→袋掛け→採取」を約30日から45日かけて行い，翌年の３月まで連続発生させる。採取時期は，温度の上昇や通風に十分注意を払い，ハウス内をこまめに巡回をしている。

写真５　袋掛されたしいたけ

⑥　採取

中・大型の厚肉品生産を経営の主眼としていることから，傘が５～６分開きの早採りに心掛け，きのこの水分を均一に抜くため採取は午後に行っている。さらに，袋掛けのきのこは，肉質の引き締めと傘の亀裂を鮮明にするため，採取一週間前には袋を外している。

⑦　乾燥・選別

乾燥は，採取後直ちに大きさや水分度合いによる大まかな選別を行い，全自動の乾燥機で行っている。高品質の乾燥仕上りにするため，乾燥温度と乾燥時間を７段階に調節するなど調整に万全を期している。

選別は，手ふるいによる選別後，全農規格に基づくどんこ７種類，香信３種類，アレ葉２種類の計12種類に厳しく選別している。

■普及性と今後の方向

氏のしいたけ栽培は，天候に左右されない栽培方法の実践や地域資源の大径木を利用した高品質の乾しいたけ作りである。今後も安定した収量を得るため，ハウスものと露地ものを組み合わせ，各々の栽培技術の確立を目指し原基形成期の散水管理や防風垣の設置などの発生環境整備に加え，積極的な発生操作による作り子生産に努める。また，適正な規模拡大を図り，高品質生産用のほだ木作りは植菌から本伏せまでの一連作業を同一ハウス内で行い，省力化を進めていく考えである。

氏は，前述したように誠実・温厚な人柄に加え，日頃の生産活動は他の生産者にも実践できる栽培技術を併せ持ち，地域から信頼される指導的栽培者として高く評価されるものである。今後とも，しいたけ栽培の一層の躍進に向け，氏の指導力に大きな期待が寄せられている。

受賞者のことば

自然ものとハウスものの充実を目指して

（熊谷　幸夫）

私は，今年度，全農乾椎茸品評会に於いて農林水産大臣賞，また農林水産祭に於いては，日本農林漁業振興会会長賞をいただき喜びの一年でした。

私の住む仙台市泉区朴沢は，仙台市の北部泉ヶ岳のふもとに位地し，気候は太平洋側ですので，春～夏は「やませ」の為，梅雨は寒い位で数年に１度冷害をもたらします。夏は短く，11月下旬には初雪も見られ１月には根雪にみまわれることもあります。

私の住む朴沢地区は冬の間，自然の条件では椎茸が採れず，春，集中型の栽培でしたが，５年前からハウス内散水栽培という東北地方に向いた栽培方法をとり入れた所，３年連続で農林水産大臣賞をいただくことができました。この栽培をとり入れた所，初めは良い面ばかり見えたのですが，２年前から失敗するハウスが出てきました。その為，収量が不安定になってきました。原因は２つあり，①年ことに変わる冬の気候にハウス内の温度調整が一定に出来ないこと，②ホダ化を完全にすること。この２点にあると思います。

ホダ化は努力すればなんとかなると思いますが，ハウス内の発生時の管理はかなりむずかしい物があり，発生中の現在はてんてこまいしていますが，毎日２～３回ハウスに出向いたり，被覆材を使ってなんとか頑張っています。

今後，この課題を取り組み早くハウス内散水栽培をマスターし，自然ものとうまく組み合わせた経営を確立するよう努力していきたいと思います。

第36回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成10年３月31日
発　行／財団法人　日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町２－９－６（田中ビル）
電　話　０３（３２５６）１７９１（代表）

〈林産部門〉

平成９年度（第36回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

―技術と経営―

水産部門

財団法人　日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は，平成９年度で第36回目を迎えております。去年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え，ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは，ひとえに関係諸機関，関係団体各位のご尽力，ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように，我が国の農林水産業，農山漁村は，国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして，活力ある地域社会の形成，国土・自然環境や景観の保全，緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方，農林水産業，農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行，山村等における過疎化などに加え，ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により，新たな環境の下に置かれるなど，内外ともに，大きな転換期にあります。

今後，21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては，我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに，ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ，各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが，こうした施策は，優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して，はじめて有効に機能し，その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて，農林水産祭表彰行事において，天皇杯等三賞を受賞された方々は，まさに，地域の農林水産業の発展のために，中核的役割を担っておられる方々であり，また，その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は，全国の農林漁業者の見習うべき模範として，幅広く周知，活用され，今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに，受賞者をはじめ，関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し，発刊のことばといたします。

平成10年３月

財団法人　日本農林漁業振興会
理事長　原　田　睦　民

目　次

頁

天皇杯受賞者／天羽漁業協同組合湊支所のり研究会 …… 1

（東京水産大学教授／渡　邊　　武）

内閣総理大臣賞受賞者／石巻水産株式会社 …… 9

（茨城大学学長／橋　本　周　久）

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／上対馬町漁村青壮年協議会 …… 18

（東京水産大学助教授／濱　田　英　嗣）

（長崎県水産部漁政課／峰　　誠　四　郎）

天　皇　杯　受　賞

出品財　**経営（養殖）**

受賞者　**天羽漁業協同組合湊支所のり研究会**

（千葉県富津市湊145－9）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

千葉県富津市は東京湾に面したほぼ中央に位置し，面積は205．15㎢，人口は53，905人であり，40kmにも及ぶ海岸線を有する。

天羽漁業協同組合の湊支所がある上総湊地域は，東京湾に大きく突き出た富津岬の南側に位置している。湊支所のノリ漁場は県内で最も南に位置し，房総半島南部の岩礁海域との境界部にあり，漁場の中央には湊川（二級河川）がそそいでいる（第1図）。

第1図　天羽漁協湊支所の位置

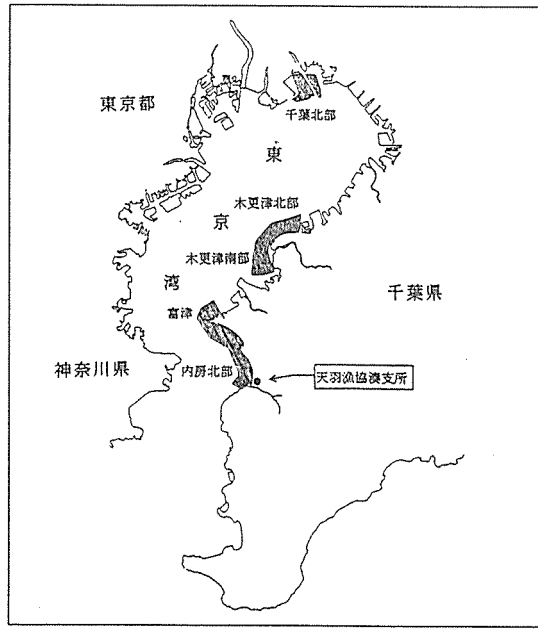

他地域のノリ漁場に比べて外洋の影響は最も強く受けやすく，波やうねりが大きいと同時に栄養塩類は少ない漁場で，冬場の水温は比較的に高めに推移し，ノリ養殖にとってはたいへん厳しい条件を抱えている地域である。

（2）受賞者の略歴

本研究会の設立は，旧湊漁業協同組合が昭和25年にノリ養殖を開始したのと同時期であり，発足当初から生産者全員が加盟し，養殖技術の導入，習得を行うなど活発な活動を行ってきている。

現在，湊支所の組合員は38名で，うち16名がノリ養殖業者である。16名全員が研究会に加入している（写真１）。

組合は，経営の維持・安定化を図るため，昭和59年に大型ノリ製造装置を導入したことを契機に本格的なノリ養殖の製造加工の共同化に着手した。

（写真１）

研究会では，全会員でさまざまな検討を行いながら共同化を推進しており，その実績を下記のとおり順次発表し，成果を着実に積み上げている。

昭和59年　発表題名「新しい体制をめざして」
　　浅海増殖研究発表全国大会にて水産庁長官賞を受賞
昭和61年　発表題名「新しい生産体制をめざして（Ⅱ）」
　　浅海増殖研究発表全国大会にて農林水産大臣賞を受賞
　　農林水産祭にて内閣総理大臣賞を受賞

■受賞財の特色

本出品財の特色は，ノリの生産過剰や価格の低迷などに対して漁家経営の維持と安定化を図るためにはノリ製品の質的向上による収益性の増加や生産コストの

節減などが重要な課題となるが，天羽漁業協同組合湊支所はその効率的な手段として協業体制の確立を目指した点である。湊支所のノリ養殖漁場は水質環境等が厳しい条件下にあり，生産性や品質も県下で最低の水準にあった。

そのため，湊支所のり研究会はノリ生産工程におけるすべての段階，すなわち，糸状体培養－施設設置－採苗－育苗－網管理－摘採－製造－施設撤去，の各工程を共同化することにより各漁家の設備投資の削減，製造経費の低減と省力化，製品の均質化，ロットの大型化等を図ることを目的とした。養殖生産，製造，販売にいたるまでの各工程について組合員全員で入念な討議のもとに徹底的な分析を

第2表　個人管理から共同管理への移行（昭和61年）

	のり養殖工程							
	糸状体培養	施設設置	採苗	育苗	網管理	摘採	製造	施設撤去
共同管理		○					○	○
個人管理	○		○	○	○	○	↑	
							大型製造施設建設昭和59年	

第3表　個人管理から共同管理への移行（平成8年まで）

	のり養殖工程							
	糸状体培養	施設設置	採苗	育苗	網管理	摘採	製造	施設撤去
共同管理	○	○	○	○			○	○
個人管理	↑		↑	↑	○	○		
	共同培養舎昭和62年		陸上採苗平成5.6年	高速摘採船昭和63年			大型製造施設建設昭和59年	

第4表　個人管理から共同管理への移行（平成9年から）

	のり養殖工程							
	糸状体培養	施設設置	採苗	育苗	網管理	摘採	製造	施設撤去
共同管理	○	○	○	○	○	○	○	○
個人管理					↑	↑		
	共同培養舎昭和62年		陸上採苗平成5.6年	高速摘採船昭和63年	平成9年	平成9年	大型製造施設建設昭和59年	

行い，今日までの13年間に順次各工程の共同化を展開してきた（第２表～４）。

まず，以前から行っていた養殖施設の設置と撤去に加えて，昭和59年に大型製造装置を導入し，新たに製造工程の共同化を開始した。その結果，品質が向上し，以前にはほとんどなかったＡランクが大幅に増加し，Ｃランクの下物がほとんどなくなった（第２図）。また，製品の質のばらつきが少なくなり，ロットが大型

第２図　製造工程の共同化による等級構成と平均単価の変化（昭和61年当時），Ａ，上２等以上；Ｂ，２～３等；Ｃ，上４等以下

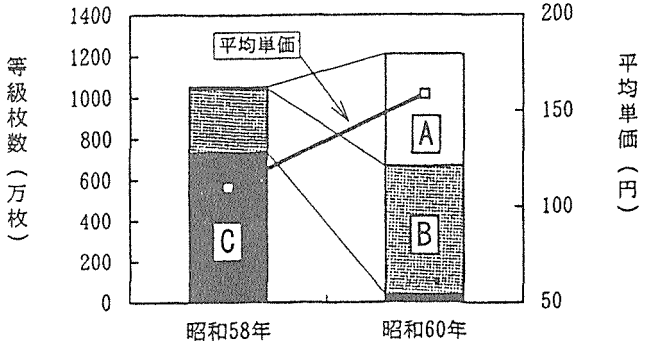

化したこともあり，平均単価の大幅な上昇に成功した。

次に，昭和62年には糸状体の共同培養舎を完成し，以前はトロ箱で平面培養を行っていたものを垂下式培養に換え，共同で管理するようにした。

翌年の昭和63年には，高速摘採船を８隻導入し，それまでは個人で行っていた摘採を４人１組で共同で実施するようにした。

さらに，平成５年，６年には陸上採苗装置を３基ずつ，計６基設置し，持ち網の100％を陸上採苗とし，全員の共同作業とした。

しかし，すべてが順調に進んだわけではなく様々な問題にも直面した。中でも運営面の調整には最も苦労している。共同化で一番問題となるのは個々の生産者の取り組み姿勢に差があることである。この差は当然生産する原藻の質や量をはじめ，製造機械の運転当番の時の管理にも影響を与える。共同化をスムースに運

営し維持するためには組合員の結束か不可欠であると考え，組合員全員で何度も話し合いをもち，生産枚数の少ない人に増産を促すために２つの目標を設定した。一つは一定以上の種網を確保するため，１人が480枚以上の種網を持つこと，もう一つは製造機械の運営経費をまかなうため，各人が年間30万枚以上の生産を上げることである。その結果，多くの人がのり養殖を断念し，休業もしくは組合を脱退していき，のり生産者数は16人にまで減少してしまった（第１表）。人数が減少したのに対して，１人当たりの柵数が平成７年には13年前の２倍近くに増加した。当然のこととして生産枚数が大幅に増加し，生産金額も以前の400～600

第１表　定めた努力目標とその前後の組合員数の変化

	平成４年	平成５年
１人当たり種網枚数	制約なし （350～700 枚程度）	480枚以上*
１人当たり生産枚数	制約なし	30万枚以上**
のり生産組合の人数	28人	16人

*　５～６回以上の冷蔵網出庫を可能にするため
**　製造施設を維持するための必要経費（1,200万枚／年）から算出

万円から1,000万円まで越えるまでに至った。

現在は幸いにして，若い後継者が新たに参加した結果，年齢構成は13年前とさほど変わらず，40歳代（５名）と50歳代（５名）が中心となり，残りが20歳代（２名），30歳代（３名），60歳代（３名）という構成になっている。親子加入が３名いるので構成員は19名である。また夫婦参加が13世帯あり，その婦人部は主に漁期中のノリ製造部門の担当者として重要な役割を果たしている。その内容としては，①漁期中製造に携われる婦人部の人数が把握，および雇用人数の確保，②新規採用のパートに仕事の内容について指導，③毎日輪番制による各製造機械につく配置の割り振り，④10日ごとの時間給賃金の計算，⑤消費拡大（２月に行う「海苔の日」に，消費者にお寿司の無料配布），などである。

ところが，この生産金額の裏には大きな問題が隠されていた。平均単価の推移をみてみると，平成２年以降は連続的に低下しており，共同化以前とほぼ同じ100円近くまでに落ち込んだ。１人当たりの生産枚数の増加に対応して等級の低い製品が急増しており，生産金額の増加は質の低下を量で補った結果であること

が判明した。操業者数の減少，生産枚数の増加，製造時間の長期化などにより労働量が著しく増加し，その結果品質を左右する網管理がおろそかになり，質の悪い製品を生産してしまう，という悪循環を起こしていることに気がついた。

この問題に対処するには，生産工程の各段階における作業の効率化，合理化が必要であり，価格を上げるためには品質改善が不可欠であり，そのためには良質原藻の選択，良質な網の養成が必要である。当然の帰結としての網管理の共同化である。今まで個人で行っていた網管理を共同作業化するとともに製造機械の性能を向上させることにより節約された時間を良質な網作りのための作業に利用することを考えた。網管理を十分に行い，質のよい原藻のみを選んで摘採すれば，製品の質が向上し，必ずしも大量生産を目指す必要がなく，自ずと作業負担の軽減につながると考えた。

これは，これまでの当初の計画通り順調に進展してきた中にも多くの問題が潜んでいたことを明確に指摘し，それらの解決手段を整理し，解決方法に従い実施するものである（第3図）。

第3図　問題点と解決方法の整理

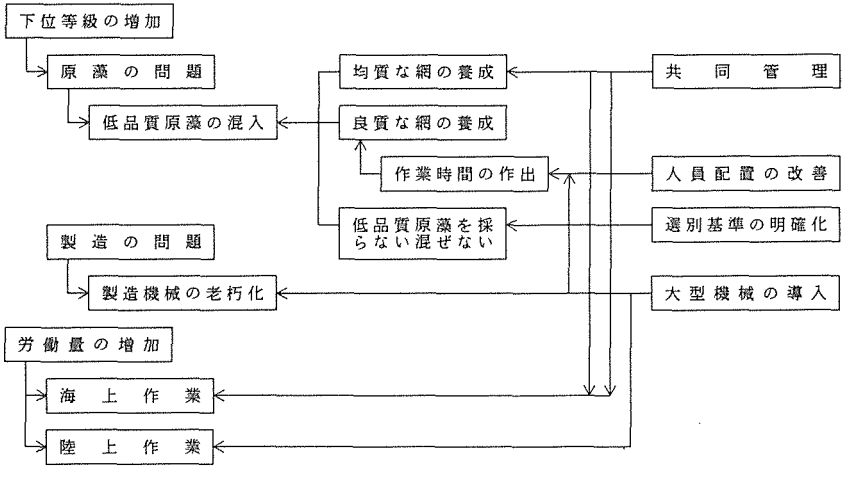

湊支所のり生産組合のもう一つの特色は，共同化は全員参加が前提だということである。しかし，それは全員で同じ作業をするということではなく，全員がそ

れぞれの役割に応じた別の仕事を担当するということである。それぞれの担当の作業は5人前後の小グループを一つの単位として，この小単位の中で各人が調整しながら平等に作業を進めるシステムである。湊支所が13年間にわたって共同化を進めてこられたのは，この個人－小グループ－全体という段階を踏んだ運営方式があったことも一つの理由と考えられる。

そして今，最も困難であると考えられていた網管理の共同化もこの方式によって乗り越え，ノリ生産全工程を共同化することにより，協業体制の最終ゴールを抑えるべく一致団結して邁進している。

■普及性と今後の方向

本出品財の優れている点は，協業体制による経営改善を組合員全員参加の下で協議しながら理論的かつ効率的に進めてきたことである。

この運営方式，つまり，個人－小グループ－全体，という段階を踏んだ運営体制が今日まで13年間協業体制を継続させ，発展させてきた根幹といえよう。

そして今，この方法により協業体制の最終段階ともいうべき最も困難な網管理の共同化を乗り越えようとしている。網管理の共同化により湊支所におけるノリ養殖工程はほぼ全体が共同化される。生産者数の減少，労働量の増加，価格の安値安定といった問題を湊支所だけのものとしてとらえず，全国のノリ養殖業者に共通する問題として理解し，今後さらなる協業化体制の最終ゴールをめざし，ノリ生産者の経営安定化を図ることを目的にしている。本出品財は，そのために同支所における共同化の歴史を振り返りつつ残された課題を整理し，今後の発展に必要な協業化の考え化とその方向づけを示したものである。

これは，ノリ養殖業界が直面してきた多くの問題に対して明確な解決策を示すもので，協業体制の教科書的存在として高く評価されるものである。

湊支所のり研究会が確立したノリ生産における協業化体制はノリ養殖業のみならず他の漁村漁業の活性化にも有効な手段となると考えられ，その波及効果はきわめて大きく，地域づくりの原点として高く評価することができる。

受賞者のことば

将来の展望

天羽漁業協同組合湊支所のり研究会

（代表　山　田　　均）

私たち研究会の属する天羽漁業協同組合湊支所ののり生産者が共同化に取り組んでから13年間経ってきました。

そこで今年度，昭和58年から現在までの経営状態又はそれについての問題点をさがし生産者全員で考えることができました。

その結果，さまざまな問題点が出ていることに気がつき，組合の役員，そのほか生産者全員，研究会等で話し合いました。その中で１番の問題点として高齢化などで生産者が減っていく中で労働力の増加，価格の安値安定等の問題が出てきました。

幸いにして，育苗，網管理を除く糸状体から始まり施設撤去まで共同作業という中で，育苗，網管理の分野も共同でおこなってはどうかなということになり，現在，グループ等に分けて行っています。

今後，現在のグループ等でおこなっている育苗，網管理さらに全体を，基盤を強化していくことが我々研究会員の努めだと思います。

そうした中で将来を見据えて，今後は，法人化などをしていく必要があるのではないかと思います。

私たちの共同化は全員参加が前提です。今後，さらに続けて行くには直面している課題は多く，たいへん困難な道でありますが，みんなで話し合い，気持ちを合わせて最終的なゴールを目指してがんばる所存です。

また，今回の天皇杯に恥じることなく一層の努力をすることを心から決意をし，今後とも皆様の御指導，御鞭撻をお願い申し上げ私のお礼の言葉といたします。

内閣総理大臣賞受賞

出品財　**産物〔水産加工・カレイの縁側醤油煮込み（香料入り）〕**

受賞者　**石巻水産株式会社**

（宮城県石巻市吉野町２－１－26）

■受賞者の略歴

石巻水産株式会社の前身は木村實商店で，昭和27年に木村実氏により，宮城県石巻市（第１図）に創立された。その後，昭和32年に現株式会社に組織がえし，代表取締役社長に就任した同氏の指導力の下，同社は順調な発展をみせた。平成６年に，長男の木村長努氏が２代目社長に就任，實氏は会長に退いて今日に至っている。

木村長努氏は昭和27年生まれで，地元の石巻高校卒業後，東洋食品工業短大に進み，さらに立命館大学経済学部で学んだ後，昭和52

第１図　受賞者の所在地

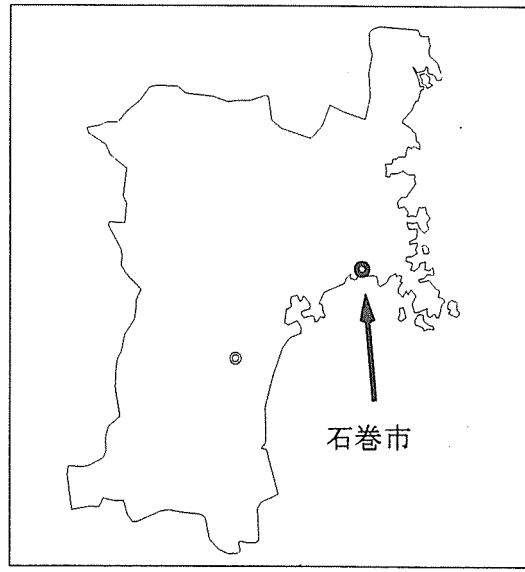

年に石巻水産株式会社に入社し，常務取締役などを経て，社長に就任したものである。同氏は，温厚篤実な一面，進取の気性に富み，その優れた独創性，先見性をもって会社経営に当たっており，この度の出品財「カレイの縁側醤油煮込み（香料入）」の開発もその成果の一つである。同氏に対する従業員の信頼は大きい。

■受賞者の経営概況

石巻水産株式会社は，現在，資本金2,500万円である。木村長努社長のほか，実弟の孝行氏（常務取締役），および両氏夫人（ともに取締役）が役員をつとめ，従業員は男子24名，女子18名である。同社は忘年会，新年会はもとより，季節に応じて花見会，イモ煮会，地引網大会などを開催し，また慰安旅行を行うなど，福利厚生面の配慮も周到で，これが社内の雰囲気にも反映している。

写真１　石巻水産株式会社
代表取締役　木村　長努氏

同社の業務内容は「カレイの縁側醤油煮込み（香料入）」をはじめ，煮干し・子女子，クジラ缶詰，魚粉・魚油など水産加工品の製造販売である。近年の売上げは平成７年度（同７年３月～８年２月）で３億7,300万円，平成８年度（同８年３月～９年２月）で約５億円，また営業利益はそれぞれ2,070万円，2,400万円となっている。本出品財は平成７年７月から販売を開始したが，その売上げは同年度で2,700万円，平成８年度は4,500万円と，着実な伸びをみせている。

販売は各地生協やスーパーを通じて行うほか，通信販売の分も少なくない。

同社の敷地は8,250㎡で，建物敷地は本社ビル（６階建て，事務所と主工場）297㎡，吉野町倉庫990㎡等となっている。

本出品財に関連する主要設備・機械類としては，シーマー，自動調味釜，自動計量機，自動注入機，自動殺菌釜等缶詰加工設備及び冷凍庫，冷蔵庫がある。

また，環境対策における排水処理については，石巻市の排水処理公社の下水道に流し込むので，これを予めスクリーンで１次処理するなど，環境保全に留意している。また，工場内の食品衛生上の対策については，まず，機械類を毎日水で洗浄し，さらに終夜オゾン発生装置で工場内の殺菌を実施している。従業員は常日頃から衛生指導を充分に受けており，マスク，帽子，白衣，プラスチック製手袋の着用，手洗いの励行などを義務づけられている。

■受賞財の概要・特色

本出品財「カレイの縁側醤油煮込み（香料入）」は，カラスガレイの縁側部分を切断して缶に肉詰めし，吟味した原料から成る調味液を注入後，これを缶詰としたもので，概要は次のとおりである。

（１）原材料

１）カレイの縁側部分

北太平洋（ベーリング海）で漁獲されたカラスガレイ（体長は大凡70～80cm，体重４～５kg　写真２）を－25℃に凍結保管し，使用時に自然解凍する。

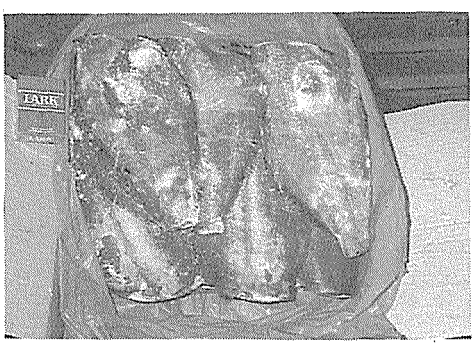

写真２　カラスガレイ原体（凍結品）

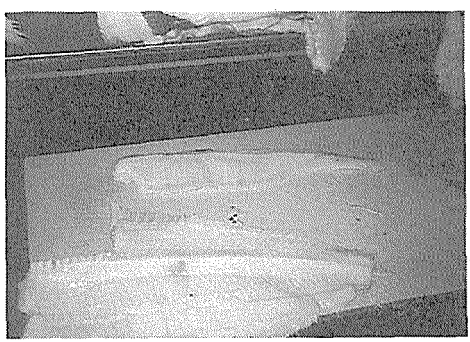

写真３　中骨から切り落とされた縁側部分（中央）

その胴肉からフライ用フィレーなどの加工品を製造するときに生ずる中骨から縁側部分を切り落とし（写真３），形の揃っているものを選別して原料とする。

２）調味液

少しでも安全性の高い食品を目指し，調味液の原料にはすべて自然に近い無添加、無着色のものを使用する。原料名と配合比は次のとおりである。

醤　油	（防腐剤を使用しない生醤油）	62.6%
砂　糖	（きび砂糖）	34.7%
みりん	（本みりん）	2.0%
塩	（天日塩）	0.6%
香　料	（八角）	

なお，この調味液の配合比は，本出品財が子供から年配者まで幅広く食されることを念頭に，試行錯誤を経て到達したものである。

（２）製造工程

前記のカラスガレイ縁側部分を切断し，整形後，水さらしを行う。これを空缶に肉詰して蒸煮し，水切りした後，調味液を注入し，最後に殺菌加熱し，冷却して製品とする。

その全工程の概略は第２図のとおりである。

第２図　「カレイの縁側醤油煮込み（香料入）」製造工程

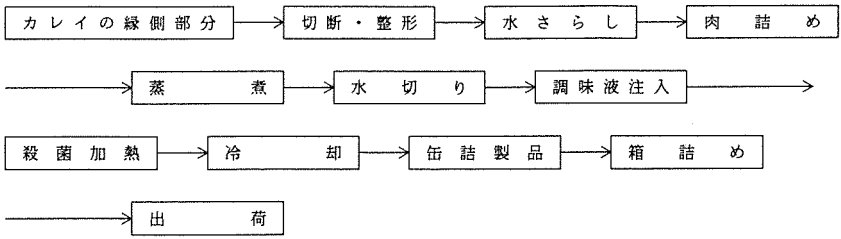

①　縁側部分の切断・整形（写真４）

前記のようにして選別したカラスガレイの縁側部分を約６㎝角の大きさに切断・整形する。

② 水さらし（写真５）

縁側部分は高い脂質含量を示すので，細切切断片を水槽に投入し，流水中で２～３時間，気泡で攪拌しながら水さらしし，脂質の一部を除去する。これによって，異物なども取除くことができる。

③ 肉詰め（写真６）

水さらししした切断片170ｇを手作業でＴ２号缶に肉詰めする。

④ 蒸煮と水切り（写真７・８）

肉詰めした缶を95℃で35分間蒸煮してアク抜きし，次いで網でカバーした後に天地がえしをして水切りする。

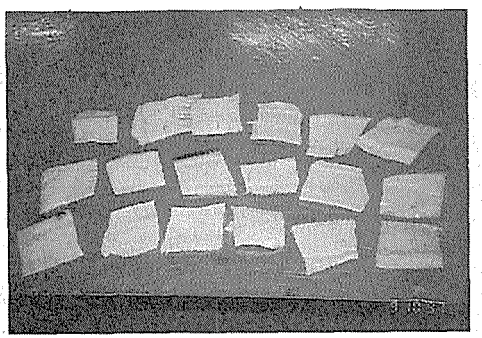

写真４　縁側部分の切断・整形

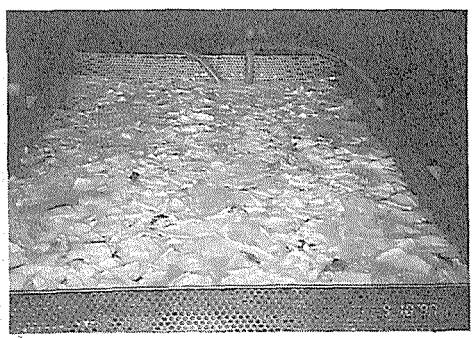

写真５　水さらし

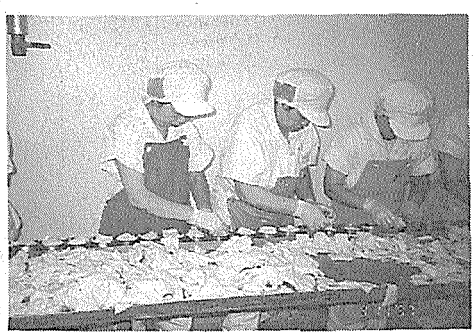

写真６　肉詰め中の光景

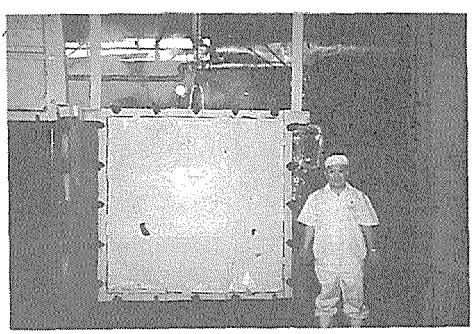

写真７　蒸煮をする釜

⑤　検量と調味液注入（写真９・10）

水切りした缶の重量をチェックし，必要なら調整後，前記調味液の数倍稀釈液40ｇを注入する。これらの操作はそれぞれ自動計量機および自動注入機により行う。

⑥　殺菌加熱（写真11）

シーマーで缶内を真空にしつつ巻締めし，洗缶後，自動殺菌釜を用い，114℃で70分間の殺菌加熱に付した後，流水で冷却する。

⑦　箱詰め（写真12）

不良品を除去した後，通常24個づつ箱詰めにし，出荷する。

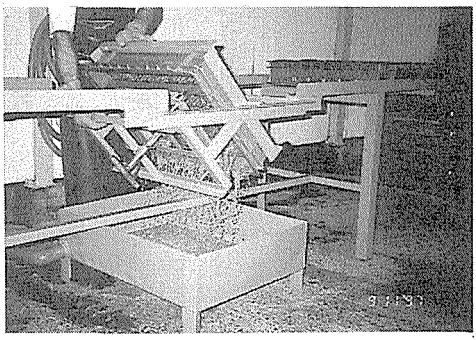

写真８　水切り

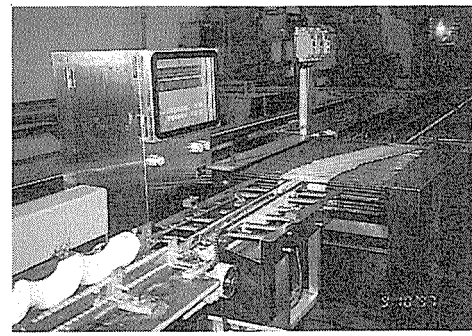

写真９　自動計量機

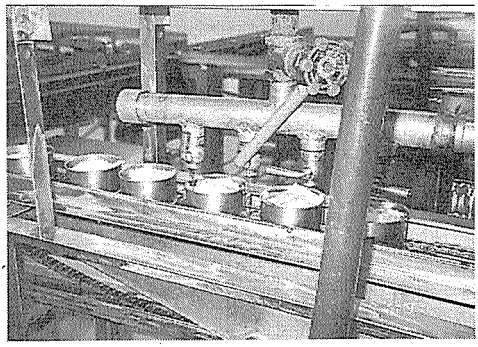

写真10　自動調味液注入機

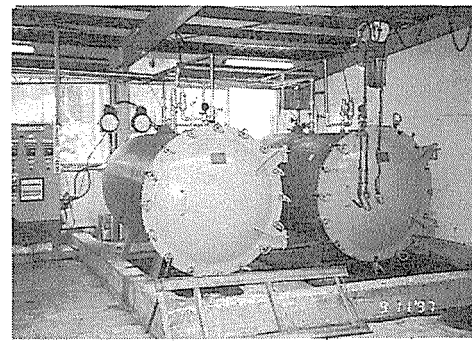

写真11　自動殺菌釜

次に，本出品財の主な特色は，３つに分けられる。

写真12　箱詰め

まず，第１の特色については，我が国の漁獲高は平成元年を境に減少の一途を辿り，今や最盛期に較べてほぼ半減している。確かに，その減少分は輸入水産物で補う形となっている。しかし，開発途上国を中心に近年，魚介類の消費が急速に伸びていること，また世界の総漁獲量がすでに持続的漁獲可能量に近いこと，などから魚介類の利用に当たっては廃棄する部分をできるだけ少なくすることが時代の強い要請となっている。本出品財の最大の特色は，これまで殆ど顧みられなかったカレイの縁側部分の食用化に見事に成功したことである。

そして，第２の特色としては，縁側部分という取扱いにくい素材を，水さらしを巧みに利用して脂質を適切なレベルまでおとしたり，生醤油，本みりん，天日塩など可能な限り自然に近い調味原料を使用し，また加熱条件にも工夫をこらすことにより，カレイ縁側のもつ独特の食感を生かした，風味のよい食品としたことである。

更に，第３の特色として，缶詰の液汁や固形物の脂質の中に，ＥＰＡ（脳・心筋梗塞防止作用をもつ物質）やＤＨＡ（学習能力促進作用をもつ物質）といった高度不飽和脂肪酸がかなり含まれ，その効果が期待できることが挙げられる。さらに，縁側部分の厚生要素である小骨が缶詰加工で極めて食べ易いものに変えられ，それによってわれわれ日本人における唯一の摂取不足栄養素であるカルシウムの供給源となし得る点が指摘される。つまり，本出品財は前述のように食感や風味がよいのみでなく，健康食品としても優れていることが特色である。

■受賞者の技術等の分析と発展性

本出品財は石巻水産株式会社が開発したアイディア製品である。北太平洋産のカラスガレイの胴肉からの加工品製造時に切り落とされる縁側部分はこれまで利用の途がなく，廃棄物として取扱われてきた。各国の経済水域設定など諸要因による漁獲量の減少から，こういった未利用ないし低利用水産資源の有効利用が叫ばれるなか，同社は種々試行錯誤の末，廃棄物として扱われていた縁側部分を風味のよい缶詰に加工することにより，資源の有効利用を図りつつ，その肉質部分はもとより，多量に含まれる脂質や骨の栄養素をも同時に利用できるようにしたものである。

カラスガレイを含む海産魚の脂質には，脳や心筋の梗塞防止に有効なＥＰＡ，学習能力促進作用を示すＤＨＡが含まれ，また，縁側の構成要素となっている骨は，日本人の摂取栄養分中，唯一不足しているカルシウムを少なからず含むが，缶詰加工により，これが抵抗なく食べられるようになっている。したがって，本出品財は一種の健康食品でもあり，標準小売価格も１缶380円と手頃である。

このように、本出品財「カレイの縁側醤油煮込み（香料入）」は，未利用資源を原料とする大衆向きの加工食品であり，さらにその開発は地域振興や農水産業の近代化などへの波及効果も期待されるものである。

受賞者のことば

「“無”を“有”に変える」捨てられていたすばらしい素材との出合い

石巻水産株式会社

（代表　木　村　長　努）

弊社は，昭和32年より自社ブランド缶詰の他輸出缶詰を製造して参りましたが，円高等に合い，輸出も儘ならず昭和59年に製造を中断しておりました。それでも缶詰のもつ中身はすべて食べられる利点を最大限利用できないかと常に思い，平成６年，中骨ブームもありカレイの中骨水煮缶を製造いたしました。これが基礎となり従来廃棄されていた縁側部分を使いカレイの縁側缶という前代未聞の商品を生み出すこととなった訳です。しかし，ただ作ったのでは「めずらしい缶詰」の一言で終わってしまうのは明らかであり，いかにそれに付加価値をつけるか，研究が進んでいきました。たまたま中骨缶を作る際に勉強してわかっていた縁側のもつ栄養素に着目し，醤油煮込み缶が生まれました。しかしカレイ独自の持つ脂っこさをどう消し去るか，何が一番合うかと何種類もの香辛料が試されました。醤油煮込み缶は口コミでたくさんの消費者の方が直接購入してくれており，社内での比較の他にその顧客の方々にも批評していただくことが出来ました。これは弊社にとって大変力強いものとなっております。一中小企業が新商品を開発してもなかなかスーパー等への進入は困難であり，仮に入っても棚に並べられ，一定期間売れなければ外されてしまいます。ここ数年で健康食品・自然食品など大変注目されて専門店も賑わいを見せております。当商品は調味料にもこだわり，そんなお店でも売れる商品にしました。また，料理の素材としても使え，顧客の中には今まで魚を食べれなかったけれど，これなら食べれる，と言って喜んで手紙をくださる方がおられます。そんな話を聞くにつけ，いろいろ悩んできて本当に良かったという思いでいっぱいになります。今後は石巻という日本でも指折りの漁港に水揚げされる魚を使い，縁側缶のように着眼点を変えて，物の有効利用を目指した健康によく，美味しく，こだわりのある商品を作っていきたいと思っております。

日本農林漁業振興会長賞受賞

出品財　**技術・ほ場（漁業技術・タチウオ曳縄漁業）**

受賞者　**上対馬町漁村青壮年協議会**

（長崎県上県郡上対馬町大字比田勝170）

■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域及び漁業の概要

上対馬町は，長崎県の最北端に位置し，九州本土から161km，海峡を隔てた韓国から49.5kmの距離にあり，対馬暖流と総延長82kmにも及ぶ海岸線に恵まれた水産業を基幹産業とする国境の町である（第1図）。町内人口5,619人（平成9年），就業者2,794人（平成7年）の内，水産業就業者が567人（20%　平成7年）を占めており，町内には3つの漁業協同組合がある。このうち本協議会会員が所属する上対馬町漁協は，組合員数918名，取扱高は23億7千万円であり，対馬でも有数の大型漁協である。

第1図　上対馬町及び漁協の位置

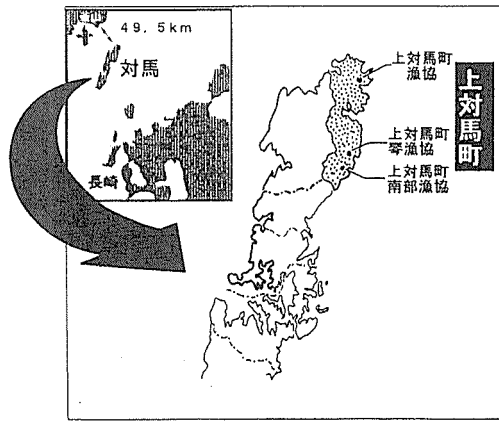

対馬の漁船漁業はイカ釣，その他釣（ブリ飼付等），定

置網，採貝藻漁業が主要な漁業で，根付漁業と釣，延縄漁業に特徴づけられる。

（2）受賞者の略歴

出品者の上対馬町漁村青壮年協議会は，町内の3漁業協同組合（上対馬町漁協，上対馬町琴漁協，上対馬町南部漁協）青壮年部組織を支部として昭和56年に発足した。その後後継者不足等により，平成7年に会員は上対馬町漁協青壮年部員だけとなった。現在，本協議会は年齢23～53才の会員44名で構成されている。

協議会は，新漁具，漁法導入のための視察研修および現地適応試験等の実施，水産物流通対策のための情報収集，漁業振興・漁村活性化のための提言等を主な活動内容としている。これらの活動成果は，会員間で共有され，技術・経営の改善に成果を上げている。

第2図　タチウオ曳縄漁業への取組み（フローチャート）

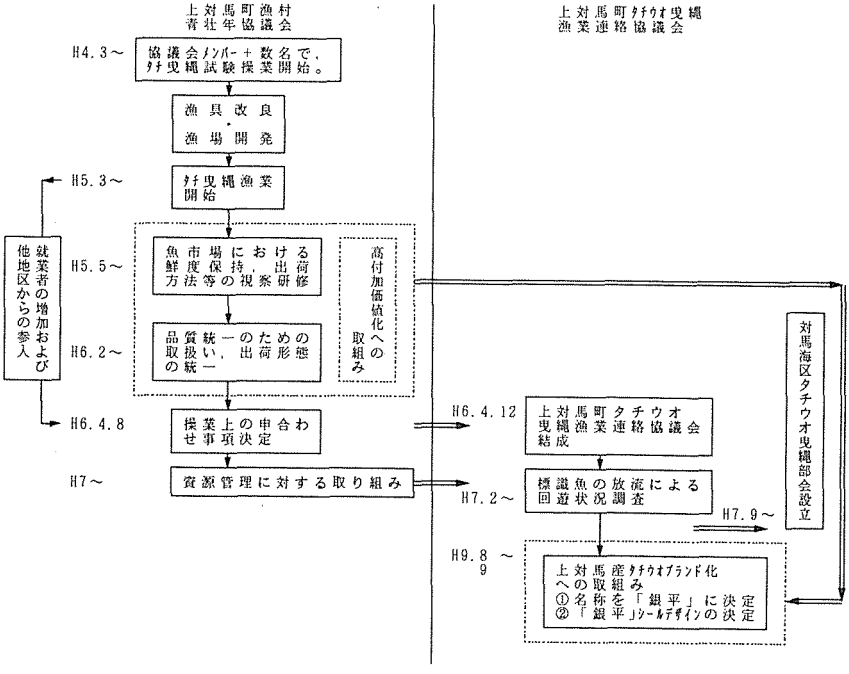

■受賞財の特色

上対馬町内の漁業者は，これまで，アマダイ延縄漁業を中心に，季節毎に多くの漁業を組み合わせることで経営の安定を図ってきた（第６図）。しかし，これら多くの漁業で水揚げは横這いもしくは減少傾向にあり，特に主要な漁業であるアマダイ延縄漁業が近年振るわなくなったことは，漁業経営の安定を図る上で大きな問題となっいた。このような状況の中，新たな漁業の導入に取り組むことは，地域にとって緊急の課題であった。

このような時，外来の広島船（アマダイ延縄漁）に大型のタチウオが稀にかかるという情報を聞き，仲間10名ほどでタチウオ曳縄漁の研究を開始したのが動機である。

本受賞財は，このような状況に対処するため，協議会会員が，タチウオ曳縄漁業の導入に取り組み，研究を重ねた結果，これに成功したものである。

（１）タチウオ曳縄漁具・漁法の改良

これまで対馬には定置網以外にタチウオを漁獲する技術がなく，広島船から曳縄漁具の仕立てを習い試験操業を開始したものの，広島船の技術は浅海や中層で使用し，かつ２人操業を前提としたものであったため，水深100m以上での漁を余儀なくされる対馬の漁場条件及びその操業形態（１人操業）には適さず，協議会全員が各自各様の工夫をこらし，その結果を持ち寄ることで10数カ所の改良を加え，対馬型のタチウオ曳縄技術（１人操業の底曳縄）を確立した（第３図）（写真１）。

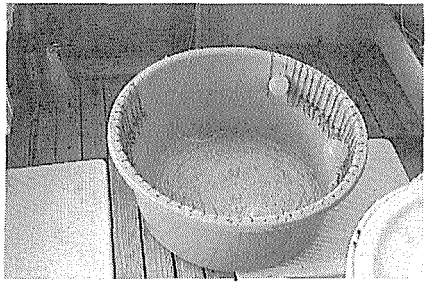

写真１　改良型への漁具

（２）タチウオ漁場の開発

漁場開発も漁具の改良に並行して，全員が一致団結して取り組んだ。沿岸から順次試験操業を行い，各自の情報交換をもとに漁場を

第３図　広島型と改良型の漁具・漁法について

１．広島型漁法と改良漁法について

	①道糸	②幹糸	③枝糸	④釣針	⑤重り	⑥枝糸重り	⑦浮き玉
広島型	ワイヤー 約２００m	ナイロン ４０～１０号 ４００m	ナイロン １０号 ４．５m	タチ針 ８０本	鉛７ｋｇ	４匁２０個 ３匁２０個 ２匁４０個 合計：２２０匁８０個	上浮き６０mm１個 中浮き６０mm２個 下浮き５５mm１個 合　　計：　４個
改良型		ナイロン ３０号 ２８０m	ナイロン １０号 ６m	タチ針 ５２本		４匁　２個 ３匁　９個 ２匁４１個 合計：１１７匁５２個	上浮き６０mm１個 中浮き６０mm１個 下浮き５５mm１個 合　　計：　３個

２．改良型漁具の見取り図

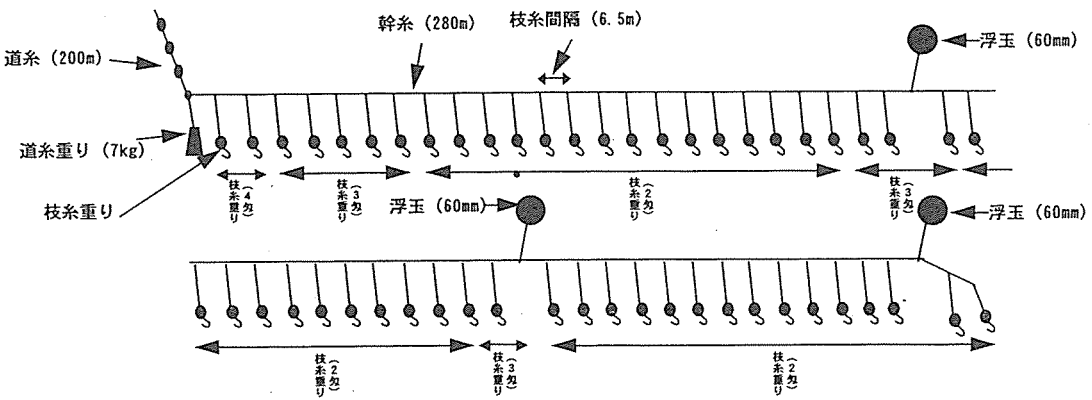

漁法：

①操業時間は、日の出から日没まで

②餌は、サンマ塩漬の切り身を釣針に決着線で装着する。

③タナは、道糸の重りが着底したところから5～10m引き上げた深さ。

④操業は、船側1.5ノットで、一回当たり約0.8～1マイル（約１時間曳航）を繰り返す。

徐々に沖合化していった。その結果，上対馬町の東，約10km沖合にタチウオ資源を発見し，その海域を集中的に探索し，面積約50平方kmの範囲にタチウオの豊富な漁場を開発することに成功した。

（3）漁業調整

技術改良や漁場開発によりタチウオ曳縄漁業は平成5年から本格化したが，一方で当該漁業への参入者が急増し，漁業調整の必要が生じてきた。そこで，平成6年4月に関係漁業者が集まり，操業上の申し合わせ事項を取り決めた（図4）。また，他種漁業との調整も必要であったため，上対馬町タチ曳縄漁業連絡協議会を結成し，違反操業監視のために会員による漁場の巡回も始めた。

第4図　タチウオ曳縄漁業における操業上の申し合わせ事項

1．無　線　　27.931MHZ
2．設置（機器等）　回転灯及び標旗
　1）回転灯　　色は問わず
　2）標　旗
　　イ）大きさ　　60×80cmの布
　　ロ）色　　上対馬町漁協－赤と青，上県町漁協－黒
　　員外船－白
3．操業方法
　1）投入方法　○道具を投入する時のみ回転灯をつける
　　○投入コースの設定は代表者によって行う
　　○投入は日の出30分前開始
　　○はえ回しは禁止
　2）操業方法　○操業中は相手船の船首側を通り，とも側は航行しない
　　○投入船は，操業中の船を優先的に考え，投入コースをずらす
　　○相手船の船首，とも側に投入する時は無線で連絡を取り合い，事故のないように注意する
　　○操業船は一定コースに合わせ，反対こぎ，横ぎりを禁止する
　　○コース変更の場合，曳航中の船は直ちに揚縄し，新コースに変更する
4．鮮度保持
　1）ブランド化のために鮮度保持には注意する

（4）鮮度保持

平成5年からタチウオ水揚げは順調に推移したが，取扱が悪いタチの価格が市場で大幅に抑えられるという問題が発生した。そこで消費地中央市場に視察に行き，釣り上げた直後の鮮度保持や箱の立て方を研修し，①釣り上げた直後にタチを箱に立てる（銀ぱくに傷が付きにくい），②パーチは無色を使用する等，③漁獲したタチを漁協に渡すまでの取扱を協議会で統一（規格・標準化）した（第5図）（写真2）。

第5図　タチウオの取扱い

タチウオの取り扱い

（漁獲直後）

1．タチウオを素早く釣針から外し一時的に合成樹脂製の容器へ移す

2．サイズ別に分けて発泡スチロール製のトロ箱に，腹側を上にしてきれいに箱詰めする

3．ビニール製の無色パーチを被せる

4．あらかじめ氷を敷き詰め温度を下げた船倉に収容する

（帰港後）

5．上氷を軽くうち，素早く冷蔵庫に保管する

（5）資源管理

取り扱いがよくても小さいタチウオや夏以降にとれるタチウオは，脂の乗りも悪く価格が抑された。そこで平成6年度から400ｇ以下の小型魚は放流することにした。また，各漁業者は自主的に夏場以降の漁を見合わせるようになった。併せて，小型タチウオの標識放流によるタチウオの回遊状況調査を開始した。

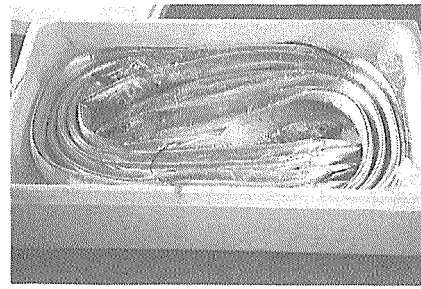

（写真2）

（6）成果

漁法の改良と漁場開発に取り組んだ結果，地元漁業者をはじめ，他地区にもタチウオ曳縄漁業が広まり，現在では，上対馬町漁協44隻，島内の他漁協34隻，島外船65隻の計143隻が操業を行うようになった。また，タチウオの漁期も2月から6月までの5カ月間に広がり，アマダイ延縄漁業以外に営む漁業があまりなかった春先から初夏までの漁閑期を補完する漁業となった（第6図）。

その結果，タチウオ漁業に対する依存度も年々高くなり，上対馬町タチウオ曳縄漁業連絡協議会の代表的な会員を例に取ってみると，平成6年度では総水揚高

第6図　上対馬町における主要漁種の漁獲時期

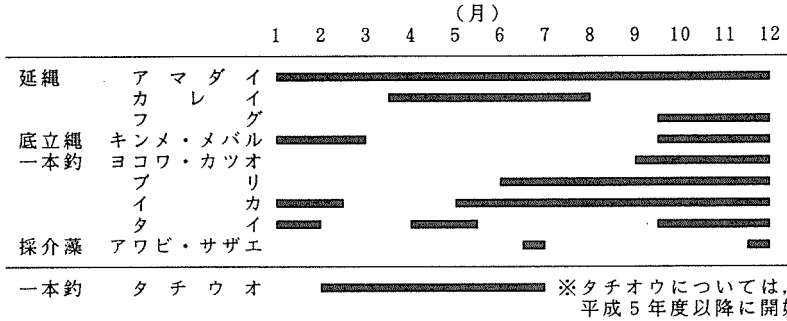

の27%にも及んでいる。

更に，タチウオ曳縄漁業は，漁場も近く使用漁具も少なくて済むことから，導入により漁業経費が軽減されるという効果もあった。アマダイ延縄漁業と比較すると，餌の単価が2分の1，漁場までの距離が3分の1，使用漁具数は15分の1である（第1表）。また，使用漁具数が少ないことから，漁具の仕立て・餌付け等のための陸上作業員が不要になったなど漁業経営費の軽減につながった。

タチウオ曳縄漁業の就業者の増加により，上対馬町漁協におけるタチウオの水揚実績は飛躍的な増加を示し，平成4年度には実績の無かったタチウオが，平成6年には76.7t，1億5千万円の水揚げを達成している。

第1表　アマダイ延縄漁業とタチウオ曳縄漁業の比較

	漁　場	使用漁具数	餌	陸上作業員
マアダイ	30マイル	30鉢	イ　カ	1　名
タチウオ	10マイル	2鉢	サンマ	——

■普及性と今後の方向

（1）普及性

タチウオ曳縄漁業の導入それ自体については，漁場特性その他の関係から，一概に普及性を有するものとは言いがたいかもしれない。

しかし，本会は，先に述べたとおり，タチウオ曳縄漁業導入に際して，単に新漁業の漁具改良・漁場開発を行うだけでなく，新漁業導入に付随して起こる問題にもいち早く対応策を講じてきた。

すなわち，着業者の増加にともなう操業上のトラブルを解決するため，上対馬町タチウオ曳縄漁業連絡協議会を発足させ，秩序ある操業に努めている。

また，市場でより高い評価を受けるためにタチウオの取り扱いを統一した。そして，タチウオ資源の将来を考え，資源管理型漁業実施のための基礎資料を得る目的でタチウオの回遊状況調査も開始している。

上対馬町漁村青壮年協議会のタチウオ曳縄漁業導入にともなうこのような総合的取り組みは，他地区にとってもあるいは他の漁業種類についてみても，新漁業導入の際の好例となるであろう。

又，協議会活動（農林水産大臣賞）が地元新聞等でとりあげられたこともあり，メンバーがこの成果に自信をもち，地域漁業の担い手として漁協活動に以前にまして積極的に参加するようになった。

（2）今後の方向

1）対馬型タチウオブランドの定着

平成9年8月に上対馬産タチウオのＰＲとブランド化を目的として，上対馬産タチウオの愛称を「銀平」に決定した。また，「銀平」をデザインしたシールを作成し，現在，これを箱に表示している。今後，上対馬産タチウオ「銀平」をブランドとして定着させ，なお一層の付加価値向上を図り漁業所得の向上につなげてゆきたいと考えている（第7図）。

2）資源管理の強化

また，資源管理型漁業の手法として

小型魚の保護や標識放流を実施したが，今後も標識放流等によってタチウオの生態に関する情報の収集等に務め，資源管理に対する取り組みを強化してゆく必要がある。

第7図　ブランドシール

受賞者のことば

“タチウオ曳縄漁業導入に取り組んで”

上対馬町漁村青壮年協議会

（代表　宇津井　千可志）

我々上対馬町漁村青壮年協議会の会員の多くは，アマダイ延縄漁業を軸として季節ごとに多くの漁業を組み合わせることにより経営の安定を図ってきた。しかし，近年これら多くの漁業で水揚げは減少傾向にあり，このことが会員の漁業経営に対する危機感を高め，新魚種・新漁法導入の必要性が痛感されるようになっていた。

そうした状況のなか，約１年間の試行錯誤の末，導入に成功し漁業経営の安定に大きく貢献したのがタチウオ曳縄漁業である。

このタチウオ曳縄漁業の導入の成果は，水揚げの増大や漁業種類の多角化による漁業経営の安定といったことにとどまらないと私たちは考えている。この漁業を導入する際に，漁法を完成し漁場を開拓しただけでなく，より高く売るために漁獲後の取扱い・出荷形態を統一することにより，対馬産タチウオのブランド化を図った。急激な着業者の増加による操業上のトラブルを解決するために自主的な協議機関を結成し，更に資源管理のための基礎データを得るために小型タチウオの標識放流試験も行っている。漁協，町，水産業改良普及所等関係各位の協力を得て，これら取り組みを成功させたことで，新漁業を導入する際に，それがより大きな成果を産むためにどのような取り組みが必要となるのかということをよく認識できた。また，流通対策，漁業調整，資源管理に自ら取り組んだ実績は会員の大きな自信となっている。

今後も，関係各位の協力を得て，タチウオの流通対策，資源管理に関する取り組みを一層推進するとともに，今回のタチウオ曳縄漁業導入の経験を生かし新たな魚種・漁法の開発にも取り組んでゆきたいと考えている。

第36回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成10年３月31日

発　行／財団法人　日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町２－９－６（田中ビル）

電　話　０３（３２５６）１７９１（代表）

〈水産部門〉

平成９年度（第36回）農林水産祭

天皇杯等受賞者の業績

豊かで潤いのあるむらづくりを目指して

むらづくり部門

財団法人　日本農林漁業振興会

発刊にあたって

農林水産業並びに農山漁村の発展と農林漁業者の士気の高揚に大きな貢献をして参りました農林水産祭表彰行事は，平成９年度で第36回目を迎えております。去年11月23日の勤労感謝の日に優秀農林漁業者の表彰式典を終え，ここに受賞者の業績をとりまとめて刊行することになりました。これは，ひとえに関係諸機関，関係団体各位のご尽力，ご協力の賜物と深甚の謝意を表するものであります。

ご承知のように，我が国の農林水産業，農山漁村は，国民生活に欠かせない食料の安定供給をはじめとして，活力ある地域社会の形成，国土・自然環境や景観の保全，緑と潤いに満ちた生活・余暇空間の提供など多面的かつ公益的な機能を果たしております。

一方，農林水産業，農山漁村は、担い手の減少、高齢化の進行，山村等における過疎化などに加え，ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意により，新たな環境の下に置かれるなど，内外ともに，大きな転換期にあります。

今後，21世紀に向けて農林水産業と農山漁村の発展なくしては，我が国の調和ある発展はあり得ないとの考え方のもとに，ガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策をはじめ，各般にわたる施策が総合的に推進されておりますが，こうした施策は，優れた生産の担い手や地域社会のリーダーが存在して，はじめて有効に機能し，その成果が発揮されるものであります。

そうした意味合いにおいて，農林水産祭表彰行事において，天皇杯等三賞を受賞された方々は，まさに，地域の農林水産業の発展のために，中核的役割を担っておられる方々であり，また，その経営・技術あるいはむらづくりに関するこれまでの多年にわたる業績は，全国の農林漁業者の見習うべき模範として，幅広く周知，活用され，今後の農林水産業の発展と豊かで活力ある農山漁村づくりに大きく寄与するものと確信するものであります。

本報告書が今後のわが国農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして活用されることを期待するとともに，受賞者をはじめ，関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し，発刊のことばといたします。

平成10年３月

財団法人　日本農林漁業振興会
理事長　原　田　睦　民

目　次

頁

天皇杯受賞　南波多町農業振興協議会（佐賀県）……1
（農林水産省むらづくり対策室係長／草　薙　宗　樹）

内閣総理大臣賞受賞　大井平集落（新潟県）……21
（農林水産省構造改善局開発課係長／山　根　伸　司）

日本農林漁業振興会会長賞受賞　大和むらづくり会議（鳥取県）……37
（農林水産省むらづくり対策室係長／片　岡　保　章）

農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）

保木原町内会（青森県）…… 55
鶴飼部落常会（岩手県）…… 59
梁取集落（福島県）…… 63
松本むらづくり推進協議会（栃木県）…… 67
豊岡農村婦人の家運営協議会（千葉県）…… 71
天方地区体験の里振興会（静岡県）…… 75
勢和村ふるさと水と土保全対策協議会（三重県）…… 79
米地集落（兵庫県）…… 83
荒神の里・桜井市笠区自治会（奈良県）…… 88
海部町村づくり推進委員会（徳島県）…… 93
ＪＡ多度津町農業振興会（香川県）…… 98
深良津二世会（大分県）…… 102
時吉区公民館（鹿児島県）…… 107
砂川集落（沖縄県）…… 112

天　皇　杯　受　賞

むらづくり活動

受賞者　南波多町農業振興協議会

（佐賀県伊万里市南波多町井出野）

1．むらづくりの概要

（1）地区の特色

① 伊万里市は，佐賀県の西部に位置し，古くから「やきものの里」として全国に知られており，近年では，伊万里湾の天然の好条件を活かした総合的な開発がすすめられ，造船や合板企業，電子工業などを中核とする人口60,000余の沿岸工業都市である。

② 南波多町は，伊万里市の東部，伊万里湾の沿岸線より約8㎞の内陸部に位置する旧南波多村（14集落）を範囲とする地区であり，総世帯数708戸，農家戸数442戸の純農村地帯である。地勢は，地区内の70％を占める標高100m内外の山林原野に囲

第1図　佐賀県南奈多町の位置図

まれ，盆地状をなしている。

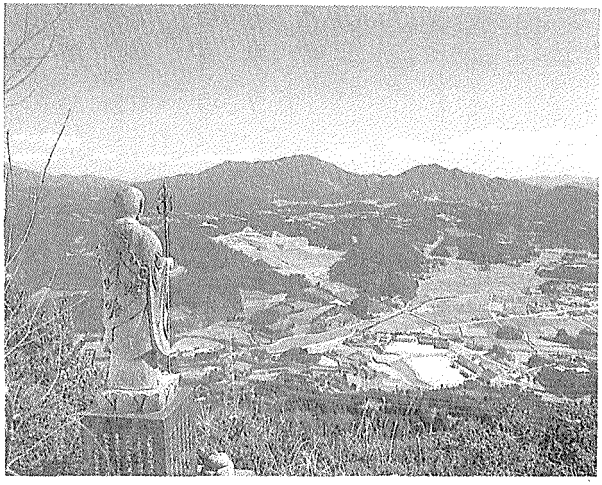

写真１　ふるさとお守り地蔵尊

③　かつては，交通網の整備がされておらず不便であったが，現在は，地区の中央部を南北に縦断する国道202号線が整備され，西九州国際観光ルートとして北九州・博多・長崎を最短距離で結ぶ産業と観光の重要幹線道路として，一日に13,000台程の車輌の往来があり，地域の発展に大きく寄与している。

④　地区の産業は，農業が中心であり，果樹，畜産（和牛肥育），水稲を組み合わせた山麓複合農業が営まれ，総農家数442戸のうち専業農家が83戸（19％）であり，後継者の定着率も高い。特に梨と和牛肥育は，全国有数の銘柄産地として評価されており，農業の基幹部門となっている。また，稲作についても25年の協業経営の歴史があり，徹底した省力化とコスト低減が進み，省力化された労働力を活かして梨や畜産部門の集約的管理と規模拡大が進んでいる。

（２）むらづくりの基本的な特徴

①　むらづくりの経緯

（ア）南波多地区は，今でこそ果樹・畜産を中心に豊かな農業が展開されているが，昭和30年代半ばの頃は，山麓地帯の零細な耕地基盤のもとで，細々とした農業が営まれ，炭焼き，紙すき等の副業や出稼ぎで生計が立てられていた。

（イ）高度経済成長期の労働力流出により，地区の農業はさらに低迷し，むらの活気もなくなっていった。そのような中，「なんとか出稼ぎのない村にしたい」，「家族が村の中で一緒に暮らせるようにしたい」という地区民の切実な願望を背景として，南波多農協が組合員との徹底した話し合い経て，「魅力ある山麓農村の建設」を目指した30年目標の長期ビジョン（第１期長期農業振興計画）を昭和35年に策定した。

（ウ）長期ビジョンの実現に向け，昭和35年から平成元年にかけて６次にわたる５ヶ年計画が逐次策定され，組合員が一体となってその実践に取り組み，農業振興を中心としたむらづくりが段階的に進められていった。

（エ）さらに，平成２年からは「健康で住み良い心豊かな村づくり」を目指した第２期の長期ビジョンがスタートし，このビジョンに即して，美しい農村景観づくりや集落排水等の環境整備，交流施設「ふるさと村」を核とした地区住民・都市住民との交流促進に重点をおいたむらづくりが展開されている。

② むらづくりの推進体制

（ア）南波多地区のむらづくりは，地区内を活動範囲とする南波多農協及び同農協傘下の各種部会組織と生産組合連絡協議会で構成する「南波多町農業振興協議会」が中心となって，地域振興に関する「町づくり推進協議会」，「観光農業推進協議会」，「農業集落排水事業促進期成会」等の団体や，公民館，地元の学校等と連携しながら推進されている。

（イ）南波多町農業振興協議会は，南波多地区の長期ビジョンと５ヶ年計画の樹立及び構成組織の連携による推進を目的として設立されている。構成員は，農協傘下の青年部，女性部，４Ｈクラブ，各作目ごとの部会組織の代表者及び生産組合の連合組織の代表者から構成され，全農業者の意見を幅広く反映できる組織体制となっている。

なお，女性部は地域婦人会を兼ねており，非農家の女性も構成員となっていることから，地域づくり，特に生活環境面の課題について，女性部を通じて非農家の意見も反映できる仕組みとなっている。

（ウ）南波多地区は旧村単位で総戸数708戸，農家数442戸の大きな集落であるが，地区内の14集落ごとに生産組合が組織されている。南波多町農業振興協議会

の構成組織の多くは集落の生産組合単位に支部組織を有し，各組織は支部組織を通じて南波多地区の全農家から意見を集約し，さらに協議会を通じ地区全体に組織としての意見を反映させるとともに，協議会の決定事項については，各部会組織が支部組織を通じて全農業者に確実に浸透する仕組みとなっている。

（エ）南波多地区は，農家率の高い純農村地帯であるため，農業者が中心となって地域づくりを進めてきたが，新たな長期ビジョンに即し，美しい農村景観づくり等の環境整備，地区住民・都市住民との交流促進当に重点を置いたむらづくりの推進にあたり，全町的な各種地域づくり組織と連携・協調を強化しながら各種取組が行われている。地域の生活環境や農村広場，集会所の整備，学校跡地の利用，高齢者福祉問題等は，町づくり推進協議会と連携し，また観光農業推進協議会と連携して，やきものとフルーツの里観光誘致に取り組むなど，地域の課題に即して幅広い連携強化が図られている。

2．むらづくりの特色

（1）むらづくりの性格

昭和35年に30年目標の長期計画が策定されて以降，その実施計画である5カ年計画が逐次策定され，「地域農業再編の構想づくり」，「基盤整備と生産組織づくり」，「組織活動の強化による産地形成」がそれぞれ10年の期間をかけて段階的に推進されてきた。平成2年からは，新たな長期計画がスタートし，美しいむらづくりや都市との交流に重点を置いた取組により，さらなる発展をみせている。

このように，計画的なむらづくりが長期間継続されている要因としては，南波多町農業振興協議会を通して全農業者の意向が反映した計画づくりが行われていること，長期計画の実現に向けて，各5カ年計画で情勢の変化に応じて軌道修正を行いながら的確な計画づくりが進められていること等が考えられる。

（2）農業生産面における特徴

昭和35年からスタートした第1期の長期ビジョンは3つの段階に区分される。

すなわち，基盤整備等の構想づくりが行われた模索期（昭和35年～44年），基盤整備と組織づくりが推進された基盤整備実施期（昭和45年～54年），組織活動の強化による産地形成が実現した育成・充実期（昭和55年～平成元年）である。

（ア）地域農業再編の構想づくり

まず，模索期においては，零細な耕地基盤の整備と未利用山林原野の開発等基盤整備の構想する事業制度の検討，作目選定と生産の組織化等生産体制の検討等，地区農業を再編するための具体策が10年間の期間をかけて，農協が組合員と話し合いを重ねながら，練り上げられた。そして，これらの具体策が実施プログラムである５ヶ年計画に逐次盛り込まれ，段階的に実践されていった。

なお，各５ヶ年計画では，農家の目標所得とそれを可能とする耕作規模等の経営指標もかかげられ，各農家はそれを達成することにより着実に所得の向上が図られている。

（イ）基盤整備の推進と兼業農家対策

基盤整備実施期においては，基盤整備の構想が実践された。地区水田の78％にあたる267haの水田のほ場整備，山林原野の開発による13集団126haの梨園の造成，干ばつ常襲田の畑転換によるブドウ園12haの造成が推進され，山麓の零細な耕地基盤が近代的な耕地基盤に生まれ変わるとともに，新たに生産性の高い大規模果樹園が形成された。

第１表　南波多地区における農業生産基盤の整備

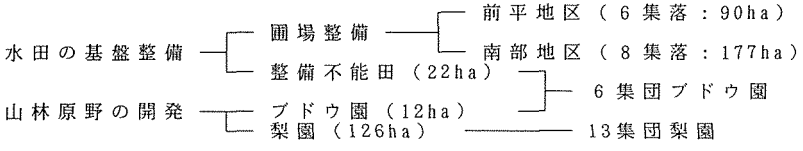

第２表　経営耕地面積の拡大と規模別農家構成の変化

項目	地目構成（ha）				経営規模別農家構成（％）			
年次	経営面積	水　田	樹園地	普通畑	100a	～150a	～200a	200a～
1960年	553	405	42	106	59	35	5	0.8
1975年	644	391	210	40	49	27	16	8

この間，規模拡大ができない小規模な兼業農家対策が最大の課題であった。その対策として，畑転換農地の交換分合に取り組むこと，また安定就業の場を確保するため，地区内への企業誘致等に農協が取り組むことにより，これら小規模農家の合意が得られ，事業の推進が可能となった。

農協は，兼業農家の就業対策として，陶磁器，縫製，セメント瓦工場等の誘致や家内工業のやきもの生地生産，和紙生産の振興等伝統工芸の育成，さらには誘致企業との賃金交渉など就業条件の改善にも積極的に取り組むことにより，兼業農家の安定就業の場を確保するとともに地場産業の育成にも大きく貢献した。

第3表　誘致企業の実態

（1984年）

企業名	設立年次	関係戸数	従業員	内町内出身
やきもの生地生産	45	22	44	44
和紙生産所		5	15	15
徳永右衛門陶製工場	47	22	46	22
源伊万里工場	40	46	77	49
川副製窯	49	9	21	9
縫製工場	45	40	41	40
瓦工場	49	29	38	29
合計		173	282	208

（ウ）農業生産の組織化

また，この時期には，基盤整備の推進と併せて生産の組織化が進められていった。まず，昭和47年に前平地区6集落の全稲作農家157戸が「前平農業生産組合」を組織し，水稲作の協業経営に取り組んだ。次いで，昭和49年に南部地区8集落の稲作農家339戸がトラクター，コンバイン，乾燥施設等の協同利用を行う「南部地区生産組合」が組織され，南波多地区全域において稲作の省力・低コスト生産を行う仕組みが完成し，現在に至るまでこの生産組合の取組は継続されている。

このうち，前平農業生産組合（関係水田約56ha）は，生産から販売まで組合が一貫して行い，米の販売代金から機械経費，肥料・農薬費，オペレーター賃金等を除いて得られる収益を各農家の水田所有面積割で配分する協業経営方式であり，また，オペレーターを多人数（現在63人）確保し，オペ

レーター長が作業の人員を配置することになっているが，兼業農家を土・日に優先的に配置するような配慮を行うなど，特定の者に負担のかからない方式となっているのが特徴である。

ここでの活動は，他地区の協業組織とは違い，代かき，田植え，防除，刈り取りまで行い，時には，作付品種の更新まで行うことがある。これにより，個人の作業は，水管理と稗取り程度（全体の１～２割程度）となり，梨の規模拡大等に大きく貢献しているところである。

この他，果樹部門，畜産部門においても組織化が進められ，果樹園の集団化やスピード・スプレーヤーの共同利用，畜産施設の団地化が図られている。

（エ）梨・肉用牛の産地形成

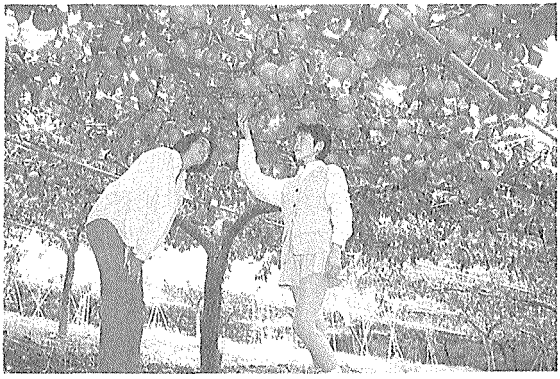

写真２　梨狩り

育成・充実期においては，地区の主力作目となった梨の早期出荷，肥育牛の品質向上等が図られ，梨，肥育牛の全国有数の産地が確立された。

梨については，山林原野の開発により126haの梨園が造成され，在来園84haと合わせて210haの一大集団梨園が形成された。これを可能にしたのは，稲作部門の省力化により生じた余剰労力の活用と各集団が一丸となった栽培技術の習得及びスピード・スプレーヤー等大型機械の共同利用であった。さらに，生産農家で組織する梨部会による技術研さんが図られ，ハウス栽培による早期出荷のできる糖度の高い高品質の梨の生産が可能となり，全国の市場から高い評価を受けることとなった。

肥育牛については，大規模な果樹園の拡大が行われる中，その土づくり対策のねらいもあって，昭和35年当時の400頭から現在の2,600頭に大幅な規模拡大がなされた。その間，オイルショックや上物率低下による販売価格の低

迷等により畜産経営は厳しい状態が続いた。このような中，和牛肥育部会が試行錯誤を経て地区独自の自家配合飼料による給与方式を確立する等により徹底した肉質改善に取り組み，全国トップレベルの高品質牛としての銘柄を確立するに至った。

（オ）青年農業者の取組

このような組織活動による産地形成の推進にあたり，中心となって活動したのは青年農業者である。梨については，青年農業者が「専門技術研究指導員」となり，栽培技術の研究と普及に取り組んでいる。南波多地区独自のこの制度は，梨部会から推薦された30歳前後の青年農業者が農協等の支援を得ながら地区の梨栽培の技術的課題に対応する新技術を研究し，その成果を広く生産農家に普及していく仕組みである。この取組により，たゆまぬ技術の向上と栽培農家全体の技術の底上げがなされ，梨の産地形成に大きく寄与している。

また，肥育牛についても，和牛肥育部会の青年農業者を中心に組織されている「高品質牛肉研究会」が自ら独自の飼料給与技術を編み出し，血統の研究を重ね，その成果を地域全体の技術として広めたことが高品質牛としての銘柄確立に大きく寄与している。

（カ）都市住民・地域住民との交流による新たな農業振興

平成に入り，昭和35年を起点に30年にわたって展開されてきた第1期の長期計画が終了した。この間，農業生産基盤の充実と徹底した組織活動により全国有数の梨，肉用牛の銘柄産地を確立し，県下でもトップの所得水準の農業経営が確立され，長期計画が目指した「魅力ある山麓農村の建設」が文字どおり実現した。

平成2年から第2期の長期計画がスタートしている。この計画では，「心豊かな農村地域社会の建設」を目指して，優れた農村景観の保持や都市と農村の交流等，広く外に開かれた総合的なむらづくりが中心的な課題となっている。

都市住民・地域住民との交流による新たな農業振興の核となっているのが交流拠点施設「伊万里ふるさと村」である。ふるさと村は，農協が，「都市

と農村の交流，生産者と消費者のふれあい」による地域の活性化を図るため，平成２年度から５年度にかけて，国道202号線沿い（道の駅）に設けた交流拠点施設である。施設は，地域特産物直売所，農畜産物加工場，陶芸体験館，ふれあい農園，それあい広場等からなる。

このふるさと村を活用し，女性部の中の農産加工研究会（40人）が中心となって，地元産の野菜・大豆・米を材料にした漬け物，押し寿司，饅頭，味噌，さらには梨，巨峰等の規格外品を使用したジャム，クッキー，羊羹，特産和牛を使用した伊万里ハンバーグ等多彩な加工品づくりに取り組んでいる。また，高齢者や農家の女性が庭先で楽しみながら作った旬の野菜や花が加工品と併せて販売されている。この農産物直売には他地区の農家を含め約480戸が参加しており，ふるさと村でのこうした取組が地域農業のさらなる活性化に結びついているとともに，高齢者や農村女性の生きがいづくりにも大きく役立っている。

（３）生活・環境整備面における特徴

南波多地区の生活環境改善の取組は，第１期の長期ビジョンと各５ヶ年計画にも盛り込まれ，大野岳自然公園の整備，生活改善プロジェクトによる公民館等の整備，同報無線整備による情報化等が推進されてきた。第２期の長期ビジョンが策定された平成２年度以降は，「心豊かな農村地域社会の建設」という新たな理念のもと，美しい景観づくり等生活環境面の取組が強化され，地区住民の幅広い参加を得ながら生活環境の改善が推進されている。

（ア）大野岳自然公園の整備

「大野岳」は，裾野に南波多の果樹園，田園が広がる緑豊かな標高424mの山であり，地区のシンボルとなっている。眼下には，松浦湾，伊万里湾，遠くには雲仙，八幡岳，国見岳の連峰が一望できる。昭和40年代に，大野岳を自然公園として整備しようという機運が盛り上がり，昭和44年に地区民総出で公園整備に取り組んだ。山腹に「つつじ」10,000本，「桜」1,000本が植栽され，地区民の憩いの場として親しまれている。現在，「生活環境保全林整備事業」の活用により，大野岳山頂一帯が保安林の整備と併せて学習・

レクリエーションが行える公園として整備が進められている。

（イ）美しい農村景観づくり

美しい農村景観をつくるため，女性部が平成２年から「花いっぱい運動」に取り組んでいる。これは，南波多地区の全家庭に花づくりを進める運動であり，女性部が「コスモス」等の花の種を全戸に配付するなどして普及に努めている。この運動により，各家の周囲には，四季を通じて花が咲き，農村景観に彩りを添えている。また，平成７年からは青年部と提携し，ふるさと村周辺の水田約５haの裏作を利用して「菜の花」，国道沿い約３kmにわたって「ひまわり」を植え，その景観が道行く人々を楽しませている。

（ウ）農業集落排水施設の整備

昭和60年頃から，南波多地区においても生活様式の近代化や多様化が進み，家庭雑排水による河川の水質悪化がみられるようになった。このような状況に対し，平成元年頃から，女性部が中心となって，地域の河川の濁りの状況や生活雑排水の混入状況を点検し，また，生活意向実態調査や農村下水道の必要性の啓発などの取組を行い，生活環境対策の必要性を地区全体に普及させた。このような女性が中心となった環境改善の取組が契機となって，伊万里市では初めての集落排水施設整備に取り組むこととなった。現在，地区の中心部の３集落（関係戸数258戸，処理人口1,076人）において平成７年度から整備が進められている。

なお，この事業を地域全体に波及させるために下水道積立貯金もスタートしている。

（４）交流促進による広がるむらづくり

都市住民・地区住民との交流促進は新しい長期ビジョンの重点課題となっており，交流拠点施設「ふるさと村」の活用等により，活発な交流活動が展開されている。

（ア）体験農園，陶芸体験による都市住民との交流

「ふれあい農園」は，市民や都市の人々が農業への理解と野菜づくりの場として，ふるさと村に設けられた体験農園であり，主に伊万里市の都市住民

27名が地区の高齢者から手ほどきを受けながら野菜づくりに取り組んでいる。

また，ふるさと村に設けられている陶芸体験施設において，地元陶芸家3名の指導のもと，「日曜陶芸教室」，「日帰り陶芸体験教室」が開かれている。日曜陶芸教室は，3ヶ月間通して毎週日曜日に開催され，隣県からも受講生の参加があり，現在23期生の12名が受講しており，その累計は490名に及ぶ。日帰り陶芸体験は全国各地から参加があり，平成8年度は約5,800人が体験している。このように地区の伝統工芸である伊万里焼，唐津焼の体験を通して都市住民との交流が活発に行われている。

（イ）地区住民の交流促進

ふるさと村に設けられている「ふれあい広場」を活用し，農業振興協議会に参加する組織が中心となって，「うまかもん祭」，「農業祭」，「フルーツ祭」，「納涼祭」等様々なイベントが開催されている。

「うまかもん祭」は，女性部が郷土料理の掘り起こしをねらいとして，毎年2月に開催しており，農家の各家庭から持ち寄った手作りのお菓子，ご飯物，漬物等を伊万里市内の消費者グループが試食・審査を行い，優秀作品を選ぶ催しである。この取組を通じて，今までに「野菜饅頭」を商品化し，ふるさと村で加工・販売を行っている。

「農業祭」は，12月の第2土・日曜日に開催され，農産物・手芸品・加工品の作品展と品評会，地区対抗の演芸大会などが行われる。当日には，地区民総参加のロードレース大会も行われ，その参加者にぜんざい等がふるまわれ，また入賞者には農業祭に出展された農産物等が商品として配付されており，地区民が最も楽しみとしている祭となっている。

「フルーツ祭」は，梨部会及び巨峰部会が，販売促進と地域への還元をねらいとして毎年8月，9月のそれぞれ第1土・日曜の4日間開催しており，割安な価格で梨，巨峰を販売している。昨年は4日間で約5,000人の消費者が訪れ，好評を得ている。

「納涼祭」は，青年部が中心となって，毎年8月15日に盆の帰省客も交えて開催している祭であり，盆踊り，花火大会，アトラクション等が行われ，参加者の融和と親睦が図られている。

この他，地区の体育協会が主催して，小学生から成人までを対象として開催されるロードレース大会，地区の14集落が対抗して行われる各種球技大会，運動会などスポーツ活動も活発に行われており，地区住民の交流が促進されている。

（ウ）異業種交流や国際交流への取組

青年部が主催して，町内の農業青年，商業経営主及びその後継者を参集範囲に「南波多地域の発展を考える会」を毎年開催している。同会において，南波多の地域づくりについて，幅広い観点から熱心な討議が重ねられ，地域の活性化方策が検討されている。こうした異業種交流による地域づくりの取組により，祭りやイベント，スポーツ大会等の取組が実現している。

国際交流の取組としては，中国大連市から梨栽培の研修生３名（８年４月から１年間），肉用牛肥育の研修生２名（８年10月から４ヶ月間）をそれぞれ受け入れている。また，留学生を祭りやイベントに招待し，お国自慢の料理の交流等も行っている。

（５）地域づくり・人づくりのための学習活動

南波多地区では，青年，女性，高齢者，子供等の各世代ごとに，地域づくり・人づくりのための多彩な学習活動が推進されている。

（ア）青年部・女性部の学習活動

青年部・４Ｈクラブについては，関東・山陰方面への長期技術研修，海外研修，各作目別の部会における学習会，先進地視察等，地域農業の将来の担い手となるべく，学習・研修活動に積極的に取り組んでいる。また，女性部については，生活改善に関する学習活動のみならず，複式簿記の習得のための「婦人経営講座」，梨生産農家婦人の栽培技術研修等，農業経営面の研修活動にも活発に取り組んでいる。

（イ）ちゃぐりんスクールによる小学生の農業体験

「ちゃぐりんスクール」は，農協及び女性部が，町内の小学生を対象に，毎月第４土曜日を活用して実施している農業体験学校である。同スクールは，子供向け農業学習雑誌「ちゃぐりん」の購読者を対象に，夏休みの１日を活

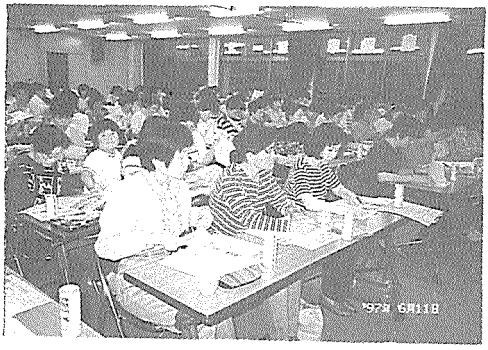

写真3　夜間の女性部の研修会の様子

写真4　“ちゃぐりんスクール”での
シュロの葉ハエタタキ制作の様子

用して実施されていた「ちゃぐりんフェスタ」を農協が独自に8年度から通年の受講形式に改めて実施しているものである。

8年度は地区の小学生30名が参加し，農協職員や女性部員を先生に，ふれあい農園でのスイカ，トマトの栽培体験，農業関連施設の見学，料理学習，老人クラブとのゲートボール大会等を行った。この体験を通じて，子供達が，土に親しみ，農業の大切さ・楽しさを学ぶとともに，高齢者との交流を深め，郷土への関心を高めている。

（ウ）高齢者の学習活動

郷土の歴史や自然を学び，新たな地域文化の創造を図ることを目的として，「京の峰塾」が平成6年度から開催されている。この活動は，公民館活動の一環として，地区の高齢者が中心となって行われているものである。8年度は，40名が塾生として参加し，塾生による郷土の歴史・文化に関する研究発表等が年間8回開催されている。

（6）伝統文化の継承・保存

南波多地区には，主な伝統工芸として「手すき和紙」，「唐津焼」が，また主な伝統芸能として「府招浮立」（ふまねき・ふりゅう）がそれぞれ伝えられており，これらの伝統文化の継承活動についても活発に取り組まれている。

（ア）手すき和紙

「手すき和紙」は約400年前に唐津藩初代藩主により始められたものであり，代々その技術が受け継がれ，今日に至っている。農家の副業として，最盛期には350戸が生産していたが，現在では５戸のみとなっている。昭和49年に市の無形文化財に指定され，同年に生産農家５戸が和紙生産の一次処理を行う共同施設を設置するなど，伝統技術の伝承と振興に努めている。

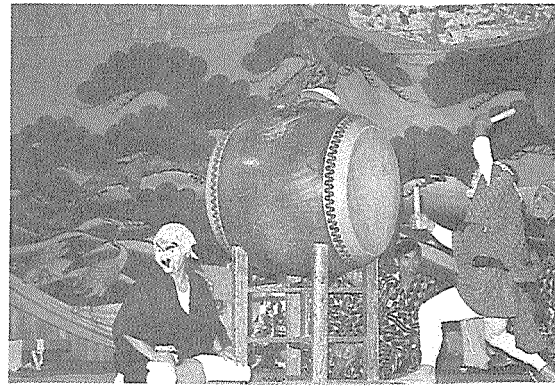

写真５　府招浮立舞台

（イ）唐津焼

「唐津焼」は，江戸時代の初め，当時の唐津の領主であった波多野氏の没落後，陶工達が各地に離散し，その一部が南波多の椎ノ峰地区に移り陶業を始めたことに由来する。江戸期においては，唐津藩の藩窯となり，隆盛期には360戸程が生産していたが，その後衰退し，現在では「椎ノ峰焼」，「櫨ノ谷焼」として２戸の陶芸家が古唐津焼の技術を受け継いでいる。

（ウ）府招浮立（舞）

「府招浮立」は南波多の府招地区に約350年前から伝わる舞であり，舞の技法が記された「浮立奥義秘書」も伝えられており，昭和43年に県の重要無形民俗文化財に指定されている。毎年10月10日に五穀豊穣，無病息災を祈願して地区の氏神である愛宕神社に奉納されている。府招地区では，保存会を組織し，浮立の伝承に努めている。

3．むらづくりの優れている点

（1）中山間地域における豊かな農村の実現

南波多地区は，中山間の耕地基盤に恵まれない地域であったが，徹底した基盤整備や組織活動により梨・肉用牛の生産地が形成され，農業粗生産額は地区全体が34億円，専業農家1戸当たり農業所得でみると，1,200万円と，県下でもトップレベルの所得水準を実現している。また，小規模兼業農家対策として企業誘致，地場産業の育成にも取り組み，兼業農家の安定した就業先が確保されている。さらに，近年では，美しい景観づくり，地区住民や都市住民との交流促進に取り組み，豊かで潤いのある農村が実現している。

（2）計画的なむらづくりと創意工夫

南波多地区のむらづくりは，昭和35年を起点とした30年目標の長期計画とその実施計画である5カ年計画に基づき進められており，長期的な目標の実現に向けて，計画的・段階的にむらづくりが進められている。

また，むらづくりの過程で地区独自の様々な工夫がみられる。例えば，稲作部門における集落連合形式の生産組織や多人数オペレーター制，梨部門の研究指導員制度，肉用牛部門の飼料給与技術の確立，加工販売部門のイベントを活用した新規加工品の開発等である。こうした工夫が農業者の議論の中から生まれ，むらづくりの推進に大きく寄与している。

（3）地域ぐるみのむらづくり

南波多地区のむらづくりは，南波多農協及び農協傘下の各部会組織で構成する南波多町農業振興協議会が中心となって，地域振興に関する団体と連携を図りながら推進されている。長期計画や5カ年計画の策定に当たっては，協議会を通じて地区の全農業者の意向が反映されるとともに，協議会の構成組織である女性部は地区の婦人部を兼ねていることから，非農家の女性も構成員となっており，非農家の意見も反映できる仕組みとなっている。また，むらづくりの各種活動は，青年，女性，高齢者各層・各世代がそれぞれに役割を担い，活発で特色あるむらづくりが展開されている。

（参　考）

農業の概要

			35　年	55　年	60　年	平成2年	平成7年	最近年	最近年 対55年比	最近年 構成比	備　考
農家数等	専業兼業別農家数	総世帯数	767戸	708戸	706戸	701戸	704戸	708戸	100　%	100　%	農業後継者確保率　96.3%
		農家数	620戸	530戸	505戸	484戸	442戸	442戸	83.4%	62.4%	専業農家率　18.8%
		内訳 専業	377戸	60戸	96戸	100戸	83戸	83戸	138.3%	11.7%	1兼　31.9%
		内訳 1兼	99戸	166戸	152戸	140戸	141戸	141戸	84.9%	19.9%	2兼　46.2%
		内訳 1Ⅱ兼	144戸	304戸	257戸	244戸	218戸	218戸	71.7%	30.8%	準主業　16.7%
		内訳 主業	…	…	…	…	204戸	204戸			認定農業者数　63人
		内訳 準主業	…	…	…	…	74戸	74戸			基幹男子農業従事者数　14人
		内訳 2 副業的	…	…	…	…	164戸	164戸			出稼率　55年　0　%
		非農家数	147戸	178戸	201戸	217戸	262戸	266戸	149.4%	37.6%	8年　0　%
	規模別農家数	0.5ha未満	112戸	114戸	107戸	122戸	114戸	114戸	100　%	26.5%	戸当たり平均耕作規模　1.3ha
		0.5~1ha未満	275戸	141戸	137戸	115戸	107戸	107戸	75.9%	24.8%	
		1~2ha未満	228戸	198戸	181戸	174戸	156戸	156戸	78.8%	36.2%	
		2ha以上	5戸	77戸	80戸	67戸	54戸	54戸	70.1%	12.5%	
耕作面積等	耕地		552.7ha	679.8ha	673.6ha	618.9ha	569.5ha	563.5ha	82.9%	100　%	地区面積　2,924ha
	内訳	田	406.8ha	355.5ha	333.9ha	316.1ha	270.3ha	270.3ha	76.0%	48.0%	耕地率　19.3%
	内訳	普通畑		28.3ha	25.5ha	24.2ha	26.6ha	21.0ha	74.2%	3.7%	林野率　70.1%
	内訳	樹園地	145.9ha	296.0ha	313.6ha	278.6ha	272.5ha	270.2ha	91.3%	48.0%	ほ場整備率　田　72%
	内訳	牧草地	0　ha	0　ha	0.1ha	0　ha	0.1ha	2.0ha	-	0.4%	畑　63%
	採草放牧地		0　ha	0　ha	2.4ha	0　ha	0　ha	0　ha			利用権設定率　12%
作付面積等	水稲		406.8ha	292.7ha	284.5ha	231.0ha	254.4ha	238.0ha	81.3%		主な経営類型
	梨		45.2ha	210.0ha	204.1ha	215.7ha	205.0ha	205.0ha	97.6%		果樹＋水稲
	ぶどう		4　ha	36.0ha	40.0ha	40.0ha	38.0ha	36.0ha	100　%		畜産＋水稲
	肉牛		180頭	892頭	1,534頭	2,264頭	2,352頭	2,608頭	292.4%		果樹＋畜産＋水稲
	温州みかん		64.1ha	99.3ha	75.0ha	32.5ha	23.0ha	23.0ha	23.2%		転作面積　60.6ha
	たまねぎ		…		1　ha	1　ha	2　ha				
	甘藷		30.0ha								（耕作率　22%）
農業粗生産額	梨		3百万円	188百万円	830百万円	1490百万円	1672百万円	1740百万円	925.2%	53.1%	1戸当たり農業粗生産額　790万円
	肉牛		3百万円	419百万円	627百万円	1490百万円	1259百万円	1125百万円	268.6%	34.4%	
	米		59百万円	213百万円	303百万円	215百万円	253百万円	260百万円	122.4%	7.9%	専業農家の1戸当たり農業粗生産額　2,040万円
	ぶどう		0.3百万円	84百万円	136百万円	199百万円	182百万円	150百万円	179.7%	4.6%	
	菜種		3.3百万円								
	みかん		0.2百万円								
	薬加工品		1.5百万円								
	木炭		1.6百万円								
	和紙		3.2百万円								

（参　考）

1　組　織　図

南波多町農業振興協議会の組織体制図

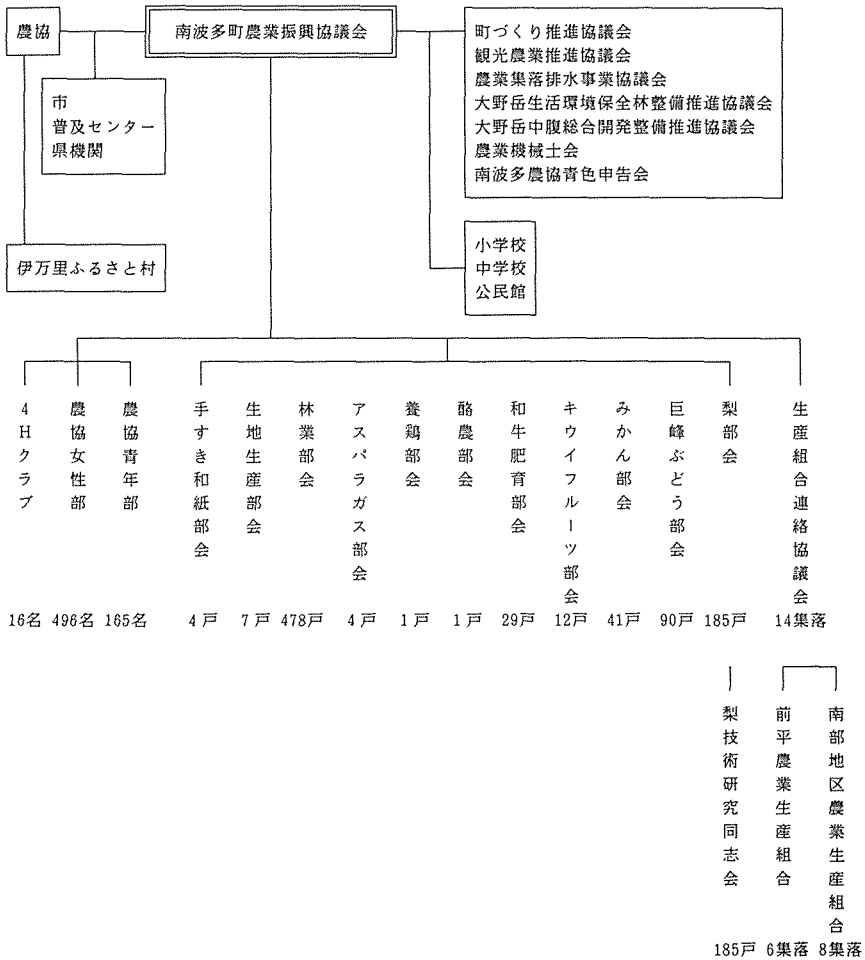

（参　考）

2　南波多地区におけるむらづくり年表

	生　　産　　面	生　　活　　面
昭和20年代	［昭和23年］ ・南波多村農業協同組合設立 ［昭和29年］ ・伊万里町，黒川村，波多津村，南波多村，大川村，松浦村，二里村，東山代村，山代村が合併して伊万里市となる。 ・農協婦人部結成	
30年代	［昭和31年］ ・新農村建設の地区指定 ［昭和35年］ ・第１期30ケ年長期農業振興計画スタート ・第１次農業振興５カ年計画樹立 ・水稲早期栽培の導入し稲作改善に取り組む ・農地交換分合で80haを交換 ・乳牛21頭を北海道より導入	［昭和31年］ ・県下第一号の有線放送電話完成
40年	［昭和40年］ ・第２次農業振興５カ年計画樹立 ・生産組合長と区長兼職となる。 ・林業振興10カ年計画樹立 ［昭和41年］ ・直売所を202号線沿いに開設	［昭和41年］ ・原屋敷大野岳に共済公園設置 ［昭和43年］ ・府招浮立無形民族文化財芸能指定
	［昭和42年］ 大水害，大かんばつ	
44年 45年	［昭和45年］ ・兼業農家対策として縫製工場の誘致 生地生産の斡旋 ・第３次農業振興５ケ年計画スタート	［昭和44年］ ・協同のシンボルとして大野岳自然公園をつくる
46年	［昭和46年］ ・第２次構造改善事業スタート ・谷口幸水園造成 ・高瀬，大曲，古里に巨峰園完成 ・大曲にまえひら陶苑，府招に徳永製陶所，櫨の谷焼き復活	［昭和46年～47年］ ・大川原生活プロジェクト事業開始，屋外給排水施設，浄化施設，ＬＰガス集中配管，道路舗装 ・生活プロジェクトとして一心館完成，集落センター整備
47年	［昭和47年］ ・前平生産組合で水稲作の協業経営スタート ・前平巨峰ブドウ生産組合発足	
48年	［昭和48年］ ・前平農業センター完成，大型機械導入	［昭和48年］ ・地域集団電話の開設
49年	［昭和49年］ ・大川原徳寿園，重橋梨園，前平巨峰団地造成 ・和紙共同施設完成 ・南部地区県営圃場整備事業開始	［昭和49年］ ・重橋手漉和紙無形文化財工芸技術指定

50年	[昭和50年] ・第４次農業振興５ケ年計画スタート ・観光農業開始（やきものとフルーツの里）	
52年	[昭和52年] ・農協会館建設，農機具修理工場建設	
53年	[昭和53年] ・南部ライスセンター完成 ・梨部会発足	[昭和53年] ・同報無線整備 ・農村広場建設（～55年）
54年	[昭和54年] ・生産組合長の専任制	・集落集会施設建設（～55年）
55年	[昭和55年] ・第５次農業振興５ケ年計画スタート ・南波多町生産組合連絡協議会設置 ・高瀬，大曲，古里に巨峰園完成	[昭和55年] ・「くらしの見直し10ケ条」作成 ・つつじまつりを開始，地域交流開始 [昭和56年] ・南波多音頭の発表 ・ムラ婦人会結成
59年	[昭和59年] ・山梨県一宮農協と友好農協締結	[昭和59年] ・住民検診636名を越える
60年	・梨ワインの販売開始 ・第６次農業振興５ケ年計画スタート	[昭和63年] ・情報化の一環としマイタッチ導入 ・上水道完成
平成元年 以降	[平成２年] ・第２期30ケ年長期農業振興計画スタート 大水害，大かんばつ	[平成２年] ・「伊万里ふるさと村」スタート ・花いっぱい運動開始
	[平成３年] ・「伊万里ふるさと村」に農産加工，体験陶芸教室，手漉き和紙コーナーを増設	
5年	[平成３年] ・農産物出荷システムの完成（情報化）	[平成６年] ・ふるさとおこし塾「京の峯塾」開講
6年		
7年	[平成７年] ・第８次総合村づくり５年計画スタート	[平成７年] ・農業集落排水事業開始 ・ふるさと農園開始
8年	[平成８年] ・海外技術研修生受入れ	[平成８年] ・ちゃぐりんスクール開講

受賞者のことば

「むら」のこれから

南波多町農業振興協議会

（代表　山　口　二　己）

思いがけなくも，今回の受賞は，先輩諸氏の長年に亘る努力と，地域皆さんのご協力のおかげでございまして，深い感動を覚えているところでございます。

私共のところは，典型的な中山間地帯で，村の70％が山林原野であります。今日までの35年間は，圃場整備や農地造成をはじめ，農業近代化のための各施設の整備に積極的に取り組んでまいり，水田農業の省力化をすすめ，梨，巨峰，肉牛生産の規模拡大によって経営の安定に努めてまいりました。

私共のこれからの「むら」としての考え方ですが，生産面で水田作の協業化を考えています。私共の地域の14集落の内６集落はすでに協業の一貫体制をとっておりますので，残る８集落についても協業化または集落営農化をすすめていきたいと考えており，地域に合った営農システムを確立させていかなければならないと思っております。

次に生活面ですが，農村で一番遅れているのが生活環境面といわれています。現在農業集落排水事業に着手していますのでこれを積極的にすすめてまいりたいと思います。

もう一つは，美しい村づくりでございます。私共の村の中心に大野岳がそびえていますが，この山を生活環境保全林整備事業により整備をすすめたいと思います。この事業は「自由にはいれる保安林」ということで山林のもつ治水，治水の機能を活用し，地域の保健，教育，文化など多面的な機能と連携しながら，都市住民の受入れ体制を整え，山村の振興と活性化を考えていきたいと思っています。

このような事業の展開については何と言っても地域に合った周到な計画と皆さんの意識の改革行動意欲が極めて大切であると思います。

幸い私の地域は仲間意識が強く恵まれておりますので，今回の受賞を機に更に皆んなで力を合わせて，心豊かな村づくりに向けて頑張っていきたいと思います。

内閣総理大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　大井平集落

（新潟県中魚沼郡津南町大井平）

1．むらづくりの概要

（1）地区の特色

① 大井平集落は，新潟県最南端の津南町にあり，町の西部で長野県との県境に位置し，信濃川右岸の河岸段丘にある。新潟県のなかでも最も雪の多い地域に属し，最高積雪は平年3mを超え，12月上旬から4月中旬の間は根雪に覆われている。信濃川に沿って町を貫通する国道117号線から少し上がった段丘の中段にまとまりよく形成された集落で，現在，世帯数58戸で，うち農家が50戸を占め，専業農家14戸，Ⅰ種兼業農家10戸，Ⅱ種兼業農家26戸なっている。

② 農業形態は稲作農業主体であり，集落より一段登った段

第1図　新潟県中魚沼群津南町位置図

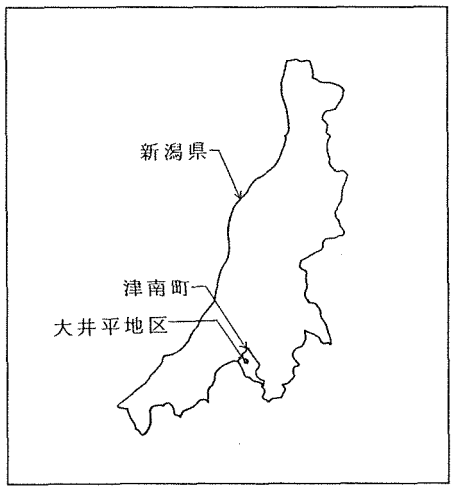

丘上にあるほ場で水稲栽培は行われており，全国的に有名な「魚沼コシヒカリ」の産地の一つとなっている。大井平集落の総面積は264ha，耕地率は35.2%，１戸当たりの平均耕作面積は1.86ha程度であり，耕地面積の約84%が水田である。集落では水稲の他に，葉たばこ，転作田を利用したそば，大豆等の栽培を行っている。

（２）むらづくりの基本的な特徴

① むらづくりの動機，背景

（ア）当地域は，昔から地表水に乏しく，江戸時代に集落の命綱ともいえる石飛用水路が開かれわずかに開田されたにとどまり，小規模の水田と畑による零細経営が長く続けられていた。家内工業で営まれていた和紙の収入のほか，夏場の養蚕収入と米，粟，大豆等の穀物の収入による農村部ではよく見られた自給自足の貧しい生活であった。そのため特に他に比べ単価の高い米の増収は大変魅力的であり，消費経済が地方にも浸透してくるようになるとますます所得向上，開田への意欲は強くなっていった。

（イ）当集落は河岸段丘に形成されているため，特に水には恵まれず，上流部の集落とあるいは集落内での水争いが絶えなかった。かっては，集落で水利権と土地の交換を申し入れたり，用水の見張り役として水番を配置したりしていた。

昭和30年代に入り，開田への意欲が再び高まると，共同出役により溜池の貯水量増強の築堤や河川に堰を設け，用水を確保，徐々に水田面積を拡大し，併せて既存水田を10ａ区画に整備，昭和40年代には，水源の溜池整備や区画整理と併せ第２次築堤開田計画を樹立した。事業実施に当たっては本事業後も集落の水利安定のためには長期間にわたって順次事業を計画・実施していくことが必要なことから，集落単独で土地改良区を設立し事業の実施および運営に当たることとした。昭和45年に多年の願望であった台地上58haの全耕地の水田化が農家の汗と力の結集によって実現をみるに至った。

（ウ）開田事業が開始されると昼は村人総出で開田作業に汗を流し，夜は遅くまで会合が開かれた。各々の家では既存の畑を耕作しながら開田作業に従事す

る生活が続き，子育て期の婦人たちは子どもを抱えて極度に忙しい日々を過ごしていた。保育施設の必要性を強く感じた婦人たちは，就学前の子どもを持つ家庭を対象に呼びかけ，22名が賛同してグループを結成，保育所設置運動を開始した。集落の公民館を利用した季節保育所を開設，当初20日であった開設期間を75日に延長，その後活動は集落から町へと発展し，今では町全域に地域保育所ができあがった。この様に全体へと波及していった保育所設置運動は集落の婦人に大きな自信を与えることとなった。

② むらづくり推進体制

（ア）むらづくり体制整備と現在の状況

大井平集落では「大井平本村寄合規則」が昭和９年１月に制定され，幾度かの改正を経て，「大井平部落条例」として現在も履行されている。集落内には，公民館，農家組合，農研クラブ，婦人の会，食生活改善グループ，大朗会（老人会），子ども会の７つの組織があり，それぞれが独自活動や集落全体にかかわる活動の役割分担を行いながら集落活動を展開している。

集落の意思決定の最高機関は集落総会であり，その下に集落役員会が位置付けられている。総会は定期総会と臨時総会の２種とされ，定期総会は毎年３月に開かれる。

役員会は総代，農家組合長，公民館長と隣組６組から各２名選出した12名の計15人をメンバーとする。役員会は総会に提案する事項を事前に審議し，また総会に諮る必要のない軽微な事項に限り総代が招集して決めることができる。

具体的な立案実行には次の３つの活動部会が当たり，役員会で承認を得る形がとられている。年６回開催される定例会の他に，必要時には臨時開始される。

協議項目	関　係　役　員
集落関係 農業生産関係 地域文化交流活動	総代と６人の隣組代表 農家組合長と６人の隣組代表 公民館長と地区選出の代表６人，農研クラブ２人，婦人代表２人，その他高齢者等４人

総代，農家組合長，公民館長は公選（20歳以上の住民での投票による互選）で各１名選ばれ，任期は１年で再任を妨げないが，職務の負担が大きいことから７年以内の重任を拒む権利が与えられている。なお，総代に選ばれた人は，まず，副総代に就任し翌年総代に就くこととしている。

（イ）むらづくり推進体制の運営状況

推進体制	構成及び運営状況
公民館	４つの部会を持ち，町公民館との連携活動のほか，文化活動として書き初め大会，福祉活動として敬老会，児童福祉活動としてどんど焼きと娯楽大会，体育活動として雪上運動会や津南オリンピック（町のスポーツの祭典）への参加を行っている。
農家組合	５つの係に分かれ，ＪＡ津南町との関連活動のほか，集落の農業関係全般を所轄しており，転作やとも補償のとりまとめや集落間調整を行っている。また，水利委員会を組織し水番を実施したり，導水路の維持管理や共同防除の実施など活動範囲は広い。
農研クラブ	集落の20代から40代の青壮年で組織され，30ａの水田を借受けそこで取れる米の収益を活動資金としている。米の良食味共進会を主催し，秋の収穫感謝祭を担当する。
婦人の会	その時々の話題を取り上げた教養講座や座談会の開催，趣味に関することとして生け花，習字，料理などの教室を開いている。
食生活改善グループ	主に食生活の改善に関することとして農繁期副食品共同購入や有機野菜づくり，所沢市でのふれあい野菜市などを行っている。
大朗会	町老人クラブに関することをはじめ，ボランティアでの神社等の草取りの実施，花いっぱい運動への参加などを行っている。また，集落内に建設予定の「大井平そば工房」の運営や，大井平和紙保存会は高齢者の活動である。
子ども会	祇園祭りの七夕飾りを担当するほか，年３回の公民館の清掃，花いっぱい運動にも参加している。

（ウ）市町村，農林漁業団体等関係機関，団体との関係

集落は町，農家組合はＪＡというように各組織それぞれが行政や団体の地域末端組織としての役割を持ち各事業や運動の周知徹底・協力を推進し，活動費の一部助成を受けている。集落組織がしっかりしている大井平集落は町や団体の主催する事業に積極的に参加し，牽引役として常に他集落をリードするとともに，むらづくりを具体的に実践できる集落として信頼も厚い。

③ むらづくりの特色

当地区は，豪雪山間地の河岸段丘に形成された農業集落で，水に恵まれないため水田が少なかったが，集落の結束力により昭和30～40年代に開田などで未開墾地等の活用を集落の共同出役で実施するなど意欲的に取り組み，耕地面積を増やす等により農業所得の向上を実現している。

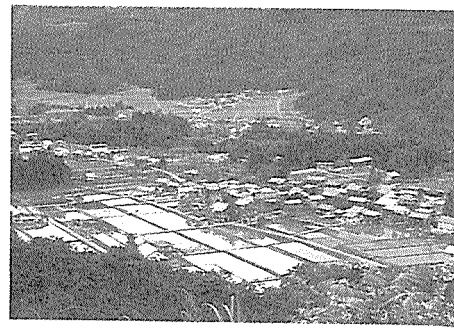

写真１　津南町大井平集落全景

一方，その取組みの中にも生活改善やゆとりを大切にし，良きリーダーのもと積極的な活動が展開されてきている。

特色として

（ア）人づくりを大切にした集落の結束力

集落でむらづくりをとりまとめてきたリーダーも，古くは活発な青年団活動など集団活動の中で切磋琢磨し育てられてきており，人づくりが大切にされてきている。主だったむらづくりのリーダーである総代，農家組合長，公民館長は集落独特の個人を尊重した公選により実施しているなどにより個人を重視し，かつ，集落の結束力の強いものとなっている。

（イ）婦人・高齢者のいきいきとした活動

当集落の取組において，婦人・高齢者がそれぞれ役割を持ち，各種の活動を行なっている。特に，生活改善の場で婦人たちはやりがいを持ち，また，和紙づくりなど集落の伝統の継承の場においては高齢者が生きがいを感じて，積極的な活動を行っている。

（ウ）都市・消費者との共生への進展

これまで集落内を中心に住民だけで行われてきたむらづくりが，都市や消費者との共生を意識した取組みへと進展してきている。

（エ）総合的なむらづくりの推進

農業振興，生活改善，コミニュティ活動などのバランスがとれた，住民の

自主的な取組みが行われている。

④　農業生産面における特徴

（ア）生産基盤の整備による水稲安定生産と複合営農

昭和30～40年代に行った既畑や未墾原野の開田，用水確保と進められてきた土地改良事業は，今もなお続いており，農家１戸当たり経営耕地面積は山間地としては比較的大きく1.86haあり，安定した稲作生産体制が確立した。平成７年からは県営かんがい排水事業に着手し，30ａ区画の整備を進めるとともに，排水路の改修や，全ての水田へのパイプライン敷設が平成10年完了に向け進められている。基盤の整備を通じた水稲の安定生産が図られている。

また，土地改良の進捗を背景に余剰労力を有効活用した大規模経営の誕生や水稲以外の品目が定着。昭和30年に導入された葉たばこは８戸で6.5haが作付けされているほか，５戸によるなめこの周年栽培もおこなわれ，大規模水稲農家では後継者が就農し，新規にユリの切り花に取り組んでおり，また，1,000頭規模の養豚に取り組んでいる農家もある。

これにより，１戸当たりの農業粗生産額は町の平均の250万円を大きく上回る650万円（昭和50年比約２倍）に増加，所得も増加した。そのような中，山間地にもかかわらず14戸が専業経営を行っており，昭和55年から平成９年までの17年間に農家戸数の減少はわずか２戸（４％）である。

（イ）量から質へ，食味重視の米作り

戦後間もない，米の増産が国の施策として進められていた頃，大井平では若者による米の多収穫の研究会として「農研クラブ」が組織された。農研クラブでは，長年多収穫共進会を実施してきたが，米の生産過剰基調の中，３～４年前から内容を品質を競うものに改め，良食味共進会として実施している。また，集落では水稲病害虫の一斉防除を出役による地上共同防除で行ってきたが，最近の消費者の低農薬志向にこたえるべく，従来３回程度行われていた防除をカメムシ，葉いもちを対象とした８月中旬の１回だけに減らし，必要最小限の防除に努めている。そのような中，集落農家の中には町の稲作改善組合に参加し低農薬，有機栽培米としてＪＡ経由で消費者に販売している農家もある。

（ウ）全戸で取り組むとも補償

平成８年度の米生産調整は，集落全農家50戸，全水田面積71.5haでとも補償に取り組んだ。転作の実施では，２戸の農家がそれぞれでそば1.5ha，大豆0.7haの団地栽培に取り組んだほか，５戸が参加して2.3haの大豆集団栽培も行われている。

昭和45年の生産調整開始以来，農家組合の調整により，常に団地加算等既存制度を有効に活用している。

（エ）農業後継者の就農

農業後継者については，集落全体として基幹男子農業従事者数42人，農業後継者確保率は農業を主として生活している農家（主業農家，準主業農家）においては７～８割が確保できている。

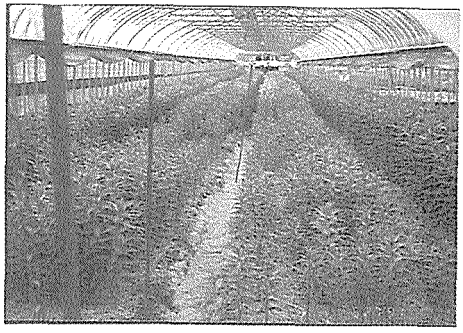

写真２　ユリ栽培ハウス

また，稲作以外にも，平成８年に就農した大規模農家子弟が，新規にユリの切り花に挑戦している。また，町農業公社の新規就農者募集に応募し，家族でやってきた東京都出身の青年（27歳）が平成９年から同農場において研修を開始し，花き経営を目指している。

⑤　生活・環境整備面における特徴

（ア）野菜等の産地直売による都市消費者との交流

津南町では所沢市のこぶし団地自治会と平成７年に災害時用の備蓄食糧を供給するなどの災害援助協定を締結，そのシンボルとして団地内にふれあいセンターを設置した。町から集落へふれあいセンターでの野菜販売をやらないかとの話があったことから，食生活改善グループの中で４戸が野菜生産グループ「菜夢（さいむ）」を結成し，他集落の野菜生産グループと連携して，７月から11月まで週１回，金曜野菜市として田舎式料理方法等の指導を含めて野菜の産地直送販売を所沢市まで出張して行った。それまで自給中心で

写真３　埼玉県所沢市こぶし団地で週１回開催されいる金曜野菜市

写真４　同じく金曜野菜市の様子

あった野菜生産が消費者ニーズを意識した販売へと変化，平成９年からは計画的に集落の農家の畑約50ａを利用し，生産・販売を行っており，より多くの人に来てもらおうと開催日を土曜日に変更して４月下旬から11月まで実施している。

また，食生活改善グループではこのほかにも町内のクアハウス常設直売所での販売やイベントにも積極的に参加し，野菜や加工食品，伝統食品のそばを出品し，地域特産品のＰＲに努めている。

（イ）大井平そばの特産化

集落では古くからそばが栽培され，盆暮れ正月など一年を通じて各戸でうたれ食されていた。食生活改善グループではそば粉100％，つなぎには山ごぼうの葉，ふのりを使い，すべて手作りでつくられる集落伝統の大井平そばをイベントなどで実演販売するなどＰＲに努めており，集落の特産品として定着してきた。

また，周辺集落のそば栽培農家２人を含めた６人の高齢者グループが大井平そば工房組合を設立，集落内にそばうち体験交流施設「大井平そば工房」を現在建設中で，集落内のそばうちの伝承，都市住民との交流を図るべく，地域活性化の拠点の一つとして期待される。

（ウ）和紙づくりの伝統を後世に

200年ほど前に長野県から伝わった和紙製造は，全盛期には二十数軒で紙

すきが行われていた。当時は，２尺×３尺の紙30枚が米１俵に相当し，貴重な換金品目であった。しかし，昭和35年頃から急速な工業の進展に伴い，和紙をすく人は減少し，昭和60年頃に最後まで製造していた人がなくなると，職業としての和紙製造は大井平から姿を消した。

昭和63年に上郷小学校から大井平和紙工芸を子どもたちに体験させたいとの申し出があり，かって和紙職人として30年も紙をすいてきた人を中心に７人が集まり，大井平和紙保存会が誕生し，子どもたちに伝統技能の継承が行われている。

自分ですいた台紙に校長先生が直筆で書いてくれる「世界でたった１枚の自分だけの卒業証書」を手にして巣立った子どもたちは170名になった。

（エ）季節の花で彩られる集落道，花いっぱい運動

昭和63年から花の植栽に対する町の助成事業がはじまり，いち早く大井平でも取り組んだ。子ども会，大朗会（老人会），婦人の会，食生活改善グループなど集落の各グループが取り組み，家族全員がそれぞれのグループで花を植えている家も多い。

写真５　集落全員で取り組んでいる「花いっぱい運動」用の花づくり

花壇作りには土選びなど男性たちも力を貸し，春の花の育苗ではたばこ農家が苗床の一部を提供してくれたり，養豚農家からは豚糞堆肥が無償提供されるなど地域の相互協力のもとで毎年続けられ，季節季節に咲く花に集落は鮮やかに彩られている。

（オ）集落の絆を強く，コミュニティ活動

集落の行事は元旦の年賀式で幕を開ける。雪も落ち着く３月上旬に公民館広場で行われる雪上運動会では集落全ての老若男女が集い，その歓声は雪に覆われた峰々にこだまする。６月の敬老会では，芸達者たちがお得意の芸を

披露し，集落の発展を支えてきたお年寄りの健康を祝う。７月７日から14日まで続く祇園祭りは町で一番早く始まる夏祭りである。子どもたちによる七夕飾りが飾られた集落の中を若者達のひく御輿が練り歩き，集落は活気に満ちあふれる。11月には農研クラブ主催で収穫感謝祭が開かれ，その年の収穫を祝うとともに来年に向けて鋭気を養う。コミュニティ活動は公民館とその広場を核として，各組織の主催，運営によって行われている。

（カ）農繁期副食品共同購入

開田などで経営規模が大きくなった農繁期の忙しい中でも家族の栄養バランスを取り，育ち盛りの子どもたちの十分な栄養摂取，若いお嫁さんの貧血防止などを目的として，昭和48年に，42戸延べ人数200人余の事業として開始した。春と秋の２回，それぞれ農繁期の２週間ずつ，地元農協から集落に配達されることとなり，その後農協合併により配達元を地元商店に変更しながら今日まで続いている。

現在は参加戸数こそ，生協への加入者がふえるなどして減少しているもののその精神は受け継がれている。

（キ）みんなで取り組む集落環境整備

集落として，春秋２回，農家組合として，春秋２回，計４回の通常普請を行い，集落内道路・水路の維持管理に努めている。また，大朗会では年間を通じて墓地や神社の清掃がボランティアで実施されている。

集落排水事業が平成９年に本管が完成し，10年には各家までの個人配管が完了，11年に供用開始の予定である。また，昭和36年から供用されている上水道は老朽化により平成10年の更新を計画中である。

（ク）活発な文化・教養活動

その時々の話題を取り上げた教養講座や座談会が婦人の会を中心に開催されているほか，集落内には短歌，生け花，習字，料理，きもの着付けなどの指導者も育てられてきており，その活動も盛んで，開拓作業で休む暇もない時代に人生は仕事だけじゃないとばかりに始まった活動は生活にうるおいを与えている。

（ケ）モデル集落として町の活性化に貢献

大井平集落は，季節保育，農繁期副食品共同購入，花いっぱい運動，一人暮らしの老人への奉仕活動など各種取組の町内の発祥地または先駆地として，また，婦人グループ活動や産直では活動の中心でリーダー的役割を果たしている。

（3）むらづくりの優れている点

① 当集落のむらづくりは，用水に恵まれない条件下で開田意欲の高まりを契機として，集落が一体となって生産面だけでなく，生活改善にも周辺に先駆けて積極的に取り組んできた背景があり，その精神を引き継いだものとなっている。

② 農業生産面では，共同出役による開田等実施以降，現在に至るまで土地改良事業に積極的に取り組んでおり，耕地面積の増加，基盤整備による省力化などにより，農業粗生産額が増加し，葉たばこ，そば，切り花，なめこ等の複合経営も定着してきている。集落の主体的な取組は，集落単独で土地改良区の設立，全農家参加のとも補償の実施に見ることができ，また，「農研クラブ」の活動も米の食味に対する意識を高めるとともに，専業・兼業農家の相互の交流や情報交換の場の提供を行い，集落住民の一体感の醸成に貢献している。そのほか，県外の青年一家が集落内で花き経営を目指し研修を行っていることは，集落住民への良い刺激になるとともに，外から見ても当集落が魅力的であることの一端をあらわしている。

③ 生活面では，開田作業で忙しい時代に婦人の有志が始めた季節保育所が町全域に地域保育所設置のきっかけとなった等婦人の活躍も顕著で，生活改善をはじめとして，町が始めた都市部での野菜の産地直売に積極的に取組んでいる等，都市・消費者との共生を意識した広がりのある活動になってきている。

また，和紙の保存・伝承など世代をまたがるコミュニティ活動も活発で，高齢者は生きがいを感じ，子供たちにとっても，自分たちの故郷への愛着を醸成するものとなっている。

④　このように，当集落のむらづくりは，人づくりを大切にし，地域が結束して意欲に満ちた農業振興，生活改善，コミュニティ活動がなされ，各分野の自主的な取組がバランス良く行われている。特に，活発な婦人，高齢者の活動などに見られるように各層が役割分担を上手く行っており，また，都市部との交流を念頭に置いた活動も積極的に行っていることから，これからの農村社会のめざすべき「むらづくり」であると高く評価される。

組織と運営（大井平集落）

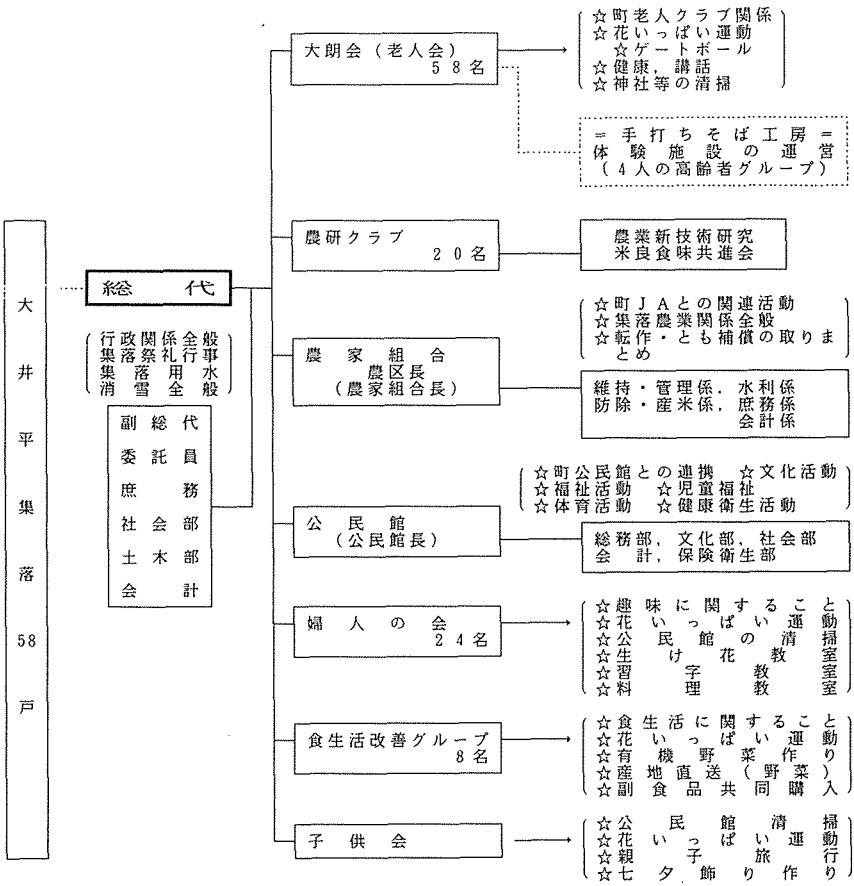
大井平集落58戸
総代
副総代
委託員
庶務
社会部
土木部
会計
行政関係全般
祭礼行事
集落用水全般
消雪全般
大朗会（老人会）
58名
☆町老人クラブ関係
☆花いっぱい運動
☆ゲートボール
☆健康，講話
☆神社等の清掃
＝手打ちそば工房＝
体験施設の運営
（4人の高齢者グループ）
農研クラブ
20名
農業新技術研究
米良食味共進会
農家組合
農区長
（農家組合長）
☆町JAとの関連活動
☆集落農業関係全般
☆転作・とも補償の取りまとめ
維持・管理係，水利係
防除・産米係，庶務係
会計係
公民館
（公民館長）
☆町公民館との連携
☆文化活動
☆福祉活動
☆児童福祉
☆体育活動
☆健康衛生活動
総務部，文化部，社会部
会計，保険衛生部
婦人の会
24名
☆趣味に関すること
☆花いっぱい運動
☆公民館の清掃
☆生け花教室
☆習字教室
☆料理教室
食生活改善グループ
8名
☆食生活に関すること
☆花いっぱい運動
☆有機野菜作り
☆産地直送（野菜）
☆副食品共同購入
子供会
☆公民館清掃
☆花いっぱい運動
☆親子旅行
☆七夕飾り作り
集落総会
（・集落の意志決定機関
・定例総会と臨時総会の2種）
集落役員会
（15人）
（・総代・農家組合長，公民館長（公選で各1名）
と隣組6組から各2名選出した12名の役員）
活動部会
（・具体的な立案実行（役員会で承認）
・年6回の定例会のほかに臨時開催）
集落関係 ——— 総代と6人の隣組代表
農業生産関係 ——— 農家組合長と6人の隣組代表
地域文化交流活動 ——— 公民館長と地区選出の代表6人，農研クラブ2人，婦人代表2人，その他高齢者等4人

農（林・漁）業の概要

単位：農家数（戸），面積（ha），頭・羽・本・金額（百万円），比（%）

				55 年	60 年	平成2年	平成7年	平成8年			備考
									対55年比	構成比	
農家数等	専兼別農家数	総世帯数		58	56	57	58	58	100.0	－	農業後継者確保率
		農家数		52	51	51	50	50	96.2	100.0	専業 73%
		内訳1	専業	14	12	13	15	14	100.0	28.0	I兼 66%
			I兼	16	16	15	9	10	62.5	20.0	主兼 77%
			II兼	22	23	23	26	26	118.2	52.0	準主業 75%
		内訳2	主業	－	－	－	18	17	－	34.0	認定農業者数（うち法人） 6(2)
			準主業	－	－	－	8	8	－	16.0	基幹男子農業従事者数 42人
			副業的	－	－	－	24	25	－	50.0	出稼率 55年 3.4%
		非農家数		6	5	6	8	8	133.3	13.8	8年 2.4%
	規模別農家数	0.5ha未満		6	7	7	9	9	150.0	18.0	戸当たり平均耕作規模 1.86ha
		0.5~1ha未満		14	12	11	15	16	114.3	32.0	
		1~2ha未満		22	20	18	13	11	50.0	22.0	
		2ha以上		10	12	14	13	14	140.0	28.0	
耕作面積等	耕地			79	79	86	91	93	117.7	－	地区面積 264ha
	内訳	田		66	67	71	77	78	118.2	83.9	耕地率 35.2%
		普通畑		13	12	15	14	15	115.2	16.1	林野率 56.4%
		樹園地		－	－	－	－	－	－	－	圃場整備率 田 44.8%
		牧草地		－	－	－	－	－	－	－	畑 95 %
	採草放牧地			－	－	－	－	－	－	－	利用権設定率 18.5%
作付け面積等	水稲 (ha)			59	59	59	71	70	118.6		主な経営類型
	養豚 (頭)			900	900	950	1,000	1,000	111.1		水稲＋たばこ
	葉たばこ (ha)			8.7	8.4	7.8	6.4	6.5	74.7		水稲＋切り花
	なめこ (本)			65,000	87,500	186,000	185,700	185,700	285.7		養豚単，きのこ単
											転作面積 10.3ha
											（転作率 13.4%）
農業粗生産額	水稲			76	116	117	165	196	257.9	64.9	1戸当たり農業粗生産額 6.5百万円
	養豚			51	57	50	56	52	102.0	17.2	
	葉たばこ			29	36	40	35	33	113.8	10.9	
	なめこ			5	7	20	21	21	420.0	7.0	

むらづくりに関する年表

時　期	内　　容	備　　考
昭和 9年	大井平本村寄合規則制定	幾度の改正を経て現在は「大井平部落条例」として履行されている
昭和20年代	農研クラブ結成 ［青年団活動活発化］	集落の20代から40代年で構成
昭和29年	集落最初の生活改善グループ「七福会」結成 その後次々と結成８グループとなる	県内でも先がけて結成された
昭和30年代	［開田気運高まる］	共同出役により既存の溜池に築堤し貯水量の増や河川に堰を設け用水の確保
昭和33年	上の原の開田始まる	（中原・木原耕地）
昭和35年	現在の公民館建設	
昭和37年	葉たばこの栽培始まる	
昭和38年	町が除雪用にブルドーザー導入	
昭和42年頃	公民館で季節保育始まる	22名が賛同してグループを結成
昭和42年	大井平土地改良区設立，地区ほ場整備始まる 土地改良区事務所併設と米の集荷量増で公民館増床	現在の公民館になる
昭和48年	大井平食生活改善グループ連絡会の結成，農繁期副食品共同購入始まる	生活環境改善，健康講座，味噌造り，奉仕活動など
昭和53年	大井平グループの呼びかけで，町生活改善グループ連絡会の結成	
昭和60年頃	職業としての和紙製造姿消す	
昭和63年	花いっぱい運動始まる	花の植栽に対する町の助成事業の始まりから
昭和63年	大井平和紙保存会設立 小学校の紙すき体験始まる	
平成 7年	町と所沢市こぶし団地自治会で災害援助協定締結，こぶし団地で野菜の産直始まる	食生活改善グループの中で野菜生産グループ「菜夢（さいむ）」結成　　４人
平成 8年	集落でとも補償に取り組む 河田農場（法人）に後継者就農，ユリ切り花始める	全農家　　50戸 全水田面積　71.5ha １農家
平成 9年	そばうち体験施設「大井平そば工房」建設（予定）	就業促進施設整備事業 （県単補助）　26百万円
平成10年	上水道更新（予定）	
平成11年	集落排水供用開始（予定）	

受賞者のことば

豊かで明るい村づくりをめざして

大井平集落

（代表　上　村　芳　男）

大井平集落は，新潟県の最南端の津南町にあり，長野県との県境に近い所に位置しています。雪で知られる新潟県の中でも最も雪の多い地域に属し，最高積雪は平年で3メートルを越し，12月～4月まで根雪に見舞われる所でもあります。

集落の世帯数は58戸，人口217名でそのうち農家が50戸を占め，中山間地では比較的大きな農業中心の集落です。昔は，耕地に乏しく自給自足の貧しい生活でしたが，先輩達が早くから生産基盤，生産活盤の向上のために取り組んで来ました。昭和30年代に始まった開田事業が昭和40年にピークになり，事業推進に当たっては，集落単独で土地改良区を設立し実施してきました。

こうした多忙の生活の中でありましたが，婦人達の活動は活発に行われてきました。就学前の子供達を持つ家庭に呼びかけて，22名の賛同の中でグループを設立し，当時の公民館を利用して季節保育に取り組みました。同時に食生活改善グループ，趣味の会が設立され，俳句，短歌，習字，生け花等の活動が積極的に行われてきました。

村づくりの推進体制は，大井平集落条例を制定し，これによって進められています。活動体制は大きく分けて集落，農家組合，公民館，農研クラブ，老人化，婦人会，食生活改善グループ，子供会の8つの組織で，それぞれが独自の活動を行っています。活動の中心となる集落総代，農家組合長，公民館長の選定については，毎年度集落に住む20才以上の有権者全員の選挙によって選出しています。

生産基盤の整備は今も進められ，30アールの区画整理，全水田へのパイプライン化が実施され，米を主体に，葉たばこ，畜産，きのこ栽培，切り花栽培等が行われています。農研クラブでは食味共進会を実施し良質米の生産に取り組み，婦人達は野菜の産地直送をし消費者との交流を図っています。大井平和紙保存会では子供達に和紙作りの伝統を引きつぎ，大井平そば工房組合では，消費者にそば作りを体験してもらいながらそばの特産化に取り組んでいます。

集落では，今回の受賞を契機にし，集落全員参加の中で，豊かで明るい村づくりに取り組んで行くこととしています。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

むらづくり活動

受賞者　大和むらづくり会議

（鳥取県鳥取市）

1．むらづくりの概要

（1）地区の概要

鳥取市は，鳥取県の東北部に位置し，北は日本海に面し有名な鳥取砂丘があり，中心部には千代川が流れその周囲に平地が広がっている。鳥取市は東西25.3km，

第1図　鳥取市位置図

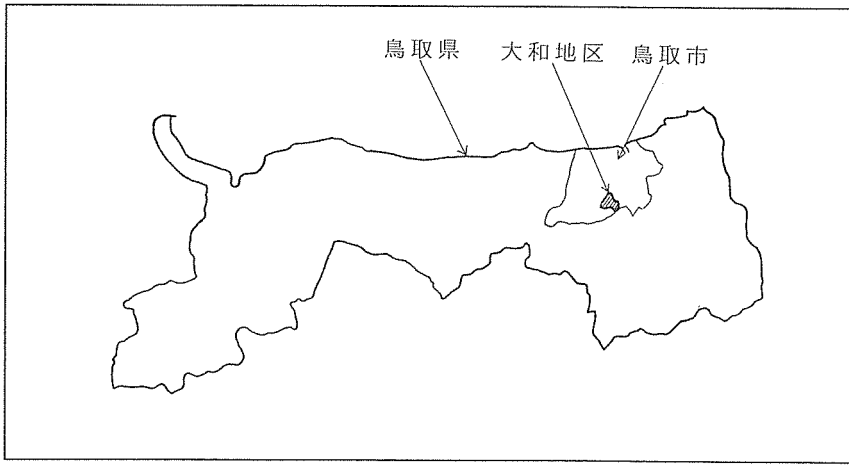

南北18km，総面積は237㎢でこのうち林野面積が57％を占めている。周囲を５町１村で囲まれる鳥取県（61万人）の県庁所在都市（14.6万人）である。気象条件は，年間平均気温14.5℃と比較的温暖で，降水量は1,837㎜で冬期間は積雪がある。

大和会議により活動が行われている大和地区は，旧大和村７集落からなる地域であり，鳥取市の南部，千代川の西岸にある集落で，南には衣笠山を有し八頭郡と接している。市街地からは約９kmと市街地近郊にあり，江戸時代の鹿野城主亀井公により導入された「大井出用水」により昔から稲作農業を中心とした生活が営まれている純農村地帯である。総戸数263戸のうち農家戸数が214戸と約81％で，専業農家28戸，Ⅰ種兼業農家22戸，Ⅱ種兼業農家164戸である。総面積は952haで，農用地面積は149ha，耕地率は16％で，農業地帯類型区分は中間農業地帯である。

（２）むらづくりの基本的な特徴

①　むらづくりの背景・動機

本地域では，昭和40年代以降，若者の農村離れによる高齢化，地域の連帯感の低下が進行する中，農家を中心に自分たちの住む地域の将来，農業・農村の活力の低下を憂い，問題意識が高まっていった。そして，昭和50年代には，ほ場整備を推進し，生産基盤整備による生産の合理化を進めた。また，女性グループを中心に，健康管理面の活動に積極的に取り組み，食生活の改善や地元産大豆を使ってのみそや豆腐づくり等，共同の活動を開始した。そしてこのような共同作業や井戸端会議の場で，地域の自然環境の保全，食生活の改善や加工施設の整備充実のことなど，地域の将来の夢についての語り合いが頻繁に行われ，地域住民の共通認識の確立と連帯感の一層の醸成がなされていった。

このような中，昭和61年に鳥取市が市全体の課題であった農業・農村の活力を取り戻すため「新しいむらづくり運動」に取り組むこととなった。大和地区では日頃の住民のむらづくり意識の高まりから，この市側の呼びかけにいち早く応じ，地区内全集落の区長会，女性グループ，実行組合長会，公民館，ＪＡ支店役職員等，地区内の全組織を網羅した「大和むらづくり会議」

が地域の全住民の合意のもと，昭和61年７月に発足した。大和会議は，市の支援を受けつつ，地区内全戸を対象に現在抱いている不満や悩み，むらづくり活動に期待するもの等をアンケート調査し，その結果を集約してその後，３年間をかけて集落座談会等による地域住民との話し合い活動に取り組んだ。この結果，市のむらづくり運動の方針であった，①人づくり，②作目づくり，③環境づくり，④生きがいづくり，⑤コミュニティづくりの５つを柱とする基本構想に基づき，大和地区のむらづくり基本構想を策定し，非農家，高齢者，女性等を含めた全住民が一体となったむらづくり活動を開始した。

② むらづくりの推進体制

（ア）機能別部会による活動の推進

大和会議は，大和地区の全組織・集団からなる組織であり，老若男女，農家・非農家，住民の新旧にかかわらず地域が一体となった活動を展開している。その活動は，昭和61年の設立以来，「誰でも参加できるむらづくり」を目指して取り組まれたふれあい市の開催を担う「ふれあい市部会の発足」，平成元年の実年者講座の１テーマとなった有機米の評判を生かした「有機米部会の発足」，平成３年の市の有機無農薬野菜の栽培認定制度創設を契機にした「有機野菜部会の発足」，平成５年の他地区調査を契機にした「雑穀部会の発足」など，新たな展開に向けて専門部会を設置し，柔軟に組織の拡充を図ってきた。また，これら機能別の部会とは別に，後継者育成対策として平成６年に「タンポポグループ」を平成７年には「農業経営システム部会」

写真１　大和地区の横枕集落全景

を発足させている。これらの会は，部会毎に毎年の事業計画を検討・策定した上で活動を自主的に行っている。

なお，各専門部会にはその部会と密接な関係を持っている地区内の組織の関係者が入っており，部会毎に関係組織との連携を図りながら活動している。また，イベント等各部会に亘る事案がある場合には各部会長・副会長，大和会議役員，各区長からなる役員会を召集し，住民等に必要な協力を得ながら進めている。さらに，会長は必要に応じ，役員会メンバー及び地区内全組織の代表からなる総会を召集し，住民等の要望を把握した上で大和会議の運営・活動方針等を決定する仕組みになっている。加えて大和会議では，各部会の役員に女性を積極的に起用しており，女性の企画力と行動力がむらづくりの大きな原動力となっていることも特徴である。

（イ）市，農林漁業団体等関係機関との機能分担による自主的なむらづくり運動

本会議設立の直接的な契機は，鳥取市が昭和61年に開始したむらづくり運動に啓発されたことによる。鳥取市のむらづくり運動は，農業・農村の環境変化が一層厳しさを増す中で低落傾向にある農業・農村の活性化を目指し，農林漁業者が自らの創造性と行動力を発揮し，21世紀に向かって明るく豊かな農山漁村を建設するため，地区・集落における話し合いと実践活動を支援するものである。この運動は，「アフトピア・トットリ21」として「トットリ・アフトピア協会」（昭和63年設立された市の任意団体で，以下「アフトピア協会」という）により推進されており，大和会議のようなむらづくり集団，または集落組織，農家，女性，後継者等の各層を，行政，ＪＡ等関係機関が幅広く活動を支援している。

また，大和地区においては，農業面において環境保全型農業が一つの顔となっているが，有機野菜部会の取り組みは，平成３年度に鳥取市が有機無農薬栽培の認定基準を設定したことが契機となり，大和地区の住民が自主的に取り組みを推進しているものである。この市の認定基準の手続きは，まず農家が農地の登録申請と栽培計画書を大和地区の有機部会を通じてアフトピア協会に提出し，消費者代表等で構成する認定審査委員会の現地調査を受けて認定証が交付される仕組みとなっている。

こうした市の有機無農薬栽培認定制度は，消費者が求める安全な農産物であることを第三者機関が認定するものであり，認定シールを付すことにより差別化されるとともに，消費者は安心して購入できるメリットがある。大和地区の有機農産物の生産活動は，このように関係機関と密接な連携，支援を保ちながら，住民が一体となって一歩一歩着実に実行してきていることに特徴がある。

③ 農業生産面における特徴

（ア）環境保全型農業の推進

－有機米栽培－

昭和50年代，大和地区では営農上の薬剤散布や生活水準の向上等による，地域の水質等自然環境の悪化が問題視されてきた。そのような中，昔の大和地区に見られたトンボやカエルなど多様な生物が共存する自然豊かな農業・農村を次世代に継承するという自然環境の保全に対する住民の意識変化が表れてきた。

こうした中，大和会議が外部から講師を招聘して実施していた「実年者講座」の中で，本地域で先進的に取り組まれていた有機米“おいしい米”として紹介され，地区農家は有機米のあまみ，まろやかさの違いを強く認識した。一方，このことに関心をもった生活部会でも試食会を実施して消費者の嗜好調査や，姉妹提携先の市街地（久松地区）の住民の評判等を調査した。その結果，平成元年に有機米の栽培を本格的に開始するために有機米部会を設立し，コストと販売価格の比較による収益性の検討，先進地視察を経て栽培管理技術を普遍化した上で，有機米の生産・販売活動に取り組んでいる。

近年の安全，健康嗜好もあって，有機米は消費者の評判がよく，生産は年々拡大し，平成８年度には15ha，生産量72ｔに達している。また，平成４年には鳥取県下で最初に特別栽培米制度を活用し，「優姫の米」ブランドを確立し，オリジナル袋を利用した販売活動を通じて消費者に提供している。

さらに，大和地区農家の有機栽培への一層のこだわりから，完全無農薬栽培を徹底して実施すべく，鳥取県が鳥取大学，製紙会社，県農業試験場と共同で開発した，再生紙を活用した再生紙マルチ栽培にいち早く取り組み成果

をあげている。

－有機野菜栽培－

大和地区ではそれまでも有機野菜の生産を行っていたが，平成３年度に鳥取市が有機無農薬栽培認定制度を創設したのに伴い，いち早く大和会議に有機野菜部会を発足させ，農地の認定を受けるための条件整備を実施した。その結果，平成４年度からは第三者機関であるアフトピア協会の認定を受けて認定シールを付し他同品目と差別化した有機野菜の出荷が開始され，姉妹提携先の市街地との交流の場やデパート等において消費者に提供し好評を得ている。

写真２　転作田を活用したふれあい市用の野菜生産（赤子田地内）

一方，有機野菜の栽培に必要な有機肥料については，大和地区内の酪農家から排出される糞尿をおかくず等と混合して発酵させた完熟堆肥を耕地へ還元する循環型システムがとられており，耕種と畜産が一体となったクリーンな環境保全型農業が展開されている。また本地区は，水田単作地帯であったにもかかわらず米の生産調整を前向きに受け止め，有機農産物を中心に水田畑作営農に取り組んだ結果，生産調整に対する転作面積の割合が中国四国管内の平均が約60％であるにもかかわらず，本地区は76％となっており，荒廃することなくその有効利用が図られている。

大和地区における有機農産物への取り組みは，その早期の取り組みと，「第三者機関」が生産現場，生産された商品を保証するという徹底したシステムが確立されており有機栽培のモデル的地区となっている。

平成８年度にはこの取り組みが評価され，全国環境保全型農業推進会議

（農林水産省等後援）が主催する環境保全型農業推進コンクールで農林水産大臣賞を受賞し，全国の模範事例ともなっている。

（イ）ふれあい市の開催

大和地区では，どこの農家でも小規模ながらも自家用の菜園があり，色々な野菜を作っている。農産物が出来過ぎた時には隣近所に配るか捨ててしまう状況であった。このため大和会議では，昭和61年に他地区で取り組まれていたふれあい市の調査，役員会の検討を経て「ふれあい市部会」を発足させた。ふれあい市部会では自家消費用野菜を有効に活用し，地域のコミュニティづくり，高齢者，地域住民の生きがい対策として推進することとし，昭和62年９月にＪＡ大和支所敷地内に販売所を設置し「大和ふれあい市」を開始した。この大和ふれあい市は開店した直後に売り切れるほど消費者にとっても盛況であり，市内各地への同様のふれあい市の設立が波及している状況である。

写真３　市内久松地区での「出張ふれあい市」

そして，次第に各農家のふれあい市参加の目的が「自家用余剰野菜の提供」から「良いものづくり」への意識改革が見られ，ふれあい市部会でも研修や先進地視察を重ねて栽培技術の向上によるより良い産品の提供に努めている。そして，消費者に新鮮でより良い安全な農産物を提供し，消費者の喜びを目にすることが地域住民の大きな生きがいとなって生産に励んでいる。

（ウ）市街地集落との姉妹提携による地域の活性化の実践

大和会議では，ＪＡ大和支店の敷地でのふれあい市のほか，昭和62年以来，鳥取市内の中心部に位置する市街地集落（久松地区，2,324世帯）と姉妹提携を結び，交流・販売活動に取り組んでいる。具体的な交流内容は、久松地

区の公民館にて農産物等の販売活動を月２回実施する「出張ふれあい市」，農産物の宅配及び契約栽培等により大和地区の農産物を久松地区の住民に提供している。「出張ふれあい市」は非常に盛況であり，農家と都市の消費者が互いに情報を交換しあう明るい元気な交流活動が行われている。今年からは，市内中心部の大手デパートとも提携販売を行っており，現在週１回デパートで特設場が設けられ有機野菜等が提供され好評を得ている。

（エ）活力ある担い手づくりに向けて

大和地区では，昭和50年代からほ場整備を積極的に推進してきたことから，ほ場整備率が95％とほぼ基盤整備が終了している。このことから，昭和61年に行ったアンケート結果では，むらづくりに期待するものとして「機械の共同利用」をあげる声は多く，現在，集落単位で機械の共同利用の活動が始まっている。今後は大和地区全体において農業労働力の高齢化を受けた後継者確保対策として，機械の共同利用，基幹作業の受委託を一層推進していくこととしている。

また，昭和50年代から始まった地区内（長谷集落）の後継者グループである長谷日曜会の取り組みをモデルとし，大和地区全体に広げ後継者の育成を図ろうと，各集落の若者の代表の集まりである「農業経営システム部会」を平成７年６月に設置し，大和地区の将来について話し合う「大和を考える会」が定期的に開催されている。

④　生活・環境整備面における特徴

（ア）農業集落排水施設の整備

大和地区においては昔から，家庭でのし尿の処理は女性の仕事であった。これは非衛生的でありかつ重労働であった。また近年，家庭雑排水等による河川の汚染が目立つようになっていた。このことについてまず女性達が問題意識をもつようになり，家庭や地域で話し合いがもたれるようになっていった。そして，地域の生活環境の改善への意識の高まりから，「市街地と変わらぬ生活環境を確保し，自然に恵まれた農村地域に快適に居住することが豊かなむらづくりにつながる」という認識がなされ，昭和56年にまず地区内の横枕集落で農業集落排水整備検討委員会が設立され，昭和61年11月に鳥取市

で最初の農業集落排水施設の共用を開始した。

この結果，本集落のトイレの水洗化による生活環境の向上，雑排水処理による河川環境の改善効果は非常に大きく，このことが契機となり地区内の他の集落における整備を促進するとともに，鳥取市全体に影響を及ぼし，以後市内各地の集落で整備に向けて取り組みが始められるなど，他地区へ波及している。

現在大和地区では集落排水施設整備が進展し，7集落のうち地形等の問題がある1集落を除く6集落が整備を行っており，約70%の整備率となっている。

このように他地区に先駆けて農業集落排水整備に取り組んだことは，大和地区のむらづくり基本構想策定の経験や地域の一体となったむらづくり活動を通じた，地域内交流の活発化，むらづくりの共通意識の醸成により，整備に向けた合意形成が容易に進んだことによるところが大きい。

（イ）市街地住民との交流

また，久松地区と交流を開始した当初は，出張ふれあい市のみが行われていたが，年を追うごとに「物の交流から心の交流へ」と交流の幅が広がっていった。現在では，ふれあい市の他，有機米の契約栽培，さつま芋の植え付けや稲刈りなどの農業体験学習，農家と都市住民が協力して生産した農作物を使ってのみそやトマトケチャップ等の農産物加工体験，盆の花や正月の飾り，餅などの農産物予約販売，公民館祭への相互招聘，マラソン，グランドゴルフ等，文化活動からスポーツ活動まで様々な交流が行われ，大和地区と久松地区の相互補完的な関係が築かれてい

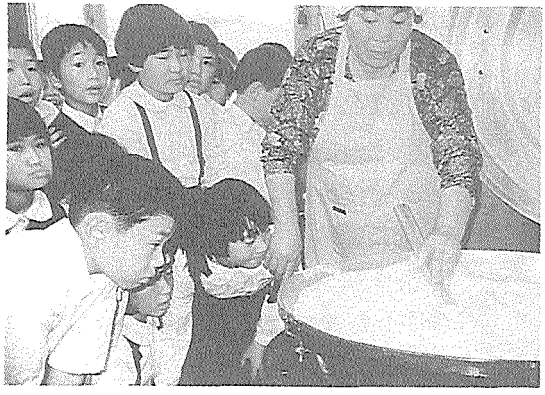

写真4　小学生との体験交流

る。これらの交流は都市住民の農業・農村に対する理解を深めることに大きく貢献している。加えて，市街地と農村部との交流は，大和地区の取り組みを契機として鳥取市全体に広がり，現在では農村部6地区と市街地5地区との交流が行われている。

（ウ）女性による積極的な活動－健康管理，加工所の建設，特産品の開発－

大和地区は，昭和50年代から女性グループにより健康生活調査や栄養，労働環境，保健衛生等の改善を積極的に行ってきた。また，地域内で生産した農産物を利用し減塩みそ等の健康に配慮した地域オリジナルの手作り加工品の取り組みが盛んに行われてきた。

昭和61年に大和会議によってむらづくり活動が始まってからは，より良い施設環境での地域住民の健康管理，特産加工品づくりの場として大和会議での話し合い活動を通じて理解を得，住民の負担を伴いながら集落の「加工品づくりの場」の整備を積極的に行ってきた。こうした取り組みにより，住民の健康増進がなされるとともに，農産加工品開発活動では，鳥取市健康広場，トットリ・イモコンフェスティバル，県農林水産祭等の各種のイベントへの出品としてみそ，豆腐，トマトケチャップ，焼き肉のタレ，または酪農品として初乳で作った豆腐やバター，ヨーグルト，カルピス等多くの産品が開発され，無添加で安全な加工品としてＪＡの店舗やふれあい市等で消費者に提供されている。

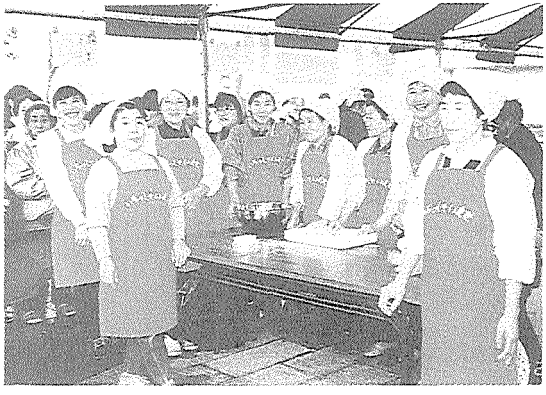

写真5　女性達を中心に各種イベントに積極的に参加

また，大和地区の女性達は学習意欲も旺盛であり，平成4年に県の事業として実施された「シゲおこし探検隊」（「ジゲおこし＝地域おこし」の意味

で，県が地域づくりに取り組んでいる県内のグループを県外に派遣（視察）しているもの）の一員として生活部会のメンバーにより長野県栄村の雑穀栽培視察が行われた。この視察で，あわ，きび等の雑穀が住民の健康管理や子供のアトピー症状の改善等に効果があることを学んできたメンバーがその旨を部会に報告したのが契機となって，この時持ち帰った種子を育成するとともに，平成５年10月に大和会議に「雑穀部会」を発足させた。その後も，先進地視察による研究活動等を通じて雑穀栽培の普及促進を図っており，現在約80ａであわ，きび等の雑穀を栽培している。収穫したあわ，きびは，生活部会の女性の手によって開発した「健康もち」等として久松地区との交流や市内の各種イベントに提供され好評を得ている。そしてまた，こうした雑穀への取り組みは，まだ少量生産ながら，住民の「食」に対する健康管理意識を大きく高める効果につながっている。

加えて生活部会は，地元の農産物等を使っての料理の研究を重ね，大和会議の総会，収穫感謝祭などで，地域独自の工夫を重ねた料理を提供し，地区の産物のよさを見直そうと活動を活発に行っている。また，この生活部会の後継者づくりとしては，生活部会の中に，従来あった生活改善グループとは別に20代から40代の若手女性で組織するタンポポグループを組織し取り組んでいる。生活部会の活動は，それぞれのグループが地域の公民館におけるイベント等においては共同で取り組んでいるが，通常は情報交換を保ちながらそれぞれのグループの活動を分けることで，相互に干渉せずに自由な活動を実現し，スムーズな後継者育成ができるよう取り組まれ，次代を担う後継者が着実に育成されている状況である。

（エ）むらづくりは人づくりから－実年者講座の開講と世代間の交流－

大和会議が昭和61年に実施した住民アンケート調査の結果，住民がむらづくり活動に期待することとして，健康づくり，特産品づくり，農業技術研修等についても上位に上げられた。このことから大和会議では「むらづくりは人づくりから」として実践活動の第一歩として昭和62年２月から外部の講師を招聘して研修等を行う「実年者講座」を開講した。毎月第１，３木曜日に主に農業技術の基礎知識の習得を目的として開催され，土づくりや有機米な

ど，その時々の話題も取り上げて開始されている。この結果，地域住民の自己研鑽のみならず，ふれあい市や有機栽培米の取り組みが始められるようになったほか，地域の特性を生かした特産品作りに対して積極的な活動が開始された。

また，小学生との体験交流を通じて「自分たちの住むむらのことを学び，誇りをもってむらのことを語ることが，長い目で見て大和地区の後継者つぐりの基盤となる」ということが地域住民の共通の認識となり，大和会議では，小学生を対象に生活部会や老人クラブが中心となり，集落の加工所を使っての豆腐やこんにゃくづくり体験，藁細工体験，昔の遊び学習などのふるさと学習を行い，地域の次代を担う子供達の育成にも努めている。地域のすばらしい自然，文化，農業を幼少の頃より体験させ，認識させることにより，地域の健全な将来の担い手づくりにつながるほか，世代を越えての交流活動として，地域の一体感の醸成，コミュニティづくりに大きな成果を上げている。

（3）むらづくりのすぐれている点

① 女性達の活発な活動

大和会議において最も評価される点の一つは，女性達の活発な活動であり，重要な役割を担っている。昭和50年代から始まった女性グループによる生活改善や「健康」「食」にこだわった運動は決して楽なものではなく，集落によっては理解されるまでに相当な苦労があった。しかし，女性達は学習を積み重ね，信念を持ってねばり強く活動を継続した。現在では地域の人達にも理解され，大和会議にはなくてはならない存在となっている。

大和会議の専門部会においては，6部会のうち後継者で組織する1部会を除く5部会の会長または副会長に女性が参画しており，中心となって活動を行っている。

信念を持ったねばり強い取り組みと，女性達の企画力と行動力は大和会議におけるむらづくりの大きな原動力となっている。

② 地域の特性，資源を生かしたバランスあるむらづくり

都市近郊の消費地に近い農業集落である地域の特性を最大限に生かした取り組みが行われている。つまり，単に米を生産するのではなく，ふれあい市

や各種イベントを活用し，直接販売による消費者との交流を通じたマーケッテイング・リサーチ等を行うことにより消費者ニーズをいち早く把握し，有機農産物として付加価値をつけ栽培を推進するとともに，販路を市街地の集落に見つけ姉妹提携を通じた栽培を実践するほか，地域の自然資源を活かし，農業・農村体験等多彩なイベントを実施して「心の交流」を行うなど，地域の特色を生かした農業・農村の振興を積極的に推進している。

また，これらとあわせ，農業生産基盤や集落排水等生活環境整備の推進，多彩な行事とそれを支える組織と施設の整備，消費者との交流活動など，地区住民が一体となって豊かで住みよいむらづくりを進めている。

このように，地域の特性を生かした特色あるむらづくり活動に取り組み，また，その取り組みが他地区へ波及するなど優れた効果を上げている。

③　環境保全型農業のシステマチックな展開

大和地区における環境保全型農業の展開は，地域住民の地域の自然環境の保全への意識の高まりのほか，農地のほ場整備がほぼ完了していること，実年者講座によって紹介された有機米の食味のよさを地域の農家自らが納得したこと，行政がこれらの取り組みを支援するためいち早く有機無農薬栽培の認定基準を定めたこと等により取り組まれたものである。そして，その有機農産物は生産から販売まで一つのシステムが整備され取り組まれている。つまり，アフトピア協会の認定を受けた農地で地域の農家により有機農産物の生産が行われた後，その流通は大和会議のふれあい市部会が担当し，また販売にあたっては，農産物に認定シールやブランド名を付し，市街地集落と提携して行っている出張ふれあい市，宅配，デパート，ＪＡ等に出荷される仕組みが確立している。特に，市街地の集落と提携した販売は，単に販路の拡大のみならず，「顔の見える農業」の展開として消費者に好評のみならず，農業者の生産意識の向上や消費者ニーズの把握にも大きく寄与している。そして，こうした取り組みは，鳥取市で初めての取り組みであり，農業，農村に対する都市住民の理解にも大きく貢献している。また，現在は鳥取市で農村部６地区と市街地５地区の交流が行われるなど，他地区にも波及している。

④ 発展性あるむらづくり

むらづくり活動を進める上で，大きな夢を持ち，むらづくりの発展，拡大を目指す当会議の姿勢は，その活動のすべての面で相乗効果をもたらし，さらなるむらづくりの推進につながっている。環境保全型農業の推進や都市と農村の交流が新しい農業・農村の建設の大きな課題となっている現在，主体的な地域住民の活動の中で，行政の機能を活用したこの大和地区の事例は，都市近郊の農村における今後のむらづくりの一つの方向を示すものと言えるのではないか。

組　織　図

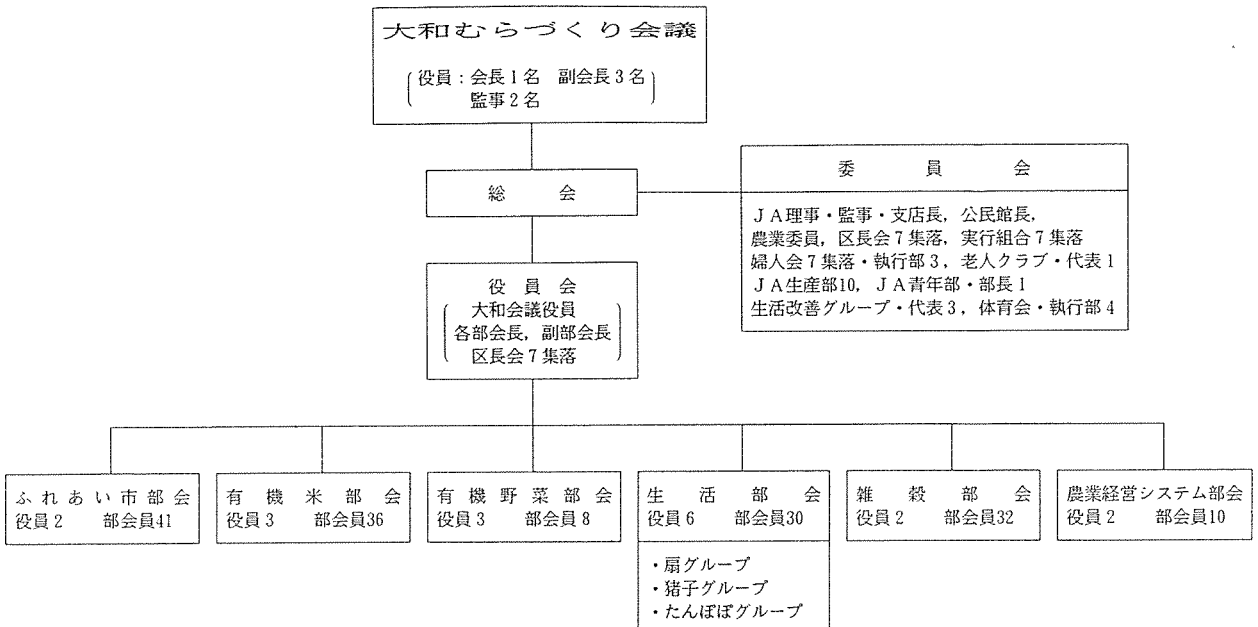
大和むらづくり会議
（役員：会長1名　副会長3名
監事2名）
総　会
委　員　会
ＪＡ理事・監事・支店長，公民館長，
農業委員，区長会7集落，実行組合7集落
婦人会7集落・執行部3，老人クラブ・代表1
ＪＡ生産部10，ＪＡ青年部・部長1
生活改善グループ・代表3，体育会・執行部4
役　員　会
大和会議役員
各部会長，副部会長
区長会7集落
ふれあい市部会
役員2　部会員41
有機米部会
役員3　部会員36
有機野菜部会
役員3　部会員8
生活部会
役員6　部会員30
・扇グループ
・猪子グループ
・たんぽぽグループ
雑穀部会
役員2　部会員32
農業経営システム部会
役員2　部会員10

組織業務分担

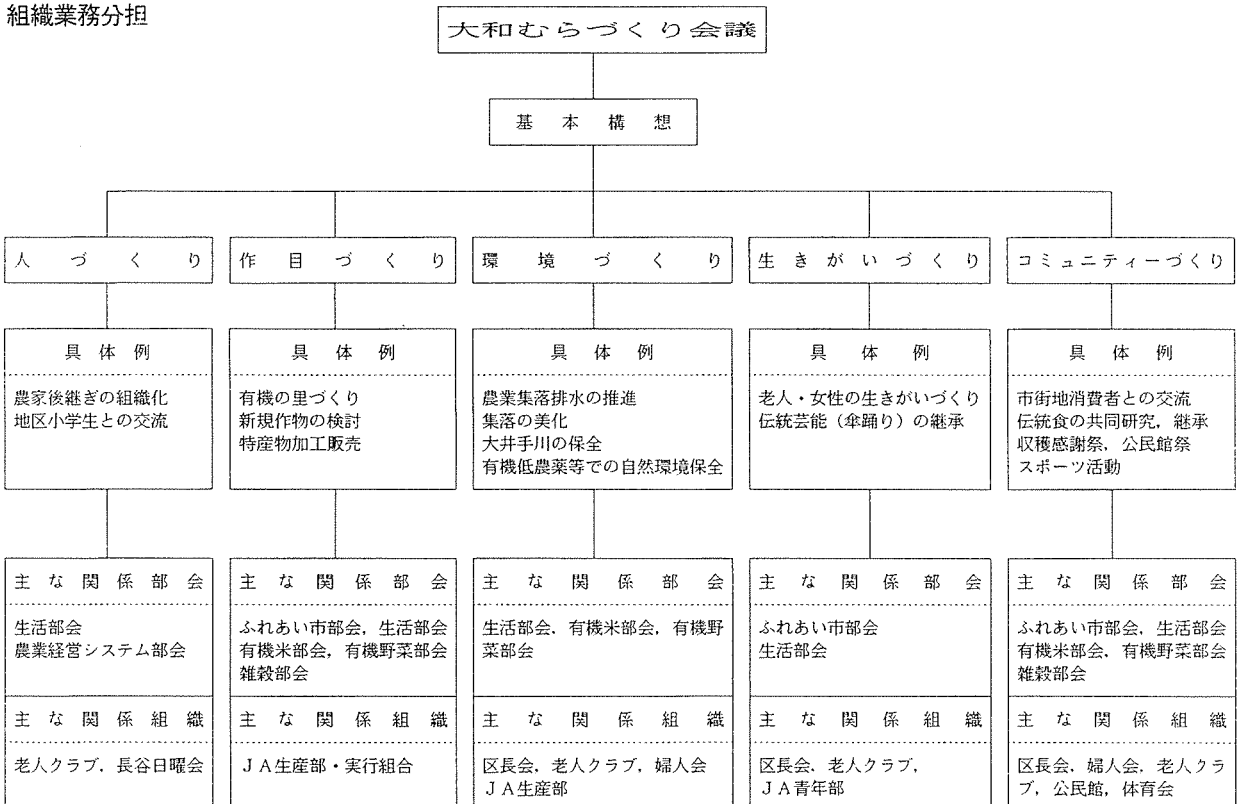
大和むらづくり会議
基本構想
人づくり
作目づくり
環境づくり
生きがいづくり
コミュニティーづくり
具体例
農家後継ぎの組織化
地区小学生との交流
具体例
有機の里づくり
新規作物の検討
特産物加工販売
具体例
農業集落排水の推進
集落の美化
大井手川の保全
有機低農薬等での自然環境保全
具体例
老人・女性の生きがいづくり
伝統芸能（傘踊り）の継承
具体例
市街地消費者との交流
伝統食の共同研究，継承
収穫感謝祭，公民館祭
スポーツ活動
主な関係部会
生活部会
農業経営システム部会
主な関係組織
老人クラブ，長谷日曜会
主な関係部会
ふれあい市部会，生活部会
有機米部会，有機野菜部会
雑穀部会
主な関係組織
ＪＡ生産部・実行組合
主な関係部会
生活部会，有機米部会，有機野菜部会
主な関係組織
区長会，老人クラブ，婦人会
ＪＡ生産部
主な関係部会
ふれあい市部会
生活部会
主な関係組織
区長会，老人クラブ，
ＪＡ青年部
主な関係部会
ふれあい市部会，生活部会
有機米部会，有機野菜部会
雑穀部会
主な関係組織
区長会，婦人会，老人クラブ，公民館，体育会

（参　考）

2．農業の概要

				55　年	60　年	平成2年	平成7年	最近年	対55年比	構成比	備　考
農家数等	専兼別農家数	総世帯数		271	272	267	263	263	97%	100%	農業後継者確保率
		農家数		238	226	218	214	214	90%	81%	専　業　11%
		内訳 1	専業	6	7	12	28	28	467%	13%	Ⅰ　種　14%
			Ⅰ種	19	14	5	22	22	116%	10%	主　業　13戸
			Ⅱ種	213	205	200	164	164	77%	77%	準主業　39戸
		内訳 2	主業	－	－	－	13	13	－%	－%	認定農業者数（うち法人）　1人(-)
			準主業	－	－	－	39	39	－%	－%	基幹男子農業従事者数　31人
			副業的	－	－	－	162	162	－%	－%	出稼率　55年　－%
		非農家数		33	46	49	49	49	－%	－%	H7年　0%
	規模別農家数	0.5ha未満		67	70	72	78	78	116%	37%	戸当たり平均耕作規模　0.70ha
		0.5~1ha未満		70	119	106	96	96	137%	45%	
		1~2ha未満		47	37	37	37	37	79%	17%	
		2ha以上		2	－	3	1	1	50%	1%	
耕作面積等 ha	耕地			172	157	158	149	149	87%	100%	地区面積　952ha
	内訳	田		157	145	147	141	141	90%	95%	耕地率　16%
		普通畑		9	7	7	7	7	82%	5%	林野率　68%
		樹園地		6	4	3	1	1	23%	1%	ほ場整備率　田　95%
		牧草地		－	－	9	－	－	－%	－%	畑　－%
	採草放牧地			－	－	－	－	－	－%	－%	利用権設定率　6.0%
作付面積等	水稲面積 (ha)			132	120	91	98	98	74%		主な経営類型　水稲＋大豆　水稲＋露地野菜
	生産量 (t)			492	599	458	516	516	105%		
	梨面積 (頭)			9	7	5	5	5	52%		転作面積（H8）　46.3ha
	生産量 (t)			200	134	89	70	70	35%		転作率（H6）　103.8%
	ほうれん草 (ha)			2	2	2	2	2	90%		主な転作作物　大豆，小豆，なす，スイカ
	生産量 (t)			31	27	28	23	23	74%		
	ねぎ面積 (本)			1	1	1	1	1	100%		
	生産量 (t)			24	23	21	21	21	87%		
	大根面積 (ha)			3	2	1	1	1	41%		
	生産量 (t)			66	61	37	32	32	48%		
	大豆面積 (ha)			11	12	21	5	5	47%		
	生産量 (t)			11	19	10	8	8	78%		
農業粗生産額	米 (百万円)			147	189	131	150	150	102%	63%	農業粗生産額　237百万円(H7)
	梨			28	25	21	16	16	57%	7%	戸当たり農業粗生産額　2.00百万円(H7)
	ほうれん草			10	9	9	9	9	93%	4%	
	ねぎ			6	5	8	7	7	121%	3%	
	生乳			40	67	54	55	55	136%	3%	

受賞者のことば

むらづくりは人づくりから

鳥取市　大和むらづくり会議

（会長　　西　岡　一　成）

鳥取市では，豊かな農業と明るい農村づくりを目指した新しいむらづくり運動を昭和61年から実施していますが，私達，大和地区はそれに呼応していち早く「むらづくり会議」を発足させました。近年，ようやくその成果が期待できる段階に入ったと感じられるようになったところであり，このたびの受賞は望外の喜びであります。

何と言っても，むらづくりは人づくりからであると考え，まず，地区民（主に50～60代）を対象にした「むらづくり講座」を開講しました。農村は，因習や家柄等にこだわり，保守的であるため，参加者の有無を心配しましたが，当地区は，農業改良普及センターの濃密指導を受けており，普及センターの職員や集落の区長等の協力を得て参加を呼びかけた結果，相当数の参加者をもって開講することができました。

講師は，普及センターの職員の他，年に２回は県下各界から講師を招き，視野を広めることに努めました。また，講座によっては，先進地に出かけて視察研修を行ってきました。講座は，昭和62年から平成３年までの５年間継続して行ってきましたが，今思うと，よく続いたものだと感じています。平素は，地区内にあってもあいさつを交わす程度であった住民が，この講座に参加することにより交流が深まり，共通の話題を持つことができ，老若男女の別なく地域の連帯感が醸成されたと実感しています。講座が全てではないと思いますが，講座の果たした役割は多大であったと感じています。

現在，生き生きとして活動している，ふれあい市部会・有機米部会・生活部会（女性の生活改善グループ）は，講座の中で生まれ育ったものであり，また，有機野菜部会・雑穀部会も講座仲間の話し合いの中から生まれたものです。

そして，これらの部会活動の中で，鳥取市街の久松地区との「まちとむらの交流」が始まり，特別栽培米の毎月の宅配，ふれあい市の開催等が定着するに至りました。

このたびの受賞にあたり振り返ってみると，講座が縁となってむらづくり会議の諸行事・諸会合等がわだかまりなく順調に行われるようになったことに，皆が大きな幸せを感じているところです。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　保木原町内会

（青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）保木原集落は，鰺ヶ沢町の中心から北東へ3.5kmに位置する集落で，年平均気温10.5℃，年間降水量1,646mm，積雪は1.7m前後であるが青森県にあってやや温暖多雨な気候である。しかし，日本海からは1.5kmしか離れていないため西風が強い地域でもある。

当集落は，昭和30年頃までは水稲・りんご・なたね・大豆を主体に作付けされていたが，栽培していたスターキングが斜陽になると，隣接地域の影響もあってスイカの栽培に取り組むようになった。

昭和46年，直播栽培か

第1図　青森県鰺ヶ沢町位置図

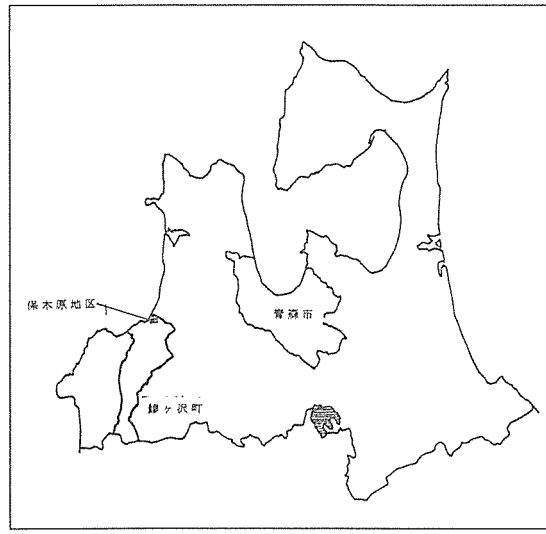

昭和46年，直播栽培から接木栽培への移行によりスイカの生産が安定すると，「あじほ出荷組合」を結成し，出荷規格の統一や共同作業にも取り組むようになり，昭和62年，新たにメロンが導入され，現在は水稲を主体にスイカとメロンを組み合わせた経営が行われている。

第1表　地区の概要

青森県：保木原町内会

事　項	内　容
地区の規模	集落　1集落
地区の性格	平地農業地域
農家率	94.3% （内　訳） 総　戸　数　35戸 農家戸数　33戸
農家数	33戸
内訳1	専業農家　4戸（12.1%） Ⅰ兼農家　21戸（63.6%） Ⅱ兼農家　8戸（24.2%）
内訳2	主業農家　24戸（72.7%） 準主業　4戸（12.1%） 副業的　5戸（15.2%）
主要作目 （　）内粗生産額	スイカ　（113.9百万円） 水　稲　（70.3百万円） メロン　（44.4百万円）
農用地の状況	耕地計　97.3ha 耕地率　71.1% 農家1戸当たりの農用地面積　2.95ha （内　訳） 田　：55.9ha　畑　：35.7ha 樹園地：5.7ha　牧草地：－ha 採草放牧地：－ha

（2）このような中，鰺ヶ沢町の商業地域での町内会づくりに呼応し，「むらが一つになりたい」，「若者達が喜んで住んでもらえるようなむらにしたい」という願いのもと，これに負けない町内会づくりができないか話し合いが行われ，昭和51年に保木原町内会が設立され，集落の各組織と連携を取りながらのむらづくりへの取組が始まった。

2．むらづくりの特色

（1）20戸で組織している「あじほ出荷組合」は，主に定植作業を共同で行っており，若い人は体力を要する運搬作業，婦人達は定植作業を行うなど，それぞれ分担することで作業効率が高くなっている。

また，後継者が安心して就農し，「嫁ッコが来る村」にと，10年ほど前から給料制の導入に取り組んでいる。現在は，14戸で給料制を導入しており，中には，

スイカの出来高によって，ボーナスを支給している農家もある。

さらに，昭和52年，「主婦達に休日を」，「子供達とのふれあいを大切に」という提案が出され，4月から9月までの毎月15日を農休日として取り決め，今日まで20年が経過している。

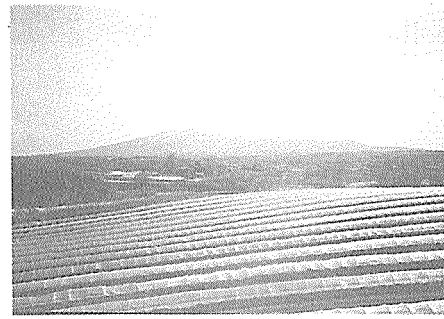

写真1　スイカ畑から地区をのぞむ

（2）生活改善グループは集落の8名の婦人で構成され，スイカやメロンの作業用いすの改良や，トンネル栽培の作業が楽にできる農具の工夫，ひざあて・むれない防除衣・ファッショナブルな作業着等快適に作業ができるような環境づくりに取り組み，側面からスイカの産地づくりに貢献してきた。

写真2　スイカのワラ敷き作業

また，健康管理や食生活に関すること及び関連団体の行事について掲載した「保木原グループ」だよりを毎戸に配布し，町内会に女性の意見を反映させることにも寄与している。

その他，こうじやみそづくり，スイカ・メロンの幼果を使った漬け物づくりに取り組んでおり，ほとんどは自給用であるが，イベント等での販売もしている。また，集落内の花壇づくりにも取り組んでいる。

このような女性の中には，鯵ヶ沢地区の生活改善グループ連絡協議会の会長を長年努めたり，優れた地域活動の実績を持つ農村の女性リーダーとして県が認定する「Ｖｉｃウーマン」に認定され，また，県が優れた農村女性を海外へ派遣する「あすなろ農村女性ドリームフライト推進事業」で団長として派遣される人も

現れるなど，集落のみならず地域を引っぱる活動を展開している。

写真3　生活改善グループ員による美化活動

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　**鶴飼部落常会**

（岩手県九戸郡軽米町大字上館）

1．むらづくりの動機と主な内容

鶴飼地区は，軽米町の中心部から北東へ約15kmに位置する山間集落である。

当地区は，「やませ」の常襲地帯にあり，また，降水量が全国平均の３分の２と少ない上に地下水源も乏しく，生活用水にも事欠く状況にあり，苦しい農業経営を余儀なくされてきた。

しかし，昭和40年代に，水を確保するため山の湧水を利用した共同水道設置を住民の出役により行ったことで，むらづくりの機運が醸成され，これが「やませ克服」を合言葉にした雨よけホウレンソウを導入しての農業再編取り組みへとつながった。

第１図　九戸郡軽米町位置図

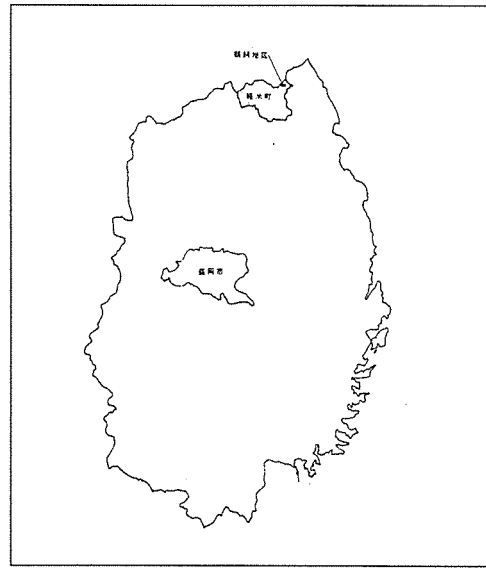

2．むらづくりの特色

第1表　地区の概要

岩手県：鶴飼部落常会

事　項	内　容
地区の規模	集落　1集落
地区の性格	中間農業地域
農家率	81.6% （内　訳） 総　戸　数　38戸 農家戸数　31戸
農家数	31戸
内訳1	専業農家　3戸（9.7%） Ⅰ兼農家　15戸（48.4%） Ⅱ兼農家　13戸（41.9%）
内訳2	主業農家　18戸（58.1%） 準主業　7戸（22.6%） 副業的　6戸（19.4%）
主要作目（　）内粗生産額	ホウレンソウ　（58百万円） 肉用牛　（37百万円） 乳用牛　（24百万円） 水　稲　（21百万円）
農用地の状況	耕地計　141ha 耕地率　15.4% 農家1戸当たりの農用地面積 4.5484ha （内　訳） 田　：26ha　畑　：27ha 樹園地：0ha　牧草地：88ha 採草放牧地：20ha

（1）雨よけホウレンソウは，①作業が比較的容易で，②夏場のホウレンソウとして市場で全国一の評価を受けるなど品質が良く所得向上につながり，③「結い」（無償の相互扶助）による労力交換でノウハウが伝達されたこと等により，瞬く間に普及し，現在では17戸150棟（1棟48坪）で取り組まれている。

当地では，かつて農耕馬の繁殖・飼育が行われていたが，乳用牛へ転換し，その後の情勢を反映し，昭和50年頃からは黒毛和種の繁殖経営へと移行した。現在では，ホウレンソウの繁忙期における飼養管理労働を軽減するため，夏山冬里方式による放牧を中心に，20戸の農家で約250頭が飼育されている。また，昭和58年には飼料生産を請け負う2つのコントラクター（飼料生産請負組織）が組織さ

写真1　集落内のホウレンソウハウス団

生産請負組織）が組織され，牧草の刈取りから梱包まで約45ha（地区全体面積の51％）の作業受委託がこの組織によって行われ，Uターン青年など30歳前後の若者3人が担っている。これにより，飼料生産作業の効率化と各農家の農業機械への投資軽減が図られ，余剰労力をホウレンソウなど園芸部門拡大に振り向けることが可能となった。

写真2　若者が担う飼料生産組織

水稲においては，水田面積26haのうち55％が30a区画となっており，田植えや稲刈りなど基幹作業の受委託が飛躍的に進み，現在，3名で構成される稲作受託グループが，延べ40ha弱の作業を受託している。

写真3　「結い」による労働力調整

これらにより当地区は，米・牛・野菜という岩手県地方のヤマセ常襲地帯のモデルとなりうる複合経営を実現させるとともに，「結い」による労働力調整，畜産への稲ワラ供給，ホウレンソウの堆肥供給という地域複合による安定した発展を遂げている。

（2）昭和56年，都会に住む地区出身者が，墓参に来ても恥ずかしくないようにと共同墓地造成の話が持ち上がった。金銭的に不安のある人など反対する人もいたが，時間をかけて話し合いを重ね，各戸積み立てにより財源を確保し，昭和62年に全戸同じ区画の墓地公園として完成した。これに対しては周辺地区の反響が大きく，これを参考に墓地公園を整備した集落もでている。

美化に取り組んでおり，平成２年からは，集落を美しく飾ろうと交差点，道路沿いや各家の花壇づくりに全地区民で取り組んでいる。雨よけハウスを利用しての苗作り，播種や鉢上げ等の作業は全戸で，その他の管理は当番制で行っており，県の花いっぱいコンクールでは，平成４年度以降５年連続して入賞するなど，その取り組みが高く評価されている。

（３）当地区は，周辺３集落を含めた笹渡地域が学区となっており，地域として様々な行事を共同して行っている。20年前からは「親子読書運動」に，平成２年からはワープロ，料理，自然観察，お年寄りを講師にした昔話や昔遊びの会など多くのメニューからなる講座を年数回開校する「笹渡学区民大学」に取り組んでいる。

また，学区全域の若者による青年会も構成され，各種行事運営の中心となって活躍している他，研修旅行を毎年行い，各自の農業技術の向上と相互の親睦に努めている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者 梁　取　集　落

（福島県南会津郡只見町大字梁取）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）梁取集落は，只見町の中心より南東に約19km，南郷村との境に位置し，地区面積820haのうちの85％を山林原野が占める山間集落である。

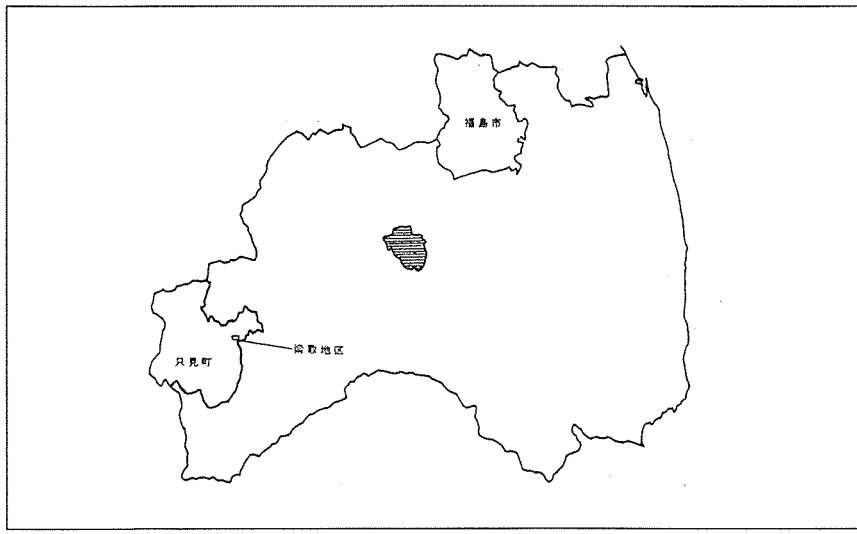

当初は，水稲を中心に繁殖牛１～２頭の飼育や小規模の養蚕を行い，土木工事の日雇い労働及び冬期間の出稼ぎに依存していたが，山林を開墾して桑園団地を造成し，県内他地区に先駆け協業養蚕組合を設立するなど養蚕中心の農業経営が行われるようになった。

昭和45年，第一次農業構造改善事業により町内他集落に先駆けて20ａ区画の水田59.8ha，畑7.2haが造成され，１戸当りの平均経営耕地面積が全町一の1.2haとなり，農業に対する経営意欲が向上した。

第１表　地区の概要

福島県：梁取集落

事　項	内　容	
地区の規模	集落　１集落	
地区の性格	山間農業地域	
農家率	71.4%	
	（内　訳）	
	総戸数	63戸
	農家戸数	45戸
農家数	45戸	
	内訳１	専業農家　9戸（20.0%）
		Ⅰ兼農家　5戸（11.1%）
		Ⅱ兼農家　31戸（68.9%）
	内訳２	主業農家　11戸（24.4%）
		準主業　13戸（28.9%）
		副業的　21戸（46.7%）
主要作目（　）内粗生産額	水稲	（43百万円）
	トマト	（38百万円）
	リンドウ	（14百万円）
農用地の状況	耕地計　52.1ha	
	耕地率　6.35%	
	農家１戸当たりの農用地面積　1.16ha	
	（内　訳）.	
	田　：48.9ha　畑　：3.2ha	
	樹園地：0ha　牧草地：0ha	
	採草放牧地：0ha	

（２）その後，養蚕の低迷と共に協業養蚕組合は解散したが，これに代わる作物としてトマトを導入し，さらに，山間高冷地の気象条件を活かした花き（リンドウ），アスパラガス，ニラ等の収益性の高い園芸作物が新たに導入され，現在の「トマト＋水稲」，「トマト＋花き」等の複合経営が確立された。

これらにより，年々農家経済の向上が図られ，集落は活気付き，新たな「むらづくり」の気運が高まっている。

２．むらづくりの特色

（１）他集落に先駆けて導入した園芸作物は，米をしのぐ作物として振興されてきたが，平成７年には平成２年対比で栽培面積がトマト185%，花き（リンド

ウ）147％と伸びるなど，販売金額も集落全体の農産物販売金額の54％に達し，園芸作物を中心とした集落が形成されつつある。

また，農業委員会を通じた貸借による流動化は約24％，作業の受委託も含めると50％が中核農家に集積するなど，園芸作物の規模拡大を推進するため，水稲の受委託が進められ，集落内での生産条件の整備など，稲作と園芸両部門の維持発展による集落づくりが進められている。

このような当集落での実績は，町のトマト，花きを中心とした複合経営樹立の契機となり，町農家の経営安定にも大きく寄与することとなった。

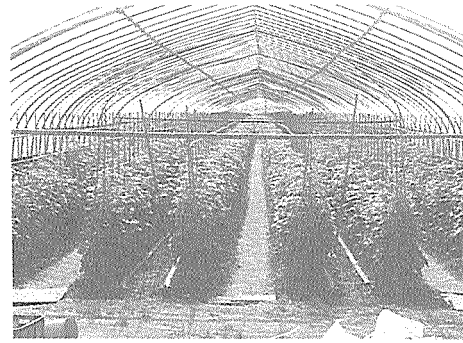

写真１　気候を生かしてのリンドウ栽培

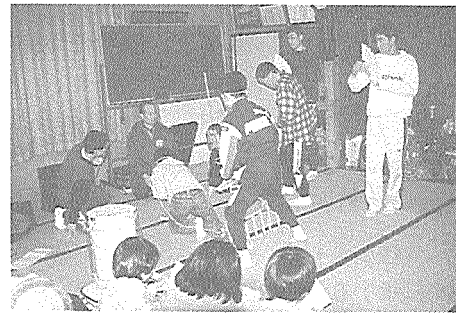

写真２　梁取早乙女踊りの練習風景

（２）当集落では，梁取芸能保存会を設立し，「梁取太々神楽」（説明１参照），「梁取早乙女踊り」（説明２参照）の保存，継承に子供からお年寄りまでが一体となって力を注いでいる。

説明１：「梁取太々神楽」は，850年前から当集落の人々により継承されてきた。獅子舞とひょっとこがひょうきんな踊りを面白おかしく演じる舞で，神社ご遷宮の折に厄払いとして演じられる民族芸能である。

説明２：「梁取早乙女踊り」は，天保年間に当地に伝えられ，その年の豊作祈願，家内安全，商売繁盛を祈念して踊られている。

こういった取り組みに刺激され，これらが廃れてしまった他の集落でも復活の

動きがあり，現在では隣の南郷村と合わせて５集落で行われるようになっている。

（３）「婦人会」は，年代毎に構成されており，多様化する農業，農村生活，生活環境等諸情勢に機敏に対応し，会員相互の連携を図り地域を担う婦人として自らの研鑽を図るため農業経営，生活様式の改善，教育等の情報交換及び郷土料理の伝承，商品化への模索等の取組みを行うとともに，各種催事の運営にあたるなど，集落全体の結びつきを強める役割を担っている。

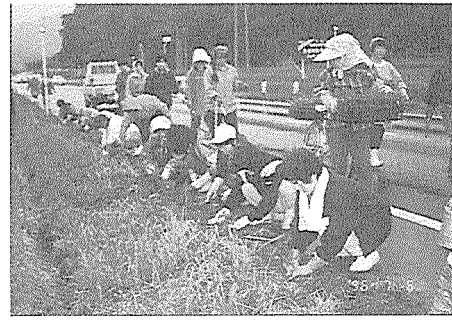

写真３　婦人が中心になっての集落環境改善活動

「老人会」の活動としては，老人クラブ連合会及び集落老人クラブ研修旅行，ゲートボール大会等に参加している他，明和民芸保存会に所属して山野に自生するマタタビ，アケビづる，藤づる等豊富な材料を使った細工製作など，民芸品保存活動を行っており，町の特産品として町内外に販売もされている。また，伝統技術を伝承するため，町の社会教育活動の一端として実施している「つる細工教室」等において，小中学生から大人までを対象に指導も行っている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　松本むらづくり推進協議会

（栃木県芳賀郡益子町大字山本字松本）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）松本集落のある益子町は，栃木県の宇都宮市より南東に約30km，茨城県に接し八溝山系の南に位置する陶芸（益子焼）と農業の町である。農業は，水稲と畑作の葉たばこが生産の主力であり，中でも松本集落は，葉たばこの中心的な産地であった。

第1図　益子町位置図

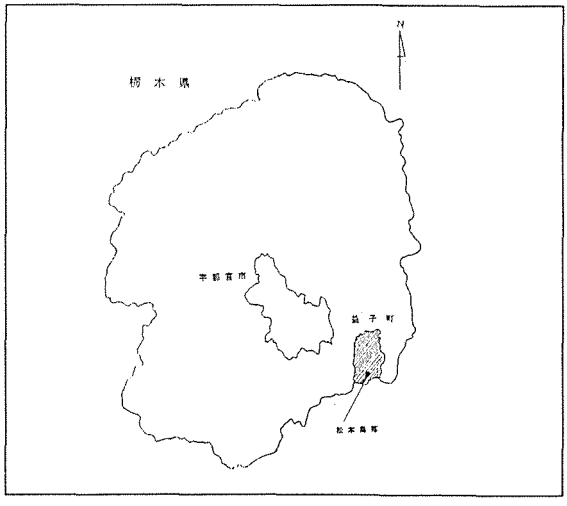

（2）これまで，松本集落は，大部分の農家が水稲と葉たばこを主体とした農業経営を行っていたが，農業用水に恵まれず，恒常的な水不足を呈していた。昭和62年に県営かんがい排水事業による「大郷戸ダム」が完成し

たことにより，地域の水田用水が確保され，地域農業の発展の基礎づくりができた。さらに，昭和63年にダムの水辺景観を活かした親水公園が整備され，周辺の自然を活用した地域の活性化の声が住民の中から出され，むらづくりの気運が高まったのを契機として，平成元年度に「松本むらづくり推進協議会」を設立し，地域活性化に向けた活動に取り組んでいる。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	集　落
地区の性格	山間農業地域
農家率	72.1% （内　訳） 総　戸　数　61戸 農家戸数　44戸
農家数	44戸 （内　訳） 専業農家　7戸（15.9%） Ⅰ兼農家　12戸（27.3%） Ⅱ兼農家　25戸（56.8%）
主要作目 （　）内粗生産額	水　稲　（41百万円） たばこ　（32百万円） 施設園芸　（20百万円） 豚　（160百万円） 肉用牛　（11百万円）
農用地の状況	耕地計　63.5ha 耕地率　30.5% 農家1戸当たり農用地面積　1.44ha （内　訳） 田　：35.9ha　普通畑：25.1ha 樹園地：2.5ha

2．むらづくりの特色

（1）ダムの完成による水稲，畜産，園芸のバランスのとれた新しい集落営農の展開

ダム建設を契機として，町の特色を活かした農業振興を図るため，平成元年から町が推進している「果樹の里づくり」に取り組むこととし，観光農業に適したりんご，ぶどう等の果樹園を造成した。平成5年には，若手の後継者が中心となって松本営農集団を設立し，大型機械を利用しての水稲栽培が可能となった。また，養豚や肉用牛の畜産経営も企業的経営を行い，畜産農家から搬出された家畜ふん尿は，畜産農家や野菜農家で堆肥利用組合を組織し，完熟堆肥の供給源として重要な役割を担っている。さらに，いちごやトマトなどの施設園芸を導入し，

消費者の要望の高い有機無農薬栽培による農産物の生産に取り組み始める農家も芽生えてきている。

写真１　りんご狩り

（２）手作りの農村レストランによる地域おこし

平成元年度に地域おこしの拠点となる農村レストランを計画し，２年がかりで完成させた。地域外から訪れた人達には豊かな自然環境とともに，地元で採れたそばの味や山菜料理を提供して喜ばれており，農村レストランを訪れる客は年間１万人に達している。

写真２　農村ﾚｽﾄﾗﾝ『ｱｸｱ ｸﾞﾘｰﾝﾊｳｽ』

（３）地域を巻き込んだ元気な農業をめざす若手農業者達の活躍

平成８年には，協議会の下部組織として集落を超えた15名の若手農業者による「よかっぺ郡山本元気村」の部会を設置し，山本地域全体で年間通してもぎとり，農産加工などの体験農業を受け入れるための農業者のネットワークづくりを進めている。また，農産物の送付等を行う「特別村民」制度の実施，消費者とのふれあい，農産物直売所の設置等を行い，常に問題意識をもった活動を展開している。

（４）「ひやくしよう塾」との連携による親水公園を舞台にした都市農村交流

「ひやくしよう塾」は，松本集落の後継者が町全体の活性化を呼びかけて，それに応えた農業者以外にも商工業者，陶芸家，カメラマンなど多彩な顔ぶれの異業種集団である。百姓と飛躍しようをかけて「ひやくしよう塾」と名付け，協議会と連携し，平成６年度からは，益子，水，森の頭文字を取った「まみも収穫祭」と題するイベントを開催し，いも掘り体験，地域農産物・加工品の直売等を

実施して，来場者と地元住民との交流を図っている。

（5）集落コミュニティ活動の基盤となる地域の伝統文化の保存・伝承

祇園祭に繰り出される祭屋台やお囃子，太々御神楽，雅楽，舞台背景絵図等，豊かな伝統文化が残されている。特に，太々御神楽については，戦後舞手不足や後継者がいないため中止になっていたが，昭和45年委に農業後継者であった当時の４Ｈクラブ員により復活するとともに，昭和62年に若い後継者達が中心となり，神社の収納庫に眠っていた屋台を復元・修復し，35年ぶりに祇園祭を復活させた。

写真３　農産物直売

写真４　まみも収穫祭にて

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　豊岡農村婦人の家運営協議会

（千葉県銚子市豊岡）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）豊岡地区は，千葉県，銚子市の西端にあって，南は太平洋に面し，北総台地の一部に位置しており，表層が関東ローム層という土壌条件と温暖な海洋性気候を生かして，メロン，だいこん，スイカ等首都圏における主要野菜の供給基地となっている。

（2）農業の大規模化を図る過程で，特に家事労働を担う女性は労働過重となり，貧血や農夫症等，健康を確保できない状態となっていた。このため，農協において昭和45年から健康管理活動が始まり，また，昭和53年から健康モデル地区育成

第1図　銚子市豊岡位置図

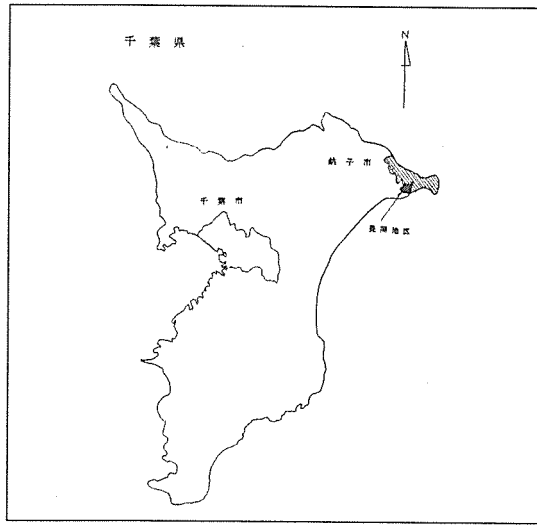

事業の指定を受けたことで，健康を含め生活を見直していこうとする機運が高まってきた。

このような中，昭和59年には，地域の婦人団体が地域の特性を生かし，健康で豊かな暮らし方，健全な食生活を営むための様々な活動の拠点として「豊岡農村婦人の家」が建設された。その運営母体として「豊岡農村婦人の家運営協議会」が設立され，町内連合会を始め，現在，運営協議会の中心となっている婦人組織「豊岡ひまわり会」ほか，農協等，全11団体が構成員となり，地区全体で生活改善に取り組んでいる。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
地区の性格	平地農業地域
農家率	28.9% （内　訳） 総　戸　数　790戸 農家戸数　228戸
農家数	228戸 （内　訳） 専業農家　145戸（63.5%） Ⅰ兼農家　53戸（23.3%） Ⅱ兼農家　30戸（13.2%）
主要作目 （　）内粗生産額	キャベツ　（919百万円） だいこん　（854百万円） メロン　（569百万円） すいか　（271百万円） 水　稲　（137百万円）
農用地の状況	耕地計　388ha 耕地率　36.1% 農家1戸当たり農用地面積　1.70ha （内　訳） 田　：105.0ha　普通畑：283.0ha

2．むらづくりの特色

健康管理から始まった生活改善は地区全体で取り組むむらづくりへと変わり，運営協議会では，むらづくりを進めるため次の3つのスローガンを掲げ，これに沿った各種講習会・研修会・交流会を，企画・運営している。

Ⅰ　健康で働くために健康づくり活動に参加し，実行しましょう。

Ⅱ　豊岡の産物を活用しおいしく食べる工夫をしましょう。

Ⅲ　子供からお年寄りまで参加した，いきいきと暮らせるむらづくりをしましょう。

（１）健康な生活の確保（スローガンⅠ）

現在，運営協議会では，市の健康管理課と連携した健康づくりの講習会や，健康管理には欠かせない「食」に関する講習会等に積極的に取り組んでいる。

写真１　豊岡地区料理コンクール
市長も交え，参加者全員で試食

（２）豊岡のこだわり食品と健康的な食生活（スローガンⅡ）

婦人の家では，健康管理に不可欠な「食」について，バランスのとれた食生活の講習会や健康管理実習，農産物の加工実習などが，年間60回程度開催されている。また，運営協議会とひまわり会の共催により，銚子市の農・畜・海産物を使用した多彩なアイディア料理を競う豊岡地区料理コンクールが開催されて，今年で９回目となっている。

写真２　メロン漬の作業風景
この後細かく刻み，特性調味液に漬け込む

ひまわり会は，「澪つくし漬け」と呼ばれる摘果したちびメロンの醤油漬けを，銚子の味として広く販売するため，新たに加工部門として「豊岡ひまわりエプロンの会」を発足させた。メロンの醤油漬けは，銚子市内外の商店に卸したり，販売拡大とＰＲのため，銚子市産業祭りや市内以外の各種イベント等で出張販売を行っている。

（３）老若男女が交流するコミュニティと文化の継承（スローガンⅢ）

ひまわり会や町内連合会，民生委員等が中心となって，地区の老若男女が一同に会し交流を行う「豊岡福祉ふれあいまつり」や独居老人を対象に月１回自宅に

手作り弁当を配達する「福祉ネットワーク事業」など，福祉と共生するむらづくりのためのコミュニティ活動を行っている。また，農林水産省が実施している短期講習会に参加したタイ・フィリピン・マレーシアの農村女性リーダーとの郷土料理を通じての交流をきっかけに，海外からの農業研修生の受け入れを積極的に行っている。

写真3　福祉ふれあいまつり
オープニングのひまわり音頭

さらに，集落文化・伝統行事の保存・継承の活動として，江戸時代から祭りと行楽の日として年中行事の中で主要な位置を占めている銚子みなとまつりの「やっぺおどり大会」に参加するなど，古い芸能文化を盛り上げ，継承に努めている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　天方地区体験の里振興会

（静岡県周智郡森町問詰）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）天方地区は，静岡県西部地方のほぼ中央に位置する森町の北東部に位置し，面積の86％が林野で平坦地が少なく，林業と茶が主な産業であり，農林業の低迷

第1図　周智郡森町位置図

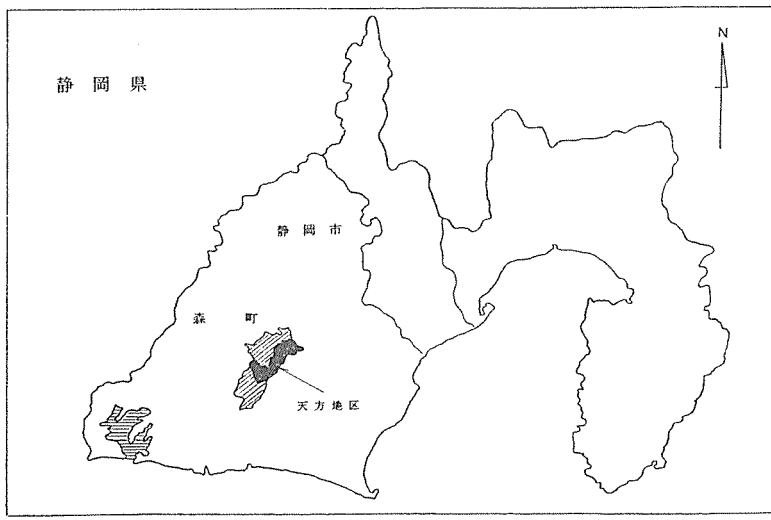

による人口の減少と高齢化の進行等により，住民は悲観的であるとともに閉鎖的であった。

（2）これまで，衰退する一方であった天方地区において，こうした状況を打破するため，地元住民による「天方を考える会」が発足され，「地域の自然・環境保全の重要性」や「余暇需要に対応したむらづくり」の必要性が議論された。一方，町では当地区の第三期山村振興農林漁業対策事業を進める中で地域活性化構想を持つに至り，また，町及び農協の若手職員，農家及び商工業者の若者達により参加型・体験型交流施設として「体験の里」が提案された。この「体験の里」構想は，地元住民の持っていたむらづくりの意向と一致し，地元住民をあげた積極的な誘致活動に発展し，地元の熱意が高く準備体制も整っている当地区への誘致となった。これに伴い，平成3年12月に専門的に活動を行う「天保地区体験の里振興会」を設立し，むらづくりに取組んでいる。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
地区の性格	山間農業地域
農家率	52.9% （内　訳） 総　戸　数　393戸 農家戸数　208戸
農家数	12戸 （内　訳） 専業農家　18戸（　8.7%） Ⅰ兼農家　39戸（18.8%） Ⅱ兼農家　151戸（72.5%）
主要作目 （　）内粗生産額	茶　（215百万円） 水稲　（44百万円）
農用地の状況	耕地計　91.7ha 耕地率　2.2% 農家1戸当たり農用地面積　0.45ha （内　訳） 田　：35.5ha　普通畑：6.8ha 樹園地：48.8ha

2．むらづくりの特色

（1）新しい余暇需要に対した参加型・体験型交流施設の整備

町は，平成3年5月に，参加型・体験型交流施設として，森町体験の里「アクティ森」を開設した。施設は，地域ゆかりの工芸体験，地元の農産物を素材とし

た食体験，スポーツ体験，地元の農産物を活用した農産物加工体験など多彩な体験が可能となっている。また，地域の名産品を揃えた販売施設，地元農家による新鮮な朝採り農産物等の直売市，軽食や菓子など「ふるさとの味」を提供する軽食コーナーも開設されている。

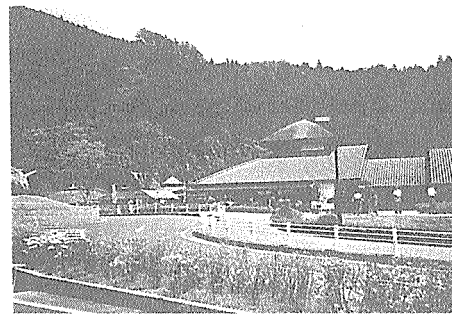

写真１　体験の里外観　地元産品販売棟
（森のよんな市・農産物加工施設）

（２）都市住民との交流によるむらづくり

「天方地区体験の里振興会」は，地域活性化のために，地区の全戸加入により設立され，「アクティ森」の管理運営を行っている第３セクターの「株式会社アクティ森」への出資や役員の派遣を行い地域を代表して運営に関わっている。

活動内容は，地域の農林産物を利用して，朝採り野菜，山野草，竹細工など常設の直売市「山里の市」において販売するとともに，農産物加工体験施設へ供給し，また，当施設では，地元の素材にこだわった手作り味噌や菓子などを加工販売している。さらに「体験の里」で毎月開催される各種イベントに，振興会として青空市を開催するなど来訪者との交流を積極的に進めている。

（３）地域の女性グループによる農林産物加工

振興会の下部組織の中でも他のグループの牽引的役割を担っており，非農家も含めた地域の女性33名によって組織された農産物加工グループ「あじさいグループ」は，平成５年２月に設立されたが，５部門（菓子類，アイスクリーム部，漬物・総菜部，味噌部）による加工販売を行い年間5,000万円の販売額となっている。また，平成６年に農事組合法人となり，平成９年には「体験の里」内に「八角庵」を開設して，加工品等を対面販売する拠点となっている。

（4）新たな交流活動の展開

「体験の里」の周辺では，この他にも振興会員によるグループが結成され新たな事業が展開されており，平成8年には，竹林を活用した竹炭工房「ファーネス吉川」の設立，公共工事の残土を活用して農作業体験を行う「身代島もぎとり園」の開園など，これらは，地域の高齢者の生きがいの場となっている。

写真2　山里の市

写真3　八　角　庵

（5）共同化による茶業経営の改善

基幹産業である茶業においては，平成元年に地区内の茶農家が零細茶工場を再編成して「天方茶農業協同組合」を設立するとともに，平成3年には最新鋭の大型緑茶加工施設を導入し，品質の均一化や荷口の大型化による有利販売・生産性の向上が図られてきている。特に，生産されたお茶の一部は，「遠州森のマルテン茶」として，当振興会が運営する「山里の市」やイベント等で販売され，これを契機として商品化への意欲が高まるとともに，品質及び生産性の向上に大きく寄与しており，地域の農業振興の気運を盛り上げる牽引力となっている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　勢和村ふるさと水と土保全対策協議会

（三重県多気郡勢和村）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）勢和村は三重県のほぼ中央に位置する中間農業地帯で，温暖多雨の気候を利用し，水稲，ハクサイ，茶等を中心とした農業が営まれている。

今から約200年前の勢和村は，村の北部を櫛田川が流れているものの河床が低く，本流から農地に水を引くことができなかった。このため，畑作中心の農業が営まれ，米は雨水を頼りに僅かに作られていたのみであり，村人は貧しい生活を余儀なくされていた。

それを見かねた1人の地士・西村彦左衛門が，大規模な農業用水路の建設を計

第1図　位置図

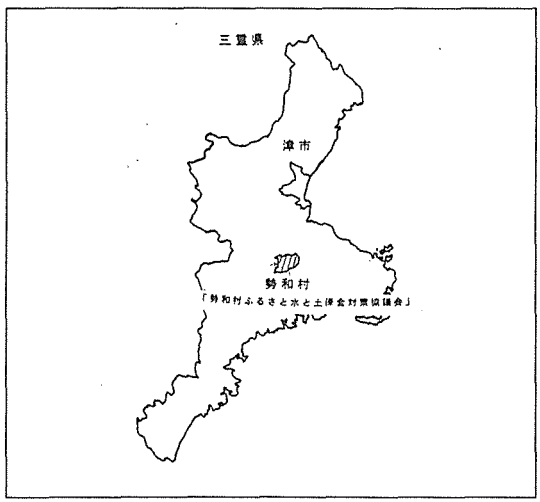

画し，地域住民らの長年の努力により全長28kmに及ぶ用水が完成し，立梅用水と名付けられた。この用水の水利調整と維持管理のため，明治38年に立梅井堰普通水利組合（現在の立梅用水土地改良区）が組織されている。

この用水ができたことにより，稲作を中心とした農業が営まれる，豊かな水田地帯が形成された。

また，大正９年から用水の維持管理に要する経費の節減を図るため，稲作期間以外は電力会社と提携し水力発電用として活用している。

第１表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	市町村全域（10集落）
地区の性格	中間農業地域
農家率	54.2% （内　訳） 総世帯数　1,455戸 農家数　789戸
農家数	789戸 （内　訳） 専業農家　78戸（　9.8%） Ⅰ兼農家　52戸（　6.6%） Ⅱ兼農家　659戸（ 83.5%）
主要作目 （ ）内粗生産額	水稲　（ 469百万円） 白菜　（ 318百万円） 茶　（ 186百万円） 葉たばこ　（ 42百万円）
農用地の状況	耕地計　509ha 耕地率　9.5% 農家１戸当たり農用地面積　0.64ha （内　訳） 田　：393ha　畑　：40ha 樹園地：76ha　採草地：0ha

さらに，昭和26年から46年にかけて，県営立梅用水改良事業が行なわれ，その後，昭和62・63年に県営ほ場整備事業及びかんがい排水事業が実施される等，農業生産基盤の整備は順調に進められている。

（２）こうした中，勢和村においても兼業化，混住化が進行し，一般家庭はもとより農家でさえ，先人が築いてきた農業用「遺産」の重要性等に対する意識が薄れてきた。このことに問題意識を持ち，農業用施設等の大切さを再確認してもらうための自主的な活動が，平成３年頃から村内の各組織により行われるようになり，こうした各組織間の連携・協力等を目的として，平成８年に「勢和村ふるさと水と土保全対策協議会」が設立された。

2．むらづくりの特色

（1）ブロックローテーションによる転作の団地化

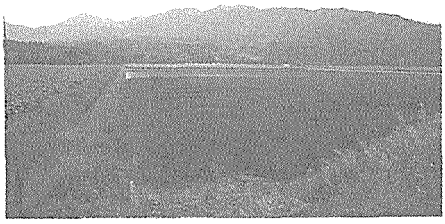

写真1　麦と葉たばこの転作団地風景

農業生産面においては，台風被害の防止・軽減等を図るための農業生産基盤整備に伴って丹生土地改良区が設立され，これが中心となって地区内の作物の作付け計画等に関する話し合いが行われ，3年に1回のブロックローテーション方式による集団転作が実施されている。

転作作物は葉たばこと麦が中心である。特に葉たばこは村内の10戸の農家が「葉たばこ耕作組合」を組織し，転作田を借り受けて集団栽培を行なっている。

写真2　休耕田を利用したメダカとほい葵の育成

葉たばこの後作にはハクサイと冬キャベツを栽培し，労力の省力化のため，機械移植の導入と共同育苗を行っている。

また，麦は認定農業者であって，機械銀行のオペレーターとして活躍している水稲作農家が全作業を受託し，効率的な経営を展開している。

（2）独創的で親しみの持てるむらづくり活動の実施

有機質肥料のみで栽培され，食味計で計測して70点以上の米に，用水を計画し地域に多大な貢献をした地士の名を冠し（「彦左衛門のうまい米」），都市住民等との交流の場である「ふれあいの館」で特産品として販売している。

その他，①地域の女性を中心として結成された劇団「ほてい葵」による，用水

を計画し完成するまでのエピソードを基にした創作劇の上演や，②用水周辺にアジサイを１万本植えることによる地域住民への憩いの場の提供，③休耕田にメダカやホテイアオイを育て，地域住民や観光客にむらづくり運動に対して親しみを持たせながら，休耕田の有効利用と環境の保全が図られる等ユニークな活動が行われている。

また，むらづくり運動のイメージアップ等を目的としたキャラクター（「ほていくん」と「あおいちゃん」）が生まれ好評を博している。

写真３　都市住民等との交流の場
「ふれあいの館」

写真４　「わし村に水がきた」公演風景

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　米　地　集　落

（兵庫県城崎郡香住町米地）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）米地集落のある香住町は兵庫県北部の日本海に面し，山陰海岸国立公園の一角を占め自然資源には恵まれているが，冬期の積雪等の日本海型気候で生活する上では厳しい条件にある。米地集落は香住町の東部に位置し，地区内総面積は49ha，うち山林が66％を占め，耕地は11ha（22％）程度である。

（2）米地集落は海岸線から離れ，佐津川沿いに開けた平野部に位置し，香住町内では随一のまとまった水田を有し，比較的規模の大きい水田農業地帯として知られているが，昭和50年代までは両側に山が迫った「うなぎの寝床状」の地形から排水が

第1図　位置図

悪く集落道までが冠水する災害の常習地帯で，水田は強湿田でもあることから農業機械の導入や転作への対応が遅れていた。このため，「降雨時の川の増水による冠水と湿田改良が何とかならないものか」が，集落全員の悩みであった。

（3）このような状況の中で集落の女性グループが奮起し，川の増水による冠水と低湿水田の解消，転作作物の定着，女性達の収入確保や生活改善に向けた活動が開始され，集落内のアンケート，営農教室や学習会が積極的に開始された。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	集落　　集落数　1
地区の性格	山間農業地域
農家率	100.0% （内訳） 総戸数　12戸 農家数　12戸
農家数	12戸 （内訳） 専業農家　1戸（8.3%） Ⅰ兼農家　1戸（8.3%） Ⅱ兼農家　10戸（83.4%）
主要作目 （）内粗生産額	水稲　（29.4百万円） 大豆　（0.8百万円） みそ加工品（販売額）（13.0百万円）
農用地の状況	耕地計　11.0ha 耕地率　22.3% 農家1戸当たり農用地面積　0.92ha （内訳） 田　：10.4ha　畑　：0.6ha 樹園地：－ha　採草放牧地：－ha

活動は集落の問題点を明らかにする「米地集落の現状図」の作成へつながり，集落一丸となった話し合い活動が進められ「21世紀大きく変わる米地」のタイトルで集落未来図を完成させた。この成果をもとに問題点の解決に向けた話し合い活動が始まり，女性が発案し男性が実行するむらづくり方式を作り上げ，新しいむらづくりの出発点となった。

2．むらづくりの特色

（1）米地集落は総世帯12戸，すべてが農家という小規模集落であるが，昭和55年から取り組んだむらづくり活動は，女性達を中心としたアンケート等による集

落課題をまとめた「集落現状図」の作成，課題解決に向けた夢を描いた集落未来図「21世紀大きく変わる米地」の作成など身近な問題解決を活動の基本とし，最初の集落内「郵便ポスト」の実現は「どんなことでもやればできる」との気運醸成につながり，地についたむらづくり活動が実施されるきっかけとなった。

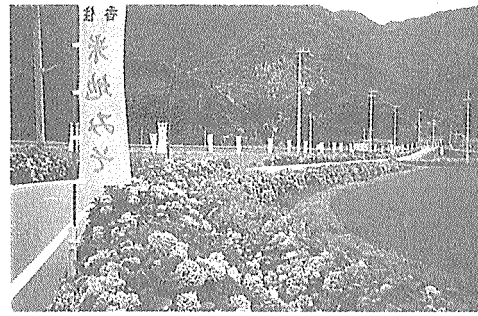

写真１　みそまつり（集落に通じるアジサイロード）

（２）米地集落の宿命的な排水問題に対応するため，集落のむらづくり活動は周辺集落を含む佐津谷地域全域への排水対策実施へとつながり，昭和62年の水田排水対策事業の実施，平成元年からの河川改修と併せた大区画ほ場整備事業の完成により，集落道等の冠水の解消と先進的な水田営農実現への取組となった。

（３）生産面では昭和58年から高齢化，兼業化や転作作物への対応等の時代背景のもと，オペレーター方式による作業の共同化，作付協定による作物の団地化等を行い，転作作物の定着，団地化と互助制度の導入等で水田農業の効率化の推進を進めていった。

さらに，平成２年からはほ場整備後のほ場大区画化に対応した，一集落一農場

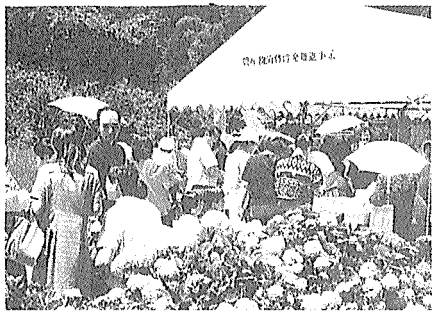

写真２　みそまつり（みそ，こうじ漬けの素，地元野菜など販売）

写真３　みそまつり（ｱﾄﾗｸｼｮﾝに地元の伝統芸能「三川権現太鼓」）

方式の集落営農組合を設立し，大型機械の共同所有・共同利用・共同作業により，機械の過剰投資の防止と兼業農家を含む地域農業の担い手育成を行い，水稲の低コスト化と継続的な集落営農体制を確立させた。

なお，担い手農業者についても，集落内で育った大規模水田農業者（認定農業者）を中心に，ほ場整備地区内の農地流動化や作業受委託の規模拡大によって，米地集落を含む佐津谷地域全域では５戸の担い手農家が育っている。

（４）特産品“米地みそ”への取組は転作大豆の定着から始まり，試作等を重ねた女性グループの熱意とむらづくり活動の支援のもと，昭和60年には加工場の建設と加工販売を行う協業組合を設立し，平成７年には生産量42ｔ，販売金額1,200万円，一人当たり50～60万円の所得となり，女性の収入確保と集落内外のコミュニケーション等が向上し，他地域との交流促進へ発展している。

（５）みその加工販売は，消費者等を対象に「あじさいの彩るみそまつり」を平成８年から開始するとともに，漁業の町でもあることから漁協婦人部との交流会や朝市でのイベン

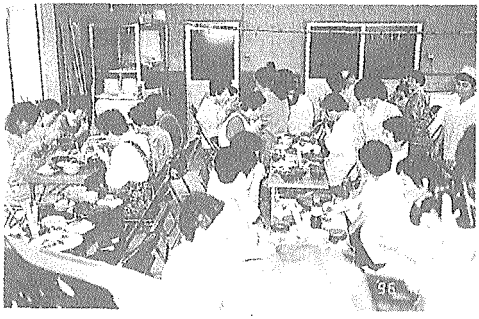

写真４　漁協婦人部との交流会

写真５　みそづくりメンバー

写真６　みそづくり作業

ト開催など他地域との交流を重ね更なる活動となっている。

また，みそづくりはふるさとの香りする「きねつきよもぎ餅」の加工へとつながり，みそとともに香住町のふるさと便の特産品にもなっていった。

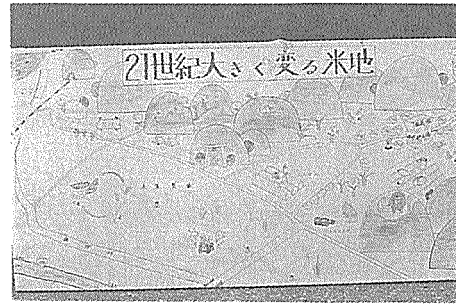

写真７　完成した未来図

（６）米地集落のむらづくり活動には，子供の教育や四季折々の果物を楽しむ果物の里やうめの里づくり，アジサイロードづくり等による景観づくりとともに、高齢者のやりがいと収入確保のある取組として手作業で軽作業のグランドカバープランツ栽培等も行われ、豊かな心の醸成となる活動となっている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　荒神の里・桜井市笠区自治会

（奈良県桜井市笠）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）笠区自治会のある桜井市は奈良県東南部に位置し，大和高原丘陵地帯の一角を占め平坦部は20％と少く大阪へは近鉄線で1時間圏（40km圏）であるが，数多くの史跡や文化財を有し自然資源には恵まれている。笠区自治会は桜井市の東北部に位置し，標高400～500ｍの高原地帯で夏は冷涼であるが冬期の寒さは厳しく露地野菜等の栽培は困難である。地区内総面積は529ha，うち山林が75％を占め，耕地は104ha（20％）程度である。

（2）笠区自治会は市の中心部から離れ，近年の道路整備により便利になったが，整備前は山間集落で耕地は10ａが

第1図　奈良県桜井市位置図

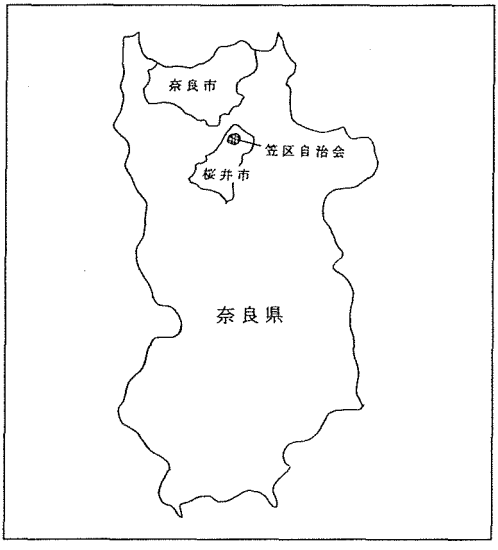

20筆もあるような立地条件から，林業，水稲，冷涼な気候を活かした野菜等を細々と営む地域であった。しかし地理的条件から1集落1農協の体制を作り上げるなど地域一体の活動意識が高い地域であり，昭和48年から計画された水田整備，農地造成，道路整備等を一体的に行う国営総合農地開発事業を契機に新たなむらづくりが開始された。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	集落　集落数　1
地区の性格	中山間農業地域
農家率	80.3% （内　訳） 総戸数　71戸 農家数　57戸
農家数	57戸 （内　訳） 専業農家　7戸（　9.9%） Ⅰ兼農家　17戸（23.9%） Ⅱ兼農家　33戸（46.5%）
主要作目 （　）内粗生産額	野菜　（180.0百万円） （ほうれんそう，いちご，夏秋なす，とまと等） 苗（花壇苗，野菜苗）（34.0百万円） そば（加工販売含む）（35.0百万円） 水稲　（30.0百万円）
農用地の状況	耕地計　104.0ha 耕地率　19.7% 農家1戸当たり農用地面積　1.82ha （内　訳） 田　：37.8ha　畑　：66.2ha 樹園地：　－ha　採草放牧地：　－ha

（3）農業振興を核に地域の活性化を目指した国営事業の実施には，山を開いての畑地造成，畑地と一体的に整備する水田のほ場整備や道路整備による生活・生産環境の改善を目標に，農家，非農家が一体となり集落をあげた話し合い活動が行われた。事業は昭和53年から始まったが，急峻な山を取り除き谷を埋めた造成工事は，「どうしても取り除くことが困難」とあきらめていた笠区民の意識を変えることとなり，国営事業は新たなむらづくりの出発点となった。

2．むらづくりの特色

（1）笠区自治会は総世帯71戸，農家が57戸（80%）の山間農業集落であるが，日本三大荒神の一つである「笠山荒神」を有し，地理的条件から集落のまとまりが強い地域である。従来から集落独自の1集落1農協を設立し直接的な農家経済を支える活動等を行っていた。昭和48年頃には農協と栄える「協栄クラブ」を農

家18戸で結成し，夫婦揃っての農業生産技術・生活改善の勉強等から，むらづくりが進み国営事業取組への原動力となった。

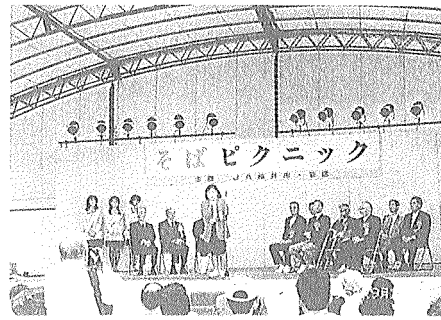

写真１　そばピクニック

（２）笠区は高原野菜産地として維持発展してきたが，昭和53年からの農地開発事業と道路条件の改良等を契機に規模拡大が進む中で，経営規模にあった造成農地の有効利用と計画的な栽培を目指し笠土地利用組合を設立した。組合には水利部会，土づくり部会，土地利用部会，保全管理部会の４部会を設け，造成された農地の効率的利用の対策を行っている。特に造成農地は土壌が未熟なため，牛糞堆肥を十分に確保・散布し地力増強を図り安定生産に結びつけている。

（３）大規模な農地造成が進む一方，高齢化や兼業化が進む中で，農地の有効利用対策として，平成４年からは省力的なそば栽培に取組み，栽培・加工・販売の一環体系を確立した。栽培は笠土地利用組合が行い，加工販売に当たっては女性自らが「笠そば婦人部」の組織を作り，笠山荒神の参拝客への販売を目指したそば茶屋「笠そば処」の建設等，そばに関するあらゆることに挑戦し創造した結果，高付加価値農業ができあがり笠区の活性化の源となっている。

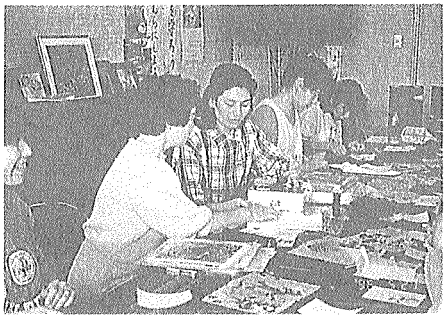
写真２　女性たちによるそば押し花づくり

（４）笠そば婦人部は，そばに関する何らかの作業に自主的な希望で関わることができるとともに，村外に働きに出ていた時と同様な報酬が得られることから参加者が多くなり，活動が活発化し笠区全体の話し合い活動の原動力となっている。

また，そばの加工販売活動はそば花の押し花壁掛けの作成や笠そば処での新鮮野菜の直売へと発展し，消費者の顔が見える農業が育つとともに都市との交流が積極的に展開されることとなり生き生きとしたむらづくりとなっている。

（5）農地造成地を活かした集約型の野菜・花壇苗栽培が定着する一方で，土地利用型作物であるそばの導入は，自らの手で加工販売までを行うことにより高付加価値農業として育っている。

また，そばの開花時期には観光と結びつけた都市住民との交流を目指した，「そばピクニック」を毎年開催し，少なくなっていた笠区民の若年層から高齢者までの交流が促進されるとともに，都市住民との交流から笠区への愛着が深まり，地域活性化のためのむらづくり活動が一層促進されている。

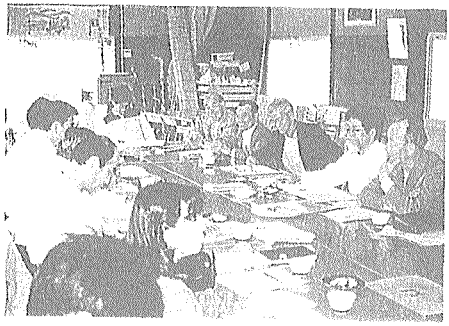

写真3　そば促進協議会運営小委員会を開催

写真4　あぜみち会による農産物直売

写真5　笠そば処

（6）笠区のむらづくりは農地開発事業の実施を契機に，地域ぐるみでの協力体制がより一層強化され，農業の生産性・労働条件改善はもちろんのこと，道路，上水道等の整備へとつながり生活環境を

飛躍的に向上させた。

現在では，山村の自然の豊かさと生活の至便さの両面の充実から豊かな住み良いむらづくりとなっている。

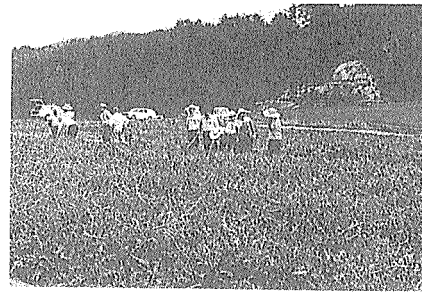

写真6　新規作物に取り組む（スイカ，スイートコーンなど）

写真7　土地利用組合による除石作業

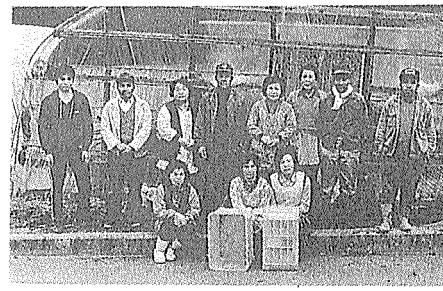

写真8　協栄クラブ(夫婦揃って参加)

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　海部町村づくり推進委員会

（徳島県海部郡海部町川西）

1．むらづくりの動機と主な内容

海部町は，徳島市から県南部へ約80kmに位置し，南は県境の宍喰町，東は太平洋に接する過疎化，高齢化の進行する地域である。川西地域は，海部川の支流で

第1図　位　置　図

町の南部を流れる母川沿いの谷地田に位置する10集落で構成する。本地域は，元来低湿地帯のため，洪水や農地の排水不良が課題であり，昭和40年代からは人口減少，過疎化が進行し，地区・集落の連帯感がなくなりつつあった。

（2）こうした中，農家からほ場整備を実施し，農地の改良と地域の水稲生産の合理化を行うべきだとの意見が持ち上がり，農家の合意形成の過程で困難に直面したが，「新しい村づくりはほ場整備から」を合い言葉に合意形成を進め，昭和53年には本町最初のほ場整備事業にとりかかった。

第1表　地区の概要

徳島県海部郡海部町：海部町村づくり推進委員会

事　項	内　容
地区の規模	旧村単位の集団　10集落
地区の性格	中間農業地域
農家率	52.3% （内　訳） 総戸数　444戸 農家数　232戸
農家数	232戸 （内　訳） 専業農家　63戸 Ⅰ兼農家　37戸 Ⅱ兼農家　132戸
主要作目 （　）内粗生産額	水稲　（270百万円） 野菜　（220百万円） 花卉　（150百万円）
農用地の状況	耕地計　237ha 耕地率　10.4% 農家1戸当たり農用地面積　1.0ha （内　訳） 田：213ha　畑：10ha 樹園地：14ha　牧草地：－ha

また，昭和50年代になって地域の主要農産物の低迷から農業を担う後継者の確保が課題となってきた。このため，農家個々の活動重視よりも農業者同士のつながりを強めながら農業振興を図り，もって地域の活性化を図る必要があると，地域のリーダーが自主的に行動を開始し，全住民の合意のもと昭和59年に「海部町新しいむらづくり推進実践委員会」を発足した。本委員会は，まずはほ場整備を推進するとともに，住民の誰もが参加できるイベントとして，地域の農家，女性，高齢者がそれぞれに生産している自家消費用野菜や果物を1ケ所に集める「農産物品評会」の開設，外部から講師招聘による講義の開催など，地域のコミュニティの形成に取り組んだ。そして，平成4年にはむらづくり活動の一層の強化を図るため，「海部町村づくり推進委員会」（以下「推進委員会」という）と改称し

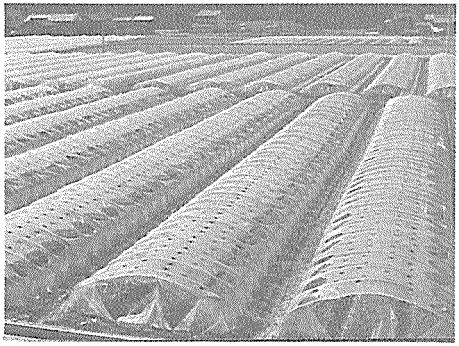

写真１　ほ場整備による洋人参の産地拡大

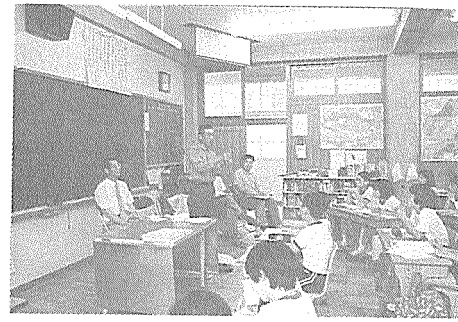

写真２　地域農業の勉強会の開催

てむらづくり活動に取り組んでいる。

２．むらづくりの特色

（１）ほ場整備の取り組みからはじまった地域づくり

地域にある低湿地，排水不良農地をほ場整備による改良を進めた結果，現在までに町のほ場整備率は94.5％に達し県下の市町村ではもっとも高いほ場整備率になっている。

改良された農地では，推進委員会によって地力増進作物の導入や土層改善を目的とした展示圃を設置し，普及活動や土づくりを推進しつつ合鴨農法による減農薬有機米の栽培，野菜や花卉などのハウ

写真３　ホタル祭への出店（後継者グループ）

写真４　女性による特産品の開発販売活動

ス栽培の取り組み及び地域特産物である洋人参の産地拡大などを図っている。また，ほ場整備後の優良農地に対し他県の農業者（農業生産法人）が入植し企業的な花卉生産経営に取り組み，地域の新たな農業経営の１つのモデルとなっており，平成７，８年にはＵターンによる新規就農者４名を迎えている。

（２）豊かな自然資源と共存を目指した住民の一体となった活動

海部町は，交通アクセス条件の整備が遅れている地域であるが，一方で昔ながらの美しい地域の自然環境が保全されており，海部川及びその支流である母川の清流には国の天然記念物オオウナギ，ハッチョウトンボやホタルなど貴重な動植物が生息する美しい自然景観を有する地域である。このため，地域住民によって「地域の土地は地域で守り，次代に引き渡す」という基本的な考え方のもと，地域資源を活かした農業や生活環境の創出に取り組んでおり，平成４年に特栽米研究会を新設し，合鴨を利用した水稲の無農薬栽培を始め，地域の豊かな自然環境を象徴した「清流米」として販売する予定である。また，河川改修に際して近自然工法の採用を働きかけたほか，母川の河川敷にて毎年６月にはホタル祭を実施し町内外の人々が集まり，勉強会や飯ごう炊さんを通じて豊かな自然資源を活かし消費者や小学生との交流に取り組んでいる。

写真５　花卉栽培に取り組むUﾀｰﾝ 農業者

（３）ふれあいによるコミュニテイの形成

推進委員会の前身である実践委員会によって「誰もが参加できるイベント」として取り組まれた「農産物品評会」では，農産物，農産加工品など400点前後が出品され，審査，表彰及び展示即売などのほか，地域住民による技術交換の場ともなっており，品評会から市場出荷のカブが生まれるなど成果を出している。

また，子供達が農業を通じて地域の自然を知り，生まれ育った地域の良さを実感をもたせることから，将来の担い手として育つことを願い推進委員会のメン

バーが地元小学校児童を対象に田植えと稲刈り体験を指導する「学童農園」や，地域の農業に関する「ふるさと学習」を通じた交流が積極的に行われている。特に，「学童農園」の教育的効果は広く理解され，町内の小学校だけでなく，海部郡内の小学校でも同様の取り組みが開始されるなど波及している。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　ＪＡ多度津町農業振興会

（香川県仲多度津郡多度津町）

１．むらづくりの動機と主な内容

（１）多度津町は，香川県の西部地方に位置し，東は丸亀市，南は善通寺市に接し，北は瀬戸内海に面している。本町は，３つの営農類型の異なる農業地域と都

第１図　位　置　図

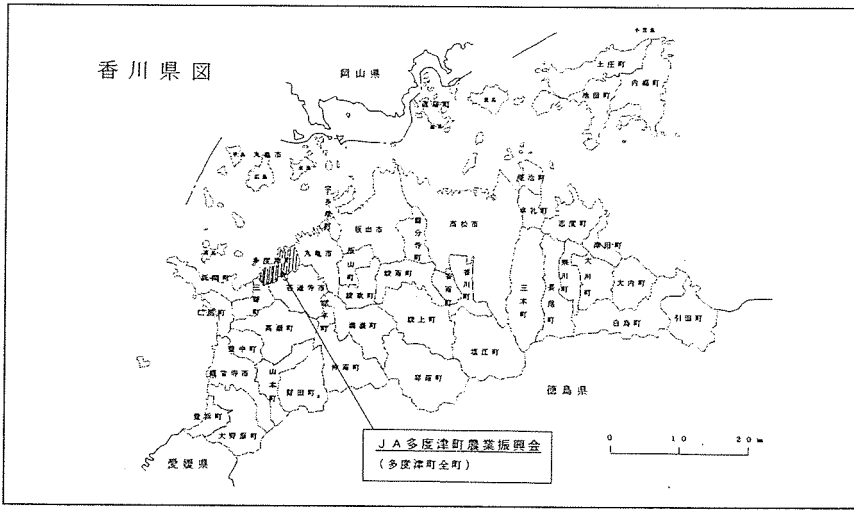

市的地域に分けられ，比較的平坦な地形と温暖な気候を生かし，町内の５農協が合併した多度津町農協を中心にして米麦と園芸作物を組み合わせた複合経営を主に農業生産活動に取り組んできた。

本地域は，瀬戸大橋の開通などにより都市化，混住化が急速に進み農業従事者の高齢化や兼業化の進展もあって農業後継者の減少など，地域における農地の保全，農業生産活動及びコミュニテイ機能の低下が課題となっていた。また，混住化の進展により，営農における薬剤散布や農地からの害虫の発生などについて非農家の理解が課題であった。

第１表　地区の概要

香川県仲多度郡多度津町：ＪＡ多度津町農業振興会

事　項	内　容
地区の規模	新市町村単位の集団
地区の性格	都市的地域
農家率	13.0% （内　訳） 総戸数　7,984戸 農家数　1,036戸
農家数	1,036戸 （内　訳） 専業農家　152戸 Ⅰ兼農家　68戸 Ⅱ兼農家　816戸
主要作目 （　）内粗生産額	水稲　（　530百万円） ぶどう　（　410百万円） ミニトマト　（　120百万円）
農用地の状況	耕地計　669ha 耕地率　27.5% 農家１戸当たり農用地面積　0.65ha （内　訳） 田　：361ha　畑　：49ha 樹園地：109ha　牧草地：－ha

（２）こうした中，農協により町の全集落を対象に農家の経営実態と意向を把握するアンケート調査が実施された。この結果，集落単位に戻って農家の創意工夫を生かし，農家自らの主体的な地域活動を助長する組織として，平成６年に「ＪＡ多度津町農業振興会」（以下，振興会という）が設立され，各集落において，地域に根ざす農家主導により地域住民とも一体となって新たなむらづくり活動が開始された。

振興会は，「21世紀に向かって躍動しよう多度津農業」を合い言葉に，集落レベルの26の地区振興会からなり，営農類型の異なる３地域に支部を設置し，地域の農地，農村，文化を守りつつ，コミュニテイの再生策などについて，農家の自主的活動と創意工夫によって地域住民を交えながらむらづくり活動に取り組んで

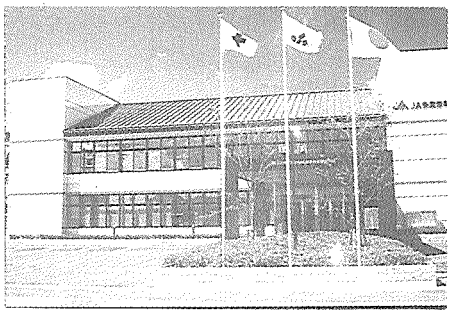

写真１　むらづくりの活動拠点

写真２　麦作振興に取り組む農業者

いる。

２．むらづくりの特色

（１）農地の保全を目的にした麦作振興と集落営農への取り組み

都市化・兼業化・高齢化に伴う遊休農地の解消のため，昭和50年頃には積極的に作付けが行われるなど地域の基幹的な土地利用型作物であり，比較的農作業に手間がかからない麦作の振興のため，表彰事業の実施などにより積極的に取り組んでいる。

また，麦作の規模拡大への気運づくりを大切にしつつ，中核的な土地利用型農業経営体の育成確保に努めるほか，本地域においては高齢者や兼業農家が地域の農業生

写真３　黒大豆の栽培検討会の風景

写真４　地域住民とのふれあい交流

産の大部分を担っていることから彼らを重要な担い手と位置づけ，集落レベルにおいて担い手を中心とした共同作業を行う集落営農活動を推進し，その結果，基幹作業などにおいて若者が自主的に参加し作業を手伝うなど，明るい新たな動きが見られ始めている。

写真５　近隣市町村の住民との交流

（２）高齢者，女性の能力を活かした地域づくり

高齢者，女性の能力を活用し，就農機会を増大させるため，高齢者や女性が取り組む基幹作物として，本地域の気候条件などの適応性から，黒大豆の作付けの普及拡大を推進している。推進にあたっては，一戸５ａ以上，収量300kg／10ａ以上，収益30万以上を目標とする「黒ダイヤで５：３：３運動」を展開している。また，黒大豆の選別機を導入した結果，生産増のほか，地域の炉端会議の復活，女性グループによる黒豆の加工開発（豆腐）への取り組みなどにより地域のコミュニケーションの形成がなされている。さらに，高齢者グループにより無償で公共施設などに花木が提供され，潤いのある地域づくりがなされている。

（３）非農家との積極的な交流活動

本地域では，「さくら祭」，「秋祭り」，「春・秋の農業フェスティバル」など各種イベントや，ソフトボール同好会などのスポーツ活動が行われており，こうしたイベントにおいては農家と地域住民が互いに交流を楽しみながら地域のコミュニテイの形成を図っている。そして，地域の地域住民が農業を理解しつつ地域が一体となってむらづくり活動に取り組んでいる。

また，これらの個々の地区振興会での模範的な取り組みは，地区振興会同士で互いに情報交換を通じて各地区振興会の取り組みへと波及し，集落が主体となった広域的むらづくり活動への取り組みが行われている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　深良津二世会

（大分県津久見市大字四浦）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）深良津地区は，津久見市の四浦半島の中ほどに位置する総戸数30戸の漁業集落である。古くからまき網漁業を中心とする漁業が営まれてきたが，昭和40年代の高度経済成長期に，多くの若者が都会に流出し，漁業の存続のみならず地区の存立も危ぶまれた。そこで，地区の将来を心配した若者数名が都会から戻り，漁業に従事することとなった。そして，昭和46年に，この若者が中心となって漁業後継者8名で組織する

第1図　津久見市深良津地区位置図

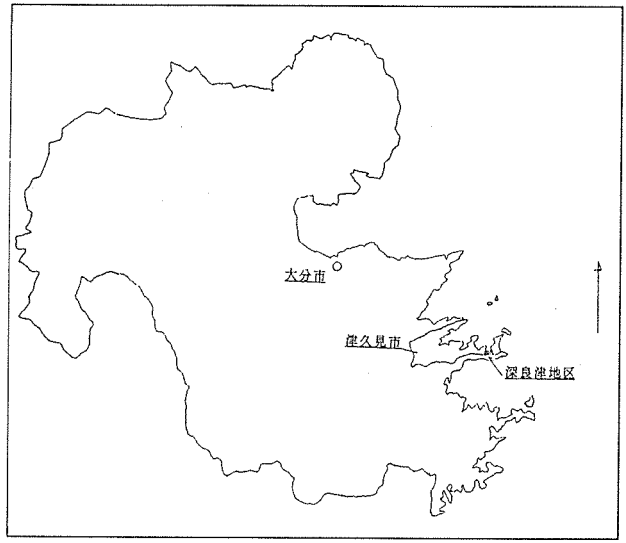

「深良津二世会」が結成され，連帯感を深めながら，漁業振興と地域づくりに取り組むこととなった。結成後，他産業に従事する若者も参加するようになり，現在では会員数は25名となっている。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	集落　集落数　1
地区の性格	中間農業地域
漁家率	60% （内　訳） 総戸数　30戸 漁家数　18戸
漁家数	18戸 （内　訳） 専業　17戸 兼業（主）　1戸 兼業（従）　0戸
主要作目 （　）内粗生産額	まあじ　（　289百万円） 養殖ヒラメ　（　56百万円） いわし　（　45百万円） まだい　（　21百万円）

（2）二世会は漁業振興を図るため，まき網漁業の蓄養販売技術を昭和50年代に確立するとともに，近年ではヒラメ等の陸上養殖に取り組んでいる。

従来のまき網漁業では，漁獲されたアジ，サバなどをその都度出荷していたため，魚価の変動により不安定な経営を強いられていたが，昭和50年に，生け簀で一定期間蓄養する技術を二世会が実用化し，これにより出荷調整が可能となり，安定した漁業経営基盤が確立された。

しかしながら，平成に入り，アジ，サバ等の漁業資源の減少が顕著になり，将来のまき網漁業への不安が高まった。このため，まき網漁業を補う新たな漁業を二世会が模索し，その結果，養殖漁業に取り組むこととなった。二世会の有志14名が手作りの養殖場を平成3年に建設し，ヒラメ，アワビ等の共同経営による陸上養殖に取り組み，現在では，まき網漁業を補完する経営部門に成長している。

（3）文化面においては，二世会は伝統芸能の「ジョーヤラ踊り」を復活させている。ジョーヤラ踊りは，当地域に古くから伝わる民俗行事であり，海の男たちの勇壮な祝い踊りである。動力船の普及や後継者不足から昭和30年頃から途絶え

かけていたが，二世会が中心となって昭和50年に保存会を結成し，踊りを継承している。また，この踊りに使われる「ジョーヤラ船」が，二世会の奔走により，昭和58年に建造されている。

（4）また，手作りの児童公園の建設や交通安全標識の設置等の環境施設の整備，通学路の草刈りや桜の植樹等の環境美化活動など，二世会は生活環境面の活動も活発に取り組んでいる。

写真1 「ﾁｮｳﾁﾝ」と呼ばれる曳航用生簀

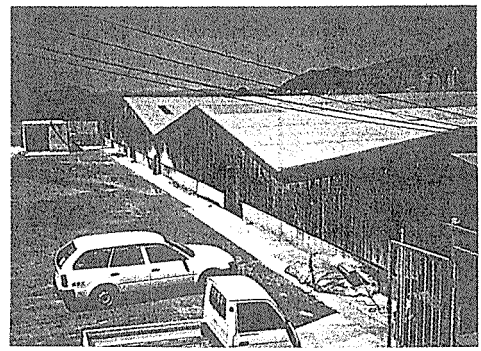

写真2 陸上養殖場 施設は全て会員の手作り

2．むらづくりの特色

（1）まき網漁業における蓄養販売技術の確立

昭和40年代までのまき網漁業では，漁獲された魚は漁場で水揚げされ，運搬船で漁港まで運ばれて市場へ出荷されていた。このため，保存が難しく，その時々の漁獲量により出荷量や市場価格が変動し，非常に不安定な漁業経営を強いられていた。

このような中，二世会が「チョウチン」と呼ばれる曳航用生簀を昭和50年に開発し，漁獲された魚を蓄養する技術を確立した。この技術は，まき網で漁獲された魚を漁場でチョウチンに移し，チョウチンごと漁船で港近くまで曳航した後，港近くの海上生簀で長期間蓄養し，出荷時期を調整しながら市場へ出荷するものである。

この技術の開発により、魚価の安定のみならず，鮮度の高い魚を出荷できるよ

うになり市場価値も飛躍的に向上し，漁業経営が大きく改善された。

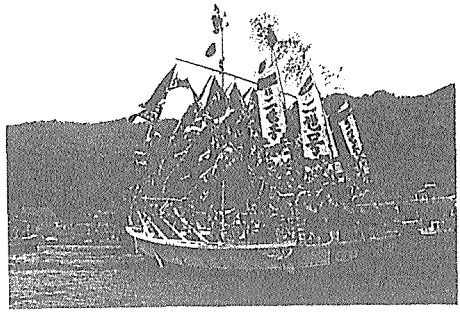

写真３　大漁旗を飾った「ジョーヤラ船」上での「ジョーヤラ踊り」

（２）共同経営によるヒラメの陸上養殖の導入

近年，漁業資源の減少が顕著になり，好調であったまき網漁業の将来への不安が高まる中，二世会の有志14名が生産組合方式によるヒラメの養殖に取り組んでいる。平成３年５月に共同出資と借入金により陸上養殖施設（1,200㎡）を建設し，同年11月にはヒラメを初出荷している。なお，施設の建設にあたっては，間伐材の活用や生産組合員自らが建設作業にあたるなど建設コストの削減に努めた。

生産されたヒラメは「舞おどり」と命名され，県漁連等に出荷されているが，宅配等により消費者への直接販売にも取り組んでおり，新鮮さが消費者から高い評価を得ている。

養殖施設は，平成４年に900㎡，５年に200㎡増設され，現在，ヒラメのほかアワビ，クロソイ等の養殖も手掛け，年間売上は5,000万円に達し，まき網漁業を補完する経営部門として成長している。

（３）伝統芸能「ジョーヤラ踊り」の継承

ジョーヤラ踊りは，県南部の漁村に350年前から伝わる郷土芸能である。漁師が船（「ジョーヤラ船」）に乗り込み，「ジョーヤラジャ」のかけ声とともに，体を左右に振って櫓を漕ぐ勇壮な踊りであり，まき網船の進水や大漁の際の祝い踊りである。

昭和30年頃から動力船の普及や後継者不足により，深良津のジョーヤラ踊りは途絶えかけていたが，昭和50年に二世会が中心となって，保存会が結成され，地区の長老から踊り，音頭，お囃子を習い，練習を重ねジョーヤラ踊りを継承した。

また，当時使用されていたジョーヤラ船が老朽化していたことから新しい船を建造することとなり，二世会が助成金獲得のための行政への働きかけや寄付金集めに長年奔走し，昭和58年に念願の「新ジョーヤラ二世号」が進水している。

現在，保存会では，この踊りがさらに後世に継承されるよう，子供たちにも踊りや音頭，お囃子の指導を行っている。

（4）手作り児童公園の建設

二世会の漁業振興や伝統芸能の継承の取組が県から評価され，昭和59年に表彰を受けた。手作りの児童公園は，その副賞の奨励金を活用して，昭和60年に建設されている。公園用地の整地にはじまり，会員の持ち山から切り出した木材を使った遊具づくり，シャワー室，トイレまで，大工・左官の会員の技術を活かしながら，会員全員で手作りの公園（270㎡）を建設している。

写真4　昭和60年に会員が4ヶ月かけて建設した手作児童公園

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　時吉区公民館

（鹿児島県薩摩郡宮之城町時吉）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）時吉地区は宮之城町の川内川沿いの水田地帯に位置し，4集落，総戸数148戸の地区である。水田のほとんどがほ場整備され，農業は水稲，トマト，肉用牛を基幹作目とする複合経営が主体となっている。明治・大正の頃から地域ぐるみで稲作の生産性向上や野菜の産地づくり等に取り組んできた農業の先進地である。むらづくりは，時吉区公民館の下に，公民館活動を主体とする「生活環境委員会」と農業振興を担

第1図　宮之城町時吉地区位置図

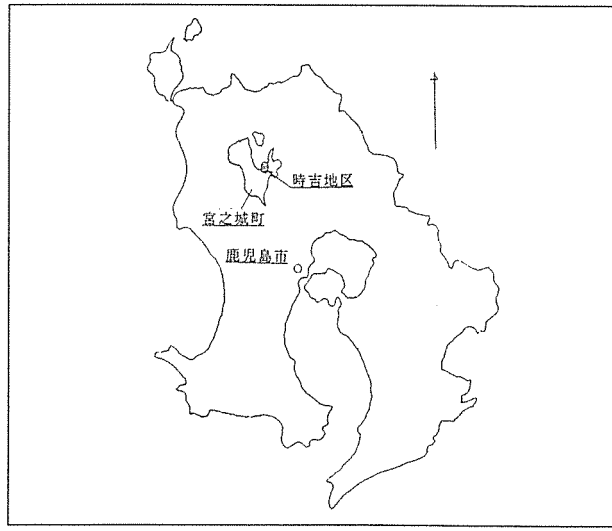

う「農用地利用改善組合」が設けられ，推進されている。

（2）農業振興面では，地区の農地，労働力，機械等を合理的に活用する「集落農場」化に取り組み，効率的で収益性の高い農業を実現している。集落農場化の核となっているのが稲作専業農家で組織する農作業受託組合である。この組合がトマト主体の農家や高齢農家・兼業農家から基幹作業の受託を行い，また農地流動化も進展し，効率的な生産体制が確立されている。トマトは，稲作作業の受委託により作業の競合が解消され，管理作業の充実による品質向上や規模拡大に結びついている。また，肉用牛についても，飼料作の刈取り・梱包を機械の共同利用で行い，コスト低減が図られている。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	大字　集落数　4
地区の性格	中間農業地域
農家率	51% （内　訳） 総　戸　数　148戸 農　家　数　76戸
農家数	76戸 （内　訳） 専業農家　17戸 Ⅰ兼農家　15戸 Ⅱ兼農家　44戸
主要作目 （　）内粗生産額	花き　（150百万円） トマト　（139百万円） 水稲　（92百万円） 肥育牛　（77百万円） 生産牛　（62百万円）
農用地の状況	耕地計　79.2ha 耕地率　43.9% 農家1戸当たり農用地面積　1.0ha （内　訳） 田　：66.0ha　普通畑：12.3ha 樹園地：0.9ha　牧草地：－ha

（3）環境整備やコミュニティ活動についても，地域ぐるみで活発な活動が展開されている。婦人会が中心となった環境点検の取り組みが農業集落排水事業の着手に結びつき，平成8年から一部が供用開始されている。また，小中学生とその親で構成される「親子会」が相撲大会，花見，登校時の「あいさつこだま運動」を行うなど工夫を凝らした世代間の交流活動が活発に行われている。

2．むらづくりの特色

（1）むらづくりの原点（「基本方針」と「申合せ」）

当地区においては，昭和20年代に，「みんなで学び，みんなの力を合わせて，住みよい地域づくりをめざす」という「基本方針」と，その実現のための地区民の心得ともいうべき8項目の「申合せ」が自主的に取り決められている。今日まで，この申合せ事項は守り続けられ，当地区の活発な農業振興や自治活動の原点となっている。なお，この基本方針と申合せは地区の話し合い活動の拠点となっている「時吉区青少年会館」に掲げられている。

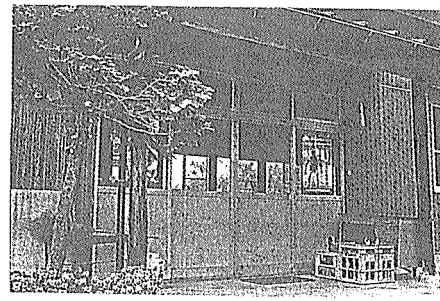

写真1　話し合い活動の拠点時吉区青少年会館

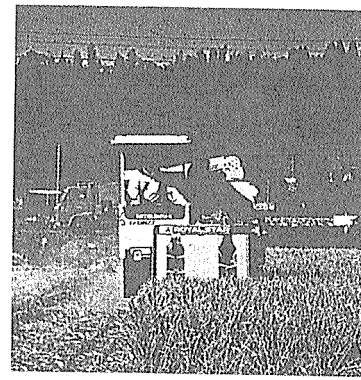

写真2　農作業受託組合による収穫作業

（2）集落農場への取り組み

集落農場への取り組みは，昭和63年に県の「モデル集落農場」の指定を受け，県単事業を活用し，農地や労働力等の有効活用に関する話し合い活動や機械・施設の整備に取り組んだのが契機となっている。この活動の中から，集落農場の核となる農作業受託グループが7名の稲作専業農家により結成されている。

平成5年に農作業受託グループは，県単事業の活用により，農作業受託センター（籾乾燥施設，籾すり機，格納庫）を整備するとともに，大型機械（乗用田植機，コンバイン，トラクター）を導入し，これら機械施設の共同利用を行う農作業受託組合として新たに発足した。農作業受託組合は，地区内の全農家にチラ

シ及び申込書を配布するなど積極的に作業受託の掘り起こしを行うとともに，町が定める標準作業料金よりも割安で請け負い，また籾乾燥・籾すりまで一貫して受託することが好評を得，受託作業量は順調に伸びている。平成8年度の受託作業量は田植え15㌶，刈取り・乾燥調整30㌶であり，開始当初の倍の実績をあげており，刈取り・乾燥調整でみれば地区の稲作の過半を担うまでになっている。

トマト等園芸部門の農家は，農作業受託組合への稲作の作業受託により園芸作物の管理作業と水稲の収穫作業との労力競合が解消され，肥培管理の充実による生産安定，経営規模拡大が図られるようになった。また，経営も専業化へ移行しつつあり，若い担い手の中には，シクラメン・スマイラックスなどの花き栽培に新たに取り組む者もみられる。

肉用牛については，繁殖牛2～3頭飼いの経営がほとんどである。肉用牛飼養農家の大部分は園芸農家であり，自家製のたい肥を製造し，地力づくりが行われている。これらの農家が飼料作（乾燥草）の刈取り・梱包を共同作業・機械の共同利用により行い，作業効率の向上とコスト低減を図っている。

（3）住みよい環境つぐり

当地区は，地区の中央を農業用水路が貫通していることから，排水路の整備が遅れていた。このため，合併浄化槽が取り付けられず，トイレの水洗化が困難であった。また，生活排水による農業用水路の汚染も進んでいた。

そのような中，平成2年に，婦人会・生活改善グループが中心となって，環境点検を実施した。その結果，浄化槽整備の必要性が明確になり，その推進を地区に訴えた。この活動が契機となって町を動かすことになり，町内初めての集落排水事業に取り組むことと

写真3　集落排水事業により鯉も住めるようになった農業用水路

なった。平成3年に計画策定を行い，平成4年に着工，平成8年には一部が供用開始されている。

地区内のほとんどの世帯が参加したことから，地区全体の生活環境が改善されるとともに，農業用水路も浄化され，今ではホタルが生息している。平成9年6月には鹿児島市内の都市住民を招いた「ホタルを見る夕べ」が開催され，この農業用水路は都市住民との交流にも一役買っている。

（4）豊かなひとづくり

昭和20年代に取り決められたむらづくりの「申合せ」には，地域全体で，お年寄りを敬い，次代を担う子供の育成を支援することが記されている。

写真4　「あいさつこだま運動」，標語の看板が掲げられている

この申合せの精神を踏まえ，「あいさつこだま運動」，「親子会主催大相撲大会」，「ふれあいグランドゴルフ大会」など世代間の親睦，交流を通じて人づくりを図る多種多彩な行事が行われている。なお，「あいさつこだま運動」は子供の登校時に大人が街頭に立ち，子供とあいさつを交わす運動である。平成8年には「あいさつ標語」を地区内の子供から募集し，優秀作品4点の立て看板が地区内4ヶ所に設置されている。

農林水産大臣賞受賞

むらづくり活動

受賞者　砂川集落

（沖縄県宮古郡城辺町砂川）

1．むらづくりの動機と主な内容

（1）砂川集落のある宮古島は，沖縄本島から南西に約320km，東京から約2,000km離れたところに位置し，城辺町は島の南東部に位置している。

砂川集落は城辺町の南側に位置し，四季を通じて温暖で，平均気温は23.1度，

第1図　宮古郡城辺町位置図

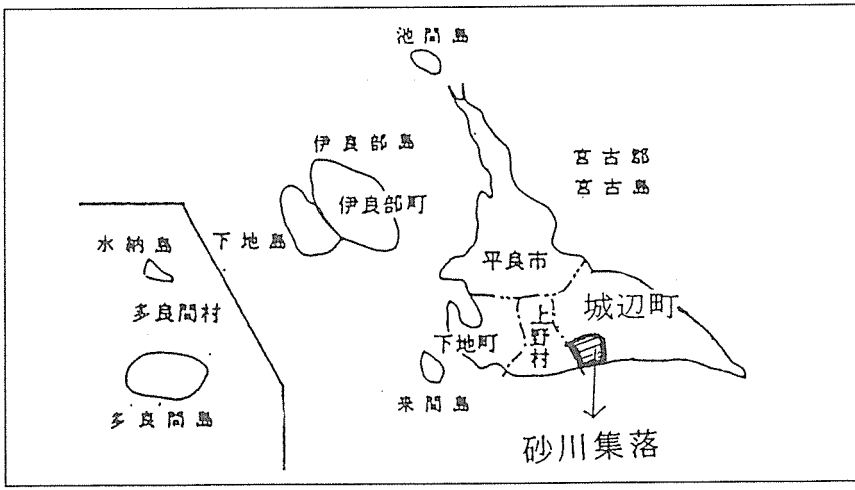

年間降水量は2，196㎜となっている。地形は全体的に平坦であり，土壌は透水性が極めて良好であり，下層が岩盤となっているため保水性に乏しく，約2週間降雨がないと干ばつの兆候が見られることもある。

このため，干ばつは農業生産を大きく規定し，中でも昭和38年（127日間無降雨）及び昭和46年（185日間無降雨）の異常干ばつは農業に壊滅的被害を与えた。

第1表　地区の概要

事　項	内　容
地区の規模	字単位の組織　集落数　1
地区の性格	平地農業地域
農家率	60.8% （内訳） 総世帯数　212戸 農家数　129戸
農家数	129戸 （内訳） 専業農家　55戸 Ⅰ兼農家　19戸 Ⅱ兼農家　55戸
主要作目 （）内粗生産額	葉たばこ　（92百万円） さとうきび　（91百万円） 野菜　（54百万円）
農用地の状況	耕地計　195ha 耕地率　75% 農家1戸当たり農用地面積　1.7ha （内訳） 畑　：183ha　樹園地：2ha 採草地：10ha

（2）砂川集落は長年に亘る「水無し農業」からの脱却を目指し，区長，各班長，産業部長，各部会長らを中心に，集落員が一体となって，土地の基盤整備にいち早く取り組んだ。

また，昭和38年の粗糖の輸入自由化によるさとうきび価格の暴落に対応するため，普及センターとの連携の下，生活改善グループが中心となって，さとうきびに代わる作目として，宮古で初めて野菜（きゅうり）の施設栽培を導入した。

（3）砂川集落の発祥は宮古地域の中でも古く，そのため多くの伝統芸能を有している。これらの伝統芸能の保存・伝承については，「うるかクイチャー愛好会」「シーサーアラス会」が結成され，これらの組織が中心となって保存・伝承に努めている。

2．むらづくりの特色

写真１　基盤整備が進んだほ場

（１）水無し農業からの脱却

「水無し農業」から脱却するため，ほ場整備事業，かんがい排水事業，地下ダムの開発に積極的に取り組んだ結果，土地基盤の整備率はほぼ100％となり，干ばつに影響されない安定的な農業経営を実現するための条件整備が整った。

写真２　いんげん収穫のために導入した収穫車

（２）野菜の施設栽培の導入による農業所得の向上

さとうきびに代わる作目として野菜（きゅうり）の施設栽培を導入し，さとうきび作の約10倍の収益をあげた。また，宮古で初めての野菜の施設栽培は，町内はもちろんのこと，宮古全域へと波及して行った。さらに，品目の多様化による安定的な経営を実現するため，葉タバコ，ピーマン，スイカ，ニガウリ，メロン等を導入した。

（３）担い手の育成確保

産業部が中心となって，大型ハーベスター（＝さとうきびの収穫機）を導入し，そのオペレーター養成を通じて担い手を確保するとともに，水耕栽培施設の導入によりＩターン青年を対象とした担い手の確保に取り組んでいる。

（4）快適な生産環境づくり

生活改善グループと普及センターが協力して座椅子や収穫車を導入したことにより農作業の軽減が図られている。また，沖縄特産の暑さ対策としては，ＵＶカット生地の作業衣，汗とりバンドや補助衣等の工夫により，日焼け予防と涼しい作業衣で作業能率が高まった。

（5）健康を考えた生活の工夫

生活改善グループの活動として，バランスのとれた食生活の改善のための「１－８－８運動（１日１本の牛乳と１個の卵，８時間の睡眠８時間の労働)」を推進するとともに，自家農産物の有効利用のための保存食づくり，農繁期食の共同加工など，新鮮で安全な食生活の工夫をしている。また，さとうきび収穫時の業間体操や健康体操を実施することにより，疲れを残さないための健康管理も行っており，元気で楽しみのある暮らしを実現している。

（6）伝統芸能の保存・継承

伝統芸能の保存・継承のため，「うるかクイチャー愛好会」「シーサーアラス会」等を結成している。中でも，クイチャーについては，県内の各種民族芸能大会をはじめ，日本万国博覧会民族芸能大会（昭和45年），ハワイ公演（平成７年）等，国内外で広く紹介されている。

写真３　ＵＶカット生地を使った作業着（宮古地区はつらつ農漁村女性の集いにて）

写真４　うるかクイチャー（町民祭りに）

第36回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成10年３月31日
発　行／財団法人　日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町２－９－６（田中ビル）
電　話　０３（３２５６）１７９１（代表）

〈むらづくり部門〉